



2015年8月7日発行

ISSN 1342-2952

日本体育学会 第66回大会

体育社会学専門領域 発表論文集 第23号

平成27年8月25日（火）・26（水）・27日（木）

会場：国士館大学世田谷キャンパス



国士館大学梅ヶ丘校舎 写真提供：日本体育学会第66回大会組織委員会



日本体育学会 第66回大会

体育社会学専門領域
発表論文集
第23号

一般社団法人日本体育学会 体育社会学専門領域発表論文集 投稿規定

(目的)

1. 体育社会学専門領域発表論文集（以下「本誌」とする）は、一般社団法人日本体育学会体育社会学専門領域（以下「本領域」とする）の学会大会における研究内容を広く公表するために発行する。

(原稿の投稿)

2. 1) 本誌に投稿できるのは、本領域の学会大会において発表を予定する学会員とする。
2) 本領域の学会大会において発表を予定する学会員は、原則として本誌に投稿しなければならない。

(原稿の内容)

3. 原稿は、本領域における完結した未発表のものであり、他誌に投稿中でないものに限る。

(原稿の執筆)

4. 1) 原稿の執筆は、別に定める執筆要項に従う。
2) 別に定める執筆要項に従わず作成された原稿は、本誌に掲載されない場合がある。

(原稿の提出方法)

5. 原稿は PDF ファイル（ワードファイルでの提出は別途相談に応じる）にし、電子メールを使用し添付ファイルにて本誌編集委員会に送信する。送信先は別途周知する。

(原稿の締め切り)

6. 原稿の締め切りは、本領域事務局ならびに本誌編集委員会が協議し、決定する。

一般社団法人日本体育学会 体育社会学専門領域発表論文集 執筆要項

(原稿の分量)

1. 原稿は、図表を含めて A4 (1 行 44 文字、1 頁 46 行) 6 枚以内とする。

(原稿の書式)

2. 原稿の書式は、以下のとおりとする。
 - 1) ワープロソフトを使用し、マージンは上 20mm、下 25mm、左右 25mm とする。
 - 2) はじめの 3 行に 16 ポイントで題目、5 行目に 10.5 ポイントで氏名と所属先（大学院生は「学生・博士後期課程」、「学生・博士前期課程（修士課程）」と明記。（例：○○大学大学院 学生・博士後期課程）），7 行目から 10.5 ポイントで本文を作成すること。
 - 3) ページ数は入れない。

(文献)

3. 本文中の文献の記載は、原則として著者・出版年方式（author-date method）とする。また、文献リストは、本文の最後に著者名のアルファベット順に一括する。

(注記)

4. 注は、本文で説明することが適切でなく、補足的に説明が必要な時だけに用い、その数は最小限にとどめる。注をつける場合には、本文中のその箇所に（注 1）、（注 2）のように括弧で通し番号をつけ、本文と巻末の文献リストとの間に一括して番号順に記載する。

口頭発表1 期日：8月25日（火） 会場 【34】B204

座長 甲斐健人（東北大学）

10:30

監督のコンピテンシーは高校球児の内発的動機づけにどのように影響しているのか—————— 1
高松 祥平（神戸大学大学院）

10:55

学校運動部指導者における指導意識の形成過程に関する研究—————— 7
金子 琴美（立教大学大学院）

11:20

運動部指導者からみた運動部の「聖化システム」と体罰に関する研究—————— 13
村本 宗太郎（立教大学大学院）

口頭発表2 期日：8月25日（火） 会場 【34】B205

座長 橋本純一（信州大学）

10:30

スポーツにおける「チーム」概念の再検討—————— 19
田嶌 大樹（東京学芸大学）

10:55

地元スポーツチームのチームイメージと地域愛着に関する研究—————— 25
渡辺 泰弘（広島経済大学）

11:20

スポーツにおける排除と包摵—————— 31
-公立中学校の教育困難性の現実-
松田 恵示（東京学芸大学）

口頭発表3 期日：8月25日（火） 会場 【34】B204

座長 矢島ますみ（明海大学）

13:00

スポーツと仏教と倫理—————— <不掲載>
-スポーツだけがすごく高貴なもの、高等なものという発想を止める-
倉品 康夫（早稲田大学グローバルエデュケーションセンター）

13:25

サッカーのファール場面において意味づけられるシミュレーション認識前後の規範意識—————— 35
-教員を目指す大学生を対象に-
藤原 輝也（岡山大学大学院）

日本体育学会 第66回大会 体育社会学専門分科会 発表論文集 目次

13:50

- スポーツ指導者の体罰に対する大学生の意識の探索—————— 41
-KH Coder を用いた計量テキスト分析の試み—
高峰 修 (明治大学)

14:15

- 日本におけるスポーツとレイシズムに関するウェブコメントの現状—————— 47
-書き込みの感情価に着目して-
河野 洋 (順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科)

口頭発表4 期日: 8月25日(火) 会場: 【34】B205

座長 谷口勇一(大分大学)

13:00

- 生涯スポーツへ誘う学校教育の取り組み—————— 53
-SSF 笹川スポーツ財団スポーツライフ・データの2次分析を基に-
斎藤 洋介 (横浜国立大学大学院教育学研究科)

13:25

- コミュニティ・スポーツ論の現代的再展開に向けて—————— <不掲載>
伊藤 恵造 (秋田大学)

13:50

- 人はスポーツの「効果」をどのように捉えているか?—————— 59
-「金沢市民のスポーツ意識に関する調査(平成26年7月実施)」からの分析-
佐川 哲也 (金沢大学)

14:15

- 市民マラソンの社会的効果に関する縦断的研究—————— 65
-因果関係モデル及び調整変数の検討-
山口 志郎 (流通科学大学)

口頭発表5 期日: 8月26日(水) 会場: 【34】B204

座長 杉本厚夫(関西大学)

10:00

- 中学校体育連盟の歴史に関する基礎的検討—————— 71
中澤 篤史 (一橋大学)

10:25

- スポーツ組織研究におけるスポーツ行為者の社会的性格—————— 77
笠野 英弘 (筑波大学体育系)

10:50

- 公園における運動空間の変遷に関する研究—————— 83
-日比谷公園の開園から現在まで-
小坂 美保 (兵庫教育大学)

口頭発表6 期日：8月26日（水） 会場 【34】B205

座長 日下裕弘（茨城大学）

10:00

- 中学校における武道教育の課題————— 89
-質的分析によるアプローチ-

北村 尚浩（鹿屋体育大学）

10:25

- 小学校体育授業における教師の認識枠組みとゲーム中の言語的相互行為との関係————— 95
小松原 孝文（岡山大学大学院）

10:50

- 運動技術および運動観察能力と指導言葉の関連性から技術指導の可能性を考える————— 101
菅浪 萌（横浜国立大学大学院教育学研究科）

口頭発表7 期日：8月27日（木） 会場 【34】B204

座長 高橋豪仁（奈良教育大学）

9:30

- 学校とスポーツにおける教師の「仲間内意識」に関する研究————— 107
-「教師」と「よそ者」のインタラクションを中心に-
金内 祐太（東京学芸大学大学院）

9:55

- 観戦行為としてのスポーツ参加者の意味付けに関する研究————— 113
佐藤 聖（東京学芸大学大学院）

10:20

- プロスポーツキャンプが小学生のスポーツ参加動機と継続意欲に与える影響————— 119
-宮崎市内のスポーツ少年団を例として-
芳野 櫻子（鹿屋体育大学大学院）

10:45

- 子どもの地域スポーツ参加が親の養育行動の変容に与える影響————— 125
高岡 美沙希（徳島大学大学院）

口頭発表8 期日：8月27日（木） 会場 【34】B205

座長 北村 薫（順天堂大学）

9:30

- パラリンピック競技の強化・活動拠点に関する国際比較研究————— 131
山口 泰雄（神戸大学人間発達環境学研究科）

9:55

- 積極性に欠ける生徒の「仮装」における身体加工————— 135
高水 あゆみ（東京学芸大学大学院）

10:20

- 日本女子サッカー選手の競技参入過程をめぐる研究——141
申 恵真 (北海道大学大学院)

10:45

- 女性のサッカーポップularityの背景を探る——147
大勝 志津穂 (愛知東邦大学)

ポスター発表1 期日: 8月26日(水) 会場: 【MCH】多目的フロア

座長 大隈節子 (三重大学)

11:25

- 余暇に対する態度と人口統計学的変数ならびにスポーツ阻害要因との関連——153
佐藤 馨 (びわこ成蹊スポーツ大学)

11:35

- 縦断的研究による大学生の生活習慣と運動・スポーツ実施及び運動意識の変化について——158
望月 知徳 (静岡理工科大学)

11:45

- コミュニティダンスから地域社会を考える——<不掲載>
-英国のダンスカンパニーの一例から-
益井 洋子 (東京未来大学)

監督のコンピテンシーは高校球児の内発的動機づけに どのように影響しているのか

○高松祥平（神戸大学大学院 学生・博士後期課程）、山口泰雄（神戸大学）

1. 緒言

近年、高校野球における不祥事件数は増加傾向にある。この件に関して中村（2009, p193）は、「不祥事が増加しているというよりは、以前は不祥事と考えられなかつたものが不祥事ととらえられるようになった」と述べている。例えば、指導者の暴力である。以前は、「愛のムチ」や「必要」と考えられ容認されていた指導者の暴力や体罰が、社会の意識の変化の中で問題視されるようになってきた。「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」（公益財団法人日本体育協会ほか、2013）において、「指導者はスポーツを行う者の主体的な活動を後押しする重要性を認識し…（中略）スポーツを行う者が自主的にスポーツに取り組めるよう努めなければならない。」と記されているように、選手の自主性を重んじる指導スタイルが求められつつある。

指導者と選手の関係については、指導者の行動が選手の心理的欲求の認知を媒介として動機づけに影響を及ぼすという Vallerand (1997) の動機づけモデルによって多くの検証がなされてきた。しかしながら、動機づけモデルにおいては様々な要因、文脈、状況を想定する必要がある (Vallerand, 2002) と指摘されるように、高校野球には高校野球ならではの文化的背景が存在するため、特有の要因を把握した上で調査を進めていくことが望ましい。そのため、高校野球の監督へのインタビュー調査と質問紙調査を通して明らかになった監督のコンピテンシー（高松・山口、2015）を選手に評価してもらうことで、高校野球ならではの要因を捉えることとした。コンピテンシーは、近年スポーツ指導者の指導行動を測定する際に用いられている概念であり、団体競技のスポーツ指導者に焦点を当てた研究 (Kostopoulos, 2011; Myers et al., 2006, 2010;)、個人競技に焦点を当てた研究 (Stavropoulos et al., 2012) 並びにスポーツクラブのマネジャーに焦点を当てた研究 (Horch and Schutte, 2003; Koustelios, 2003) などがみられる。そして、心理的欲求の認知を媒介とした内発的動機づけへの影響過程を明らかにすることは、選手が主体となって活動するための指導やアプローチを模索していく一助となり得る。そこで本研究においては、高校野球における監督のコンピテンシーが選手の内発的動機づけにどのように影響を及ぼすのかを明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

2. 1. 調査時期及び調査対象

調査時期は2015年2月1日～2015年2月14日であった。近畿地区の8つの高等学校における384名の硬式野球部員を対象とした。そのうち、3校（179名）は過去5年以内に全国大会（甲子園）に出場経験のある高等学校を選定した。対象となった高等学校において集合調査を実施し、調査票を回収した。回収にあたっては、練習前、練習中、並びに練習後のいずれか都合の良い時間帯を選択してもらい、調査趣旨を説明して同意を得た上で調査を実施した。回答が欠如する調査票を除き、365票を有効回答票とした（有効回答率95.1%）。

2. 2. 調査項目

2. 2. 1. コンピテンシーの認知

高校野球における監督のコンピテンシーは、先行研究 (Moen and Federici, 2011; Myers et al., 2006; Stavropoulos et al., 2012) を参考に、「チーム及び選手の学びやパフォーマンスに影響を及ぼす個人の行動特性」と操作定義し、高松・山口（2015）の高校野球における監督のコンピテンシ

一尺度を設定した。これは「信頼関係」、「生活指導」、「観察力」、「自律性支援」、「後援関係」、「技術・戦術指導」の6因子24項目で構成される（表1）。それぞれの項目について、1（全くそう思わない）～7（とてもそう思う）の7段階のリッカート尺度を用いてたずねた。

2. 2. 2. 心理的欲求の認知

安藤・岡田（2007）によると、自己決定理論では人間の中には自分自身の成長と発達を目指す志向性があり、このような人間の特徴のもととなるのが基本的な心理的欲求である。心理的欲求は有能さへの欲求、自律性への欲求、関係性への欲求の3つが仮定されており、これらが満たされると、より自律的な動機づけをもつようになると考えられている。有能さへの欲求とは、「周囲の環境や他者と関わりを持っていく中で自分自身の能力を感じたいという欲求」である。自律性への欲求とは「自分の行動を決定し、自分の意志で行動を始めたいという欲求」であり、関係性への欲求とは、「他者と関係や結びつきを持ちたいという欲求」である。有能さの認知に関しては、野球のプレイについてAmorose（2003）の3項目から構成される尺度を援用した（e.g., あなたはどのくらい能力があると思いますか？）。関係性の認知に関しては、野球部のチームメイトと一緒にいるとどのように感じるかについてStandage et al.（2005）の5項目からなる尺度（e.g., 支援されている）でたずねた。自律性の認知に関しては、野球部での試合や練習について、藤田・松永（2009）の4項目からなる尺度を用いた（e.g., 野球部の練習メニューは、自分がやりたいことと一致している）。これらは、それぞれ7段階のリッカート尺度でたずねた。

2. 2. 3. 内発的動機づけ

Pelletier et al.（2013）の3項目から構成される内発的動機づけ（内発的調整）尺度を用いた（e.g., より深く野球に取り組むことで、喜びを感じるから）。なお、本研究は高校野球の選手を対象としているため、原文で“sport”と表記されていた部分を“野球”に修正している。それぞれの項目について、1（全くあてはまらない）～7（とてもあてはまる）の7段階のリッカート尺度を用いてたずねた。内発的動機づけとは「活動それ自体に内在する報酬のために行う行為の過程」（デシ・プラスト, 1999）を意味しており、デシ（1980）は内発的に動機づけられた行動は、人がそれに従事することにより、自己を有能で自己決定的であると感知できるような行動であると述べている。スポーツ領域においても、自らが行っているスポーツをおもしろいと感じたり、そのスポーツをさらに学ぶことに満足を感じて練習に取り組む選手、もしくは常に自分自身を超るために挑戦し続ける選手は内発的に動機づけられている（Pelletier et al., 1995）と言われている。

表1. 高校野球における監督のコンピテンシー

F1 信頼関係
選手の気持ちを理解しようとしている
選手と信頼関係を築いている
選手の精神的なケアを行っている
選手個人に声かけを行っている
「ほめる」、「叱る」のメリハリをつけている
選手に、自分には何が足りないのかを気づかせている
F3 生活指導
マナーの大切さを教えている
挨拶の重要性を教えている
選手に規則正しい生活を教えている
F2 観察力
選手の能力を把握している
選手の適正ポジションを見抜いている
選手の性格を把握している
選手の調子を把握している
F4 自律性支援
選手自身で探求する部分を残している
選手の主体性を重要視している
選手同士で指摘し合うように促している
選手自ら目標を持たせている
F5 後援関係
保護者と良好な関係を築いている
OBと良好な関係を築いている
地域住民と良好な関係を築いている
F6 技術・戦術指導
練習中のプレイに関して具体的なアドバイスをしている
試合中、各ポジションの動き方を把握している
試合中、選手と情報を交換している
試合中、指示を的確に伝えている

2. 3. リサーチクエスチョンの設定

Mageau and Vallerand (2003) は、自己決定理論の観点からスポーツ指導者と選手間の動機づけモデルを提唱している。これは「指導者の個人的志向」・「指導背景」・「選手の行動と動機づけに関する指導者の認知」が「指導者の自律性支援行動」に影響を及ぼし、「指導者の指導」が「選手の有能さの認知」に、「指導者の自律性支援行動」が「選手の有能さの認知」・「選手の自律性の認知」・「選手の関係性の認知」に、そして「指導者の関与」が「選手の関係性の認知」に影響を及ぼすものであり、それぞれの心理的欲求の認知は内発的動機づけと自己決定的な外発的動機づけに影響を及ぼすというモデルである。藤田・杉原 (2007) は心理的欲求の充足が内発的動機づけに有意な影響を及ぼすことを大学生の運動参加の観点から明らかにしている。また、Hollemeier and Amorose (2005) は大学生アスリートを対象とした研究で、コーチのリーダーシップ行動が選手の心理的欲求の認知を媒介として、内発的動機づけに影響を及ぼすことを明らかにしている。つまり、これらの研究は、スポーツ指導者の行動は選手の心理的欲求の認知を媒介として動機づけに影響を及ぼすことを示しているのである。しかしながら、これまでコンピテンシーを用いて動機づけモデルの検証を行った先行研究はみられない。そこで本研究では、以下に示すリサーチクエスチョンを設定することで、監督のコンピテンシーが選手の心理的欲求の認知を媒介し、選手の内発的動機づけにどのような影響を及ぼすのかを検証することとした。

RQ1：高校野球における監督のコンピテンシーは、選手の心理的欲求の認知に影響を及ぼすのか？

RQ2：選手の心理的欲求の認知は、内発的動機づけに影響を及ぼすのか？

2. 4. 分析方法

記述統計、t検定、並びに相関分析に関しては SPSS PASW Statistics 18.0 を用いた。リサーチクエスチョンの検証に関しては SPSS Amos 18.0 を用いて、構造方程式モデリングによる分析を行った。モデルの適合度指標は、 χ^2/df , GFI, AGFI, NFI, CFI, RMSEA を用いて、モデル全体の評価を行った。

3. 結果

3. 1. 調査対象者の個人的属性

表2は、対象者の個人的属性を示している。学年は1年生が180名(49.6%)、2年生が183名(50.4%)であった(3年生は基本的に夏季大会で引退している)。競技歴に関しては、1~5年が50名(13.7%)、6~9年が235名(64.3%)、10年以上が80名(22.0%)であり、小学生の頃から野球を経験している選手が大半を占めていることがわかった。また、平成26年度秋季大会の出場状況においては、「常時試合に出場した」と回答した選手は59名(16.3%)、「時おり試合に出場した」と回答した選手は58名(16.0%)であり、約3割の選手が試合に出場している。そして、「ベンチ入りしたが、試合には出場しなかった」と回答した選手が40名(11.0%)、「ベンチ入りしなかった」と回答した選手が205名(56.7%)であり、半数以上の選手がベンチ入りしていない結果となった。

表2. 対象者の個人的属性

変数名	カテゴリー	n	%
学年	1年生	180	49.6
	2年生	183	50.4
競技歴	1~5年	50	13.7
	6~9年	235	64.3
	10年以上	80	22.0
平成26年度秋季大会 出場状況	常時出場	59	16.3
	時おり出場	58	16.0
	ベンチ入り	40	11.0
	ベンチ外	205	56.7

3. 2. 記述統計及び因子間相関

表3は、各変数の記述統計と変数間の相関を示している。コンピテンシーの認知に関しては、生活指導（平均値=5.95）が最も高い値を示し、信頼関係（平均値=4.79）が最も低い値を示した。また、心理的欲求の認知においては、関係性の認知（平均値=5.71）が最も高く、有能さの認知（平均値=3.85）が最も低い値であった。そして、選手の内発的動機づけと心理的欲求である自律性、関係性、有能さの認知は有意な正の相関を示した。コンピテンシーの認知と心理的欲求の認知に関しては、生活指導と有能さの認知、後援関係と有能さの認知を除く全ての項目で有意な正の相関がみられた。内的整合性を示す α 係数は後援関係 ($\alpha=.655$) がやや低かったものの、その他の因子においては $\alpha = .703 - .899$ の値を示したため、尺度の信頼性が確認された。

表3. コンピテンシーの認知、心理的欲求の認知、内発的動機づけの
項目平均値と標準偏差および各因子間の相関マトリクス

要因	因子間相関										
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
コ ン ビ テ ン シ ー の 認 知 の 方 面	1. 信頼関係 ($\alpha=.769$)										
コ ン ビ テ ン シ ー の 認 知 の 方 面	2. 生活指導 ($\alpha=.838$)	.42***									
コ ン ビ テ ン シ ー の 認 知 の 方 面	3. 観察力 ($\alpha=.715$)	.47***	.18***								
コ ン ビ テ ン シ ー の 認 知 の 方 面	4. 自律性支援 ($\alpha=.755$)	.43***	.52***	.32***							
コ ン ビ テ ン シ ー の 認 知 の 方 面	5. 後援関係 ($\alpha=.655$)	.22***	.29***	.20***	.22***						
コ ン ビ テ ン シ ー の 認 知 の 方 面	6. 技術・戦術指導 ($\alpha=.713$)	.51***	.44***	.39***	.51***	.05*					
心 理 的 の 認 知 の 方 面	7. 自律性の認知 ($\alpha=.780$)	.33***	.29***	.32***	.39***	.09**	.40***				
心 理 的 の 認 知 の 方 面	8. 関係性の認知 ($\alpha=.885$)	.22***	.20***	.23***	.26***	.12*	.18***	.23***			
心 理 的 の 認 知 の 方 面	9. 有能さの認知 ($\alpha=.899$)	.04*	.00	.18***	.07*	-.07*	.11*	.17***	.29***		
心 理 的 の 認 知 の 方 面	10. 内発的動機づけ ($\alpha=.703$)	.24***	.25***	.22***	.33***	.19***	.22***	.37***	.26***	.11*	
	平均値	4.79	5.95	5.16	5.31	5.51	5.24	4.66	5.71	3.85	5.63
	標準偏差	0.94	1.09	0.91	0.95	1.04	1.05	0.99	0.91	1.25	0.94

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

3. 3. リサーチクエスチョンの検証

監督のコンピテンシーが選手の動機づけにどのように影響を及ぼすのかを明らかにするため、リサーチクエスチョンの検証を行った。まず、コンピテンシーの認知6因子から心理的欲求の認知3因子、心理的欲求の認知3因子から内発的動機づけへの影響を全て仮定したモデル（モデル1）を検証した。その後、5%水準で有意な値を示さなかったパスを削除したモデル（モデル2）、さらに修正指標をもとに誤差間の相関を認めるモデル（モデル3）の検証を行った（図1）。表4は各モデルの適合度を示している。モデル3においては良好な適合度であり（ $\chi^2/df=2.07$, GFI=.98, AGFI=.94, NFI=.95, CFI=.97, RMSEA=.054），データと一致していることが示唆された。

RQ1は「高校野球における監督のコンピテンシーは、選手の心理的欲求の認知に影響を及ぼすのか？」であった。RQ1についてみていくと、コンピテンシーの認知を構成する因子である「信頼関係」、「生活指導」、「後援関係」は、どの心理的欲求の認知にも影響を及ぼさなかった。他方、「観察力」は「自律性の認知 ($\beta=.16$, $p < .01$)」、「関係性の認知 ($\beta=.17$, $p < .01$)」、「有能さの認知 ($\beta=.18$, $p < .001$)」全ての心理的欲求の認知に影響を及ぼすことが明らかになった。また、「自律性支援」は「自律性の認知 ($\beta=.22$, $p < .001$)」と「関係性の認知 ($\beta=.21$, $p < .001$)」に有意な影響は及ぼしたが、「有能さの認知」には有意な影響は及ぼさなかった。そして、「技術・戦術指導」においては「自律性の認知 ($\beta=.22$, $p < .001$)」に有意な影響を及ぼしたが、「関係性の認知」と「有能さの認知」への有意な影響はみられなかった。

RQ2は「選手の心理的欲求の認知は、内発的動機づけに影響を及ぼすのか？」であった。RQ2についてみていくと、「自律性の認知 ($\beta=.33$, $p < .001$)」と「関係性の認知 ($\beta=.19$, $p < .001$)」から「内発的動機づけ」には有意な影響を及ぼしたが、「有能さの認知」から「内発的動機づけ」に對して有意な影響はみられなかった。

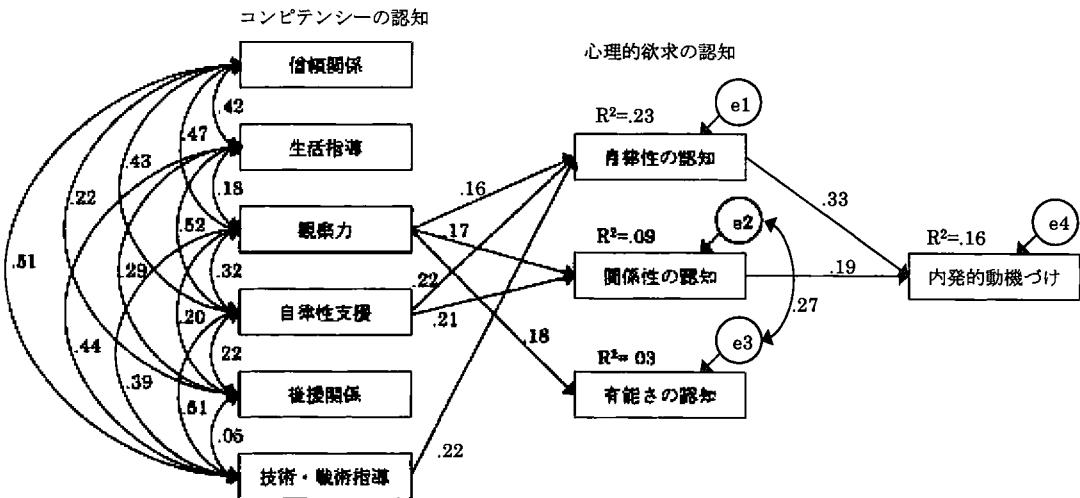


図 1. 構造方程式モデリングによる結果（モデル 3）

表 4. コンピテンシーの認知が内発的動機づけに影響を及ぼす各モデルの適合度

	χ^2/df	GFI	AGFI	NFI	CFI	RMSEA	AIC
モデル1	6.31	0.97	0.81	0.93	0.94	0.121	148.83
モデル2	3.18	0.97	0.91	0.92	0.94	0.077	136.01
モデル3	2.07	0.98	0.94	0.95	0.97	0.054	111.37

4. 考察

本研究の目的は、高校野球における監督のコンピテンシーが選手の動機づけにどのように影響を及ぼすのかを明らかにすることであった。選手への質問紙調査を実施し、構造方程式モデリングによる分析を行った結果、監督のコンピテンシーである「観察力」、「自律性支援」、及び「技術・戦術指導」の認知が「自律性の認知」を媒介し、内発的動機づけに影響を及ぼすことが明らかになった。監督が選手の様子を観察し、自らの能力や調子を把握するようにつとめてくれることや、選手の自主性を尊重すること、練習や試合において技術的な面や戦術的な面を指導することは、選手が自ら意思決定して行動していると実感することができ、もつとうまくなりたい、野球がしたいという思いに繋がっていくことが示唆される。また、「観察力」と「自律性支援」の認知は、「関係性の認知」を媒介として内発的動機づけに影響を及ぼしたことから、これらは選手同士の良好な関係づくりへと寄与し、他の部員から理解されている、支持されていると感じることが内発的動機づけに繋がっていると解釈することができる。他方、「観察力」は「有能さの認知」に有意な影響を及ぼしたもの、内発的動機づけへの間接的に有意な影響はみられなかった。監督の観察力は、選手にとって重要な働きかけとなっているが、自分自身の有能感を感じることが内発的動機づけには繋がらなかった。結果として、「観察力」が心理的欲求の認知すべてに影響を及ぼした。マイネル（1981）が、訓練されたスポーツ指導者と初心者の違いを見抜きの能力の違いであると述べているように、観察力をもとに問題点や気づいた点を把握し、的確な指示を出していくことは選手の心理的な欲求を満たしていくと考えられる。「有能さの認知」が内発的動機づけに有意な影響を及ぼさなかった点に関しては、海外の先行研究（Ferrer-Caja and Weiss, 2000; Hollemeake and Amorose, 2005; Whitehead and Corbin, 1991）で得られた知見とは異なる。日本の中学校体育における動機づけモデルを検討した研究（藤田ほか, 2008）では、「有能さの認知」は非動機づけ因子に対して有意な負の影響を示し、内発的動機づけには有意な影響を及ぼさなかったことが報告されている。さらに藤田（2010）は、中学生を対象とした研究において、そもそも有能さの欲求は他の欲求と比べて社会的要因の影響を受けにくく、

長期にわたり運動が上達したこと、熟達したことを繰り返し実感できるようにする重要性を指摘している。つまり、本研究においても「自律性の認知（平均値=4.66）」、「関係性の認知（平均値=5.71）」と比べて、「有能さの認知（平均値=3.85）」の項目平均値が低かったことが示しているように、自らの野球の有能さを実感することが「野球が楽しい」といった思いや「もっとうまくなりたい」といった思いに、端的に結びつくとは限らないのである。これらの結果が、日本の学校運動部活動特有のものであるのかどうか、さらなる研究の蓄積が期待される。

一方、「信頼関係」、「生活指導」、並びに「後援関係」を選手が認知することは、心理的欲求の認知に有意な影響を及ぼさなかった。これは、監督が選手と信頼関係を築こうとすることや、選手の学校生活や野球部での生活を整えるように指導すること、そしてOBや保護者、地域住民との関係を良好に保つことは直接的に選手の心理的欲求を充足させることには繋がらないことを示している。スマール・スミス（2008）は、励ましに関して、極めて少ないことも極めて多いことも選手のスポーツ指導者に対するネガティブな態度と関係していることを報告しており、個人的な声かけや精神的なケア等「信頼関係」構築に関連する項目に関しても、心理的欲求の認知に有意な影響を及ぼさなかったことを踏まえると、励ましと同様に多すぎても少なすぎても選手に対してポジティブな影響を及ぼさない可能性が示唆された。監督を対象とした調査（高松・山口、2015）では「信頼関係」がコンピテンシーの中で最も高い値を示したが、選手を対象とした本調査においては最も低い値を示したことからも信頼関係を構築する難しさを読み取ることができる。「後援関係」については、OB・保護者・地域住民からの支援体制が整うことで、環境面や金銭面で充実していく可能性はあるが、「後援関係」を認知することが選手自身の内発的動機づけに繋がっていくとは考えづらく、選手が監督とOB、保護者、及び地域住民との関係をどれだけ認識しているか定かではないことも本研究結果を導いた理由の一つとして挙げられるだろう。

本研究では、高校野球における監督のコンピテンシー尺度を用いて、選手がそれをどう認知し、どのように内発的動機づけに影響を及ぼしているのかを示した。今後の展望としては、選手は野球に関する有能さをあまり感じておらず、内発的動機づけへの影響もあまりみられなかつたことから、選手が有能を感じられるような工夫が必要になってくるだろう。そして、指導者と選手間の要因のみに焦点をあてるだけでなく社会的要因や環境的要因も含めた多面的な分析や、時間の経過とともに変化をみていく縦断的な視点に立った研究を行っていくことが求められる。

付記

この研究は、公益財団法人笛川スポーツ財団の「2014年度笛川スポーツ研究助成」を受けて実施いたしました。関係者各位に感謝の意を表します。

主な引用参考文献

- 藤田勉・杉原隆（2007）大学生の運動参加を予測する高校体育授業における内発的動機づけ。体育学研究, 52 : 19-28.
- Hollemeier, J., and Amorose, A. J. (2005) Perceived Coaching Behavior and College Athletes' Intrinsic Motivation: A test of Self-Determination Theory. *Journal of Applied Sport Psychology*, 17 (1) : 20-36.
- Mageau, G. A., and Vallerand, R. J. (2003) The coach-athlete relationship: A motivational model. *Journal of Sport Sciences*, 21, 883-904.
- Pelletier, L., Rocchi, M., Vallerand, R., Deci, E., and Ryan, R. (2013) The revised sport motivation scale. *Psychology of Sport and Exercise*, 14 (3) , 329-341.
- 高松祥平・山口泰雄（2015）高校野球における監督のコンピテンシーが選手の動機づけに及ぼす影響。2014年度笛川スポーツ研究助成研究成果報告書, 259 - 267.
- Vallerand, R. J. (1997) Toward a hierarchical model of intrinsic and extrinsic motivation. *Advances in experimental social psychology*, 29: 271-360.

学校運動部指導者における指導意識の形成過程に関する研究

金子琴美（立教大学大学院 学生・博士前期課程） 松尾哲矢（立教大学）

I. 緒言

学校運動部活動（以下、「運動部活動」とする）は青少年のスポーツ体験の場として最も代表的なものであり、生涯スポーツにつながる大きな役割をもっていると言える。しかしながら、運動部活動において様々問題が顕在化していることも明らかである。中西（2007）は、現在の学校運動部の問題状況について「『勝利至上主義』『根性主義と非科学的指導法』『バーンアウト現象』『体罰・しごき』『縦社会の人間関係』『部活離れ』『スポーツ障害』『顧問教師の過重負担』『顧問教師高齢化と顧問不足』『素人顧問の増加と顧問教師の専門的知識・技術不足』『地域委譲論（社会体育化）』『複数合同部活動』等々多岐にわたる問題」（中西、2007：40-41）が顕在化していると指摘し、その問題に対して「そうした問題が改善されるどころか運動部活動の教育的意義さえ全くといつていいほど議論されていない」（中西、2007：40-41）点をするべく批判している。

これら運動部をめぐる問題に対して、学校運動部の限界を越えて、新たな枠組みを構想することも重要だが、運動部内部のあり方、仕組みそのものに目を向けて問題解決に向けたさらなる議論が必要である。なかでも運動部の指導の担い手、つまり運動部指導者のあり方に目を向けることが重要であると考える。そこで、本研究では、学校運動部問題の1つとして挙げられている「勝利至上主義」に代表されるような「過度な競技志向」に陥ってしまう要因を学校運動部指導者のあり方から明らかにしようとする。

運動部の指導者のあり方に着目した研究として、吉田（1989）は、運動部活動における「バーンアウト現象（燃え尽き症候群）」や「ドロップアウト（組織スポーツからの離脱）」といった問題にコーチ（指導者）の教育的技能やコミュニケーションの欠如などが要因になることを明らかにしている。また、俵（2003）は日本と欧米の指導者の比較を通して、日本のスポーツ教育は選手ではなく指導者中心の活動となってしまっており、結果として、自立せず、指導者に依存してしまう選手を育成してしまうと述べ、日本のスポーツ指導の問題点を指摘している。

これらの研究に見られるように、運動部指導者に関する研究では、運動部指導者の指導のあり方、指導能力等に関する研究が散見されるが、誰が運動部指導を担うのか、どのようにして運動部指導者になっていくのかという点に着目した研究は少ない。通常、運動部の指導は、教員によって担われているが、その運動部を担当する教員の専門性や経験に着目し、誰が運動部を担うのか、運動部指導に関してどのような学習・研修を通して運動部指導をするに至るのか等、詳細な検討が求められている。

学校教育の一環として行われている運動部の指導者について2014（平26）年7月に日本体育協会が「運動部活動指導者の実態に関する調査報告書」を実施している。この調査では、全国の中学校、全日制高等学校のうち無作為に抽出した中学校600校（N=3,964）および高等学校400校（N=4,438）の運動部指導者を対象としている。その結果、担当教科と現在担当している部活動の過去の競技経験に着目すると、「担当教科が保健体育ではない」かつ「現在担当している部活動の経験なし」の教員は、中学校で45.9%、高等学校で40.9%という結果であった。さらに、上記に該当する教員のうち中学校で39.5%、高等学校で38.3%が、「自分自身の専門的指導力の不足」を課題としている。

以上の結果を踏まえ、筆者は運動部活動を担う指導者は指導者になる前にどの程度運動部の指導方法の学習・研修を担って指導者になっているのかということを明らかにするため、大学の教員養成課程について、部活動に関するカリキュラムがどのように展開してきたのか、その動向と現在

的状況について実証的に検討した。その結果、4大学（12大学に調査依頼、実施を行なったが、不備なく調査することができた大学は4大学に限られた。A大学・B大学は私立四年制大学、C大学・D大学は国立四年制大学）の教員養成課程において部活動に関する授業が殆ど配置されておらず、周辺的に位置づけられてきたことが看取された。つまり、教員養成課程において運動部活動に対する十分な知識・方法を学ぶことなく、学校現場において運動部活動を指導しているという状況にあるということが明らかとなった。では、指導者の指導意識はどこでどのように形成されていくのだろうか。勝利至上主義に代表されるような過度な競技志向といった指導価値はどのようなプロセスを経て形成されていくのであろうか。

そこで本研究では、指導者になった後の指導者プロセスを探究するため、長野県高等学校バスケットボール部の顧問教員を対象にインタビュー調査を行い、どのようにして運動部活動の指導者としての指導観、指導に対する態度・意識を形成していくのかについて検討することを目的とする。

II. 調査概要

1. 調査対象

本研究での対象者は長野県高等学校バスケットボール部顧問15名である。

2. 調査時期と方法

本調査は2015年5月から6月にかけて行なった。長野県東信高等学校総合体育大会、長野県総合体育大会時に15名の顧問教員に半構造化面接法によるインタビュー調査を一人当たり約40分実施した。また必要に応じて顧問の勤務校に出向いて調査を実施した。

3. 調査内容の構造

①調査対象者の基本的属性　・年齢　・性別　・担当教科　・指導歴　・競技経験

②運動部指導の方法

- ・どのような指導をしているか　・指導方法はどの情報をもとにしているのか
- ・指導方法を学ぶ場所　・指導上で大切にしていること、困ったこと
- ・指導と周りの期待との関係性

③運動部の意義　・勝利の位置づけ　・勝ちにこだわるか　・勝利と教育的意義の両立

4. 倫理的配慮

本研究におけるインタビュー調査にあたっては、立教大学コミュニティ福祉学・倫理指針にもとづき、調査対象者の匿名性に十分配慮し、対象者の名誉やプライバシー等の人権を侵害するがないようにこころがけ、またデータ管理にあたっても十分な管理体制をとっている。本調査の対象者にはインタビュー前にインタビューの目的、概要、対象者のプライバシーの保護、データの管理について研究目的以外には使用がなされないことを説明し、同意を得た上で調査を行なった。

5. サンプル特性

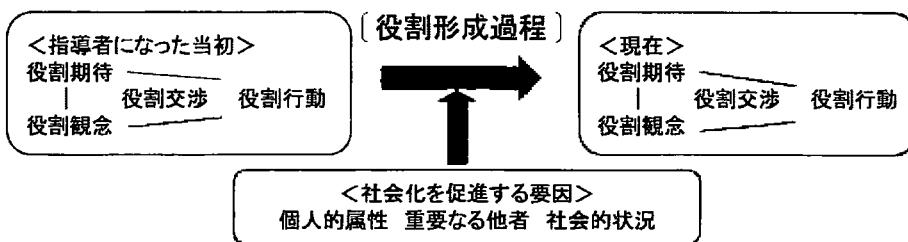
	年齢	性別	担当教科	指導歴	競技経験
A	30	女性	国語	5	中・高・大:バスケット
B	29	男性	理科	5	小～現在:バスケット
C	30	男性	国語	6	小:野球、中:バスケット、高・大:なし
D	49	男性	工業・機械	23	小:野球、中:バスケット、高・大:なし
E	38	男性	数学・理科	8	小:野球・スキー、中・高:バスケット、大:なし
F	48	男性	国語	25	小:野球、中・高:バレーボール、大:アメリカンフットボール
G	33	女性	商業	11	小:ソフトボール、中:なし、高:ソフトボール、大:軟式野球
H	47	女性	養護	7	中・高・大:バスケット
I	27	男性	保健体育	1	小:アルペンスキー・空手、中:アルペンスキー・空手、高・大:新体操
J	67	男性	保健体育	44	中・高・大:バスケット
K	40	男性	保健体育	20	小・中・高・大:バスケット
L	33	女性	保健体育	8	小～現在:バスケット
M	32	女性	保健体育	3	中・高・大:バスケット
N	43	男性	保健体育	20	中・高・大:バスケット
O	57	男性	保健体育	35	中・高・大:バスケット

以上、15名にインタビュー調査を実施した。男性10名、女性5名であり、保健体育科教員7名、その他教科教員8名である。また、公立高校教員は12名、私立高校教員は3名であった。

III. 分析枠組

1. 分析視点

運動部指導者が指導者になった当初の「役割形成」から「社会化を促進する要因」の影響によつて、現在の指導者「役割」を獲得していくという過程に着目し、指導現場において「過度な競技志向」、いわゆる「勝利至上主義」という指導観念を指導者自身が獲得するプロセスを検討する。「役割形成」とは、指導者がある状況から求められる「役割期待」と自分自身がもっている「役割観念」との間で「役割交渉」をして「役割行動」が起きるという視点である。この「役割行動」が指導者になった当初から「社会化を促進する要因（個人的属性、重要な他者、社会的状況）」の影響を受けて、現在の「役割形成」へと変容していくと考える。〔図1〕



[図1 分析視点]

2. 作業仮説

本研究では、運動部活動指導者が指導者になるまでの過程で部活動指導における十分な知識・理論を学ぶことがないままに指導者として現場に入り、活動していく過程で、特に「役割観念」が確立していない指導者は「重要な他者」や「社会的状況」といった「社会化を促進する要因」の影響により、過度な競技志向を求める「役割期待」の強さによって、指導者の「役割期待」が「役割観念」を上回り、結果として競技志向に傾斜した「役割行動」、いわば「過度な競技志向」に陥った指導行動へと変容しまうのではないかという作業仮説を設定して検討を進めた。

3. 分析方法

本研究では、グラウンデッド・セオリー・アプローチ手法を用い、分析を進めた。グラウンデッド・セオリー・アプローチとはデータ解釈から独自の概念やカテゴリーを生成し、こうした概念間やカテゴリー同士の関係から人間行動の一つのまとまりである説明図の理論として提示するものである（木下、2003）。具体的な手順としては、①データの逐語化、②オープンコーディング（データから概念を生成）、③選択コーディング（概念と概念の関係を検討し、カテゴリーを生成）、④概念、カテゴリー間の関係を図として提示する、という手続きである。グラウンデッド・セオリー・アプローチを採用したのは、学校教育の一環である運動部指導者の指導意識や指導行動の全体像を探索的に解釈し、その構成要素との関係性まで細かく検討が可能となるからである。本研究においては、より臨床的かつ実践的意味合をもつ木下が提案したグラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて分析を行った。

IV. 結果と考察

分析作業の結果、9の概念および4サブカテゴリー、1カテゴリーが抽出された。以降、運動部における指導者が「過度な競技志向」に陥ってしまう要因に適合すると判断された概念9つに従つてサブカテゴリー4つ、カテゴリー1つを記述する。表1は9つの概念を表にまとめたものである。

1. 残像作用が教員を夢中にさせる

「特に新しい学校になったばかりができるやつがこれまでいろいろ指導されてきて、やっぱ俺よりもきっと知識はもっているんだろうなっていう生徒が（俺が）何か言ったときに、それはダメなんじゃないかとボソっといたりする。」(D氏)、「(今回) 転勤した先がバスケットボールがそこまで強いチームじゃないんですけど、例えば、状況がすごい幸運なのは、『強い高校から先生がきた。』っていうような見方を彼らがしてくれた。」(C氏)等の発言から①生徒のフィルターに作用され

る教員>、<②勝利に必要な教員を求める生徒>という概念が生成された。D 氏は、前任者の教員がバスケットの専門家で優れた指導方法を提供していた場合、転勤してきた教員も自然とその指導方法を強制されてしまう状況に陥ることを示している。一方、C 氏は前任校の競技レベルが高い高校であったため、生徒の教員に対する期待が高く、指導がやりやすい状況であることを示唆している。いずれの場合においても、「勝利」を強いられてしまう環境におかれている点があげられよう。

また、勝ちにこだわるかという質問に対しては「ある程度、自分のところにきててくれた生徒の能力と練習とかを見てこれぐらいは勝ちたいなっていうのができあがってきます。」(A 氏)、「チームと生徒に合わせます。」(B 氏)と回答しており、学校と生徒の競技レベルを考慮して指導している様相が看取される。以上より<③生徒・学校のレベルに作用される教員>という概念が生成された。

この 3 つの概念により【残像作用が教員を夢中にさせる】というサブカテゴリーが抽出された。教員が残していく教員像及び部活像よって部活動指導をする教員自身が作用され、その作用に対応しようと必死になってしまうということである。

これらの結果から指導者の役割期待が役割観念よりも優位に立っている状況にあることがわかる。特に個人的属性というよりも転勤校の生徒の期待や学校の競技レベルといった社会的状況の作用によって役割期待が役割観念を上回り、その期待に応えようとし、「過度な競技志向」が促進している状況がみられる。

[表 1 生成された概念]

	概念名	定義
①	生徒の期待のフィルターに作用される教員	教員はその学校の生徒の期待の持ちように作用されること
②	勝利に必要な教員を求める生徒	あくまで勝つための顧問教員を必要とする生徒たち
③	生徒・学校のレベルに作用される教員	教員は生徒・学校の競技レベルに応じて指導を強いられる状況にあること
④	生徒指導としての部活動	学校教育の一環として行なわれる部活動には生徒指導をする意味も含まれているということ
⑤	再生産される指導者	指導者から指導者へと部活動の指導方法が伝わっていき、同じような指導者が生産されていること
⑥	つながりを求める指導者	指導方法を得るために新たなつながりを求める指導者たち
⑦	秘密主義な指導者たち	玄人には情報提供しない指導者たち
⑧	素人には寛大な指導者たち	素人には情報提供を寛大に行なう指導者たち
⑨	勝ちにこだわる保護者たち	保護者が部活動に対する勝利を強く求めている状況

2. 勝つことが教育の前提となっている部活動 [図 2]

「バスケを教えられないから生徒指導もあまりうまくいかない。」(A 氏)、「最終的には結果が(ついて)こないと選手自身も納得しないような気がします。」(D 氏)以上の会話から<④生徒指導としての部活動>という概念が生成された。④に加え、<②勝利に必要な教員を求める生徒>の 2 つの概念より【勝つことが教育の前提となっている部活動】というサブカテゴリーが抽出された。学校の教員として教育をしていく前提として部活動で勝つことが必要となってくるということである。A 氏の発言からもわかるように部活動では学校教育として生徒指導といった点も重要になってくる。部活動で指導がうまくいかないと生徒指導がうまくいかない、つまり、部活動指導の良し悪しが生徒指導の前提となってくるということである。D 氏からも生徒を納得させ、指導するには勝つことが必要であるということが読み取れよう。換言すれば、生徒指導を始め、教育を行う前提として部活動においては「勝つ」ことが求められる様相が看取される。



[図 2]

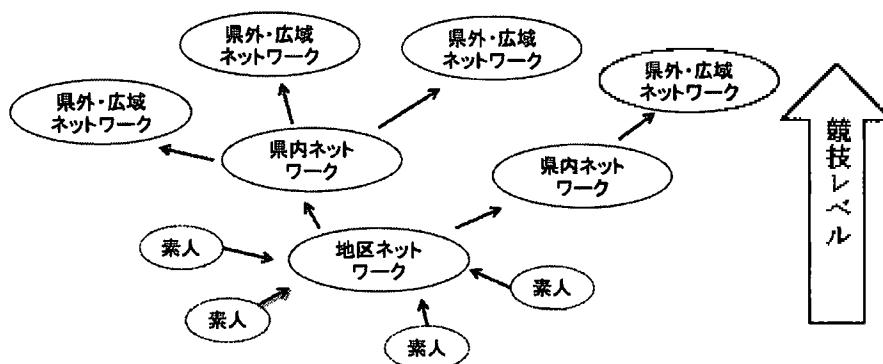
3. 指導者間のインフォーマルネットワークの形成 [図 3]

部活動指導についてどのように情報を得るのかという質問をしたところ、全ての指導者が大会や合同練習、練習試合等で指導情報を得ていると回答している。以上のことから、<⑤再生産される指導者>、<⑥つながりを求める指導者>という概念が生成された。

また、「お互に顧問同士もお互に細かいところまで、こうだこうだとかはいかない。やっぱ秘密の部分があるので、(特に対戦するようになるほど、相手は) 全然シャットアウトしてくる」(D 氏)、「あんまり教えてくれない。」(L 氏) から <⑦秘密主義な指導者たち> という概念が生成され、逆に「素人だからみんな優しく教えてくれるので、最初は。」(F 氏)、「わたしバスケわからないですって話をしたときにうちにおいでよって言ってくださった先生がいっぱいいて・・・。」(G 氏) から <⑧素人には寛大な指導者たち> という概念が生成された。

つまり、指導者は部活動指導の情報を求めて、指導者間ネットワークに入る。最初は素人（競技レベル低）であるため、そのネットワークにおいて快く迎えられるが、競技としての実績を残していくとネットワーク間で秘密主義が蔓延し、その結果指導者はより競技レベルの高いネットワークを求める。特に競技レベルが高い学校は県外のよりレベルの高いチームに新たなつながりをもつていることがわかった。以上の概念から【指導者間のインフォーマルネットワークの形成】というサブカテゴリーが抽出された。

これらの結果は、指導者のインフォーマルネットワークといった重要な他者が介在し、指導情報を得る過程で競技志向し、強くなるとさらに強い集団の中に入るなど、ネットワークの階層化とそれに伴い、競技志向が強まることを示す結果ともいえよう。



[3]

4. 保護者の介入によってたじろぐ指導者

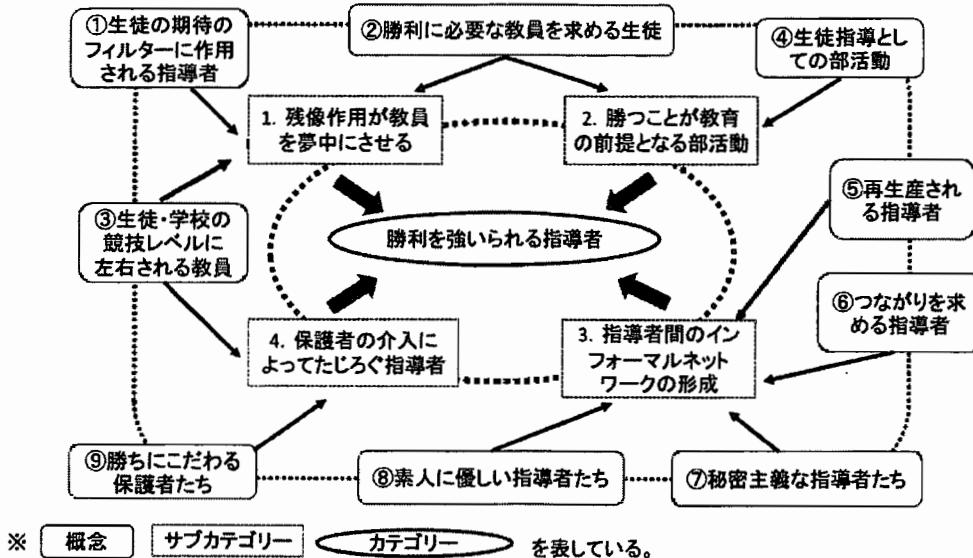
「そこ（保護者の期待）に関しては絶対に応えなくてはならないなと思っていて、そこにはもう死に物狂いでがんばったじゃないんですけど・・・」（C氏）、「今の学校（私立）きたら余計（保護者の期待が）ある。ぼろくそ言われるし、今は勝っているからいいけど・・・」（K氏）、「親御さんたちの気持ちとか自分の実力以上のものを期待されていて、非常に厳しいなって思う時もあります。」

(H 氏) 等の発言にみられるように保護者の期待が指導に影響していることが示唆された。特に、担当教科が保健体育科以外で指導経験が浅い教員ほど保護者の「勝利」に対する必要以上の求めに応えるため、「勝利」にこだわらざるを得なくなり、大きなプレッシャーを感じていることが分かった。加えて、競技レベル間、公・私立高校間では、指導者の回答から、競技レベルの高い学校、私立高校ほど保護者の期待の大きさが看取された。以上の発言より<⑨勝ちにこだわる保護者たち>という概念が生成された。この⑨に加え、<③生徒・学校のレベルに作用される教員>の 2 つの概念から【保護者の介入によってたじろぐ指導者】というサブカテゴリーが抽出された。

以上の結果から、学校の競技レベルが高くなるにしたがって、保護者の「勝利」への期待が高まるなど指導者の指導役割に対する役割期待が拡大し、役割観念が確立していない指導者は、自分に課された期待に対応しようと勝利求める指導者という役割行動をとらざるを得ない様相が看取された。

5. 勝利を強いられる指導者

以上の4つのサブカテゴリーから『勝利を強いられる指導者』という1つのカテゴリーが抽出された。つまり、指導当初、「過度な競技志向」を有していない指導者であっても、残像作用、教育の前提としての勝利、指導者間ネットワーク、保護者の介入等により意図せざる結果として「過度な競技志向」へと導かれていくものと考えられる。



[図4 概念間およびカテゴリー関連図]

V.まとめ

本研究では、運動部活動指導者が指導者になるまでの過程で部活動指導における十分な知識・理論を学ぶことがないまま、指導者となり、指導者として活動していく過程で、「過度な競技志向」という観念が強調されてきてしまっているのではないかという作業仮説に基づき、指導者の「役割形成」と「社会化を促進する要因」の視点から、その実態とその背景にある構造を解明し、学校教育の部活動のあり方を検討してきた。

インタビュー調査の結果、9つの概念から【残像作用が教員を夢中にさせる】、【勝つことが教育の前提となる部活動】、【指導者間のインフォーマルグループの形成】、【保護者の介入によってたじろぐ指導者】の4つサブカテゴリー、そして『勝利を強いられる指導者』といった1つカテゴリーが抽出された。以上の結果から、学校教育の部活動において指導者が「過度な競技志向」に陥らざるを得ない状況が形成されていることが示唆された。つまり、指導者として現場に入り、活動していく過程で「役割観念」が確立していない指導者は、指導者インフォーマルネットワークといった「重要な他者」や生徒・学校の競技レベルや生徒・保護者の期待といった「社会的状況」の影響により「役割期待」が「役割観念」を上回り、「役割期待」に沿った「役割行動」を起こす。この過程により意図せざる結果として指導者は「過度な競技志向」に傾倒してしまうことが示唆された。

【参考・引用文献】

- 木下康仁（2003）『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践』弘文堂
- 中西純司（2007）「学校運動部改革のためのイノベーション戦略」黒須充編『総合型地域スポーツクラブの時代 第1巻部活動とクラブ活動の協働』創文企画 pp39-59
- 俵尚申（2003）「スポーツにおけるコーチング——考察」『嘉悦大学研究論集46(1)』pp.189-209
- 吉田毅（1989）「大学競技者におけるバーンアウト発生秩序に関する事例研究—特に指導者との相互作用に着目して—」『体育・スポーツ社会学研究8』pp.183-207
- 公益財団法人日本体育協会、指導者育成専門委員会編（2014）『学校運動部活動指導者の実態に関する調査報告書』

運動部指導者からみた 運動部の「聖化システム」と体罰に関する研究

○村本宗太郎（立教大学大学院 学生・博士課程後期課程） 松尾哲矢（立教大学）

I.緒言

日本の中学校や高等学校（以下「高校」とする）での学校運動部活動（以下「運動部」とする）における体罰問題はこれまで毎年発生している運動部における問題の一つである。2013年にはスポーツ界からの暴力根絶のために、日本体育協会が中心となり「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」が出されたが、運動部における体罰が根絶されたとは言えないのが現状である。

これまでの体罰問題に対する調査研究では大学生を対象として回顧的に行われた調査が多く見られる。阿江（1990）は女子大学生を調査対象とし、スポーツ指導者による暴力の実態を検討し、生徒に手を上げる指導者は若く、礼儀、規則に厳しい教員であること、集団種目では体罰を受ける傾向が強いことを明らかにした。野地・吉田（1996）らはスポーツ系の部活動における体罰の実態について検討し、体罰を行う指導者の特徴として、自分の指導するスポーツ活動の経験者であること、勝利への執着が強いこと、その指導者は生徒側から見て授業の教師よりも指導方法は良いと思われていること、加えて「生徒の身になって考えてくれる」と思われていることを明らかにした。楠本・立谷・三村・岩本（1998）らは大学生を調査対象とし、部活動の中では被体罰経験を有する者が多く、被体罰経験者は体罰容認の意識が根強いこと、また被体罰経験者の半数以上が部活動の教師から体罰を受けていたことを明らかにした。安田（1999）は、大学生を調査対象とし、被体罰経験時期として中学校期が最も多いこと、体罰に対する意識として体罰体験者及び男性では「体罰は時と場合によっては許される」と考える場合が多いこと、中学・高校における教員の意識や体罰行為を学習することで体罰を容認する意識を形成しているのではないかと結論づけた。高橋・久米田（2008）らは、教育大学の学生を調査対象とし、体罰被経験者の特に男子学生は体罰を受けることによって体罰を容認することにつながる傾向があることを明らかにした。富江（2008）は、大学生を調査対象とし、半数の近くが運動部において被体罰経験があり、特に団体競技内で多いこと、その理由として集団をコントロールする手段として、即効性があつて、安易に実行できる点を指摘した。

以上に見られるように、これまでの体罰問題に関する調査研究では、学生の被体罰経験から実際の体罰の内容や、体罰を受けた学生の体罰への考え方を明らかにする研究は見られるものの、運動部の指導者側から体罰を誘発しやすい指導者の運動部に対する考え方や練習への参加態度といった、運動部で特徴的に見られる内容と運動部の構造に着目した研究は少ない。例えば「体罰は時と場合によっては許される」という指摘にみられるように、本来体罰と捉えられる行為が指導者と生徒によって運動部での指導の一環であると捉えられてしまう空間構造を創りだしているものとも考えられる。さらに、「生徒の身になって考えてくれる」という指摘からも分かるように、指導の一環としてだけでなく 体罰を愛のムチとして、いわば聖なる行動として捉えているものとも考えられる。

そこで本研究では、2014年の男・女高校バレーボールの各都道府県大会ベスト8以上の指導者を対象に質問紙調査を行い、部員との関係、指導者から見た運動部空間の認識、運動部指導の態様等を問うことで、指導の一環として捉えられる場の構造、またその背景となる聖化してしまう運動部空間の様相について検討することを目的とする。

II.本研究における分析視点と作業仮説の提示

本研究では、どうして体罰が生起してしまうのかという点について指導者の指導状況や意識から

検討しようとするものである。本研究では、学校運動部指導者の体罰の状況、その要因について指導状況、指導意識や態度から検討するが、なかでも体罰が指導の一環として受け止められてしまう構造に着目し、運動部において指導者があたかも指導の一環として体罰を捉えてしまうようになる過程において、指導行動をあたかも聖なる行動として捉えてしまう、いわば指導の「聖化システム」が内在しているではないかという仮説に基づいて検討する。ここで「聖化システム」とは、自ら行っている指導に対して、指導は聖なる行いであると認識するようになり、またそれを促進・助長してしまう関係性や集団構造を意味している。

この聖化システムを分析する上で、さまざまな角度から検討する必要があるが、本研究では、指導者が自らの競技経験、指導実績、指導状況、指導に対する自信等によって「運動部内における指導者の立場の強化」が惹起され、その結果としてあたかも指導の一環として体罰が生じてしまっているのではないかという仮説を設定し、検討を進めていくこととする。

III.調査概要

1.調査対象

本研究における調査対象は、2014年全国高等学校総合体育大会バレーボール競技大会における各都道府県大会でベスト8以上の成績を残した男子、女子それぞれの高校バレーボール部の監督749名である。(ただし、徳島県の男子大会ではベスト8ではなくベスト6の選抜であった。山梨県の男子大会ではベスト8に複数の高校からなる合同チームが1チーム進出していたため今回は対象外とした。) なお今回、高校のバレーボール部の監督を調査対象としたのは、これまでの先行研究の結果および筆者が以前に行った調査研究(2013)の結果から、高校バレーボール部において体罰経験者が他の競技よりも多くみられたため、体罰の要因を探る上で適切だと考えられたためである。

2.調査時期と方法

本調査は2015年6月1日から6月30日にかけて実施した。今回の調査対象者である749名の高校バレーボール部監督宛に質問紙を郵送し、回答をしてもらったうえで郵送により回収した。749部質問紙を郵送し、230部の有効回答を得た。回収率は30.7%であった。

3.調査項目の構造

主な調査項目は以下の通りである。

- ・調査対象者の基本的属性についての項目
- ・体罰に関する基本的な質問項目
- ・部員との関係に関する項目
- ・運動部空間に関する項目
- ・運動部指導に関する項目
- ・運動部における個別練習に関する項目
- ・スポーツの価値等に関する項目

4.倫理的配慮

本研究での質問紙調査を実施するにあたっては、立教大学個人情報保護規程に即して実施し、調査対象者・団体等の匿名性に十分配慮し調査対象者の名誉やプライバシー等の人権を侵害することがないように心がけ、データ管理にあっても十分な管理体制をとっている。本調査の調査対象者である高校バレーボール部監督に対しては質問紙の郵送段階で、質問紙調査の目的・概要、対象者のプライバシーの保護、調査結果はすべて統計的に処理され、研究・論文作成目的以外の使用はなされないことを記述した調査依頼文を添付した。

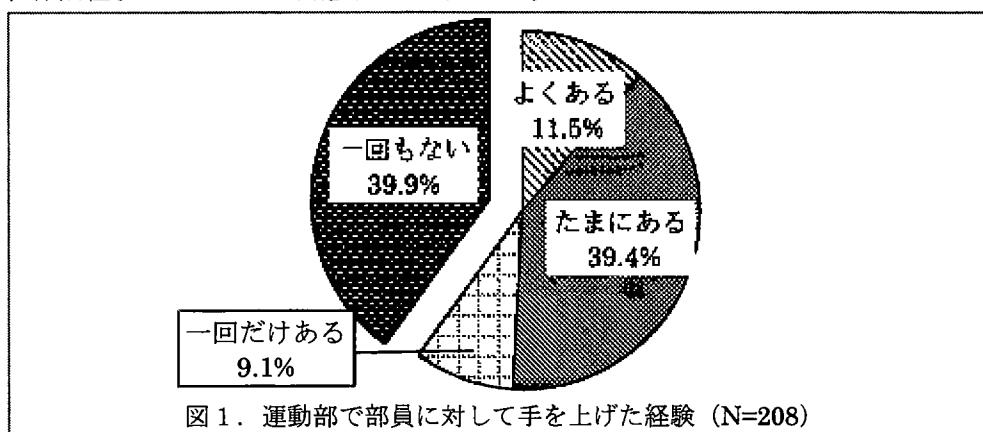
5. サンプル特性

担当しているバレー部の性別区分では、男子バレー部担当 51.0%、女子バレー部担当 49.0%であり、監督の性別は男性 88.7%、女性 11.3%であった。年齢区分では、20 歳代 7.1%、30 歳代 25.5%、40 歳代 32.1%、50 歳代 31.1%、60 歳以上 4.2% であった。学校の設置区分は国公立高校 68.1%、私立高校 31.9% であった。回答者の勤務形態は教諭 91.5%、常勤講師 5.2%、非常勤講師 1.4%、学校の事務職員 0.9%、その他 0.9% であった。バレー部指導に関して、回答者の高校バレー部の合計指導歴は 20 年以下 30.5%、21 年以上 30 年以下 38.0%、31 年以上 40 年以下 29.9%、40 年以上 1.6% であった。現在指導をしている学校における指導歴は、5 年未満 33.3%、5 年以上 10 年未満 30.5%、10 年以上 15 年未満 14.1%、15 年以上 22.1% であった。

IV. 調査結果と考察

1. 体罰に関する実態と指導者の特徴

まず指導者となってから運動部場面において部員にこれまでに手を上げたこと（頬や頭をたたくなど）があるか、という質問を行った。その結果は、「部員に手を上げた経験がある」（「よくある」+「たまにある」+「一回だけある」）という回答は 60.1%で、「一回も部員に手を上げた経験はない」の 39.9%を大きく上回るという結果（図 1）が見られた。ただし、この質問では部員に手を上げた経験のみを質問し、部員に手を上げた期間や時期については質問していない。また回答欄に近い空欄や自由記述欄に「昔は手を上げたこともあるが、今はまったくない」といった、あくまで過去の経験であることを強調する記述もみられたため、現状の運動部における体罰状況を示すものではなく、体罰経験であることに留意する必要がある。



次に、部員に対して手を上げた経験と性別、年齢、学校設置区分について検討した。各項目においても有意差が認められ、男性の指導者で手を上げた経験があると回答したのは 64.3%、女性の指導者は 26.1% であった。指導を行っているバレー部の男女別では、男子の指導者では 60.2%、女子では 58.0% が手を上げた経験を有すると回答した。指導者の年齢を 10 歳ずつの区切りでみると、20 歳代で手を上げた経験を有する指導者は 0% であり、30 歳代 47.2%、40 歳代 59.4%、50 歳代 80.6%、60 歳代 88.9% という結果であった。学校設置主体でみると国公立高校（国公立高等専門学校を含む）における指導者で手を上げた経験を有するのは 55.3%、私立高校（私立高等専門学校を含む）では 70.1% であった。

部員に手を上げた経験に関して、現在指導している学校での指導歴（図 2）、ここ 3 年間の最高競技成績（図 3）との関係について検討した。結果としては、双方ともに有意差が認められ、まず同一の学校での指導歴が長くなるほど部員への手を上げた経験者の割合が高まるという結果であった。また、ここ 3 年間で全国大会への出場がある指導者群とない群で検討を行うと、全国大会への出場という高い競技成績を残していた群では、部員へ手を上げた経験を持つ指導者の割合が高くなっていた。

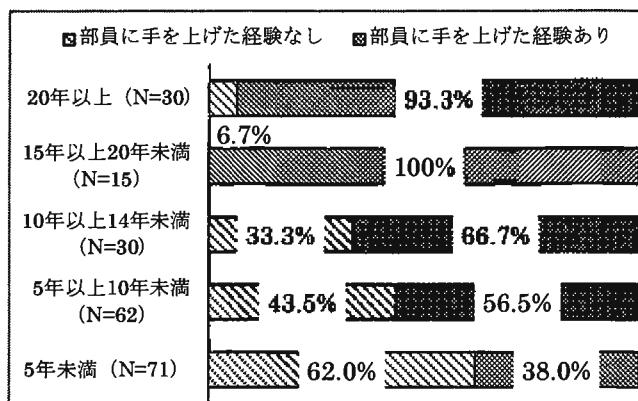


図2. 現在指導校の指導歴と手を上げた経験
(p<.001)

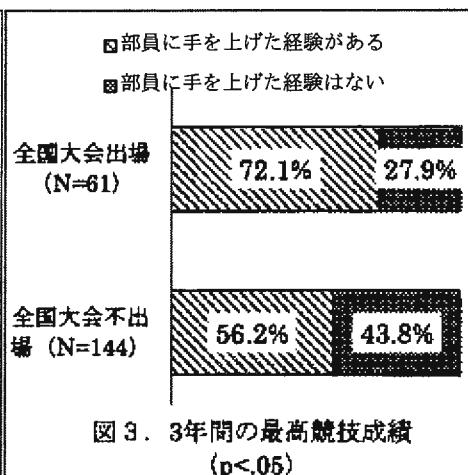


図3. 3年間の最高競技成績
(p<.05)

次に、小学校から大学までの指導者自身の部活動中の被体罰経験（「日常的に受けていた」+「数度受けたことがある」+「一度だけ受けたことがある」）を検討した。指導者の被体罰経験は、小学校 22.4%、中学校 41.9%、高校 51.0%、大学 26.6%という結果となり、小学校と大学に比べて、中学校と高校における被体罰経験は高い割合を示している。また、今回の調査対象である高校運動部時の被体罰経験者の内訳では、「日常的に受けていた」9.9%、「数度受けたことがある」34.2%、「一度だけ受けたことがある」6.9%、「受けたことはない」49.0%であり、複数回体罰を受けていると回答した割合が 44.1%であった。さらに、高校時と大学時に体罰を受けた経験があるとした回答者と、部員に手を上げた経験との関係を調べたところ、高校時、大学時に体罰を受けた経験がある指導者は、自分が指導者となってからも部員に手を上げていることが多くみられ、運動部での体罰が引き継がれていることが看取された（図4、図5参照）。

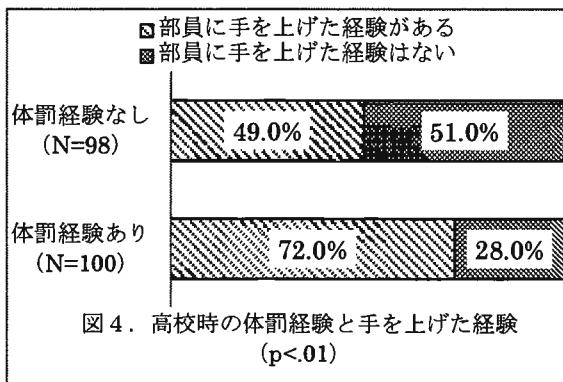


図4. 高校時の体罰経験と手を上げた経験
(p<.01)

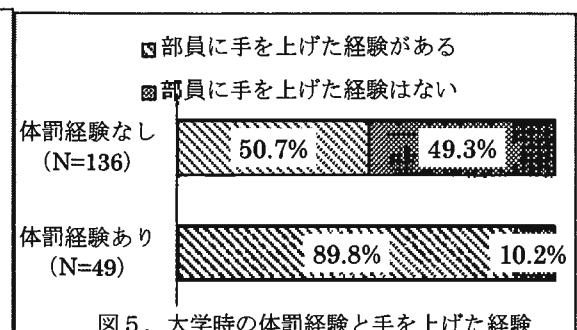


図5. 大学時の体罰経験と手を上げた経験
(p<.001)

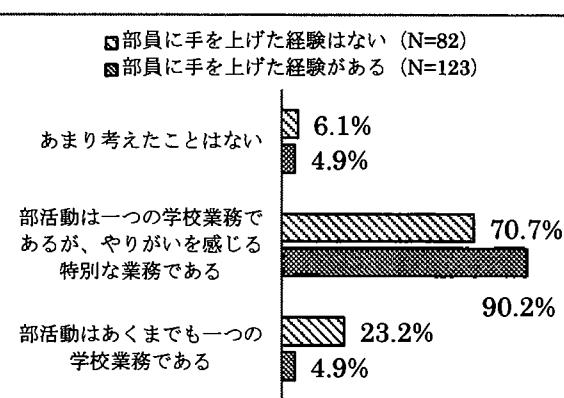
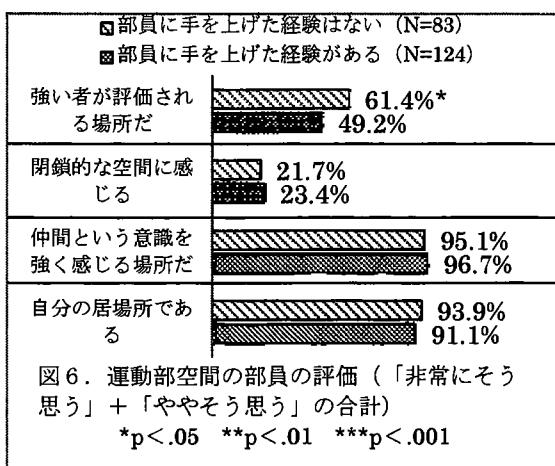
指導者自身が体罰を受けたことに関して現在どのように考えているかという体罰に対する評価に対する質問の結果、「愛のムチとして、自分を高めるきっかけを与えてくれたと思う」とした回答は、部員に手を上げた経験がある群 57.7%、ない群 38.3%、「愛のムチであったと思うが、やはり納得できない」は、同様に 9.8%、19.8%であり、部員に手を上げた経験のある群では 67.5%、経験のない群では 58.1%が、運動部における体罰は愛のムチであったと現在評価していることが見られた。

次に、部活動中に頬や頭をたたくなどの手を上げる行為をしてしまった指導者の 2 つの事例（懲戒と激励の場合で手を上げてしまった事例）についてどの程度許容することができるかと聞いたところ、懲戒として手を上げてしまった事例に対して「許容できる」+「やや許容できる」と回答したのは、手を上げた経験のある群では 47.2%、ない群では 23.1%、激励として手を上げてしまった事例に対しては、経験のある群 41.6%、ない群 17.0%という結果が見られ、懲戒と激励の双方の事例について、部員に手を上げた経験のある指導者は事例にみられた手を上げてしまった行為について許容できると考える割合が高くなっていた。

2. 指導者の運動部に対する意識や考え方

次に指導者の運動部に関する意識や考え方について、指導者に対し、現在指導している部員が運動部空間についてどのような意識を有しているかと聞いたところ、部員に手を上げたことの経験に関わらず、部員は運動部空間について「仲間という意識を強く感じる場所だ」、「自分の居場所である」と考えており、「閉鎖的な空間に感じる」とは考えていない、と回答する指導者が多く見られた(図6)。一方、「強いものが評価される場所だ」という項目では部員に手を上げた経験の有無によって統計的な有意差が見られ、手を上げた経験者において肯定する割合が高くなっていた。

また、指導者自身の運動部に対する考え方として部活動の位置づけについて質問した結果、有意差が認められ、「部活動はやりがいを感じる特別な業務である」とする回答する割合は、部員に手を上げた経験のある者が90.2%と、学校業務の中でも部活動に対して特別な意識を持っている傾向が強くなっていた。

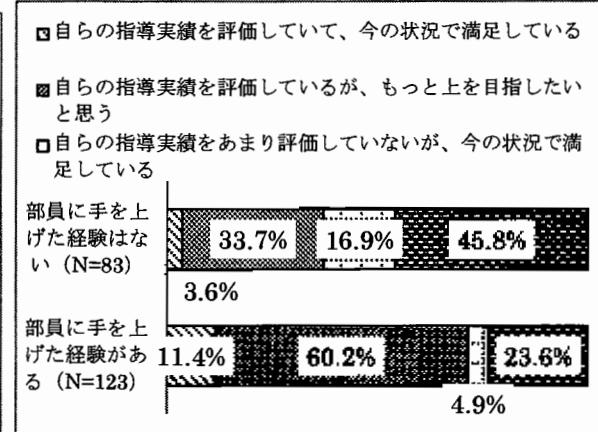
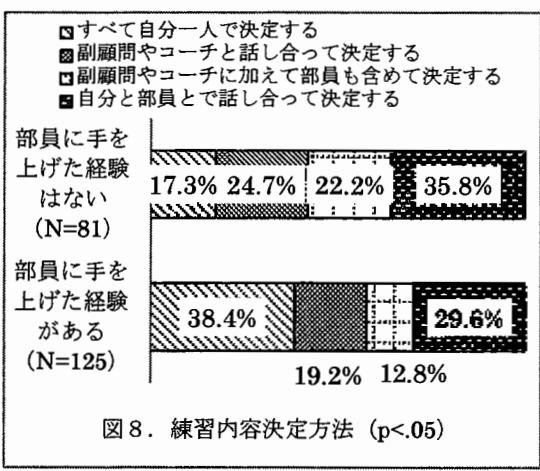


日常の学校生活と部活動中の指導者自身の態度について違いがあるか、という質問では「感情的になる」+「やや感情的になる」とした回答が、手を上げた経験がある群では47.6%、ない群では43.4%と差異はなく約半数を占めていた。また、競技成績を残すことに関して外部(保護者、後援会、OB会等)からプレッシャーを感じることがあるか、という質問では、手を上げた経験がある群で「非常に強く感じる」+「やや強く感じる」が58.9%、ない群では54.2%と有意差はなく、半数以上の指導者がプレッシャーを感じると回答している。この結果は、感情的に手を上げてしまう、あるいはプレッシャーの強さによって手を上げてしまうということではないことを示唆している。そこで次に部活動中で部員に対する叱責する場面を質問したところ、「必ず叱る」+「叱ることが多い」とした回答の割合に着目すると、「自分の指示通りにできなかつたとき」という項目については、ある群48.0%、ない群28.9%という結果であり、有意差が認められた。

これらの結果からもわかるように、指導者は運動部活動によって約半数が感情的になりやすい、また外部からのプレッシャーを半数以上が感じているが、そのことによって手を上げるというよりも、自らの指導において指示通りにできるかどうかが重要であり、そのことが手を上げるかどうかに深く関わっている点は、自らの指導の正当性に裏付けられた「運動部内における指導者の立場の強化」との関係において特筆される。

3. 運動部内における指導者の立場

部員に手を上げた経験と練習内容を決める方法についての関係性を見た(図8)。その結果として、「(練習内容について)すべて自分で決定する」と回答した割合が、手を上げた経験のある群38.4%、ない群17.3%であった。同様に今までの自身の指導実績の自己評価との関係性についてみたところ、手を上げた経験のない群は、「自身の指導実績を評価している」と回答した割合は37.3%、経験のある群では71.6%であった(図9)



またスポーツに対する考え方で、「スポーツでは、倒れるほど練習することが大切である」では、部員に手を上げた経験の有無によって「非常に賛成」 + 「やや賛成」の割合が、手を上げた経験がある群 25.2%、ない群 10.8%であり、「監督やコーチの命令にはメンバーは従うべきだ」では、手を上げた経験がある群 58.4%、ない群 37.3%であり、ともに 5%水準で有意差がみられた。

これらの結果を総合すると、スポーツ経験が長く、指導している運動部の競技力が高い指導者ほど手を上げる経験を有している者の割合が高く、さらにスポーツに対して、倒れるほど練習すべきであるとの意識が高く、自らの指導実績を評価している指導者、自身で練習内容を決定する指導者ほど手を上げる傾向が強くなっていた。さらに、自らの指導に対して指示通りできなかった場合に叱る傾向が強くなっていた。つまり、自らの指導歴や指導実績を背景として自らの指導に強い正当性をもたせ、指導を聖化する傾向を看取することもできよう。換言すれば、指導経験や指導実績に裏付けされつつ、結果として「運動部内における指導者の立場の強化」が惹起しており、それが指導の聖化システムとして機能し、その結果、体罰を引き起こしているものと考えられる。

V.本研究における結果の要約

本研究では、男・女高校バレー指導者を対象に、部員との関係、指導状況や指導意識から、指導の一環として捉えられる場の構造、またその背景となる聖化してしまう運動部空間の様相について検討した。主な結果は以下の通りである。

- ・部員に手を上げた経験がある指導者は 60.1%と 6 割を占める。
- ・高校・大学時に被体罰経験のある指導者ほど自身が指導者となってからも繰り返す傾向がある。
- ・自らの指導歴や指導実績を背景として自らの指導を評価する指導者ほど手を上げる傾向が強い、また指示通りできるかどうかによって叱責をする傾向強い。これらの結果から、指導経験や指導実績に裏付けされつつ、結果として「運動部内における指導者の立場の強化」が惹起しており、それが指導の聖化システムとして機能し、その結果、体罰を引き起こしているものと考えられる。

【参考・引用文献】

- ・阿江美恵子(1990)「スポーツ指導者の暴力的行為について」東京女子体育大学紀要 25:9-16
- ・楠本恭久・立谷泰久・三村覚・岩本陽子 (1998)「体育専攻学生の体罰意識に関する基礎的研究：被体罰経験の調査から」日本体育大学紀要 28(1):7-15
- ・野地照樹・吉田武男 (1996)「大学生から見たスポーツ系の部活動における体罰の実態」高知大学教育学部研究報告第 1 部 52:139-145
- ・高橋豪仁・久米田恵 (2008)「学校運動部活動における体罰に関する調査研究」教育実践総合センター研究紀要 17:pp.161-170
- ・富江英俊(2008)「中学校・高等学校の運動部活動における体罰」埼玉学園大学紀要人間学部篇 8:221-227
- ・安田勉(1999)「体罰体験とその意識:大学生の意識調査から」青森県立保健大学紀要 1(2):151-162

スポーツにおける「チーム」概念の再検討

田嶌大樹 (東京学芸大学)

1. はじめに ~「チーム」の時代~

現代は、医療、教育、福祉、行政、ビジネスなど社会の様々な場面で「チーム」による活動が営まれる時代である。学校教育においては 2014 年、中央教育審議会に「チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会」が発足した。この部会では、これから社会を生きていく力を育むための教育課程の改革や授業方法の革新、複雑化・多様化した教育課題を解決するための体制整備、教師の業務負担軽減による子供と向き合う時間の確保等の必要性を背景として、学校マネジメント機能の強化、専門性に基づくチーム体制の構築、教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備などを通じた、チームとしての学校像の構築が目指されている（中央教育審議会 2015）。

このように、社会の様々な場面で「チーム」の形成が求められている背景には、複雑化する社会問題に対する社会意識や、グローバリゼーション、「個性」を重視する時代のモードなどが存在している。そもそも日本人は、古くからチームワークを発揮することが得意だと言われてきた（山口 2008）。それは、高度経済成長期に象徴される機械的な作業労働のように、集団の中で没個性化する、すなわち個を集団に従属させる形でのチームワークの発揮であった。しかし、現代においては、上述したような個性尊重の時代の中で、職場においても成果主義が導入され、個性を発揮しながらなおかつチームで協調して職務を遂行することが求められており、そのようなことを苦手とする人間が増えたと言われている（山口 2008）。そうであるがゆえに、より一層「チーム」としての活動の重要性が再認識されているのである。

そもそも「チーム」とは、「集団」の一形態である。「集団」の概念は様々な研究者によって定義されているが、基本的にはその形成の要件として①継続的な相互作用、②共同の集団目標の設定と協働、③規範の制定による成員規制、④地位と役割の配分、⑤一体的なわれわれ感情に基づく成員連帶という 5 つを最大公約数的に引き出すことができる（八木 1993）。国家、家族、学校、企業、政党、グループ、プロジェクト、人間が生きる社会に様々な集団が存在するが、その中で「チーム」とは、「価値のある共通の目標や目的の達成あるいは、職務の遂行のために、力動的で相互依存的、そして適応的な相互作用を行う二人以上の人々からなる境界の明瞭な集合体であり、各メンバーは課題遂行のための役割を割り振られており、メンバーである期間は一定の期限がある」（サラス 1992）ものである。他の様々な集団と比較すると、構成員とそれ以外が明確に区別され、共通の目標達成のために果たすべき役割が割り振られたメンバーが集まって構成しているというところに、その特徴があるといえよう。そして、「チーム」は、目標を達成するために「チームワーク」を発揮する。

2. 「チームワーク」と「チームプレイ」

ここでスポーツの世界に目を移してみると、スポーツの世界にも「チーム」が存在する。そしてスポーツの世界でも当然「チームワーク」は発揮される。「相手チームの方がチームワークが良かつた」「この勝利はチームワークによる勝利だ」このような言説はスポーツの場面でよく耳にするものである。ただしスポーツには、「チームワーク」の他に「チーム」の目標の達成のために発揮されるものを表すもうひとつの言葉が存在する。それが、「チームプレイ」である。「美しいチームプレイに目を奪われた」「あのゴールは素晴らしいチームプレイによって生まれた」この「チームプレイ」

という言葉は、スポーツ以外の場面で耳にしないこともないが、とりわけスポーツの場面において多く聞かれるようと思われる。

「チームワーク」と「チームプレイ」。このよく似た二つの言葉の違いは、どこにあるのだろうか。「ワーク」と「プレイ」、日本語に訳すと「仕事」と「遊び」。ここでは、「仕事」と「遊び」の関係性について論じたデューイ（1975）の議論を元に考えてみたい。

デューイ（1975）は、「ワーク（仕事）」と「プレイ（遊び）」の違いをその構造に見るのでなく、行為における態度の違いとして捉える。つまり、ある行為においてその関心が遠く先の結果に向いている場合は、それは「ワーク」となり、まさにその瞬間の行為それ自体に向いている場合は「プレイ」となるということである。「ワーク」は、結果を対象とするため、それは行為を終えた後に確認されうるものとなる。一方で、「プレイ」は行為の過程まさにその瞬間においてのみ体験できるものである。

ここで先に挙げた言説をもう一度取り上げてみると、「相手チームの方がチームワークが良かった」という言説が成立するのは、「チームワーク」がまさに結果としてその良し悪しを判断するための対象として捉えうることを示しているといえる。一方で、「チームプレイがよかった」という言説が存在しないように、「チームプレイ」とは、後から捉えうるものではなく、まさにその瞬間その過程において生じている「プレイ」を指し示したものであると言える。このように見ていくと、「チームワーク」はチーム実践において結果を強く意識した時に発揮され、後からその実践の内容が捉えうるものであり、「チームプレイ」はチーム実践が行なわれているまさにその過程の最中において体験されているものであるというように、先のデューイ（1975）の議論を援用することが妥当であると言えるであろう。

つまり、スポーツにおいて特徴的な「チーム実践＝チームプレイ」の内容を明らかにする試みは、日常における「チーム実践＝チームワーク」とは別の側面から「チーム実践」の内容に接近することを可能にすると考えられるのである。

3. 「チームプレイ」の内容とは

それでは、これまでの研究において、スポーツにおける「チーム実践＝チームプレイ」の内容に関して、どのようなものを確認することができるであろうか。概観してみたい。

市川（1992）は、「自分の役割と行動を理解しているのは言うまでもないが、同時に当の状況への同一的なかかわりを通じて、他者の役割と行動をも感応的に把握し、理解する。われわれは、他者の行動を内面的に素描しながら、自己の現実的行動によってそれを補足し、協同作業のたえず進展する全体的ゲシュタルトを完成し、維持する」という「応答的役割ないし役割的同調」をスポーツにおける「チームプレイ」などの他者との協同作業に見出している（市川 1992）。

また亀山（2002-2006）は、スポーツにおいては互いが互いのカラダを取り合うという身体のコミュニケーションが顕著に要求されることを明らかにしている。スポーツにおいてプレイする際に自分が作り出す動作は、その動作を作り出す前に、まず相手の動作をなぞり（潜在化し）、その潜在化された動作に合わせることによって初めて意味のあるものとなる。この「潜在化」とそれに応じた「顕在化」がスポーツをしている者どうし互いに行われることが、コミュニケーション（共感）の根本である（亀山 2002-2006）。ここで示されている「カラダの取り合い」は、スポーツのプレイ場面のまさにその瞬間に起きている他者との相互作用を示している。これは、何も本研究の関心である「チームプレイ」の場面に限らず、例えば野球のピッチャーとバッターの戦いのように、相手との競争場面においても生じている。しかしあえてここで本研究の関心に寄せてこの「カラダを取り合う」ということから「チームプレイ」を考えるとすれば、チームメート同士がお互いの「カラダを取り合い」、かつ相手に「取らせる」ことを積極的に行うことで、身体の「相補同調」という体験が引き起こされているということができよう。

深沢・石垣（2010）は、作田（1995）の提示した「溶解体験」「拡大体験」とエロス、タナトス

の関係を整理しながら、スポーツの拡大体験における意味生成に迫る可能性を示し、その内容を示している。スポーツでは、自分以外のプレイヤー、すなわち他者が存在する。それは、相手プレイヤーや、味方プレイヤーとして存在する。スポーツのプレイ場面において、競争するプレイヤーどうしは、相手プレイヤーに対して瞬間瞬間に一つのアスペクト（見方、意味付与）を強いたり、強いられたりする。そのような中で、一つのアスペクトを植えつけられるがごとき体験は、タナトス的体験である。このようなタナトス的体験に対して、味方プレイヤーとしての他者は、お互いに働きかけ、相互のつながりを生み出す。このようなことはメルロ＝ポンティが示す人間の「肉」的な存在性格によって可能となり、それが、自己が気づかなかつた新たなアспект知覚をもたらす。つまり、意味生成という、自己の組み換え運動においてもたらされる新たな意味との出会いが、相手プレイヤーとの競争の中に生まれる「チームプレイ」によって引き起こされるということである（深澤・石垣 2010）。

中井（1981）は、自らが親しんでいたボートでの体験を記述する中で、「一人の人の心理的肉体的錯乱は後の七人の櫂先に直ちに感ずることのでき」、「一つの時間が八つのシートの上に流れていることを心臓をもって知ることができる」と表現している。そしてそれは、「チーム全体が一つの実存的集団的性格であることを思わしめる共同性」の体験であるとしている（中井 1981）。

さて、ここまで、「チームスポーツ」においてプレイヤーが体験している内容に関して言及した研究を概観してきた。もちろん、これらの研究には、本研究の関心であるスポーツにおける「チームプレイ」の内容とは別のところに中核的な関心があるが、これらの研究は、本研究の関心であるスポーツにおける「チームプレイ」の内容に関しての知見も提示してくれる、非情に豊かな示唆を含むものである。ここであえて本研究の問題関心に限定すると、市川（1992）や亀山（2002-2006）においては、「チームプレイ」における相互作用の意味が明らかになった。また、深澤・石垣（2010）においては、「チームプレイ」における拡大体験の意味生成がどのようなものであるのかが明らかにされた。中井（1981）においては、「チームスポーツ」において体験される「共同性」の質的側面が豊かな記述によって表現された。

しかし、「チームプレイ」の内容を検討するという意味では、これらの研究から有益な示唆を得られる一方で、まだその内容に関しては考察する余地があると考えられる。なぜなら、これまでみてきた「チームプレイ」の内容に加えて、スポーツの「プレイ」がまさにその過程の中において生じるというダイナミクスには、スポーツという世界が一つの完結した空間・時間の中で生じているということとの関連性から捉えられる視点がまだ残されていると考えられるからである。

4. 本研究の目的と手順

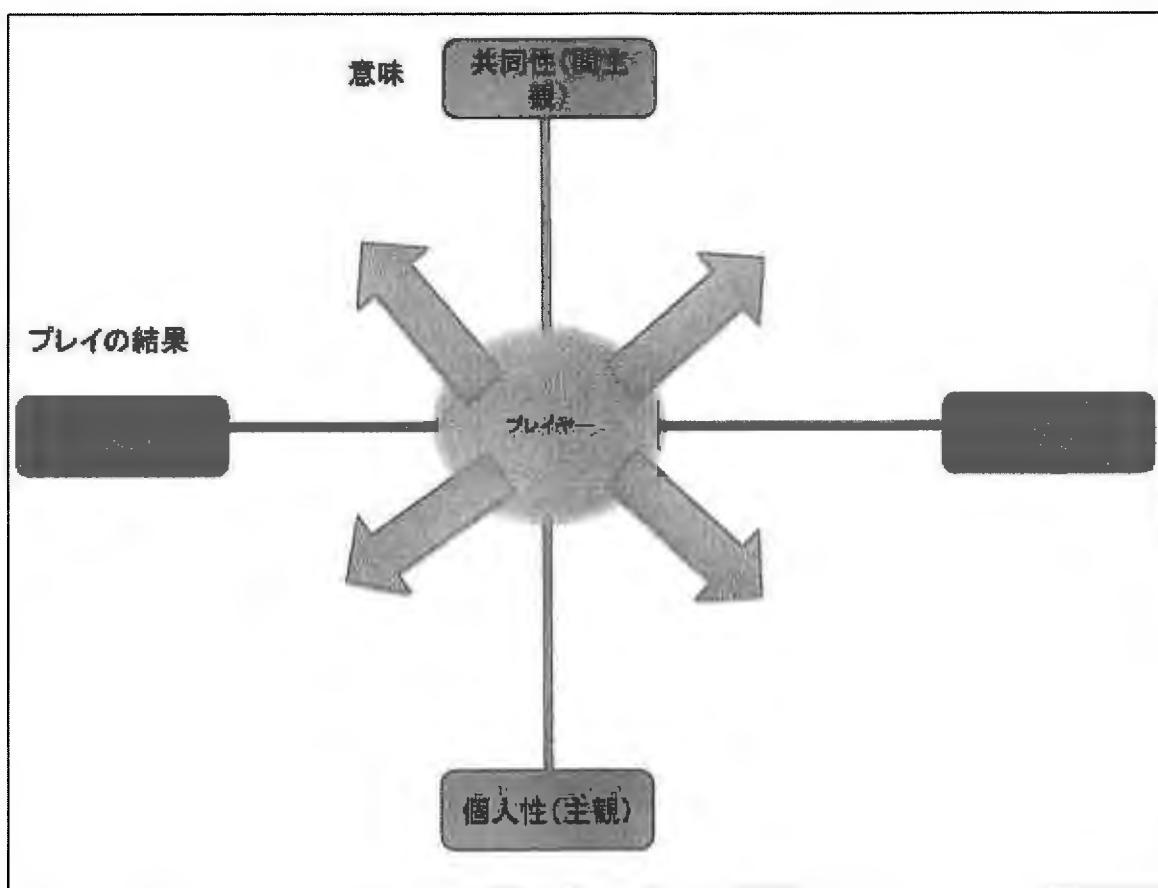
以上のことから本研究では、スポーツにおける「チームプレイ」のダイナミクスを明らかにすることを目的とする。

そのために本研究では、先に見たデューイ（1975）の「プレイ」の議論をスポーツ場面に焦点化して改めて検討する。そして、スポーツにおいては「プレイ」の目的がルールによって規定されているということを手掛かりにしながら、「チームプレイ」の内容とそのことの関係性こそが「チームプレイ」のダイナミクスを生むことを示し、その内容を明らかにしてみたい。

5. スポーツの「プレイ」の意味における「あいだ」と「動き」

デューイ（1975）は、「プレイ」と「ワーク」の関係において、まさにその過程の中に没頭している時を「プレイ」、ある結果に关心が向いている時を「ワーク」としている。このことをスポーツの場面に焦点化して考えてみよう。スポーツの場面においては、先行研究において明らかになっていくように、他者との様々なかかわりを通じて、意味生成=新たな意味との出会いが起きている。そして、その意味がチームメートと共有された時に得られる感覚も、「チームプレイ」の内容となる。

一方で、このようなチームメートとのかかわり、つながりは意味のレベルでのやり取りであるが、それは常に行為とその結果を伴っている。スポーツの世界においては、この行為の結果が、相手チームと卓越性や優劣を競うことを成り立たせているルールの中で、「得点が入った/入れられた」「相手チームのボールを奪えた/奪われた」というような「成功-失敗」というゼロサム関係においてすぐに確かめられ、全体に共有されることになる。この「得点が入った/入れられた」「相手チームのボールを奪えた/奪われた」というのが、デューイ（1975）のいうところの「プレイ」の目的である。スポーツにおいては、この目的の達成の成否=結果の確認は、スポーツをプレイしている者たちにとって、重要なものである。なぜなら、その結果によって、次のゲーム展開が決まり、そこにまた新たな「チームプレイ」を必要とするからである。すると、ここまでみてきた「チームプレイ」における意味の在り方を示す軸を垂直に取り、すべてのプレイヤーに同時に共有される「プレイ」の目的の達成の成否=結果を示す軸を水平に取ることによって、スポーツにおけるプレイヤーの状況を図（1）のように把握することができる。



図（1） スポーツにおけるプレイヤーのプレイ状況

スポーツはこのように、水平軸にある誰もがすぐに「事実」として共有できる結果としての「プレイ」の「成功/失敗」が次々と連続しながら進行していく、その連続性の中で垂直軸にある個人個人が抱く主観的意味と、チームメートとの間で共有する間主観的意味が重なったり、ずれたりする。それらはスポーツをプレイしている以上、決して一点にとどまるものではなく、常にあいまいさを残しながら変容していく。スポーツの世界における事実と意味のレベル、個人の主観とチームでの間主観、これらの「あいだ」がスポーツの中で連続的な「動き」を生む。それこそが「チームプ

レイ」のダイナミクスなのである。

スポーツにおいて、プレイヤーは意味の生成を巡って搖巡ぎ、その内で絶えず構築・再構築される意味と、プレイの結果として示される「成功/失敗」というような絶対的な事実を共有する。この二重性をは巡んだ状況の「あいだ」対プレイヤー自身が投げ出され、瞬間瞬間に生じる「共同性」の感覚や、「ズレ」を両義的対その都度引き受け巡れるような状況対没入失ることこそ、「チームプレ度」なのである。この時のプレ度ヤーの状態は、「チーム」対支配されているでもなく、かといって個人対捕巡われているでもない。学会当日の発表では、さ巡対詳細な考察を加えながら巡、この「チームプレ度」の問題対実いて検討し実実、そこか巡スポーツ対おける「チーム」というものそれ自体の度ンプリケーションを探ってみ学い。

主な引用・参考文献

- 中央教育審議会（2015）『チームとしての学校・教職員の在り方対関失る作業部会中間まとめ（骨子案）』
- 深澤浩洋・石垣健二（2010）「スポーツ対おける意味生成論－拡大体験の可能性と子の契機－員体育学研究（55）, pp97-110
- 市川浩（1992）『精神としての身体』講談社学術文庫 p276.
- 井上俊 大村英昭 編著（2005）『改訂版 社会学入門』放送大学教育振興会
- ジョン・デューイ：松野安男訳（1975）『民主主義と教育（上）』岩波書店
- ジョン・デューイ：松野安男訳（1975）『民主主義と教育（下）』岩波書店
- ジョン・デューイ：宮原誠一訳（1957）『学校と社会』岩波書店
- ジョン・デューイ：市村尚久訳（2004）『経験と教育』講談社
- 亀山佳明（2002-2006）「カラダを取り合うということ（特集「か巡安の教育を考在市員員筑波フリーラム（62）, 76-79
- 亀山佳明（2013）「「身体論の可能性員 子の後員-制度の身体論か巡体験の身体論へ-員『21世紀のスポーツ社会学』スポーツ社会学編 創文企画
- 久野収編（1981）「スポーツ気分の構造員「スポーツの美的要素員『中井正一全集1 哲学と美学の接点』美術出版社
- メルロ＝ポンテ店：中島盛夫訳（1982）哲知覚の現象学』法政大学出版局
- 西村清和（1989）哲遊局の現象学』勁草書房
- 作田啓一（1993）哲生成の社会学を岩大夫て-価値観と性格-』有斐閣
- 作田啓一（1995）哲三次元の人間-生成の思想を語市-』行路社
- Salas,E., Dickinson,T.L., Converse,S.A., & Tannenbaum,S.I. (1992) .Toward an understanding of team performance and training and performance. Norwood,NJ,NJ:Ablex Publishing Corporation.
- 八木正（1993）和社會集団員盛岡清美・塩原勉・本間康平 編者代表哲新社会学辞典』有斐閣
- 山口裕幸（2008）哲チームワー当の心理学：よりよい集団宮塩り平岩大夫て』サ度康シス社
- 山田敏（1981）和遊局の教育学的研究問XIV啓John Dewey の遊局理論-員言州大学教育学部紀要 No45

地元スポーツチームのチームイメージと地域愛着に関する研究

渡辺泰弘（広島経済大学） 松本耕二（広島経済大学）

1. はじめに

地元住民の地域愛着は、地域での自主的な活動を円滑に進める上で、またその地域のコミュニティ維持においても重要である。地域愛着が強い人ほど地域活動への協力行動（鈴木ら, 2008）や関与（石盛, 2004）に多様な影響を及ぼすことが報告されている。例えば、Kim and Trail (2007) は、チームおよびスポーツへの同一視がスポーツイベントへの参加動機となり、参加者は他の興味あるスポーツに関連したイベントを選考することを明らかにしている。Theodorakis et al. (2009) はチーム同一性が調整変数としての役割を果たすとし、低・中程度のファンは同一性の高いファンよりもサービスクオリティと再購買意図との関連を示唆し、富山 (2014) は、チーム同一性の高いスポーツファンによってチームの評判が高まるという見解を示している。チームイメージについては、スポーツチームが活動する地域の住民はチームが地域に寄与していることを認知することで、チームの試合観戦に訪れたりチームイメージが向上したりすることが報告されている (Hansen & Gauthier, 1992; Zhang et al., 1996, 2001)。しかしながら、チームイメージを変数として用いた研究は少なく、更なる知見が求められている。

Jリーグを代表とする地域密着を理念としたプロスポーツの経営は、自治体や民間団体をはじめ、地域住民によるさまざまな関わりによって幅広く支えられていくことが重要となる。チームは地域のシンボルとして広く認識され、住民の誇りや愛着の醸成、一体感やコミュニティ意識の高揚などの社会的効果を生み出す (Mahony et al., 2002; Heere et al., 2011)。Bale (2001) は、ファンが地元スポーツチームへ愛着を持つようになると、彼ら/彼女らの地元との結びつきをより強固なものにしようとする傾向があることを述べており、試合が開催されるスタジアムやスポーツチームのある地元地域に対する場所愛着が生まれることを示唆している。

地域密着型のスポーツチームづくりでは、地域とチームを同一視するために、チーム名に都市や地域名を使用することによって証明されており、スポーツチームはチームへの同一性を促進するために、地域貢献活動などのプログラムを通じて地域へのプレゼンスをアピールすることになる (Mahony et al., 2002; Aiken et al., 2013)。つまり、プロスポーツチームが地域にあり、地域にあるスポーツチームを応援するということは、地域への愛着を確認する場であり、自治体にとってもまちづくりとしてのスポーツの価値を認識する良いきっかけとなりうる可能性がある。しかしながら、二宮 (2011) や富山 (2014) が指摘するように、チームに対する愛着と地域への愛着の関連性については検討の余地があり、事例研究の蓄積が求められている。

そこで本研究は、地元チームに対するイメージ（チームイメージ）とその地域に対する愛着（地域愛着）との関連について、チーム同一性を調整変数として、その影響を明らかにすることとした。その際、チームが及ぼす地域への影響に違いがあることも考慮し、歴史の浅いチームと歴史のあるチームとの比較を試みた。

2. 研究方法

2.1 調査対象および調査方法

本研究の調査対象は、H県に本拠地をおくプロスポーツチーム、DチームとSチームそれぞれの観戦者である。Dチームは2013年に創設され、翌シーズンからリーグに参戦した新規チームである。県内各地でホームゲームを開催しており、市内のメインアリーナを拠点として活動をしている。SチームはH県を代表するプロスポーツチームのひとつであり、Dチームと同一市内のスタジアムを

拠点とした地域密着型のチームである。

調査方法はそれぞれのチームの観戦者に対して会場での質問紙調査を実施した。調査は同一市内のそれぞれの本拠地で開催された試合である。Dチームについては2015年4月に開催されたホームゲーム最終戦において実施された。調査員7名によって試合開始2時間前から試合終了後30分までの間、各座席において性別と年齢を考慮した層化抽出による観戦者へ質問紙の直接配布、直接回収を実施した。配布数は330部、有効回答数は292部（有効回答率88.5%）であった。

Sチームにおいては、2014年9月にH市内スタジアムで開催された試合の終了後、スタジアム周辺にて郵送法による質問紙調査を実施した。質問紙は、性別と年齢を考慮した層化抽出により配布され、配布数は1000部、有効回答数は241部（有効回答率24.1%）であった。郵送法による調査期間は配布日の翌日から2週間に設定した。なお本サンプルは、地元スポーツチームのチームイメージと地域愛着の関係をみることを目的としているため、Dチームは県外在住者44名を除いた248名、Sチームは県外在住者53名を除いた188名をそれぞれのサンプルとして分析に用いた。

表1 サンプルの属性

	Dチーム		Sチーム		
	%	(n)	%	(n)	
性別	男性	34.8%	(86)	50.5%	(95)
	女性	65.2%	(161)	49.5%	(93)
	合計	100%	(247)	100%	(188)
婚姻	既婚	54.7%	(133)	82.6%	(152)
	未婚	45.3%	(110)	17.4%	(32)
	合計	100%	(243)	100%	(184)
年齢	20歳未満	16.5%	(40)	1.6%	(3)
	20歳代	19.3%	(47)	4.3%	(8)
	30歳代	21.8%	(53)	16.0%	(30)
	40歳代	27.6%	(67)	26.6%	(50)
	50歳代	12.3%	(30)	27.1%	(51)
	60歳以上	2.5%	(6)	24.5%	(46)
	合計	100%	(243)	100%	(188)
居住	市内	74.6%	(185)	59.6%	(112)
	県内	25.4%	(63)	40.4%	(76)
	合計	100%	(248)	100%	(188)

(Hansen & Gauthier, 1992; Zhang et al., 1996)。場所愛着(Place Attachment)は、特定の環境に対して好意と依存心を抱くことであり、個人と場所との感情的結びつきとされる(Altman & Low, 1992)。場所愛着には、地域愛着、近隣愛着、家への愛着などが含まれ、愛着の対象には、物理的な環境に加えて、地域社会、住民、生活、習慣、催事などの社会的な環境も含まれる。本研究では先行研究に倣いつつ、場所愛着を地域愛着として定義する(Hidalgo & Hernandez, 2001; Kyle et al., 2004)。チーム同一性は、チームに対する個人的な愛着の程度を指し、性別や年齢、国家、地域などの社会的背景によって異なる(Trail et al., 2005; Heere et al., 2011)。本研究ではチームに対する個人的な愛着の程度と定義する。

2.3 分析方法

調査データの分析にはPASW18.0を用いた。分析を実施するにあたり、地域愛着、チームイメージ、チーム同一性を構成する下位項目には、「非常にあてはまる」から「まったくあてはまらない」までの6段階のリッカートを設定し、段階評定順にそれぞれ6点から1点を与え、各要因の合成得点を算出している。

まずチームごとの観戦者の特性を明らかにするためのクロス集計をおこなった。次いでチームイ

2.2 調査項目

調査項目は、個人的属性(性別、婚姻、年齢など)、チームイメージ(10項目)、地域愛着(8項目)、チーム同一性(3項目)で構成されている。本研究で用いたチームイメージの項目はZhang et al. (2001)、地域愛着の項目はEdnie et al. (2010)、チーム同一性の項目はTrail et al. (2005)の3項目をそれぞれ援用、または改編して使用した。

チームイメージは、スポーツ観戦者が応援するチームへの支持を表すとともに、スポーツチームのある地元地域に関与していることを示すための要因と定義されている(Zhang et al., 1996, 2001)。スポーツ観戦者はチームへの知識や貢献活動などの認知を通じて、応援するチームへのイメージを抱き、観戦に訪れる可能性があることが示唆されている

イメージ、地域愛着、チーム同一性の各項目の構造を確認するために因子分析をおこない、チームごとの妥当性および信頼性の検証を試みた。さらに、チーム間の差を検討するためにt検定を実施するとともに、相関分析をおこなった。最後に、チームイメージおよびチーム同一性の得点分布およびパーセンタイルに基づき、高得点群と低得点群の2群に分割し、チーム同一性を調整変数、地域愛着を目的変数とした二元配置分散分析をおこなった。

表2 因子分析（最尤法プロマックス回転）およびt検定の結果

項目	Dチーム				Sチーム				t	p	
	Mean	SD	loadings	α	Mean	SD	loadings	α			
チームイメージ	応援するチームの選手は、地域で尊敬されている	4.14	1.28	.55	4.77	.97	.74		-5.37	.00	
	応援するチームを誇りに思う	4.87	1.09	.40	5.04	.97	.74		-1.55	.12	
	応援するチームが地域経済の手助けになっている	4.35	1.17	.68	5.11	.98	.78		-6.97	.00	
	応援するチーム・選手が、地域住民にチームへ興味を持ってもらうために一生懸命になっている	4.47	1.22	.72	4.65	1.07	.73		-1.52	.13	
	全体的にみて応援するチームには一般的に前向きなイメージがある	4.70	1.08	.70	4.76	.98	.69		-.56	.57	
	応援するチームの選手が密接に地域との交流を持っている	4.21	1.18	.77	4.28	1.09	.69	.94	-.64	.52	
	応援するチームがまちを代表している	4.16	1.27	.76	4.63	1.10	.89		-4.04	.00	
	応援するチームが地域への大きなかかわりをもたらす	4.52	1.15	.87	4.85	1.06	.94		-2.94	.00	
	応援するチームに所属する選手が地域の役割モデルになる	4.41	1.19	.83	4.46	1.16	.89		-.45	.65	
地域愛着	応援するチームが地域の結びつきを促進することは確かである	4.65	1.13	.82	4.90	1.09	.87		-2.24	.03	
	私は“居住地域”と強い一体感がある	3.90	1.31	.87	3.98	1.18	.87		-.65	.51	
	“居住地域”は私の一部分である	4.25	1.31	.87	4.48	1.06	.85		-1.88	.06	
	私は“居住地域”にとても愛着がある	4.43	1.23	.88	4.49	1.15	.85		-.49	.62	
	“居住地域”で私は他のどの場所よりも多くの満足感を得ることができる	3.84	1.32	.85	3.90	1.18	.89		-.47	.64	
	私にとって“居住地域”は、多くの意味をもっている	4.46	1.18	.81	4.67	1.07	.74	.94	-1.87	.06	
	“居住地域”は私がしたいことができる最高の場所である	3.75	1.33	.71	3.66	1.11	.90		.72	.47	
	私が“居住地域”でしていることを他の地域ですることは考えられない	3.41	1.46	.69	3.53	1.24	.68		-.86	.39	
	私が“居住地域”で過ごしてきた時間は、他の地域でも同じように過ごすことができる*	3.75	1.32	-	3.87	1.15	.72		-.90	.37	
チーム同一性	どのチームよりも“応援しているチーム”が好き	4.95	1.35	.66	5.04	1.35	.86		-.67	.51	
	自分は“応援しているチーム”的熱狂的なファン	4.13	1.46	1.03	.88	4.38	1.37	.92	.90	-1.78	.08
	“応援しているチーム”は私の人生で欠かすことができない存在	3.72	1.51	.88	3.96	1.46	.80		-1.54	.12	
Cumulated contribution ratio				62.31	67.89						

※因子負荷量が0.4未満

3. 結果

3.1 サンプルの属性

本研究のサンプルの属性は表1のとおりである。Dチームでは、性別では男性が34.8%、女性が65.2%であった。婚姻は既婚が54.7%，未婚が45.3%，年齢は40歳代が最も多く全体の27.6%を占め、次いで30歳代が21.8%を占めた。Sチームでは、性別では男性が50.5%，女性が49.5%であった。婚姻は既婚が82.6%，未婚が17.4%，年齢は50歳代が最も多く全体の27.1%を占め、次いで40歳代が26.6%を占めた。DチームとSチームを比較すると、Dチームでは女性の観戦者が多く見

られ、年齢層も比較的若い観戦者であるという特性がみられた。一方で、Sチームでは男性および女性の割合がほぼ同率であり、40歳以上の観戦者が多いという特性の違いがうかがえた。

3.2 因子分析およびt検定の結果

表2は、因子分析およびt検定の結果である。まず、尺度の汎用性があるかどうかを確認するため、それぞれのチームごとに最尤法プロマックス回転による因子分析を試みた。その結果、Dチーム、Sチームともに同様の因子に分類された。詳しくみるとJチームでは、「チームイメージ」は10項目で構成され、因子負荷量は.40-.87、信頼性係数は.92、「地域愛着」は7項目で構成され、因子負荷量は.69-.88、信頼性係数は.93、「チーム同一性」は3項目で構成され、因子負荷量は.66-1.03、信頼性係数は.88であり、累積寄与率は62.31%を説明する結果となった。Sチームでは、「チームイメージ」は10項目で構成され、因子負荷量は.69-.94、信頼性係数は.94、「地域愛着」は8項目で構成され、因子負荷量は.68-.90、信頼性係数は.94、「チーム同一性」は3項目で構成され、因子負荷量は.80-.92、信頼性係数は.90であり、累積寄与率は67.89%を説明する結果となった。

また、DチームとSチームの項目間の差を検討するためにt検定を試みた。「チームイメージ」では、「応援するチームの選手は、地域で尊敬されている ($p < .001$)」、「応援するチームが地域経済の手助けになっている ($p < .001$)」、「応援するチームがまちを代表している ($p < .001$)」、「応援するチームが地域への大きなかかわりをもたらす ($p < .001$)」、「応援するチームが地域への結びつきを促進することは確かである ($p < .05$)」でそれぞれ有意差が認められ、いずれの項目もSチームの得点が高い傾向がみられた。「地域愛着」および「チーム同一性」では有意差は認められず、「居住地域」は私がしたいことができる最高の場所である」を除き、Sチームの得点が高い傾向がみられた。

3.3 相関分析

先行研究より地域愛着に関連があるとされる個人属性（年齢、性別、居住年数、観戦回数）とチームイメージおよびチーム同一性との相関を算出した。Dチームでは、地域愛着にはチームイメージ ($r=.31, p < .001$)、チーム同一性 ($r=.29, p < .001$)、性別 ($r=.14, p < .05$)、居住年数 ($r=.14, p < .05$) で有意な正の相関がみられた。Sチームでは、地域愛着にはチームイメージ ($r=.35, p < .001$)、チーム同一性 ($r=.28, p < .001$)、居住年数 ($r=.36, p < .001$) で有意な正の相関がみられた。

表3 相関分析

要因	1	2	3	4	5	6
Dチーム	1 地域愛着	—				
	2 チームイメージ	.31 ***	—			
	3 チーム同一性	.29 ***	.40 ***	—		
	4 性別	.14 *	-.03	-.01	—	
	5 年齢	-.08	-.10	-.14 *	.08	—
	6 居住年数	.14 *	-.02	-.03	-.05	.28 ***
	7 観戦回数	.07	.09	.44 ***	.02	.13
要因	1	2	3	4	5	6
Sチーム	1 地域愛着	—				
	2 チームイメージ	.35 ***	—			
	3 チーム同一性	.28 ***	.44 ***	—		
	4 性別	.01	.02	-.13	—	
	5 年齢	.10	-.09	-.05	.05	—
	6 居住年数	.36 ***	-.08	.19 *	.10	.40 ***
	7 観戦回数	.08	.05	.16	-.09	.13

* $p < .05$ ** $p < .001$

結果となった。

Sチームではチームイメージ ($F(1, 122) = 5.60, p < .001$)において主効果が認められるとともに、交互作用が確認された ($F(1, 122) = 4.97, p < .05$)。交互作用が有意であったことから、単純主効果の検定をおこなった結果、チーム同一性の低い群においてチームイメージの単純主効果が有意であった ($F(1, 122) = 19.41, p < .001$)。また、チームイメージが良くない群においてチーム同一性の単純主

3.4 二元配置分散分析

チーム同一性およびチームイメージと地域愛着の差について二元配置分散分析をおこなった。その結果、Dチームではチーム同一性 ($F(1, 215) = 7.72, p < .01$)、チームイメージ ($F(1, 215) = 5.60, p < .01$) それぞれにおいて主効果が認められた。チーム同一性の低いグループ、高いグループとともにチームイメージを良いと感じている観戦者の合成得点が良くないと感じている観戦者よりも高い

効果が有意であった ($F(1,122) = 3.47, p < .05$).

表5 チームイメージと地域愛着およびチーム同一性の二元配置分散分析

	同一性(低)				同一性(高)				F	
	良くない		良い		良くない		良い			
	合成得点	標準偏差	合成得点	標準偏差	合成得点	標準偏差	合成得点	標準偏差		
Dチーム (n=219)	29.32	7.62	32.29	6.52	32.74	7.57	34.90	8.80	7.72 **	
Sチーム (n=166)	27.21	7.73	36.04	6.21	31.29	7.40	33.84	7.19	.45	
									5.60 **	
									.14	
									*** p < .001 ** p < .01 * p < .05	

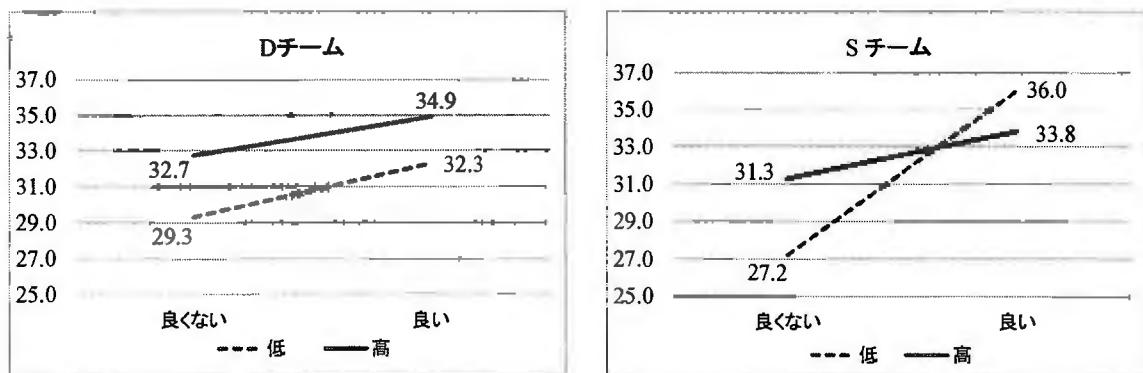


図1 チームイメージと地域愛着間のチーム同一性の調整変数の効果 (Dチーム, Sチーム)

4. まとめ

本研究では、チーム間の比較によるチームイメージと地域愛着との関連について、チーム同一性を調整変数として、その影響を明らかにすることを試みてきた。その結果、両チームともチームイメージの良し悪しによって地域への愛着が変化する傾向が示された。また、Dチームにおいては、チーム同一性の高低が地域への愛着に影響を及ぼすことが示された。Sチームでは交互作用が認められ、チーム同一性が低い場合には、チームイメージの良い群のほうが良くない群よりも地域愛着の得点が高くなる傾向にあり、チームイメージが良くない群において、チーム同一性の高い群のほうが低い群よりも地域愛着の得点が高い傾向にあった。

チーム同一性の低い観戦者は、チームイメージを良くすることで地域への愛着が高まる可能性があることが示唆された。高橋（2005）は、あるチームやプレイヤーのファンであることに場所の概念が必ずしも必要とされない時代にあって、他地域で生まれ育った人が地縁や血縁のない地域のファンになることもあるだろうと指摘している。また、中川ほか（2015）は地域のスポーツチームに同一化している人ほど、その地域の市民にも同一化する傾向があることを示唆している。本研究の結果から、チームのイメージを良くすることによって観戦者のチーム同一性を高める事ができるとともに、地域への愛着を観戦者へ植え付けることができる可能性がある。つまり、スポーツファンが地域に対して抱いている愛着が直接チームへの愛着につながるのではなく、チームが展開する様々な活動を評価したことによって得る「評判」がチーム・アイデンティティを醸成する可能性があるとする富山（2014）の見解を支持する結果といえよう。また、歴史のあるチームにおいてこの傾向が示されたことは、地域にチームが根付いているからこそ、チームへの不満や要望が増すという傾向の表れであると考えられる。これはMahony et al. (2002) の研究において、地域への誇りが観戦の頻度にネガティブな影響を及ぼしたとする結果と類似している。

地域密着を謳う地元スポーツチームの立場では、社会貢献活動など地域への結びつきを図ることや地域住民からの応援、支援活動等を積極的に受け入れ、結びつきを強化する双方向的な直接的または間接的交流が市民のチームイメージをより肯定的に高め、地域愛着を育むことに繋がって

いくと考えられる（松本・渡辺, 2015）。今後の課題として、縦断的研究および他の地域において歴史のあるチームと新規チームなどの比較によって、この結果に再現性がみられるかどうかを確認する必要があろう。

主要参考文献

- Aiken, K. D., Campbell, R. M., & Koch, E. C. (2013). Exploring the relationship between team (as brand) personality and geographic personality: Linking consumer perceptions of sports teams and cities. *International Journal of Sports Marketing & Sponsorship*, 15(1), 7-19.
- Altman, I., & Low, S. M. (1992). Place attachment, human behavior, and environment: Advances in theory and research (Vol. 12).
- Bale, J. (2001). FOOTBALL, THE STADIUM, AND THE SENCE OF PLACE. SPORT, SPECE AND THE CITY. THE BLACKBURN PRESS. 55-93.
- Ednie, A. J., Daigle, J. J., & Leahy, J. E. (2010). Place Attachment on the Maine Coast: User Characteristics and Reasons for Visiting. *Journal of Park and Recreation Administration*, 28(1), 36-51.
- Hansen, H., & Gauthier, R. (1992). Marketing objectives of professional and university sport organizations. *Journal of sport Management*, 6(1), 27-37.
- Heere, B., James, J. D., Yoshida, M., & Scremin, G. (2011). The effect of associated group identities on team identity. *Journal of Sport Management*, 25(6), 606-621.
- Hidalgo, M. C., & Hernandez, B. (2001). Place attachment: Conceptual and empirical questions. *Journal of environmental psychology*, 21(3), 273-281.
- Kim, M., & Trail, G. T. (2007). Influence of Role Identity on Volunteer Intentions. *International Journal of Sport Management*, 8(3), 309-323.
- Kyle, G., Graefe, A., Manning, R., & Bacon, J. (2004). Effects of place attachment on users' perceptions of social and environmental conditions in a natural setting. *Journal of Environmental Psychology*, 24(2), 213-225.
- Mahony, D. F., Nakazawa, M., Funk, D. C., James, J. D., & Gladden, J. M. (2002). Motivational factors influencing the behaviour of J. League spectators. *Sport Management Review*, 5(1), 1-24.
- 中川裕美, 横田晋大, & 中西大輔. (2015). 実在集団を用いた社会的アイデンティティ理論および閉ざされた一般互酬仮説の妥当性の検討: 広島東洋カープファンを対象とした場面想定法実験. *社会心理学研究*, 30(3), 153-163.
- 二宮彰浩(2010)プロスポーツ・ファンの地域愛着とスポーツ観戦行動, *スポーツ産業学研究*, 20(1), 97-107.
- 高橋豪仁 (2005). スポーツ観戦を介した同郷人的結合. *スポーツ社会学研究*, 13, 69-83.
- Theodorakis, N. D., Koustelios, A., Robinson, L., & Barlas, A. (2009). Moderating role of team identification on the relationship between service quality and repurchase intentions among spectators of professional sports. *Managing Service Quality: An International Journal*, 19(4), 456-473.
- 富山浩三 (2014). チーム・アイデンティティ構築におけるチーム・レビューションとセンス・オブ・コミュニティの影響-J2リーグ所属サッカークラブサポーターの事例. *スポーツ産業学研究*, 24(2), 195-210.
- Trail, G. T., Anderson, D. F., & Fink, J. S. (2005). Consumer satisfaction and identity theory: a model of sport spectator conative loyalty. *Sport Marketing Quarterly*, 14(2), 98-111.
- Zhang, J. J., Pease, D. G., & Hui, S. C. (1996). Value dimensions of professional sport as viewed by spectators. *Journal of Sport & Social Issues*, 20(1), 78-94.
- Zhang, J. J., Pease, D. G., Lam, E. T., Bellerive, L. M., Pham, U. L., Williamson, D. P., Lee, J. T., & Wall, K. A. (2001). Sociomotivational factors affecting spectator attendance at minor league hockey games. *Sport Marketing Quarterly*, 10(1), 43-54.

スポーツにおける排除と包摶

-公立中学校の教育困難性の現実-

○松田恵示 田嶽大樹 (東京学芸大学)

1. 研究目的

報告者は、いわゆる「荒れ」の激しい公立中学校に外部協力者(研究者)の一人として、学校改善を目指した教育実践に、2012年度より参加することになった。報告では、「荒れ」という現象に対して、教育改善プロジェクトの一員として動くことがきっかけとなって、とりわけ、ある一人の「あれ」の中心人物「Aくん」と出会った。ここでは、この「Aくん」に着目することで、スポーツが持つ学校文化の中での現代的な機能の一端について検討してみたい。また、そのことを通して、そもそも「荒れ」という現実の持つ生徒自身の「現実性」とはいったい何かという問題についても扱ってみたい。ここでの知見は、「高校中退者」や「不登校者」への支援のあり方について、排除と包摶の視点から若干の異なった視点を用意するのではないかと思われる。

2. 研究方法

(1) 「Aくん」の背景

「Aくん」の通うX中学校は、2つの中学校が統合され新設された学校であった。統合前の片方の中学校は、地区で評判の「荒れ」た学校で、中学校の統合は、地区全体の教育課題を解決するための取り組みであった。「荒れ」の実情として、授業中の出歩き、大声を出す等の授業妨害、対教師暴力、器物破損といった行為があったが、開校から数日で校舎の内壁に穴があけられ、トイレの便器が割られ、警察や地域からの苦情が職員会議で常に報告されるという状況も当初は怒っていた。

こうしたX中学校の中で、「Aくん」はいわゆる「一軍」を形成する5名ほどの生徒の一人であった。リーダー格といった位置にはないが、明るくさっぱりとした性格は生徒のみならず、教師からも好感を持たれる場合が多く、ある意味で、学校のムードメーカーの一人であった。

(2) 観察とインタビューの枠組み

2012年5月から2014年3月まで、報告者のグループは、X中学校にプロジェクトの一員として学校教育活動に参加する傍らで、この「Aくん」との関係を持ち、また、濃淡はかなりの程度認められるものの、ほぼ2年にわたって、「Aくん」そのものにフォーカスを当てたものではなく、学校での生徒行動全体を観察する中で、「Aくん」の行動もとらえてきた。こうしたフィールドノーツと、「Aくん」が卒業した直後(2014年9月)ならびに、さらにその1年後(2015年7月予定)の2回にわたってインタビューを行うことから、Aくんにの語りだしを通して、フィールドノーツの分析と合わせることでその背景にある構造を分析し、当該の課題を明らかにしようと試みた。なお、インタビューは、中学生活の回想ならびに現在の生活の様子を柱として、自由な発話を出来る限り多く録る方向で進めた。

3. 結果と考察(一部)

事例 1

Q: ほんでき、急にさ5月ぐらいにまあ来たじやん。最初正直なんやとか思わへんかった?あの人

だれみたいな。

A：ああでも最初に話してね、部活来てよって言ってたから。

D：うん。

Q：あー、そうかそうか。

D：一番最初に廊下で会ったんだよね。

A：あの、Mさんが、紹介してくれて、で、もともとなんかサッカー上手いやつ来るからって言われてて、で、あ本当に、って言ってて、そしたらDがきて、で話して部活来てやったって感じ。

卒業後のインタビューで答えてくれているこの「Aくん」は、在籍時、3年生のいわゆる「やんちや」なグループの中心メンバーの一人で、現在は、自宅からやはり自転車で15分くらいのところにある商業科公立高校に通っている。ここで語ってくれている教育改善活動のメンバーで、学生リーダーでもあったDくんとの出会いの場面も、このような一学期の中での出来事であった。こうして学生Dくんは、結果的にすうっと「Aくん」の横にいるようになり関係をつくり始めていく。のちに、「Aくん」は、このDくんとの関わりの中で、「将来、体育教師になりたい」ということをDくんや、体育の担当であるS先生に相談しにいったりもしている。学校側から見たときには「荒れ」が激しく「厳しい時期」でしかないこのときに、生徒たちから見てあまり役割のはっきりしない、いわば「グレーな」第三者としての学生のDくんが、生徒たちとの「ゆるい関係」を築き始めているといえる。

事例2

A：iPhoneで。なっちゅってます。

Q：へえー、アンドロイド携帯はそんなに持ってない？

A：アンドロイドあんまないっすね。

Q：そうなんや、へえー。iPhone？みんなiPhone。

A：ほぼみんなiPhone。

Q：へえー。え、ライン使ってんの？あのー、iMessageとかはあんま使わない？

Q：iMessage？

C：これな、あのiPhoneやったらiMessageいうてiPhone同士用でラインみたいなやつがあんねんけど。知らんて事は、な。

A：知らない。

Line・コミュニケーションが常のメディア環境に生きる彼らであるが、仲間や自分がふだん使用する機能以外には、リテラシーの一般的な高さが指摘されるにも関わらず、実はそれほど機能に精通しているわけではない。しかし、ここでもiPhoneは高額なスマホであるだけに、家庭の経済環境を考えても、この種の「整備」が優先されている実情があらためて確認できるところである。

事例3

A：遊ぶところはここら辺あまりない、夜遊んでたとしても、他の住民の人から警察に連絡されちゃったりとか、そういうのも何回かあったし、周りの友達と遊んでるときとかあったし、

Q：へえー。それ夜遊んでるってさ、公園とかそんなんですか？

A：はい、公園とかその近くでみんなでたまって喋ってたりとか。

Q：はあはあ。そんでたまって喋ってたらさ、警察に電話されるわけ？

A：はい。で、まあ大げなことやってなければ、大声出したりとかしてなければ、ただ来て、おしゃべりするだけとか、他にも何回か来て知り合いになっちゃったりとか、そんな感じで警察と喋ってたとかもあるし、自分はそん時いなかつたんですけど、警察と鬼ごっこみたいに、遊び半分で

そういうことやってるとかあったんで、

インタビューに応じて語る Aくんの言葉には、現在の高校で広がりにくい「友だち関係」と、中学校時の楽しさ、心地よさが現れてくる。「荒れ」における、「仲間意識」の問題は、これまでにもすでに多くの研究で触れられているが(加藤 2009、関 1993)、X 中学校における生徒間の「つながり意識」はさらに特徴的である。

うことである。

「荒れた学校は過ごしやすいところである」といった感覚は、他方でいじめや教師の疲弊といった問題を後景に下げすぎるくらいはもちろんある。しかし、「まじめ」の反作用としての「荒れ」という従来型のメカニズムから、「遊び」の延長としての「荒れ」という、「くったくのない」メカニズムこそが、苅谷らが指摘する格差のもたらす「再生産」の構造を強固に支えている、ということなのではないかと思われる。

事例 4

「自分が初めて TA として X 中学校に訪れた日に、事件は起きた。放課後、3年生男子の B が、「ふざけんじやねえ！ どけよくそが！」などと言いながらものすごい剣幕で金属バットを振り回している。どんどん B の周りには教師たちが集まってきてを制止しようとするが、B はそれに反発し、教師に向かってバットを振り回す。B と日ごろからよくつるんでいるやんちゃグループのリーダー的存在である C もそれに便乗し、「おらおら邪魔すんなよくそ教師どもが！」などと言いながら教師に暴言を吐いている。彼らはしばらく暴れた後、腕力の強い教師によって押さえつけられ、学校の外に追い出されてしまった。後から別の教師に事情を聴くと、全員提出が必須であった宿題を B と C が提出しなかったことによって、彼らは放課後即帰宅が命じられ、宿題を提出するまでは部活動参加禁止とされた。それにもかかわらず、所属しているサッカー部の活動に参加しようとして彼らはいったん帰宅した後、宿題をやらないまま教師たちの目を盗んで構内に忍び込み、サッカーをしようとしたのである。その光景をたまたま通りかかった教諭に見つかり、宿題をやっていないことがばれ、帰宅を命じられると、それに抵抗している内に頭に血が上り、先のような突発的な行動に打って出たのである」

これは、学生リーダーの Dくんが、メンバーの一員として初めて学校に行った日の出来事を綴つたものである。生徒たちが登校し始めた開校数日で、コルクボード素材の新しい校舎の壁に穴があき、新しいトイレの便器が割られた状況から動きだした A 中学校の一学期は、まさに「荒れ」のまつただ中にあった。いわゆる「荒れ」が激しく、校内秩序が保たれない状態は 10 ヶ月程度続いたが、このときに度々あわられるのが、部活動としての「サッカー部」の存在であった。

やんちゃな生徒たちは、「サッカー部」か「野球部」に所属している子が多く、また「野球部」は、部活動以外に地域でのクラブが存在し、全国的にも強豪であると同時に、だからこそ、学校内の部活動は「秩序を取りにくい」状態にもなっていた。学校がコントロールしにくいのである。

「Aくん」はそのような中で「サッカー部」に所属していたが、学生の Dくんとも、この「サッカー部」でのつながりが大きなきっかけとなって、さらに関係を深めていく。

ここで、M. Granovetter の” The strength of weak ties(弱い絆の強み)” にかかる議論についていくつかの示唆を与えてくれる知見である。求職者のジョブマッチング・メカニズムを検討するために、アメリカ都市部郊外在住の「ホワイトカラー」を対象に行われた調査によって、弱い人的ネットワーク(親友や家族などの強さのない「遠い関係」)が契機となって転職した人の方が満足度などが高いことを明らかにしたのが彼の研究の骨子であった。強い人的ネットワークでは、既知情報の流通になることが多いが、く、弱い人的ネットワークでは、未知の、まだだからこそ「重要な」情報がもたらされる、という観点を彼はここで強調している。

この議論に触発されて、東浩紀も、現代社会における「弱いつながり」の意義を強調し、一見、開放性に富むようにみえる「ネット」世界は、実は検索語の学習機能(ビック・データーの存在)からも、実は知識の「蛸壺化」を進め、そこでのコミュニケーションはLineに代表されるように、弱いつながりをますます強くしていく。しかし、こうした「不自由さ」から逃れるために、弱いつながりを形成し、「ノイズ」を発生させることによって、いわば「出会い」を偶然化することである、と述べている。つまり、「サッカーチーム」という場での学生Dくんとのつながりは、「Aくん」にとってこのような「弱いつながり」を体現するような出来事であったと考えられる。このことが、進路において「体育教師」を指向することにもつながっていったと思われる所以である。スポーツは、このように、学校の日常生活の「外部」に開かれる、ひとつの空気弁のような機能を持っている面があるといえる。しかし、スポーツという営みは、「Aくん」にとって、これとはまったく逆のベクトルを持つ場合が、他の事例では山積される。詳細の分析については、報告当日に補足していただきたい。

4.まとめ

ところで、近年、貧困問題などを考えるとときに、A・センの研究の中で使用された「ケイパビリティ(capability)」という概念が注目されている。例えば川本は以下のようにまとめている。「センは《福祉(暮らしよさ)》を、当人の主観的な満足度(効用)や財貨の客観的な保有高によってではなく、人と人の間においてどれくらい幅のある生き方が選べるか(=「ケイパビリティ」)によって評定し、《自由》や《開発》を「ケイパビリティ」やその拡充という観点から再定義するとともに、移動や衣食住のニーズ充足、社会生活への参加といった基本的な「ケイパビリティ」を《平等》に分配すべきだと主張した」(川本隆史、2012)

人は、生活や人生において、「善い」を求めて生きている。このときに、何を「善い」とするかは個人差が存在するし、社会的な影響ももちろん受けざるを得ない。ただ、こうした「善い」を「選択的に求めることができる状態が存在している」とは、「何を」に先んじて担保されている必要がある、というのがセンの議論の核心である。

このような視点に立てば、「Aくん」の生活におけるスポーツの存在は、「ケイパビリティ」を実は縮小するように動いている側面も大きい。「荒れ」という「現実」の持つ「現実性」は、「麻薬」のように「ケイパビリティの縮減」に気付かせないスポーツの持つ機能に一部現れてくる。「弱いつながり」は、スポーツの持つ「遊戯性」「卓越性」「身体性」の「真正」な作用によってもたらされるが、それは同時に大きな反作用も有している。「Aくん」は、この意味で排除と包摂のシステムの中に翻弄され、彼が過ごす時空間は、教育の困難性、を如実に示すプロトタイプのように見えてくるのである。

引用文献

Granovetter, Mark;(1973)"The Strength of Weak Ties"; American Journal of Sociology, Vol. 78, No. 6., May 1973, pp 1360-1380. [マーク・グラノヴェター(大岡栄美訳)「弱い紐帯の強さ」野沢慎司(編・監訳)『リーディングス ネットワーク論-家族・コミュニティ・社会関係資本』勁草書房,2006年]

東浩紀、2014、『弱いつながり—検索ワードを探す旅』、幻冬舎

川本隆史、2012、「ケイパビリティ」、大澤真幸・吉見俊哉・鷲田清一編集委員・見田宗介編集顧問、2012『現代社会学事典』弘文堂

松田恵示、2015、「液状化するスポーツ」と「ケイパビリティ」、身体運動文化学会第20回記念大会抄録集

サッカーのファール場面において意味づけられる シミュレーション認識前後の規範意識 —教員を目指す大学生を対象に—

藤原輝也(岡山大学大学院 学生・修士課程)

I. はじめに

近年、スポーツにおける競争性をめぐる議論が後を絶たない。島崎ら(2002)は、「勝つためには手段を選ばない」、「勝利がすべてである」という考え方が当たり前のようにメディアを通して語られ、活字となって世間に認められるかのように一般化されてきていると述べている。また、飯島ら(1992)は、学校における部活動をはじめとして、子どもの競争的なスポーツ活動が年々隆盛をきわめているとし、スポーツにおける競争や卓越すること、相手に勝つことなどの業績的主義基準がフェアプレイやスポーツマンシップといった社会的により望ましい目標としばしば衝突し、競争が協同的側面を失っていると指摘する。さらには、トンプソン(2012)は、テレビ特有の技術であるズーム、リプレイ、スローモーションなどによって、一つのプレーをレフェリーよりも見ることができるようになっていると述べている。このように一つのプレーを多角的かつ鮮明に映し出す技術の進歩も加担し、近年ではスポーツマンシップやフェアプレイが問われる場面を目にする機会が増した。このことを代表する事例として、2014年に開催されたFIFAワールドカップにおける、オランダ代表のロッベンやブラジル代表のネイマール、フレッジのプレーがあげられる。この選手たちのプレーがシミュレーション行為ではないのかという疑いから、メディアで繰り返し報道され、SNS上では炎上ともいわれる過激な議論を引き起こした。

このように勝利至上主義や業績的主義の傾向が強まるなかで、フェアプレイやスポーツマンシップに関する研究が行われてきた。岡沢ら(1978)は、女子大学生選手を対象にスポーツマンシップに対する態度形成の要因について検討している。次いで、賀川ら(1979)はその変容について言及している。一方、藤原(2006)は、中学校保健体育教諭のスポーツマンシップに対する認識および指導について研究している。阿江(2013)は、コーラルバークの道徳性の発達段階に基づいて、スポーツ場面、日常場面の葛藤について体育専攻の大学生男女を対象に調査している。

上記に示した先行研究は、選手の視点からフェアプレイやスポーツマンシップに対する態度や認識を研究するものが多い。また、阿江(2005, 2013)は、具体的なスポーツ場面や日常場面を文章で示し調査しているが、具体的なスポーツ場面を映像として対象者に提示する方法をとった研究は散見するかぎりみられない。しかし、具体的な場面においてそのプレーをどのように意味づけるのかが無いままで抽象的な規範意識を調査するだけでは、その価値観が如何に形成されているのかがブラックボックスになったままになる。また、近年映像によって映し出される多角的な視点から、審判を欺くようなプレーであることが認識される前後で選手や審判に対する意味づけがどのように変化するのかは明らかにされていない。

また日本の場合、阿江(2005)が指摘するように、学校体育の教材としてスポーツを扱うたね、その場においてスポーツマンシップに代表されるような道徳性を身につけた人間育成を改めて認識する必要がある。このことは、広瀬(2005)も指摘するように、スポーツマンシップを身につけることがスポーツのもっとも重要な役割であるという認識に立つことになるだろう。以上のことから、教員を目指す学生が将来教育の現場に立ち、子どもたちにスポーツマンシップに代表される道徳性や規範意識を伝えていかなければならないことを踏まえ、教員を目指す学生がファールシーンにおいて審判を欺くようなプレーであることが認識される前後で、選手や審判に対する意味づけがどのように変化するのかを明らかにすることは、必要であると考える。

そこで本研究では、教員をめざす学生にサッカーのファール場面におけるシミュレーション認識前後の規範意識の変化を通して、選手や審判に対する意味づけを明らかにすることを目的とする。

II. 研究方法

目録に迫るために本研究では、質問紙調査と映像視聴による調査から目的に迫ることとした。教員を目指す学生のパーソナリティや社会意識と、サッカーのファール場面におけるシミュレーション認識前後の意味づけの変化との関係を明らかにするため、以下の手続きをとる。

(1)調査対象者

今回の調査は、将来学校で体育(スポーツ)を教える機会が多い、小学校教員になる可能性のあるO大学教育学部小学校コースの学生、男性 59 名、女性 103 名、合計 162 名を対象にアンケート調査及び映像調査による調査を行った。

(2)調査期間

2014 年 12 月の内の 1 週間

(3)調査方法

質問紙調査法及び、映像視聴による調査

(4)調査内容

対象者のパーソナリティ(年齢、性別、部活動、体育やスポーツ、サッカーに対する意識、サッカ一観戦頻度、社会意識(規範意識、私生活主義))について質問紙調査を行なった。体育やスポーツ、サッカーに対する意識、社会意識については 5 件法を用い、サッカ一観戦頻度については 4 件法用いた。

社会意識については、和田・久世(1990)が作成した社会意識尺度を使用した。久世ら(1988)は、社会意識を社会的な関心が高まり、社会事象に対する判断や評価をするものであるとし、社会意識を規範意識と私生活主義(privatization)という 2 つの側面から捉えている。そこでの規範意識とは家庭や学校、社会における対人関係などにおいて、多くの者によって共有されている伝統的・慣習的な言動についての基準や習慣などに対する意識をさす。一方、私生活主義とは「私」の生活と利益を重視しようとする生活の構えであり、自分自身や身近な事象への関心、それとは逆に社会的事象への無関心、自分の感覚や実感の重視、自分の欲求と利益の重視などをさす。また私生活主義は「身近な事象への関心・社会的事象への無関心」と「自分の感覚や実感の重視」の 2 つの側面に分かれている。社会意識は、a) 規範意識 9 項目、b) 身近な事象への関心・社会的事象への無関心 11 項目、c) 自己の感覚や実感の重視 10 項目、の 3 領域から測定される。項目は 45 項目設置し、15 項目は残余項目とした。なお、得点が高いことは、その意識や態度が強いことを表す。これらの項目について、自分自身がどの程度賛成かを 5 段階で回答してもらい得点化する。得点は、非常に賛成…5 点～非常に反対…1 点の 5 件法である。

映像視聴による調査では、事前に録画した映像を DVD-R にダビングし、プロジェクターで映像を提示する方法を取った。この映像は 2014 年 6 月 29 日に行われた、2014 年 FIFA ワールドカップ ブラジル大会、決勝トーナメント 1 回戦オランダ対メキシコの試合である。場面は後半 46 分、オランダ代表選手が相手コートの右サイドからペナルティーエリアに侵入し、相手選手に倒された場面である。映像は約 50 秒であり、回答時間は 4 分間とした。

対象者には、まずスクリーンに映し出されるディフェンス側の選手によるファール場面の映像(以下、はじめにみせた映像)を見せた。映像が終わった後、質問に回答するように指示した。質問は 3 項目あり、すべて自由記述式である。回答終了後、先程流した映像が「実は、オフェンス側選手の反スポーツ的行為によって得られたファールである」ということを対象者に伝え映像(以下、スロー映像)を見せた。また、二回目に流した映像には、はじめに流した映像では流していないスロー映像が含まれている。映像が終わった後、質問に回答するように指示した。質問は 5 項目あり、こちらも同様すべて自由記述式である。

(5)分析方法

本実験で得られた調査対象者のパーソナリティについてのデータは SPSS20.0 を用いて統計処理

を行った。いずれも統計的有意水準は5%未満とした。映像のディフェンス選手、オフェンス選手と審判に対する意味づけについての自由記述については、肯定的・擁護的・同情的な考えを記述しているものを「肯定」、否定的・批判的な考えを記述しているものを「否定」、「肯定」「否定」どちらの考えも記述しているものを「中立」、また分からぬ、難しい、何も思わないと記述されているもの「分からぬ」という意味づけのカテゴリーに分類した。その後、標準的なKJ法の手順(川喜多,1967)により、意味づけのカテゴリーからグループを作成し、分析を行った。また、主観的な分析を防ぐために、O大学サッカーチームに所属している学生2人と同研究室に所属する学生1人の計3人に協力を得て分析を行った。

また、社会意識尺度の得点によって、その後の検定を行うため、尺度ごとに3つのグループに分類した。規範意識(尺度I)の得点に関しては、36点以上を高得点群、33~35点を中得点群、32点以下を低得点群とした。身近な事象への関心・社会的事象への無関心(尺度II)の得点に関しては、35点以上を高得点群、29~34点を中得点群、28点以下を低得点群とした。自分の感覚や実感の重視(尺度III)の得点に関しては、37点以上を高得点群、33~36点を中得点群、32点以下を低得点群とした。全体尺度得点に関しては、104点以上を高得点群、96~103点を中得点群、95点以下を低得点群とした。

III. 結果

本研究で得られたディフェンス選手とオフェンス選手、審判に対する自由記述における認識カテゴリーの変化を表に示す(表1, 2, 3)。

表1 調査対象者のディフェンス選手に対する意味づけの変化

ディフェンスに対する意味づけの変化					
肯定→肯定 88名(66.3%)	中立→肯定 26名(12.5%)	否定→肯定 8名(5.0%)	分からぬ→肯定 4名(2.5%)		
肯定→中立 11名(3.1%)	中立→中立 17名(6.9%)	否定→中立 一	分からぬ→中立 一		
肯定→否定 1名(0.6%)	中立→否定 一	否定→否定 4名(2.5%)	分からぬ→否定 1名(0.6%)		

表2 調査対象者のオフェンス選手に対する意味づけの変化

オフェンス選手に対する意味づけの変化				
肯定→肯定 44名(27.5%)	中立→肯定 11名(6.8%)	否定→肯定 14名(8.6%)	分からぬ→肯定 1名(0.6%)	
肯定→中立 10名(6.2%)	中立→中立 11名(6.8%)	否定→中立 11名(6.8%)	分からぬ→中立 一	
肯定→否定 15名(9.3%)	中立→否定 11名(6.8%)	否定→否定 30名(18.5%)	分からぬ→否定 2名(1.2%)	

表3 調査対象者の審判に対する意味づけの変化

審判に対する意味づけの変化				
肯定→肯定 57名(35.6%)	中立→肯定 8名(5.0%)	否定→肯定 20名(12.5%)	分からぬ→肯定 8名(5.0%)	
肯定→中立 9名(5.6%)	中立→中立 3名(1.9%)	否定→中立 6名(3.8%)	分からぬ→中立 3名(1.9%)	
肯定→否定 3名(1.9%)	中立→否定 2名(1.3%)	否定→否定 36名(22.5%)	分からぬ→否定 5名(3.1%)	

これらのディフェンス選手、オフェンス選手、審判に対する意味づけのカテゴリーの変化と社会意識において χ^2 二乗検定を行ったが、有意な差はみられなかった。

また、ディフェンス選手、オフェンス選手、審判に対する自由記述の内容をKJ法によってそれぞれ分類した。しかし、本稿ではそのすべてを掲載することができないため、ここでは母数が一番多かったディフェンス選手に対する意味づけのカテゴリーの変化において、肯定から否定の変化を示す。この変化においてKJ法で分類した結果、5つのグループに分類することができた。分類されたグループは、①対象者がディフェンス選手のプレーを受け入れる記述(以下、プレーの受け入れ)、②選手が意識的・故意的に倒したかどうかに関する記述(以下、選手の意識)、③プレーに対する選手の姿勢についての記述(以下、プレーに対する姿勢)、④選手を同情・心配する記述(以下、選手への同情・心配)、⑤選手の気持ちを解釈する記述(以下、選手の気持ち)である。そこからディフェンス選手に対してシミュレーション認識前後の意味づけの変化を分類した(表4)。この認識の変化と社会意識において χ^2 二乗検定を行ったが、有意な差はみられなかった。

表4 意味づけの変化における自由記述の一例

意味づけの変化	はじめに映像を見せた際の意味づけ	ストローを含む映像をみせた際の意味づけ
プレーの受け入れ →プレーの受け入れ(21名)	点をとられないように守っているだけで、特に悪いことをしているわけでもないと思う。	ゴールを守るために必要なことだったと思う。
プレーの受け入れ →選手の意識(2名)	わざとかけたのではないと思った	ボールをけるために出した足なので仕方ない
プレーの受け入れ →プレーに対する姿勢(1名)	ゴールを入れないための守備として、あの程度ならふつうだと思う。	必死で守備した結果、ファウルをとられてしまいかわいそうだと思った。また次の準決勝にでられないというのもかわいそう。
プレーの受け入れ →選手への同情・心配(18名)	サッカーのプレイ上、このディフェンスはファウルではなく、適当なプレイだ。	③ファウルをとられてしまい災難。
選手の意識 →プレーの受け入れ(10名)	わざとかけたのではないと思った	①ボールをけるために出した足なので仕方ない
選手の意識 →選手の意識(12名)	相手をこけさせるようにと、わざと動いたようにおもえなかつた。	悪気があって足を引っ掛けたとは思えないし、相手をつまづかせるように動いているようにも思えない。
選手の意識 →選手への同情・心配(15名)	ボールを奪うため無意識のうちに足を出してしまつたけれど悪気は無さそう。	気の毒のように思った。
プレーに対する姿勢 →プレーの受け入れ(5名)	守ろうと必死で、出たプレイに見えた。仕方ないよう思う。	ボールを取りに行ったところ、足がかかつってしまったようにも見える。それだけ、②相手がすごく、止めるに必要だったのだろう。
プレーに対する姿勢 →プレーに対する姿勢(4名)	時間がなくて必死に守っているのだと思った。	時間がない中で、強い選手にボールを持たれたので必死に守っている。
プレーに対する姿勢 →選手への同情・心配(3名)	ボールを追っていて、故意にファウルしたわけではない、一生懸命だった。	足はかかつっていたが、プレイ上仕方のないことだったのPKをとられるのはかわいそうだった。
選手への同情・心配 →プレーの受け入れ(5名)	自分から何をしたわけではないのにファウルになつて可哀想だと思った。しかも、審判に対する態度は紳士的だったので良いと思った。	やっぱり何もしていないように見える。
選手への同情・心配 →選手の意識(2名)	相手にPKのチャンスを与えてしまったことは、残念だと思う。	転ばせたくて転ばせたわけではないのに、残念だと思う。イエローカードを出されてかわいそう。
選手への同情・心配 →選手への同情・心配(11名)	そんなに激しい接触ではなかつたんでああかわいそつて思いました。	かわいそう
選手の気持ち →選手の気持ち(2名)	ゴールされたくなくて、必死にディフェンスしていたと思う。	実際足をかけていないのに、イエローを出されて本人もわけが分からないと思う。

IV. 考察

亀山(1990)は、野球を具体例に挙げながら、選手の動きを見る側は、「見る」という知覚行為を通して自己の身体図式を選手に重ね合わせる同化を行っていると述べる。このことからすると、対象者が映像を「見る」という知覚行為によって遊びの世界の選手に自己を投影し、遊び世界の感覚を味わいながらディフェンス選手やオフェンス選手、審判に対して意味づけを行っていたと考えられる。また、この遊び世界に自己を投影することによって、ゲーム世界に身をおく者は、一時的に日常的現実世界の「脈絡」ないし「枠組」から切り離されるとされ(井上, 1977), 日常的な環境から遮断された空間で行われていた(小川, 2000)と考えられる。従来のスポーツマンシップは社会規範との関連があるとされていたが、それはある規範意識であり、スポーツマンシップが発揮される具体的な場面における感情を伴った意識まで十分に検討されていなかったのかもしれない。そのために「見る」という知覚行為によって遊び世界の選手に自己を同化している対象者には、日常生活で用いられる社会意識という尺度では、有意な差を見ることができなかつたと考えられる。

次に、意味づけられた内容について考えてみたい。シミュレーション認識前後の選手に対する意味づけは、ディフェンス選手に対して肯定的に意味づける傾向があり、反対にオフェンス選手に対しては否定的に意味づける傾向にあることが表1, 2の結果から読み取れる。杉本は、「近代スポーツの社会的発生意味は、単に一方的に暴力を抑制するモデルとして機能しているばかりではなく、近代社会が暴力の自己抑制に向かう中で多少なりとも身体的な暴力行為を伴う、まさにその模擬的形式として承認されているということによって成立している」(杉本, 2001, pp. 112-113)と述べている。このことから、「攻め手」を象徴するオフェンス選手に対しては暗黙のうちに、攻撃的、暴力的なイメージを抱き、逆にディフェンス選手に対しては、攻撃をうけている側の「受け手」として捉えるために、肯定的、同情的な認識をする傾向にあり、ファールシーンにおける選手への心情を捉えようとしている可能性が示唆された。

また、シミュレーション認識前後の自由記述の変化においては、その意味づけの変化にパターンがあることが明らかになった。ここで自由記述の具体例を挙げて示すことができたのは、ディフェンス選手に対する認識の変化のうちの肯定的な意味づけから肯定的な意味づけだけであったが、14パターンもの意味づけの変化を確認することができた。これらの14パターンは、選手の動作と心情という2つの大グループから成っている。この2つの大グループの意味づけの変化は4パターンに分けられた(図1)。

図1 大グループにおける意味づけの変化

《はじめて映像をみた際の意味づけ》		《スローを含む映像をみた際の意味づけ》		
・プレーの受け入れ	動作	動作	・自分の考えからの表面的な意味づけ	
		心情	・表面的ではあるが、選手にも寄り添うような意味づけ	
・選手の意識・選手の姿勢	心情	動作	・選手に寄り添うような意味づけ	
		心情	・より選手に寄り添うような意味づけ	
・選手への同情				
・心配・選手への気持ち				

図1からすると、はじめて映像をみた際に、選手の心情を意味づけしている対象者は、スローを含む映像をみた際にも、選手の心情に寄り添うような形で、選手のプレーを受け入れる意味づけを行う傾向にある。また、はじめて映像をみた際に動作に対して意味づけを行った対象者より、心情への意味づけを行った対象者の方が、より選手の気持ちを共感的に意味づけようとした様相が窺える。逆にはじめにみた映像において動作に対してディフェンス選手の動作に対して肯定的に意味づけを行った対象者は、シミュレーションを客観的事実としてそのまま受け入れるような傾向があった。これらのことからすると、はじめに選手の心情に共感するのか、動作に対して評価するのかによって、スポーツマンシップに対する考え方方が異なる可能性が考えられる結果となった。

V. 結論

今回の研究では、教員をめざす学生のシミュレーション認識前後の規範意識の変化を通して、選手や審判に対する意味づけを明らかにすることを目的としてきた。しかし、シミュレーション認識前後の規範意識の変化において、社会意識得点の肯定による有意な差は見られなかった。そこには、遊びが日常生活とは違う場で展開されていることが関係すると考えられる。また、スポーツを見る行為によって、選手に自己を同化させ、日常生活とは切り離された空間で選手を見ていることが示唆された。これに伴って、日常生活とは切り離された同様の空間にいるにも関わらず、見る行為によって対象の意味づけ方は多様であるが、パターンや傾向もあることが窺えた。はじめに映像を見せた際に、選手の心情を意味づけた対象者は、スローを含む映像をみた後も選手の心情に寄り添った意味づけをすることから、より選手に寄り添う意味づけを行うことが推察される。また、逆にはじめにみた映像で動作について意味づけを行うと、スローを含む映像をみた際では、表出された結果だけに対して、意味づけを行ってしまう可能性があると考えられた。加えて、「攻め手」であるオフェンス選手を攻撃的・暴力的に見てしまい、「受け手」であるディフェンス選手には、肯定的・同情的になる傾向があることも推察された。

以上のことから、学校の体育場面を考えると、子どもたちのプレーをみた際に、教師の意味づけ方は多様ではあるが、はじめに意味づけた内容によって、その後の意味づけがある程度決まつてくると考えられる。そのため、本研究で扱ったような場面が、体育授業においてみられると、オフェンス選手のプレーを無意識に攻撃的・暴力的に捉えたり、反対にディフェンス選手のプレーを同情的に捉えたりしてしまう。また、子どもの行為に対して最初に意味づけた内容が、その後の子どもの見方や関わり方に影響を与えてしまい、子どもに対する関わり方や見方を固定化してしまう可能性があると考えられる。

しかし、実際の教育現場においては、スポーツマンシップのみならず他の学習内容を如何に子どもに達に伝達するのかも大きな課題となる。そういう際に、教師がシミュレーションのようなプレーをどのように処理していくのかについては、今後の課題としたい。

主要な引用・参考文献

- ・ 阿江美恵子(2005) 『コールバーグの道徳性発達理論のスポーツ場面への応用—フェアプレイと関連させて—』 東京女子体育大学起用第 40 号:pp.43
- ・ 阿江美恵子(2013) 『体育専攻大学生の道徳性に関する調査—スポーツ行動と日常行動の比較—』 東京女子体育大学・東京女子体育短期大学紀要第 48 号
- ・ 飯島俊明・萩原周(1992) 『重要な他者と勝利志向的スポーツ態度—中学・高校の野球、バレーボール部員の事例—』 長野大学紀要第 14 卷第 2 号 : pp.205
- ・ 小川純生(2000)『ホイジングの遊び概念と消費者行動』 経営研究所論集第 23 号 : pp.168-169.・賀川昌明・石井源信・岡沢祥訓・米川直樹(1979) 『スポーツ参加による態度変容の研究.勝敗に対する態度、スポーツマンシップに対する態度について』
- ・ 亀山佳明(1977) 『遊びの社会学』 世界思想社 pp.5
- ・ 川喜多二郎(1967) 『発想法.創造性開発のために』 中公新書 : pp.66-81
- ・ 久世敏雄・和田実・鄭曉斎・浅野敬子・後藤宗理・二宮克美・宮沢秀次・宗方比佐子・内山伊知郎・平石賢二・大野久 (1988) 『現代青年の規範意識と私生活主義について』
- ・ 島崎直樹・入江史郎・加藤敏弘 (2002) 『スポーツにおけるルール違反に関する考察—バスケットボールにおける「ファール・ゲーム」題材にして—』 帝京大学文学部紀要教育学 27 : p. 241
- ・ 杉本厚夫(2001) 『体育教育を学ぶ人のために』 世界思想社 : pp. 112-113
- ・ 広瀬一郎(2005) 『スポーツマンシップを考える』 小学館 : pp.164
- ・ 藤原禎子・橋本昌栄・藤塚千秋・藤原有子・米谷正造・木村一彦(2006) 『中学校保健体育教諭の年齢区分からみた「スポーツマンシップ」に対する認識と指導について』 川崎医療福祉学会誌 : pp.433-443.
- ・ 和田実・久世敏雄 (1990) 『現代青年の規範意識と私生活主義』

スポーツ指導者の体罰に対する大学生の意識の探索 ：KH Coder を用いた計量テキスト分析の試み

○高峰修（明治大学）

1. はじめに

筆者は以前、「体罰を肯定する人や絶対否定しない人の意見や体験に耳を傾け」（高橋と久米田, 2008）るために、スポーツ環境における体罰の肯定や受容の背景にどのような論理があるかについて全国レベルの指導者と選手による自由記述内容から探し、以下の点について指摘した（高峰ら, 2010）。

- ・スポーツ指導においては暴力行為を行ってもかまわないといった共通認識が、保護者をも含めた関係者の間に存在する
- ・暴力行為を受けた体験のある人が、そうした体験を「当たり前」として捉え、あるいはむしろ肯定的に受け入れている

そしてその論理には「暴力と捉えるか否か」「勝利を追求するか否か」といった2つのダブルスタンダードが存在し、それらのダブルスタンダードが組み合わさることで、スポーツ指導の世界において体罰は抜け目なく肯定され受容されているであろうことを報告した。

その後、日本のスポーツ界は2012年秋からおよそ半年間にわたって暴力やハラスメント問題にゆれ、それをめぐって多くの意見が交わされた。しかしそこで見えてきたのは皮肉にも、少なからずの人々がスポーツ指導に伴う体罰を受容しており、スポーツ活動に関わっている者、さらには自身が体罰を受けたことがある者ほどその傾向が強まるということであった。

体罰を始めとして様々なハラスメントなど、スポーツ指導者の不適切な言動を検討する際の重要な視点として「受容」がある（高峰, 2013）。しかし、指導者による暴力行為をめぐる受容の論理が十分に検討し解明されているとは言い難い。

本報告では、計量テキスト分析ソフトである KH Coder（注1）を用いて、体罰に対する大学生の意識に関して、特に体罰を受容する論理について焦点をあてて分析した。この作業は片岡（1989）が指摘する「何らかの納得の構造」を探ることでもある。

2. 研究方法

2013年9～10月に6つの大学（東北・北海道地方1校、関東地方2校、関西地方2校、中国・四国地方1校）の学生を対象として、各大学単位でグループインタビューを行った。各グループインタビューは60～90分間にわたり、主たる質問内容は「過去のスポーツ経験」「スポーツ活動中の体罰経験」「スポーツ活動における体罰の意識」「部活で学んだこと」である。これらの質問に対する会話を録音し、テキスト入力したものをデータとした。テキストデータは310件、36,715字からなる。さらにそのうち、「スポーツ活動における体罰の意識」に関する質問的回答に該当する部分を抜き出し分析対象とした。これら分析対象の件数は159件、22,274字であった。

3. 結果

表1には、分析対象となるテキストデータを語単位に分けた場合の頻出150語のリストを示した。インタビューのメインテーマである「体罰」という語が最も多く使われており、次いで動詞「思う」が多く使われているのは今回のデータが記述ではなく口頭によるテキストデータであるからだろう。それら以後の頻出語は、人物（人、自分、先生など）や活動（部活、スポーツ）を始めとする名詞、あるいは言う、受ける、殴るなどの動詞によって構成されている。ところでKH Coderでは、例えば動詞「言う」の場合、「言った」「言われた」「言わない」という活用形はすべて「言う」という動

表1.「指導者の体罰に関する意見」の頻出150語リスト

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
体罰	230	トレーニング	10	直る	6
思う	219	教育	10	伝える	6
人	69	授業	10	特に	6
言う	64	前	10	難しい	6
自分	51	反対	10	しょうが	5
指導	40	必要	10	意識	5
受ける	37	風	10	関係	5
殴る	36	ダメ	9	頑張る	5
先生	36	悪い	9	気づく	5
言葉	29	違う	9	気持ち	5
感じ	27	経験	9	結果	5
部活	24	行う	9	向上	5
スポーツ	23	実際	9	合理	5
今	23	方法	9	自主	5
手	22	練習	9	場面	5
日本	22	連帶責任	9	振るう	5
暴力	20	話	9	水	5
高校	19	プレー	8	走らす	5
強い	18	考え	8	単に	5
子	18	最後	8	知る	5
選手	18	使う	8	頭	5
ミス	17	変える	8	怖い	5
感じる	17	変わる	8	普通	5
顧問	17	法律	8	部	5
走る	17	面	8	風潮	5
学校	16	良い	8	来る	5
考える	16	ランニング	7	理由	5
叩く	16	教師	7	ある程度	4
怒る	16	行く	7	グレー	4
意味	15	昔	7	ゾーン	4
出る	15	絶対	7	怪我	4
生徒	15	続く	7	感覚	4
聞く	15	入る	7	技術	4
問題	15	勉強	7	逆	4
コーチ	14	本当に	7	強制	4
競技	14	野球	7	嫌	4
結構	14	だめ	6	個人	4
見る	14	チーム	6	最初	4
教える	13	一つ	6	残る	4
子供	13	我慢	6	仕方	4
場合	13	環境	6	指示	4
先輩	12	言える	6	持つ	4
別に	12	好き	6	時代	4
監督	11	自身	6	取り上げる	4
効果	11	少ない	6	従う	4
死ぬ	11	伸びる	6	上	4
試合	11	精神	6	上がる	4
出す	11	説明	6	上げる	4
勝つ	11	他	6	上下関係	4
親	11	多い	6	上手い	4

詞にまとめられて処理される。したがって表1のリストからは使用頻度が高い語を確認できるものの、一つ一つの語がどのような文脈で語られているかについては不明である。また、表1の頻出語のリストからは、対象者たちが体罰を受容する意識については見えてこない。

そこで次にコーディングの作業を行った。コーディングとは語と語を組み合わせることによってある概念や事柄を構成することである。この段階では作業者による分析の意図が介入することになり、各語の出現頻度を元に作業者が分析目的にしたがって概念を作成する。ここでは以下のようなコーディングルールを用いて「体罰の受容」というコードを作成した（注2）。その際にはKWICコンコーダンス機能（図1）を用いて、各語が各文章においてどのような文脈で使用されているかを確認した。

*体罰の受容

我慢 or 直る or ミス or 気づく or 従う or しょうが or 効果 or 連帶責任 or (自分 and 非) or (自分 and 悪い) or (自分 and ため) or (教育 and 体罰) or (強い and なる) or (受ける and 選手) or (上手い and なる) or (仕方 and ない) or (言う and ない) or (悪い and 記録) or (悪い and 内容) or (悪い and 出来) or (勝つ and ため) or (競技 and 力) or (精神 and 面)

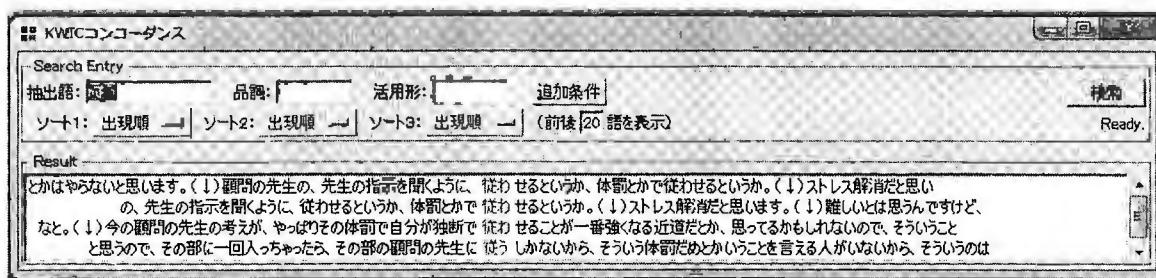


図1. KWIC コンコーダンス機能を用いた語の使用法の確認

上記のルールに従って作成されたコードを含む文章を概観すると、大学生が体罰を受容する論理には次のようないくつかのパターンを確認できる。

(1) 便益

まずは、体罰を受けることによって何らかの便益があればよいとする論理である。その便益とは、プレー中のミスをしなくなる、何らかの気づきがある、強くなる、上手くなる、勝つ、競技力が向上する、精神面で鍛えられる、といったフレーズで表される。

<自分 and ため> ぼくは、走らされるにしろ手を上げて殴ったりするにしろ、(中略)それをすることによって生徒たちが変わるっていうのをちゃんと考えた上でやってて、しかもそしてそれを生徒がそういうことをされることによって実際自分のためになってると認識できた時に体罰じゃなくなるって思います。

<気づく> 言われても気づかなかつたけど、殴られて初めて気づいた、あの頃あの先生に殴られたから、今自分がいるっていう人も中にはいるじゃないですか、そういう意味では、そのような体罰はいいと思うんですよ。

<ミス> 私はミスしたときに体罰的なことされたけど、他のチームメイトにもそういう体罰をされているところを見られていることが、恥ずかしさや悔しさにもなるから、怒られることが怖いというより、怒られたのが悔しくてもう絶対ミスしないぞとなる。そのときは先生が嫌いやったけど、そのミスによってプレイができなかつたから、最終的にはあそこで怒ってくれて良かったと思う。

<上手い and なる> 体罰を受けていて、体罰は問題だけど自分がそのやっている種目で上手くなりたいんだ

ったら前向きにとらえて頑張ろうっていう感じだったら別にそんな気にせんかなあと思いますけど。

<強い and なる> 自分は体罰とかそういう環境に携わる、携わるっていうかそういう環境じゃなかったんで、体罰はあってもいいかなって思ったんですけど、けど、色々なところから話を聞いて、チームとか個人が強くなればいいのかなって思います。

<競技 and 力> 僕は、あれですね。連帯責任で走つとけとかは、走ることによって競技力向上になるので、それは体罰ではないかなと思いますけど、(中略) 体罰は、やっぱりその競技力向上を伴わない行為、殴る、蹴るとか、ただ痛いだけっていうのが体罰かなだと思います。

<精神 and 面> (ある) 監督が、車の後ろで竹刀を持って、車で自転車の前を走ってて、先生の走ってる車の後ろを追っかけて、遅れてきた選手を叩くっていう指導方法をやってたんですね。(中略) ま、そういったトレーニングで、精神面は鍛えられると思うので。たぶん、ただ体鍛えていっても、最終的には、ある程度までいったらレースとかでもあきらめちゃったりしちゃうんで、心の面でそういうのを鍛えるっていう面では、たぶん体罰っていうか、そういうトレーニング方法も効果があるのではないかなどは思う。我慢するということですかね。

<勝つ and ため> 僕の感覚でいうと、ツールとしての体罰はオッケーなのかなと思います。なぜなら、例えば長期間続くような体罰でも、1月のバスケットボールのことにもしても、たぶん、長い期間、続けて体罰があったからあのような結果になったのではないか。体罰が続くっていうのは、勝つための体罰ではなくなっている。(中略) 続いている状態の体罰は、そういう感覚がマヒしているしそういった意味での体罰はダメですけど、一つの締めるため、勝つためのツールとしての体罰はありなんじゃないかなと思います。

便益の中身としては、例えばミスをしなくなり、スキルが向上し、精神力が鍛えられ、最終的に勝利につながるようなスポーツに直結する事柄と、漠然としたあることに気づき、それが将来の自分のためになるといった、人間として求められるような事柄が語られている。ここでは体罰は、何らかの便益を得るために費用あるいは代償として受容されている。

(2) 受ける側の問題

次に、体罰を加える側の問題は問わず、体罰を受けるのはそもそも受ける側に問題があるとする論理を読み取ることができる。

<しようが> 中学校の時って先生の話を全く聞かない子っていうのがクラスに一人ぐらいはいるもので、その子が柔道の授業だったんですけどずっとはしゃいで、(中略) そしたらまあ、先生が、先生も人間なので怒りましてその子を自分の組み手の相手にさせてひたすら背負い投げを繰り返すっていう。見てるこっちとしてはまあ、かわいそうと思うの半分しようがねえだろって思うの半分ありますて、その子にもいい教訓になったんじゃないかなと僕としては思うので。そういう意味で必要な場面もあると判断しました。

<仕方 and ない> 体罰を奨励するわけではなくて、仕方ないかなと思います。悪い時に体罰をするのは、言ってもわからないからしているわけで、そういうことであれば、仕方ないのかなと思います。

<直る> 口で言えば直る人は直るけど、直らない人は直らないので、少しは体罰には賛成です。

<受ける and 選手> 大きいニュースになったのは、指導者が有罪とかになったりして、指導者だけ取り上げられてるんですけど、最近は親とか受ける選手の方にも少なからず問題はあると思うんで、体罰はよくないとは思うんですけど、一概に体罰絶対だめっていうのは難しいかなと思います。緩いのとかだったら別に。

<言う and ない> 理不尽なこと、例えば一回叩かれればわかるようなことを何度も叩かれたりするとおかしいなと思います。だけど、言うだけじゃわからないこともあると思うし。

<悪い and 記録／悪い and 内容／悪い and 出来> 記録が悪かったり、コーチに言われたことができなかつたときに、殴られたりしました。でも、それを体罰と思わないで、なんで自分はできないんだろうとか、それによって、先生を見返してやろうという気持ちのほうが強かったです。

<自分 and 非／自分 and 悪い> 体罰は、受ける自分が悪いと考えていました。

この「受ける側の問題」はさらに二つのタイプに大別できそうである。まずは体罰を受ける主体として第三者を想定しているタイプであり、そこでは自分が被害を受けることは（可能性はあるものの）基本的には考えられていない。いわば傍観者として体罰を受容していると言える。岩井（2007）は、体罰が集団内の絆や連帯感をもたらすとして体罰の儀礼性に言及しているが、ここにみられる傍観者としての体罰の受容は、儀礼性とはまた異なった集団内の関係性を示しているように思える。

もう一つは自分が体罰を受けることを想定しているタイプである。自分が体罰を受ける理由が「自分に非がある」「自分の記録が悪かったから」と思い込んでおり、当事者として体罰を完全に受容している。

次の例は(1) 便益と(2) 受ける側の問題が入り交じったコメントであり、体罰の便益は、それを受け入れる人物においてのみ発生するとする論理である。

<効果> 体罰がコーチングとして効果があるかについては、程度によると思うんですけど、（中略）まあさつき言ったケツバットや頭叩いたりくらいだったら、効果はあるんじゃないかなって僕は思いますね。（中略）ただその受け取る側は、例えばこんな頭を小さく叩かれるだけでも嫌だって思う人には、効果はないと思いますけど、それでナニクソって頑張る人なのであれば、体罰は効果あるのではないかと思います。

(3) 文化的・制度的要因

最後に、体罰受容をめぐる文化的あるいは制度的な要因に言及する論理を確認できる。

<我慢> 僕が思うのが、日本人って我慢することがいいことだっていう考えが少なからずあると思う。なので、上の人から指導って形で殴られることを我慢することは、仲間内でもいいことだって見えててしまう時が、何回かはある。（中略）日本人はちょっと、なんていうんですかね。僕も体罰を受けて納得したってことは一回もなかったので。でも我慢することは、いいことだなっていうことを教わったんで、日本でも未だにそんな体罰が残り続けてるんじゃないかなって思ってます。

<連帯責任> 僕の競技はテニスなんですけど、サービスは2回しか打てないんで、両方ミスったらポイントを失ってしまうんですけど、それは、プレッシャーがかかるんですよ。（中略）なので個人競技ですけどチームメイトと一緒にになって、連續で20球入れないと帰れないみたいな、それでミスったらダッシュ何本とかあります、それは、まあプレッシャーがかかる場面でどう気持ちをコントロールするかっていうところにつながったと思うんで、まあダッシュとか別に体罰ではないんですけどね。連帯責任。まあ効果あるかなーと思いましたね。

<従う> 日本の部活って自分の学校にある部にしか入れないと思うので、その部に一回入っちゃったら、その部の顧問の先生に従うしかないから、そういう体罰だめとかいうことを言える人がいないから、そういうのはなくならないんじゃないのかなと。

<教育 and 体罰> 日本のスポーツの特徴として部活っていうのは教育システムに関わっていて、多くの場合がコーチイコール教師じゃないですか、そのコンテクストとして教師としてみると片一方は生徒とみるという前提があるので。さっきの親の話からすれば、このコーチというのが教師なので親の中ではこれが教育だと変換され、体罰が教育の一環であると親は考える。一方でコーチとしても教師であるから生徒に対してこれが教育だという物語が形成され、位置づけされやすい。

我慢することの美德、連帯責任という制度、スポーツが教育制度において展開されていることによる弊害。こうしたコメントは、インタビュー内では「日本の特殊性」として出された。こうしたコメントを日本の特殊性と定めることには慎重でなければならないが、体罰の受容を説明する要因としては説得力を持つと思われる。いずれも一つ一つ時間と紙面を割いて検討すべきであり、今後の課題となる。

=注=

注 1) KH Coder は立命館大学の樋口耕一氏が開発したテキストマイニング用のフリーソフトである。プログラムの基本構造として Dictionary-based アプローチと Correlational アプローチが接合されている。前者は「コーディングルールを作成することで、分析者のもつ理論や問題意識を操作化する」ことに、後者は「分析をクラスター分析のような多変量解析に任せてしまう」ことにそれぞれ特色を持つが、KH Coder ではこれら両アプローチを接合したところにオリジナリティがある（樋口, 2014）。

注 2) 例えば「我慢 or 直る」というルールは「我慢」あるいは「直る」という語を含む文章を「体罰の受容」概念に含める、ということを意味する。また「自分 and 非」では両方の語を含む文章がコーディングの対象となり、つまり「自分」という語を含むいくつかの文章のうち「自分に非があるので」といった文章のみが選ばれることになる。

=文献=

- 樋口耕一 (2014) 「社会調査のための計量テキスト分析」 ナカニシヤ出版.
- 岩井八郎 (2007) 「儀礼としての体罰—JGSS による『体罰』に対する意識の計量分析—」 日本教育社会学会大会発表要旨集録 59: 277-278.
- 片岡暁夫 (1989) 「スポーツにおける鍛錬と暴力性」 日本体育学会第 40 回大会号 B: 452.
- 高橋豪仁・久米田恵 (2008) 「学校運動部活動における体罰に関する調査研究」 奈良教育大学教育学部附属教育実践総合センター、No.17 pp.161-170.
- 高峰修・飯田貴子・太田あや子・熊安貴美江・吉川康夫 (2010) 「スポーツ環境における指導者と選手の適切な行為に関する研究 (2) —指導に伴う暴力行為について—」 日本スポーツ社会学会 第 19 回大会発表資料.
- 高峰修 (2013) 「ハラスメントの受容：なぜスポーツの場でハラスメントが起こるのか？」 現代思想 41(15): 157-165.

日本におけるスポーツとレイシズムに関する

ウェブコメントの現状

一書き込みの感情価に着目して—

○河野洋（順天堂大学大学院 学生・博士後期課程）、北村薰（順天堂大学）

1. 研究の関心

スポーツ界において「アンチレイシズム」¹⁾は競技や大会の枠を超えて掲げられる共通の指針である。国際オリンピック委員会（IOC）や国際サッカー連盟（FIFA）など多くのスポーツ組織がアンチレイシズムを宣言しており、その理念は欧州サッカー連盟（UEFA）の "Say no to racism" や、イングランドのサッカープレミアリーグなどがスポンサーとなって活動している "Kick It Out" などのキャンペーンによって展開されている。その一方で、今日においてもスポーツとレイシズムとの負の関係は根強く残っている。問題を抱えるのは海外だけでなく、2014年3月にはJリーグでも「JAPANESE ONLY」の横断幕事件が起きており、レイシズムへのより一層の認識と、不断の意志が求められている。

研究活動としても、スポーツとレイシズムとの関係は長くテーマのひとつとされてきた。すでに多くの成果が報告されている当該領域だが、King (2004) の指摘にもあるように、その関心の多くはフィールド上やスタジアムにみられるレイシズムへ向けられてきた。ところが、2010年代に入るとスポーツとレイシズムへの認識に対する新たな議論が起こった。先述の国際スポーツ組織などによるアンチレイシズムキャンペーンについては、その成果として示される報告がいくつかある。イギリスのサッカーリーグの場合、2000年代に入ってからスタジアム内および周辺での人種差別的な行為は次第に減少し、多い年で80人近くいた逮捕者は、2012年には23人となった²⁾。このような事実を根拠に、FIFAは自身のキャンペーンの成果も含め、レイシズムは衰退しつつあると発言し（FIFA, 2011）、多くのスポーツ関係者がその主張に賛同した。しかし、そのようなレイシズムに対する楽観的な発言に、また多くの人々が異を唱えた。彼らは社会のいたるところに未だ存在する差別・偏見に言及し、レイシズムはそう簡単に打ち勝てるものではないと訴えた（Farrington, Hall, Kilvington, Price, & Saeed, 2015）。

このように、スポーツがレイシズムに未だ強い問題意識を持つ中で、近年スポーツとレイシズムとの新たな交点として着目されはじめたのがウェブの存在である。Farrington, et al. (2015) はウェブ上での人々の発言が多くの問題を指摘していることを背景に、ウェブにおけるスポーツとレイシズムの現状をいくつかの事例を基に検証した。その中で、レイシズムはスポーツから消えてなくなりたのではなく、スタジアムの代わりにウェブという新たな居場所を見つけ移動したと考えている。Cleland (2014) はイギリスの電子掲示板で交流するサッカーファンの談話分析を行っている。対象としたふたつのクラブを話題とする500件以上の投稿の中には、イスラム教や多文化主義の拒絶、異分子への敵意や抵抗を示すやりとりがみられた。また、白人性や国家への帰属意識に起因するそれらの差別意識が、当該空間で許容されていることが明らかになった。

Farrington, et al. (2015) と Cleland (2014) に共通するのは、ウェブ空間がレイシズムを表出・拡散するための場を人々に提供している、という指摘である。この指摘が一部の範囲や特定の事例に対してではなく、世界中のあらゆるウェブ空間に向けられる問題提起であることは理解に容易い。日本でも、人種主義活動家の支持拡大に動画共有サイトやブログが利用されるなど（安田, 2012）、ウェブに関する多くの事例が指摘されている。だとすれば、日本のウェブ空間に対してもスポーツとレイシズムとに関する問題の所在を明らかにすることが要求されており、研究の必要性は大きいと考えられる。

本研究は、Farrington, et al. (2015) や Cleland (2014) の問題提起を背景とし、スポーツの立場、アンチレイシズムの視座から日本のウェブの現状を明らかにすることを目的とした。もしスポーツをテーマとした日本のウェブ空間に人種差別的な表現が存在するとしたら、それはスポーツ自身の持つ課題のひとつとして認識される必要があろう。また、本研究では日本のウェブ空間におけるスポーツとレイシズムの問題の所在を明らかにするものとして、ふたつのリサーチ・クエスチョンを設定した。はじめに、1) スポーツに関する日本のウェブコメントに人種差別的な表現が存在するか否かを明らかにし、そのようなコメントが存在する場合は、2) 日本のウェブ空間でみられる人種差別的なコメントの中にスポーツ独自の課題があるかを検証することとした。

2. 方法

2-1. 調査対象

本研究は、「Yahoo! JAPAN」(以下、「ヤフー」とする)が提供するサービス「Yahoo!ニュース」(以下、「Yニュース」とする)を調査対象とした。Yニュースは、新聞・通信社の配信する記事から個人の書き手によるものまで、様々なニュースをウェブ上で配信するサービスである。記事はスポーツのほか、経済、エンタメなどといったカテゴリに属し、トップニュースはヤフーのホームページに掲載される。

Yニュースの特徴のひとつが、掲載された記事に対して利用者がコメントを書き込めるサービスである。書き込みをするには「Yahoo! JAPAN ID」によるログインが必要となるが、IDの取得に特別な条件はない。また、ニュースやコメントの閲覧にログインは不要である。本研究は、この利用者によるコメントを分析データとして用いた。

2-2. 調査期間

分析データの準備にあたり、ニュースの配信日によって調査期間を設定した。本研究では、2014年4月1日から2015年3月31日までの間に掲載されたニュースと、それらに対するコメントを調査範囲とした。ところで、2014年にはブラジルでサッカーのワールドカップが開催された。その際、ヤフーは大会の特設ページを準備し、そこでニュースを配信していた。そのため、本研究の分析データに当該大会のニュースは含まれないと考えてよい。

2-3. コメントの収集

Yニュースの「スポーツ」カテゴリで配信された記事のうち、ホームページに掲載されたニュースへのコメントを収集した。コメント数を確保するため、掲載から24時間を経過した記事のデータを随時収集した。また、対照データとして「国内」カテゴリ（「政治」「社会」「人」からなる）のニュースとコメントを同様のルールで収集した。なお、調査期間中にデータの取りこぼしが複数回発生したが、十分なデータを収集できたため研究上問題のないものとした。

2-4. 分析1：人種に関する語の抽出

本研究において、ウェブ上の書き込みにどのような人種が登場するかは関心のひとつとなる。収集された分析データに対しては、はじめにレイシズムの対象となる「人種に関する語」の抽出を行った。人種に関する語の定義は、高（2014）のように候補の語を事前に辞書化する方法もある。コリアンに対する差別・偏見についての研究で、高（2014）は「韓国人」のほか、「在日」「チョン」といった複数の語を、人種（コリアン）に関する語として定義した。

しかし、本研究は特定の人種に焦点を絞らず、日本のウェブを広く捉えようとするものである。そこで、汎用的な表現として「〇〇人」の形式に該当する語を分析データより抽出し、結果を人種に関する語として定義した。テキスト処理（形態素解析および複合語の検出）には、フリーソフトのKH Coderを用いた。

2-5. 分析2：感情価によるコメントの評価

収集されたデータから人種に関する語を含むコメントを抽出し、実際に分析対象となるデータセットを準備した。次に行う作業は、対象となったコメントの1件ずつについて、「これはレイシズムである」「これはレイシズムでない」という評価することである。

この作業においても、高(2014)は「慰安婦」「竹島」といった語を辞書化し、書き込みの中にそれらの語が出現したかしなかったかを、その書き込みがレイシズムか否かの基準としている。また、高(2014)はツイッターに投稿されたコリアンについてのツイートを「感情価」により評価し、70.0パーセントがコリアンに対するネガティブな発言だったとしている。感情価とは「ポジティブ」「ネガティブ」を両極とし、感情の質を規定する概念である。ポジティブ(快、喜びなど)でもネガティブ(不快、悲しみなど)でもないものは「ニュートラル」に区分される。本研究では内容分析に基づく方法でなく、感情価を用いてコメントを評価することとした。

本研究では、ある人種に対するネガティブな発言をレイシズムの表出として定義した。データセットに対し、コメントを「ポジティブ」「ニュートラル」「ネガティブ」「評価不可」のいずれかに1件ずつ分類した。その後、人種に関する語ごとにコメントの評価を集計し、全体に占めるネガティブな発言の割合を算出した。

3. 結果

3-1. コメントの収集とサンプリング

本研究で実施したデータの収集作業の結果は、ニュースが5,315件、コメントが1,596,985件となった。ただし、Yニュースの掲載記事の一部にはコメント機能のないものがある。今回のデータで、1件以上のコメントのあったニュースは4,495件であった。

収集されたデータについてはそのデータサイズが非常に大きく、本研究での分析作業に限界が生じた。そこで、データ全体からランダムサンプリングを行い、データサイズを縮小することとした。Yニュースのデータはニュースにコメントが連なる階層構造をしているが、サンプリングはコメント単位で行った。サンプルサイズは誤差の最大値を1パーセント、信頼度を99パーセント、母比率を50パーセントとして計算し、最終的に16,470件からなる分析サンプルが準備された。

3-2. 分析1：人種に関する語の抽出

分析サンプルから「〇〇人」の形式に該当する語を抽出し、本研究の趣旨に合う表現³⁾を選定した結果、表1にある29種の語が確認された。また、これらの語を含むコメントとして265件が該当した。これは、サンプル全体の約1.7パーセントにあたる。

表1 人種に関する語

アジア人	スペイン人	欧米人	台湾人
アフリカ人	ドイツ人	黄色人(種)	中国人
アメリカ人	フィリピン人	外国人	中東人
イギリス人	ポルトガル人	外人	朝鮮人
イタリア人	モンゴル人	韓国人	東洋人
イラン人	ロシア人	豪州人	白人
インド人	英国人	黒人	米人
ケニア人			

3-3. 分析2：感情価によるコメントの評価

人種に関する語を含むコメントについて、感情価による評価を行った結果が表2である。1件のコメントに人種に関する語が複数含まれることもあるため、評価した延べコメント数は元の数よりも多くなる。コメント中である人種が言及されるとき、その対象へのポジティブな発言はほとんどみられなかった。また、全体の約30パーセントがネガティブな発言であった。

表2 感情価によるコメントの評価

人種に関する語	ポジティブ	ニュートラル	ネガティブ	合計	ネガティブの割合
アジア人	1	6	1	8	0.13
アフリカ人		1		1	0
アメリカ人	1	6	2	9	0.22
イギリス人		2		2	0
イタリア人		3		3	0
イラン人			1	1	1
インド人	1			1	0
ケニア人		1		1	0
スペイン人		1		1	0
ドイツ人		3		3	0
フィリピン人		1		1	0
ポルトガル人		1		1	0
モンゴル人	10		4	14	0.29
ロシア人		3		3	0
英国人			1	1	1
欧米人		3		3	0
黄色人種		2		2	0
外国人	65		3	68	0.04
外人		23	7	30	0.23
韓国人	1	34	31	66	0.47
豪州人			1	1	1
黒人		6		6	0
台湾人		1		1	0
中国人		9	12	21	0.57
中東人		1		1	0
朝鮮人		5	22	27	0.81
東洋人		1	1	2	0.5
白人		9	1	10	0.1
米人			1	1	1
合計	4	197	88	289	0.30

次に、ネガティブと評価されたコメントを対象に、人種に関する語ごとのz得点を算出した。その結果、「韓国人」(z = 4.01, p < 0.01) と「朝鮮人」(z = 2.72, p < 0.01) に対するネガティブな発言が特に多かった。これらの語については、対照データである国内カテゴリ⁴⁾のコメント (N = 383, 内訳はポジティブ 3件／ニュートラル 232件／ネガティブ 148件) との比較を行った。今回のデータではポジティブなコメントが一定数に満たなかったため、ニュートラルとまとめ「ネガティブでない」とし、2×2のクロス集計表よりカイ二乗検定を行った。ネガティブなコメントのz得点は、国内カテゴリでも「韓国人」(z = 2.06, p < 0.05) と「朝鮮人」(z = 2.57, p < 0.05) が有意に高かった。一方、「韓国人」に関してスポーツと国内との間に有意な差がみられなかったのに対し、「朝鮮人」についてはスポーツでのネガティブな発言の割合が国内よりも高かった。

表3 「韓国人」に対するコメントの評価

カテゴリ	ネガティブ	ネガティブ		合計
		でない	合計	
スポーツ	n	31	35	66
	%	47.0	53.0	
国内	n	41	35	76
	%	53.9	46.1	

$$\chi^2 = 0.688, \text{n.s.}$$

表4 「朝鮮人」に対するコメントの評価

カテゴリ	ネガティブ	ネガティブ		合計
		でない	合計	
スポーツ	n	22	5	27
	%	81.5	18.5	
国内	n	49	46	95
	%	51.6	48.4	

$$\chi^2 = 7.727, p < 0.01$$

4. 考察

4-1. 日本のウェブにレイシズムは存在するか

今回の分析では、なんらかの人種に対するネガティブなコメントが、データ全体の約 30 パーセント確認された。ただし、この結果が日本のウェブにレイシズムが存在することを示す根拠となるかどうかについては、いくつかの議論を要する。第一に問われるであろうことは、30 パーセントという割合が高いのか低いのか、という点である。これについては、本研究でその結論が出ないにせよ、今後同様の研究成果と比較される中で、今回の結果になんらかの量的な評価が与えられることはあるかもしれない。

おそらく、本研究でそれ以上に重要となるのは、ネガティブな発言の原因がレイシズムではなく、ウェブ上に書き込みをする行為自体にあるのではないか、という問い合わせである。今日、ウェブ上には "hater" と呼ばれる、何に対しても非難や文句ばかりを繰り返す人々がいる。彼らの行為は半ば自己目的化しており、そこに人種などに対する信念があるとは限らない。ここでの論点は発言の質についてであり、今回確認されたネガティブな発言のどこまでが遊戯的な（冗談交じりの）書き込みで、どこからが信念に基づいた主張であるかは容易に判断できるものではない。この状況は、ウェブ上のレイシズムを過大評価することにもつながっていく。

ただし、レイシズムは決してその質や量によって評価されるだけではない。たとえば、レイシズムに対する立場を示すものとして、「ゼロ・トレランス」の考え方がある。ゼロ・トレランスは「毅然とした対応」「不寛容」などと訳され、どんなに些細な問題の萌芽に対しても徹底してそれを規制・根絶する姿勢を表す。学校などの教育現場を中心に行われてきた手法であるが、FIFA や UEFA はレイシズムに対するゼロ・トレランス方式の採用を明文化している。

スポーツ自体の指針としてのアンチレイシズムは、ゼロ・トレランスに依拠するといえよう。木村・清水・友添ほか（2012）が指摘するように、スポーツにおいて国家間の問題をどう扱うべきか話したことと同様、スポーツはその中に人種問題が持ち込まれること自体を問題とすべきである。ゼロ・トレランスの視点で今回の結果をみると、30 パーセントのネガティブな発言が多い・少ないの議論を待たずしてその存在を認められることとなる。また、その意図が何であるにせよ、ある書き込みが誰かに向けられる差別表現である以上、スポーツはウェブを通して日々繰り返される人々の行為を看過せず、アンチレイシズムを推進する自身の課題として取り組むことが求められよう。

4-2. 「人種に関する語」が持つ意味

人種に対するネガティブな発言は、いくつかの語に集中する傾向があった。特にネガティブな発言の対象となった「韓国人」「朝鮮人」の語については、予見された結果ともいえよう。近年の日本と近隣国との関係悪化は一般の人々にも意識されるところとなり、最近の世論調査では、日本人回答者の半数以上が韓国に対する印象を「良くない」としている（言論 NPO・東アジア研究院, 2015）。今回の結果は第一に、日本の社会全体にひそむ差別・偏見の意識がスポーツをテーマとするウェブ空間で表出したものとみることができる。

「韓国人」「朝鮮人」の語については、スポーツカテゴリと国内カテゴリとの間で比較を行った。両カテゴリはコメントの傾向に類似する点も多いが、スポーツカテゴリで「朝鮮人」の語は、その 8 割以上がネガティブな発言の対象となっていた。これは、国内カテゴリにみられない傾向であった。今回の結果のみで結論付けるのは尚早だが、スポーツを語るウェブ空間において、「朝鮮人」という表現はそれ自体がすでに蔑称として用いられている可能性を示唆している。「朝鮮人」といった場合に、それが朝鮮半島全体を示すこともあれば、韓国人に向けてそのような呼び方をするなど、語の示す人種の範囲は固定的でない。むしろ、一部の人種に関する語が言及の対象を示すことよりも、その対象への差別・偏見の意思表示として意味を持つところにひとつの問題があるのではないだろうか。スポーツをテーマとするウェブ空間で、人々が「我々」と「彼ら」との関係をどのような語によって規定しようとしているか、注意深く観察することが求められよう。

5.まとめ

本研究はアンチレイシズムの視座より、スポーツをテーマとした日本のウェブ空間における書き込みの現状を明らかにすることを目的とした。リサーチ・クエスチョンとして、1) スポーツに関する日本のウェブコメントにレイシズムが存在するか、もし存在するとすれば、2) 日本のウェブ空間でみられるレイシズムの中にスポーツ独自の課題があるか、を設定した。2014年度のYニュースにおける、スポーツに関するコメントを対象に分析を行った結果、なんらかの人種に対するネガティブな発言が全体の約30パーセント確認された。また、人種に関する語自体に対する価値意識が、ウェブ空間においてはスポーツに関するコメントにより多く現れる傾向がみられた。これらの結果は、スポーツを語るウェブ空間にレイシズムがあることを示し、またその中に存在するスポーツ独自の課題を示唆するものである。よって、本研究は日本のウェブ空間に、スポーツのアンチレイシズムの立場から課題とするべき書き込みが存在すると結論付けた。

今後の研究として、まずは本研究と同様の、ウェブ上におけるスポーツとレイシズムとの関係についての知見の蓄積が求められる。その際、通時的・共時的（スポーツの中でさらに細分化されたテーマや、異なるウェブサービス）な比較分析は、事例報告となりがちなウェブを対象とした研究の成果を統合する上で有用な方法となろう。また、日本を対象としたレイシズム研究のひとつとして、特定の人種関係に焦点を絞ったアプローチも進められる必要がある。今回の結果からは、日本のスポーツが特に課題とするべきいくつかの人種関係が浮かび上がった。次は、それらの人種がウェブ上で実際にどのような発言を受けているのか、書き込みの内容に踏み込んだ研究が求められる。

注

- 1) 本研究では、民族・人種に対する差別をレイシズムと呼んでいる。また、本文中の「人種」の語は「民族」を含む。"race" の定義をめぐっては、高（2014）を参照。
- 2) イギリス政府のウェブサイト <https://www.gov.uk/government/collections/football-banning-orders> を参照。
- 3) 「有名人」「美人」など、本研究の趣旨に合わない多くの語が却下された。
- 4) ニュース4,808件（コメントのあったものは2,635件）、コメント1,435,933件からなる。

引用文献

- Cleland, J. (2014). Racism, Football Fans, and Online Message Boards: How Social Media Has Added a New Dimension to Racist Discourse in English Football. *Journal of Sport and Social Issues*. 38(5), 415-431
- Farrington, N., Hall, L., Kilvington, D., Price, J., & Saeed, A. (2015). *Sport, Racism and Social Media*. Abingdon, Oxon; New York: Routledge.
- FIFA. (2011). "FIFA against racism: a decade of milestones". FIFA.com. <http://www.fifa.com/sustainability/news/y=2011/m=3/news=fifa-against-racism-decade-milestones-1384919.html>, (入手 2015-07-03).
- 言論NPO・東アジア研究院. (2015). "第3回日韓共同世論調査結果". 言論NPO. <http://www.genron-npo.net/pdf/150529.pdf>, (入手 2015-06-29).
- 木村元彦・清水諭・友添秀則ほか. (2012). 特集、スポーツナショナリズムの変容: 座談会 木村元彦氏を迎えて スポーツナショナリズムをどのように捉えたらいいのか. 現代スポーツ評論. (27), 18-33
- King, C. (2004). *Offside racism: Playing the white man*. Oxford, UK: Berg.
- 高史明. (2014). 日本語Twitterユーザーのコリアンについての言説の計量的分析. 人文研究. (183), 131-153
- 安田浩一. (2012). ネットと愛国：在特会の「闇」を追いかけて. 東京: 講談社.

生涯スポーツへ誘う学校教育の取り組み ～SSF 笹川スポーツ財団スポーツライフ・データの2次分析を基に～

斎藤洋介 横浜国立大学大学院教育学研究科 学生・修士前期過程
海老原修 横浜国立大学大学院教育学研究科

1. 生涯スポーツとは

生涯スポーツとは、「いつでも、どこでも、誰とでも、いつまでも」をキャッチコピーとし、生まれてから学校期を含め生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で幸せな人生を送るライフスタイルを体得するのが理念であり目標である。1984年に当時の文部省（現：文部科学省）に生涯スポーツ課が設けられて以降、社会体育係、スポーツ振興担当など地域や時代で多様だった呼び方が生涯スポーツという大きな理念の下で統一され、学校の体育、地域のスポーツ行事、職域の健康イベント等を主導する考え方となった。現状としては、SSF 笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査」では、1992年の調査開始時から成人の週1回以上のスポーツ実施率の推移は緩やかに上昇傾向にあったが、2010年を境に上昇傾向にブレーキがかかり始めている。

(ア) 学校体育との関連

平成20年に改訂された小学校学習指導要領では、体育科の目標を「心と身体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。」とし、解説には生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践していくためには、小学校段階において、その基礎を確実に育成する教育が重要と強調されている。さらに、生涯を通じた日常生活の中に運動を積極的に取り入れ、生活の重要な一部となるのが目指すべき理想像として取り上げられている。

体育はこれまで適切な運動実践を通して望ましい人間形成に寄与する方向に重点が置かれ、運動は教育の手段としての性格が強かったが、昭和52年の改訂から運動そのものの体得を重視し、各運動の本質的な特性に触れ運動の楽しさ、喜びを味わせるのに重点が置かれるようになった（梅本ら、1989）。この変化は急激な経済の発展につれ、コミュニケーションの可能性の減少、余暇の必要性に人々が気づき、スポーツにその解決を求めた時期と重なる（藤原、1976）。それに伴い波多野（1982）は、自身の著書でスキヤモンの発育型から幼児・児童期に1番伸ばしてあげなければならないのは神経的な能力であり、ほかの力（筋肉をつける運動、持久力を伸ばす運動など）を一生懸命やらせててもあまり効果はないと述べている。つまり、神経型が成熟途中の段階の多様な運動経験こそが運動有能感、自己決定能力を培い、学習指導要領が示す生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践する基礎となるのである。ここに、小学校体育の重要性、必要性がある。

2. 問題の存在・研究目的

近年の生活環境が人間の生活しやすい楽な方向に変化しているのに比例して生活習慣病が問題視される。それに対して生涯スポーツ理念の確立は対策の1つになり得るのではないか、と考える。神奈川県の政策3033運動のように、生活習慣病の改善に運動を挙げる自治体は多く、2011年にはスポーツ振興法をスポーツ基本法と改正し、翌年にはスポーツ基本計画策定がなされ、2020年東京オリンピック・パラリンピックの後押しもあり2015年10月には文部科学省の外局としてスポーツ庁が設置される。しかし、政策や設備が整い、総合型地域スポーツクラブが増えたとしても、利用者の主体的要因（運動・スポーツに対する意識）により活用されない、加入されないといった事態が生じるのではないか。つまり、小学校体育科の究極目標と捉える「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を身に付ける」が達成し得ないのであれば、意味を成しえないと考える。しかし、時代によって教育学的要請が変化している小学校教育によって成人の運動・スポーツに対する関心は変わってくるのではないか。これを踏まえ、本研究では過去の小学校学習指導要領が成人の運動実施状況にどのような影響を与えていたのかをSSF笛川スポーツ財団スポーツライフ・データの2次分析によって、かかる内面的な諸要因を複合的に考察するのを目的とする。

3. 分析方法

(ア) 使用データ

SSF笛川スポーツ財団「スポーツ活動に関する全国調査」(2000, 2004, 2006, 2008)

SSF笛川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査」(2012)

(イ) 活用法

同一の学習指導要領（昭和26年改訂から平成元年改訂）で小学校教育を受けた年齢間（早生まれが含まれる年齢を除く）をSSF笛川スポーツ財団スポーツライフ・データの調査実施年ごとに算出（表1）し、同データの年齢の回答から回答者がどの学習指導要領で小学校教育を受けたかを学習指導要領ごとに群分けした。ただし、灰色の部分はアンケートの対象外年齢が含まれているため、本研究の分析対象から除いた。それぞれの群の平均年齢は昭和26年が 63.5 ± 4.8 歳、昭和33年が 54.1 ± 4.1 歳、昭和43年が 44.5 ± 4.3 歳、昭和52年が 35.0 ± 4.9 歳、平成元年が 25.4 ± 2.8 歳である。

表1 各使用データでの学習指導要領群分け年齢

小学校学習指導要領					
	昭和26年	昭和33年	昭和43年	昭和52年	平成元年
2012	69～72	58～61	48～50	39～44	27～30
2008	65～68	54～57	44～46	35～40	23～26
2006	63～66	52～55	42～44	33～38	21～24
2004	61～64	50～53	40～42	31～36	20～23
2000	57～60	46～49	36～38	27～32	18～21

(歳)

4. 分析結果

(ア) 運動・スポーツ実施、非実施の割合

図1は表1から分けた群の「あなたは過去1年間に運動・スポーツ（学校の授業は除きますが、学校や職場でのクラブ活動は含む）を行いましたか。」という設問の解答を実施と非実施に分け、使用データの回答数の和を割合で示した。なお、非実施は「この1年間に運動・スポーツは行わなかった」と回答した回答者の数である。

図1からは、昭和26年から平成元年になるまでに実施が73.7%，72.2%，78.8%，78.5%，77.4%と増加に、非実施が26.3%，27.8%，21.2%，21.5%，22.6%と非実施は減少にブレーキがかかっている。

(イ) 非実施の運動・スポーツに対する意識・取り組み

それぞれの群の非実施回答者の主体的要因を明らかにするために「あなたの現在の運動・スポーツへの取り組みについて、最も近いものを選んでください。」の設問に対し非実施に当てはまる「運動・スポーツを行いたいと思うができない／特に運動・スポーツに関心はない」の選択肢の回答から図1と同様に割合に示した（図2）。

図2では、昭和26年から平成元年になるまでに「運動・スポーツを行いたいと思うができないの」が54.0%，58.1%，73.0%，71.4%，60.9%で、「運動・スポーツに関心はない」が46.0%，41.9%，27.0%，28.6%，39.1%と昭和43年を境にそれぞれ増加減少、減少増加している。

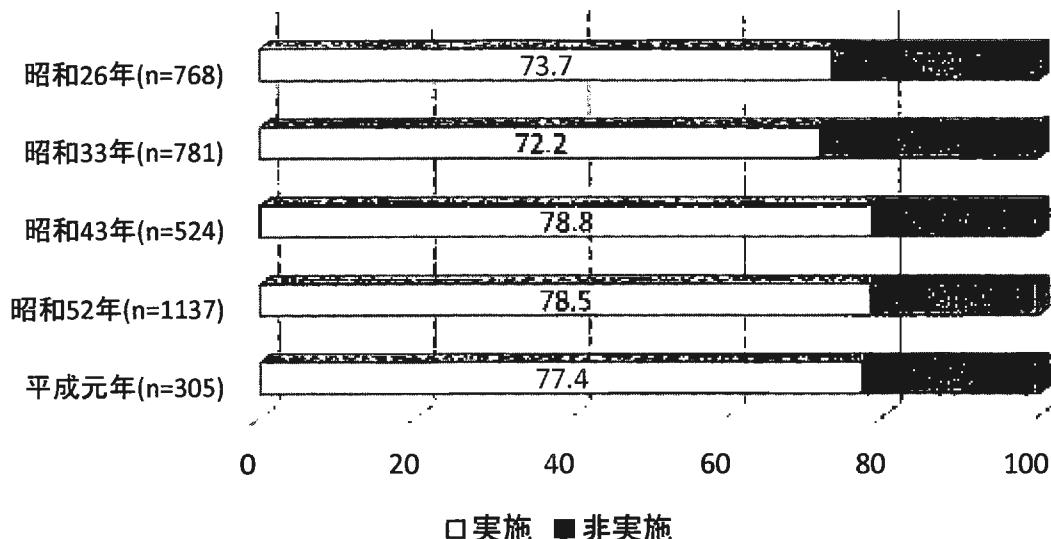


図1. 学習指導要領別 過去1年間の運動実施状況

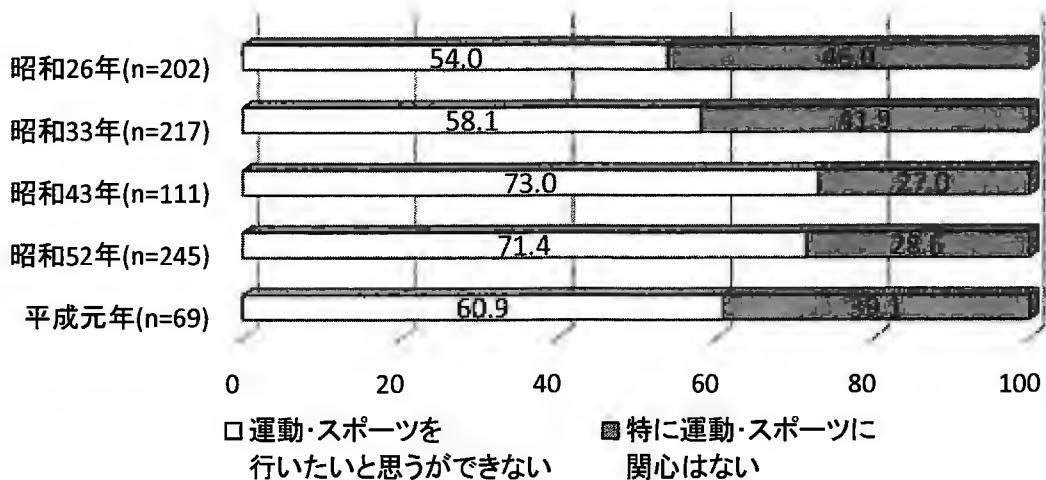


図 2. 運動・スポーツに対する意識や取り組み

5. 考察

図 3 は友添（2002）が体育科の目標が設定される構造を表したものである。体育科への教育学的要請、体育科が対象とする運動やスポーツの特質、運動学習を主とする学習方法の独自性、そしてその時々の社会的要求によって決定される目標は、教科内容の選択、学習指導法、単元目標などを導くものである（友添、2002）。戦争を挟み身体の教育から運動による教育へと変化した体育科は、連峰型スポーツモデルに現されるように、チャンピオンスポーツとレクリエーションスポーツの狭間にあり、活動に集う人びとが「私たちのスポーツ」をかかわりの中で生み出せる力を重視するように変遷してきた（鈴木、2013）。そこで、目標変遷を大きく①新体育②体力つくり③楽しさの3つに分類した高橋（1997）を参考に、本研究の対象学習指導要領を分類した（図 4）。

新体育では民主的な生活態度を、楽しさでは運動への愛好的態度、生涯スポーツの能力と態度の育成という社会的目標が重視されているのに対し、体力つくりでは教科の系統を運動技術ととらえた技能的目標が重視され、健康への関心が社会的に高まった背景から体力向上の要請が強く影響している。また、昭和 43 年は東京オリンピック・パラリ

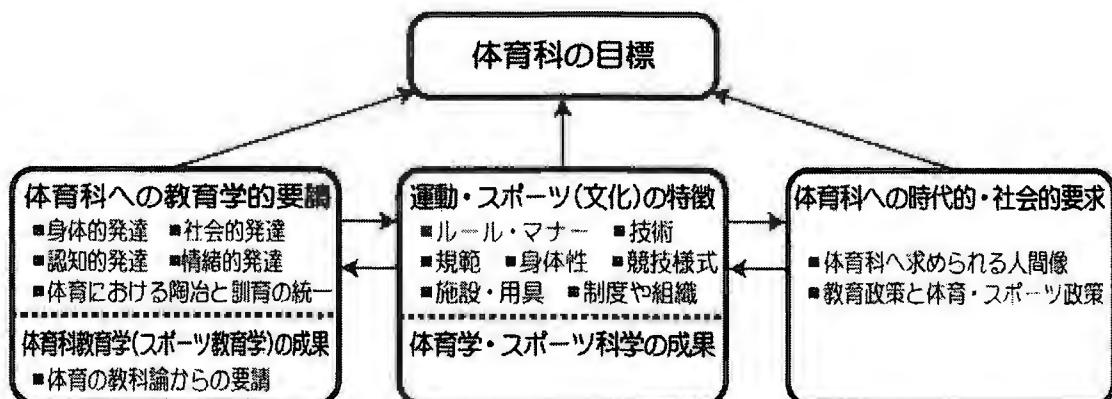


図 3. 体育科の目標構造設定（友添、2002）

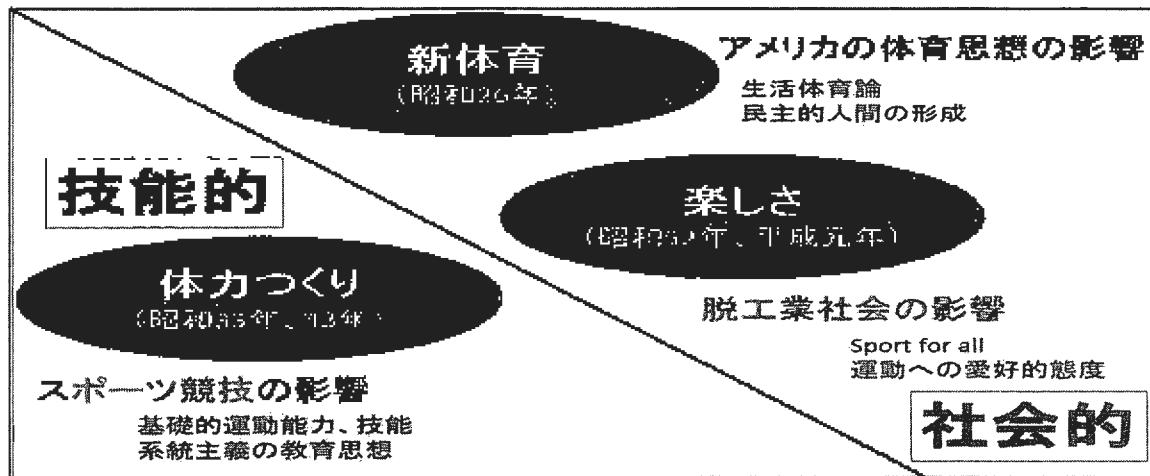


図4. 小学校体育科変遷の特徴を基にした分類

ンピックの影響もあり、より体力、技術向上に力点を置いた。今回使用した学習指導要領は、すべて児童の発達（段階）を理解、考慮して指導するのを望ましいとし、各学年での指導領域も発達（段階）を考慮して作成されている。そこから、体力つくりに分類される群が最も運動・スポーツへの関心が高い要因としてスキヤモンの発育曲線を挙げる。

スキヤモンの発育曲線では、小学校中学年から高学年にかけて神経系が（個人差はあるが）最も発達する時期だとされている。これを踏まえ体力つくりでは、運動技能を身につけるのに最も適した時期に技能重視の教授を施した結果、児童は「運動ができる」という自己決定感をもち、運動有能感を身につけた時期となるのではないか。児童は運動・スポーツに自ら積極的に取り組みようになり、体育授業、運動・スポーツ行事、課外スポーツへの参加から社会人となった現在金崎（1992）が述べるスポーツ・コミットメントの形成がされたのではないだろうか。学校生活全体を通じた体力向上が児童の運動有能感に影響を及ぼしたと示唆される。

また、楽しさの中でも昭和52年が昭和43年と同様に高い運動・スポーツへの関心を表した。その要因については学習指導要領の同じような文章の後に、「学校の教育活動にて日常生活における適切な体育的活動の実践が促されるよう配慮しなければならない。」と続くか、「学校の教育活動にて生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。」と続くかの違いが大きく影響していると考える。実践を自己に任せた平成元年よりも、実践を促した昭和52年の方が運動経験豊富となり、それが成人後の運動・スポーツへの関心に差を生じさせたのではないか。

6. 結論・今後の課題

本研究の過去の学習指導要領にて群分けをした分析結果は、増加傾向にブレーキがかかり始めているが、昭和26年群と平成元年群では 38.5 ± 2.2 歳の平均年齢の差があるので小学校教育の影響とは一概に言えない。そこで、運動・スポーツへの意識・取り組みの分析によって年齢による要因を除いた主体的要因を抽出できた。そこでは生涯スポーツを目指し運動を教育の手段ではなく運動そのものの価値を承認した「楽しさ」の学習

指導要領より、運動を教育の手段として捉え、運動技能の向上を主とした「体力つくり」の学習指導要領の昭和43年が運動・スポーツへの関心が高いのが明らかとなった。また、昭和52年が高い感心を示したのは、体力つくりと同様に運動機会を増やす実践を促した教育方針が要因と示唆される。

しかし、法的拘束力をもつ学習指導要領とはいって、小学校それぞれが教育課程を作成し、教育目標を定めている実態と、臨機応変に児童1人ひとりに対して指導すべき教師がすべて学習指導要領通りに指導をしているとは考えにくく、すべてが学習指導要領の影響とは決して言えない。そして社会的背景、教師の意識問題、地域差などが運動・スポーツへの意識・取り組みに影響しているであろうと示唆される。それを解消するためには、出身小学校の教育課程、教育目標を踏まえた縦断的調査をする必要がある。また、小学校教育を受けた担任教師の指導方針、出身地域なども踏まえた質的研究が今後の課題である。

7. 参考文献

- 海老原修：スポーツの百科事典 pp.251-254, 丸善株式会社, 2007
- 金崎良三：スポーツ・コミットメントの形成とスポーツ参与に関する研究（1），1992
- 国立教育研究所内戦後教育改革資料研究会：文部省学習指導要領全 21巻 13 保健体育科編（1）。1979
- 佐伯年詩雄：これから体育を学ぶ人のために pp.18-25, 世界思想社, 2006
- 杉山重利・梅本二郎：改訂小学校学習指導要領の展開 pp.286-293, 1989
- 鈴木直樹・梅澤秋久・鈴木聰・松本大輔：学び手の支店から創る小学校の体育授業 pp.2-12, 大学教育出版, 2013
- 高橋健夫・岡出美則・友添秀則・岩田靖：体育科教育学入門 pp.39-47, 大修館書店, 2002
- 竹田清彦、高橋健夫、岡出美則：体育科教育学の探究 pp.18-40, 大修館書店, 1997
- 波多野義郎：健康づくりの科学 pp.201-203, ぼるぷ出版, 1982
- 藤原健固：スポーツと社会化 pp.14-25, 道和書院, 1976
- 文部科学省：小学校学習指導要領解説体育編, 2008
- 文部省：学習指導要領一般編, 1951
- 文部省：小学校学習指導要領, 1958
- 文部省：小学校学習指導要領, 1968
- 文部省：小学校学習指導要領, 1977
- 文部省：小学校学習指導要領, 1989

人はスポーツの「効果」をどのように捉えているか？

「金沢市民のスポーツ意識に関する調査(平成26年7月実施)」からの分析

佐川 哲也（金沢大学）

はじめに

スポーツ基本計画は、成人の週1回以上のスポーツ実施率の目標値を65%に引き上げた。すなわち、スポーツ振興基本計画（2000）で50%としていた政策目標を15%引き上げて65%とした。表1に示すとおり、文部科学省が実施した世論調査では、2003年から2012年までの9年間に9.0ポイント上昇して47.5%となっており、この伸び率を維持できるなら、2022年には60%に到達することができるかもしれない。しかし、笹川スポーツ財団や金沢市が実施した調査の10年間の伸び率は芳しくなく、文部科学省の政策目標達成は容易ではないと推測される。スポーツ実施率の変動は、調査によって傾向が大きく異なり、これを正確に予測することは困難である。

ここで問題にしたいことは、政策目標値の妥当性ではない。成人の週1回あたりのスポーツ実施率の自然増加の限界が近づいていると感じている。「自然増加」と表現するのは、国民のスポーツについての明確な意識変化が起きなければ、スポーツ実施率がこれ以上増加しないと考えているからである。文部科学省調査や笹川スポーツ財団調査がそうであったように、スポーツ実施率の変化を説明するために、スポーツ実施理由やスポーツ実施目的の項目を採用してきた。しかし、これらの項目は、スポーツ実施者を類別する項目となっており、スポーツ実施者を競技者と愛好者に区分するかのような意識を想起させる。たとえば、「健康・体力つくりのため」は健康に不安がある群として、「自己の記録や能力を向上させるため」は競技者群として、「友人・仲間との交流として」は社交群というようであり、これらの項目に回答することによって、スポーツ実施者が特定の志向群に分類されるかの意識作用を生み出していたのではないかと理解される。生涯スポーツ社会の定義に際しては、「国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでもいつまでもスポーツに親しむことができる」としているながらも、「国民の誰もが」等しく回答できる質問項目を用意してこなかったのではないか。このような問題意識をもって昨年度実施した「金沢市民のスポーツ意識に関する調査」においては、スポーツの実施効果に関する質問項目を加えることとした（質問項目参照）。このスポーツ実施効果は、スポーツの実施目的や理由がどのようなものであれ、同様に感じることができる実施効果の選択肢となるように作成した。

本報告は、金沢市で実施した調査の結果から、このスポーツ実施効果を取り上げ、この項目に対する市民の回答状況の分析から、生涯スポーツを理解する指標としての可能性について検討することを目標としている。具体的には、次の点から分析した結果を取り扱っている。

- ①スポーツ実施効果の属性的特徴
- ②スポーツ実施効果とスポーツ実施程度との関係
- ③スポーツ実施効果とスポーツ種目との関係
- ④スポーツ実施効果とスポーツ実施理由との関係

表1 成人の週1回あたりのスポーツ実施率の近年の動向

調査名	最近値	10年前値	増減	年数	対象	標本数	実施者
体力・運動スポーツに関する世論調査	47.5 (2012)	38.5 (2003)	9.0	9	全国	1,897	文科省
スポーツライフに関する調査	57.2 (2014)	55.4 (2004)	1.8	10	全国	2,000	SSF
金沢市民のスポーツ意識に関する調査	52.6 (2014)	49.2 (2004)	3.4	10	金沢	1,868	金沢市

調査方法

調査対象及び調査方法は次のとおりであった。

母集団：金沢市に居住する満 20 歳以上の男女（368.2 千人）

標本数：5,000 人

抽出方法：層化二段無作為抽出法

調査時期：平成 26 年 6 月 30 日から 7 月 20 日

調査方法：郵送による質問紙調査

有効回収率：37.4%（1,868 票）

問 あなたが、運動やスポーツを行なった後に感じた効果は何ですか。あてはまる効果のすべてに○印をつけてください。（いくつでも）

- 1 身体をよく動かしたので、ぐっすり眠られた
- 2 身体をよく動かしたので、お腹がすいて、食事がおいしく食べられた
- 3 汗をよくかいたので、新陳代謝が昂進して、若返った気がした
- 4 我を忘れて夢中で取り組んだら、気分がすっきりして、リフレッシュできた
- 5 ワクワク・ドキドキと手に汗握って興奮し、気分が高揚した
- 6 仲間とよく話し、よく笑い、親密さが深まった
- 7 継続して活動していると、身体の調子がよくなった
- 8 継続して活動していると、適正体重に近づいてきた
- 9 継続して活動していると、だんだんと上手になってきた
- 10 運動・スポーツがますます好きになってきて、充実感を感じた
- 11 積極的で前向きな気持ちが高まり、多様な活動への意欲がわいた
- 12 自然とのふれあいで穏やかな気持ちとなり、心が落ち着いた
- 13 その他（ ）

ここで取り扱う結果は多重回答を集計したものであり、また「感じる」と回答した比率を対象として分析している。比率の大きさから傾向を把握するため、全体の値を基準値とし、10 ポイント以上大きい値の場合は薄い網掛けを、20 ポイント以上大きい値は濃い網掛けをしている。また、10 ポイント以上低い値には下線を引いている。しかし、多重回答の比率を比較することは容易ではなく、傾向としてのみ把握することとした。

結果の概要

（1）性・年代別にみたスポーツ実施効果

表2は、過去1年間に運動・スポーツを実施したと回答した者を対象としたスポーツ実施効果の概要を示している。全体では 597 人であり、男性が 300 人、女性が 297 人であった。年代別では 60 代が最も多く 142 人、次いで 70 代が 126 人、50 代が 101 人であった。

全体では、スポーツを実施した後に感じた効果は「ぐっすり寝られた」が最も高く 44.3%、次いで「おいしく食事ができた」が 41.2%、「穏やかな気持ちとなり、心が落ち着いた」が 39.3% であった。男性では、「ぐっすり寝られた」が最も高く 46.4%、次いで「おいしく食事ができた」が 45.1%、「穏やかな気持ちとなり、心が落ち着いた」が 40.0% であった。女性では、「ぐっすり寝られた」が最も高く 42.3%、次いで「穏やかな気持ちとなり、心が落ち着いた」が 38.6%、「おいしく食事ができた」が 37.6% であった。年代別にみると、20 代では「ぐっすり寝られた」が 54.5%、「気分がリフレッシュした」が 52.7% と顕著に高い傾向が確認できた。70 代では、「美味しく食事ができた」が最も高く 49.3%、「身体の調子がよくなかった」が 48.9%、「よく笑い親密さが深まった」が 47.1% であった。特に、身体の調子と親密さの深まりは、全体と比較して顕著に高い傾向が確認された。

表2 スポーツ実施効果の概要

スポーツ実施効果 n	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代	70代
	597	300	297	60	84	84	101	142	126
ぐっすり寝られた	44.3	46.4	42.3	54.5	48.8	41.6	39.9	42.3	45.7
おいしく食事ができた	41.2	45.1	37.6	50.0	42.4	40.1	33.6	37.5	49.3
穏やかな気持ち	39.3	40.0	38.6	25.5	31.4	35.1	38.3	47.3	43.8
気分リフレッシュ	36.9	36.3	37.5	52.7	46.5	39.6	36.4	33.6	27.2
身体の調子良好	36.4	36.2	36.6	17.3	31.4	30.7	37.2	37.8	48.9
よく笑い親密さ	36.0	37.2	34.8	38.2	30.8	29.7	29.2	37.5	47.1
新陳代謝が高進	31.4	30.6	32.1	25.5	26.2	25.2	38.7	33.0	32.6
だんだん上達	21.3	21.5	21.1	27.3	26.2	14.4	19.8	20.8	22.8
適正体重に近づく	15.4	17.8	13.2	13.6	15.7	12.4	20.2	14.9	14.5
多様な活動への意欲	13.0	13.4	12.7	18.2	18.6	9.9	11.1	12.5	12.3
スポーツが一層好き	11.9	12.5	11.3	20.9	16.3	8.9	10.3	10.7	10.5
興奮し気分が高揚	8.5	11.3	6.0	14.5	13.4	7.4	11.9	5.7	4.3

表3 男女別年代別にみたスポーツ実施効果

スポーツ実施効果 N	男性						女性					
	20代	30代	40代	50代	60代	70代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
	26	40	37	60	71	66	34	44	47	41	71	60
ぐっすり寝られた	60.5	51.3	44.6	49.6	42.5	42.6	50.7	46.8	39.5	31.1	42.0	49.6
おいしく食事ができた	62.8	43.6	43.4	41.3	41.9	48.4	41.8	41.5	37.8	26.5	33.1	50.4
穏やかな気持ち	27.9	26.9	39.8	37.2	45.5	46.5	23.9	35.1	31.9	39.4	49.1	40.5
気分リフレッシュ	53.5	46.2	42.2	37.2	36.5	22.6	52.2	46.8	37.8	35.6	30.8	33.1
身体の調子良好	18.6	29.5	30.1	38.8	33.5	48.4	16.4	33.0	31.1	35.6	42.0	49.6
よく笑い親密さ	41.9	41.0	31.3	37.2	37.7	36.8	35.8	22.3	28.6	22.0	37.3	50.3
新陳代謝が高進	30.2	21.8	25.3	35.5	32.3	32.3	22.4	29.8	25.2	41.7	33.7	33.1
だんだん上達	23.3	37.2	14.5	19.0	20.4	20.0	29.9	17.0	14.3	20.5	21.3	26.4
適正体重に近づく	16.3	16.7	20.5	21.5	15.6	16.8	11.9	14.9	6.7	18.9	14.2	11.6
多様な活動への意欲	27.9	26.9	13.3	9.9	7.8	11.6	11.9	11.7	7.6	12.1	17.2	13.2
スポーツが一層好き	30.2	19.2	10.8	12.4	9.6	8.4	14.9	13.8	7.6	8.3	11.8	13.2
興奮し気分が高揚	18.6	19.2	10.8	17.4	7.2	5.2	11.9	8.5	5.0	6.8	4.1	3.3

表3は、年代別のスポーツ実施効果を男女ごとに示している。男性では、20代において顕著な傾向が見られる。すなわち、「ぐっすり寝られた」「おいしく食事ができた」では特に顕著な傾向が確認されたほか、「気分リフレッシュできた」「多様な活動への意欲がわいた」「スポーツが一層好きになった」「興奮し気分が高揚した」でも顕著に高い傾向が確認できた。一方で「穏やかな気持ちになった」「身体の調子がよくなつた」では、顕著に低い傾向が確認された。30代でも20代に近い傾向が確認できたが、40代、50代、60代では顕著な傾向が確認できなかった。女性では、70代において「よく笑い親密さが深まつた」で特に顕著な傾向が確認されたほか、「身体の調子が良好になつた」でも顕著な傾向が見られた。また、20代では、「気分リフレッシュした」「穏やかな気持ちになった」「身体の調子が良好になつた」で男性と同様の傾向が確認できた。男女別の分析では、若年代と高年代で顕著な傾向が認められたが、中間年代では顕著な傾向が確認できなかった。

(2) スポーツの実施程度からみたスポーツ実施効果

ここでは、実施頻度（表4）、運動強度（表5）、運動実施レベル（表6）とスポーツ実施効果の

関係に注目する。スポーツ実施頻度とスポーツ実施レベルでは、特に顕著な傾向が確認できなかつたが、運動強度とスポーツ実施効果との間に傾向が確認できた。特に、主観的運動強度で「かなりきつい」と感じる運動・スポーツ実施後には、「ぐっすり寝られた」「おいしく食事ができた」「よく笑い親密さが深まった」で特に顕著な傾向が確認された。また、「多様な活動への意欲がわいた」「スポーツが一層好きになった」でも顕著な傾向が確認された。一方、「適正な体重に近づいた」では顕著に低い傾向であった。「きつい」運動強度では、「気分がリフレッシュした」「新陳代謝が高進した」「だんだん上達した」で顕著な傾向が確認できたが、それ以下の運動強度では顕著なスポーツ実施効果が認められなかった。すなわち、「きつい」以上の運動・スポーツ実施後には、顕著なスポーツ実施効果を確認できていると理解される。

表4 実施頻度からみたスポーツ実施効果

スポーツ実施効果 n	実施頻度				
	年1回以上 月1回未満	月1回以上 週1回未満	週1回以上 週2回未満	週2回以上	合計
	87	75	95	327	584
ぐっすり寝られた	43.5	41.0	49.7	43.5	44.2
おいしく食事ができた	40.5	37.7	40.8	42.2	41.2
穏やかな気持ち	40.0	38.8	38.2	39.1	39.2
気分リフレッシュ	36.0	39.3	40.8	36.4	36.9
身体の調子良好	24.0	18.6	34.6	45.1	36.4
よく笑い親密さ	41.5	39.3	41.4	32.6	35.9
新陳代謝が高進	24.5	30.1	32.5	34.0	31.3
だんだん上達	14.5	12.6	26.2	24.1	21.2
適正体重に近づく	5.0	3.8	14.1	21.6	15.5
多様な活動への意欲	9.0	8.7	13.1	15.4	13.0
スポーツが一層好き	6.5	8.7	15.7	13.3	11.8
興奮し気分が高揚	8.5	9.8	8.9	8.3	8.5

表5 運動強度からみたスポーツ実施効果

スポーツ実施効果 n	運動強度					
	かなり楽である	楽である	ややきつい	きつい	かなりきつい	合計
	35	256	247	29	16	583
ぐっすり寝られた	39.3	41.1	47.0	46.8	40.0	44.2
おいしく食事ができた	42.7	37.6	43.8	48.4	40.0	41.4
穏やかな気持ち	46.1	44.1	32.4	37.1	35.0	39.1
気分リフレッシュ	33.7	32.6	41.3	54.8	45.0	37.4
身体の調子良好	38.2	35.2	37.7	38.7	40.0	36.6
よく笑い親密さ	34.8	35.6	36.0	40.3	40.0	36.5
新陳代謝が高進	25.8	27.4	36.0	41.9	35.0	31.5
だんだん上達	21.3	16.9	25.0	35.5	25.0	21.4
適正体重に近づく	12.4	15.6	15.4	22.6	5.0	15.5
多様な活動への意欲	18.0	11.4	13.9	16.1	20.0	13.2
スポーツが一層好き	18.0	9.0	13.3	19.4	25.0	12.1
興奮し気分が高揚	12.4	6.9	8.6	16.1	20.0	8.6

表6 実施レベルからみたスポーツ実施効果

スポーツ実施効果	実施レベル（笠川財団が提案している実施レベルに対応している）					
	レベル1a	レベル1b	レベル2	レベル3	レベル4	合計
n	162	95	71	124	132	584
ぐっすり寝られた	42.3	49.7	38.2	43.5	47.1	44.2
おいしく食事できた	39.2	40.8	31.7	43.5	47.9	41.2
穏やかな気持ち	39.4	38.2	34.4	48.1	33.2	39.2
気分リフレッシュ	37.6	40.8	30.1	30.9	46.1	36.9
身体の調子良好	21.4	34.6	43.5	46.3	45.0	36.4
よく笑い親密さ	40.5	41.4	24.7	32.3	38.2	35.9
新陳代謝が高進	27.2	32.5	26.9	34.4	38.2	31.3
だんだん上達	13.6	26.2	15.1	22.8	31.4	21.2
適正体重に近づく	4.4	14.1	16.7	23.9	22.5	15.5
多様な活動への意欲	8.9	13.1	10.2	15.8	18.6	13.0
スポーツが一層好き	7.6	15.7	8.1	12.3	17.9	11.8
興奮し気分が高揚	9.1	8.9	5.4	8.4	10.0	8.5

(3) 種目からみたスポーツ実施効果

表7は実施率の高かった種目のスポーツ実施効果を示している。

ウォーキングでは、「気分がリフレッシュした」「よく笑い親密さが増した」で顕著に低い傾向が確認され、一人で実施していることに起因していると推察される。散歩では、「穏やかな気持ちになった」で高い傾向が示されたものの、「気分がリフレッシュした」「身体の調子が良好になった」「新陳代謝が高進した」で低い傾向が確認され、運動の効果が相対的に低くなっている。体操では、「身体の調子がよくなった」で顕著に高い傾向が確認できた。ゴルフ（コース）では、「よく笑い親密さが深まった」で顕著な傾向が認められ、仲間との交流の効果が確認できる。筋力トレーニングでは、「身体の調子が良好になった」「新陳代謝が高進した」「適正体重に近づいた」で顕著な傾向が確認

表7 実施種目からみたスポーツ実施効果

スポーツ実施効果	ウ オ ー キ ン	散 歩 (ぶら ぶ)	体 操	グ ・ 自 転 車	サ イ クリ ン	ゴ ル フ (コ ー ス)	筋 力 トレ ー ン	ラン ニ ン グ	ジ ョ ギ ン グ	水 泳	ヨ ガ	ボ ウ リ ン グ	全 体 合 計
	n	146	74	43	34	27	25	18	18	17	10	585	
ぐっすり寝られた	41.1	36.1	35.2	45.3	79.4	45.5	51.4	60.0	41.5	38.5	44.0		
おいしく食事できた	40.0	33.2	35.2	50.7	44.1	41.8	45.7	53.3	31.7	50.0	41.3		
穏やかな気持ち	44.8	54.6	31.1	44.0	38.2	30.9	31.4	10.0	24.4	23.1	39.2		
気分リフレッシュ	26.8	24.9	29.5	33.3	44.1	41.8	41.0	46.7	34.1	37.7	37.2		
身体の調子良好	42.8	21.0	50.0	36.0	20.6	49.1	48.6	46.7	91.0	11.5	36.6		
よく笑い親密さ	23.9	26.3	29.5	18.7	17.7	34.5	22.9	26.7	36.6	65.4	36.2		
新陳代謝が高進	33.2	16.6	24.6	29.3	32.4	50.9	40.0	36.7	39.0	26.9	31.7		
だんだん上達	12.1	6.8	13.1	16.0	29.4	21.8	20.0	36.7	31.7	34.6	21.3		
適正体重に近づく	22.5	6.3	17.2	12.0	8.8	27.3	17.1	20.0	9.8	15.4	15.5		
多様な活動への意欲	13.5	6.8	5.7	17.3	5.9	21.8	10.0	6.7	22.0	7.7	13.2		
スポーツが一層好き	7.3	2.0	9.0	14.7	5.9	12.7	28.6	10.0	12.2	11.5	12.0		
興奮し気分が高揚	2.8	5.9	5.7	6.7	11.8	5.5	11.4	6.7	4.9	19.2	8.6		

された。ジョギング・ランニングでは、「気分がリフレッシュした」「適正体重に近づいた」「多様な活動への意欲がわいた」で特に顕著な傾向が確認されたほか、「身体の調子が良好になった」「スポーツが一層好きになった」でも顕著な傾向が確認されたが、「よく笑い親密さが深まった」では低い傾向が確認された。水泳では、「ぐっすり寝られた」「おいしく食事ができた」「身体の調子がよくなった」で顕著な傾向が確認できたが、「穏やかな気持ちで心が落ち着いた」では低い傾向であった。これらの分析から、スポーツ種目の特性によってスポーツ実施効果の傾向が異なることが確認できた。

(4) スポーツ実施理由からみたスポーツ実施効果

表8は運動・スポーツ実施理由とスポーツ実施効果との関係を示している。表中の列は実施理由を示しており、度数とその割合を示している。例えば左端の「健康のため」にスポーツを実施すると回答した者は464名であり、全体597名に占める割合は77.7%である。その数値が高いほど全体との差が表れにくいことに留意した上で解釈する必要がある。実際、表中右側の実施理由の割合が低い項目ほど顕著な傾向を示す傾向にある。

結果を概観すると、実施理由によって実施効果の傾向が大きく異なっていることが確認できる。「気力・精神力の涵養」を実施理由とした者はすべての実施効果で顕著に高い傾向が確認されたほか、「勝利」「大会・試合参加」「生きがいづくり」「楽しい面白い好き」の各項目で顕著に高い傾向が確認された。一方で、「運動不足解消」

「ストレス解消」「健康のため」「老化防止」「体力の維持増進」では、全体と同様の傾向であり、顕著に高い傾向はほとんど認められなかった。

スポーツ実施者の77.7%が当てはまると回答した「健康のため」では、「ぐっすり寝られた」が最も高く48.4%であり、次いで「身体の調子が良好になる」で46.7%、「おいしく食事ができた」で45.9%であり、睡眠、体調、食事に効果を感じていることが明らかとなった。「ストレス解消」では、「ぐっすり寝られた」が最も高く58.3%、次いで「気分リフレッシュ」で55.8%、「おいしく食事ができた」で54.1%であり、スポーツ実施によって、睡眠、リフレッシュ、食事を通じた効果を獲得できている。

「友人との交流」では、「よく笑い親密さが深まった」が最も高く79.2%と顕著に高い値を示した。次いで、「ぐっすり寝られた」「おいしく食事ができた」となっている。「楽しい面白い好き」では、「気分リフレッシュ」が最も高く63.9%、次いで「よく笑い親密さが深まった」62.8%、「ぐっすり寝られた」が59.9%であった。これら以外にも多くのスポーツ実施効果が確認され、スポーツの楽しさを理解している市民がスポーツ効果をよく理解していることが明らかとなった。

スポーツを愛好する市民は個人によって傾向が異なるものの、スポーツ実施効果を確認できる。さらにスポーツ実施効果に注目した研究を継続する必要があると考えている。

スポーツ実施効果 n (%)	運動スポーツの実施理由										合計 597									
	健康のため 464	運動不足解消 387	体力の維持増進 349	気分を転換 287	ストレッチ 277	老化防止 240	友人と交流 222	楽しい面白い好き 211	減量体重維持 196	自然とふれあい 157		リハビリテーション 105	大会・試合参加 99	家族との交流 16.6	精神力涵養 13.4	大金賞 12.9	大会賞 8.9	優秀賞 6.2	勝利 3.7	28
ぐっすり寝られた	48.4	48.0	52.6	49.4	56.3	50.0	54.4	59.9	49.9	48.6	62.9	71.9	57.6	55.8	47.4	41.3	44.3	41.3	41.3	
おいしく食事ができた	45.9	46.5	48.5	48.0	52.4	48.1	52.4	56.3	47.6	52.3	54.1	56.1	56.1	54.2	55.8	48.7	30.5	38.5	26.2	39.3
穏やかな気分	40.9	42.5	40.7	49.1	48.5	44.6	38.7	39.5	34.4	37.4	55.1	55.1	55.1	56.0	56.0	50.0	30.5	38.5	26.2	39.3
気分リフレッシュ	37.0	41.1	44.1	44.1	55.9	37.3	52.4	52.4	44.3	42.4	42.4	42.4	42.4	42.4	41.7	54.7	23.1	50.0	36.9	44.3
身体の調子良好	46.7	46.2	46.2	52.4	39.4	44.8	51.2	41.2	46.0	50.4	39.6	54.5	54.5	54.5	54.5	40.0	40.0	42.9	42.9	41.3
よく笑い親密さ	36.2	37.2	38.1	41.1	45.1	39.2	40.2	40.2	39.5	39.0	46.4	46.4	46.4	46.4	46.4	48.9	48.9	41.0	41.0	35.8
新陳代謝が高進	36.8	38.9	44.4	37.5	42.3	44.2	39.7	46.9	46.9	36.8	46.4	46.4	46.4	46.4	46.4	31.7	45.3	25.6	31.4	31.4
だんだん上達	23.3	25.4	28.2	28.6	31.5	26.9	38.7	38.7	38.7	38.7	25.2	25.1	25.1	25.1	25.1	22.3	22.3	21.8	21.8	21.3
適正体重に近づく	18.6	19.6	22.7	13.8	17.5	21.5	14.2	21.6	35.1	16.7	25.7	26.3	26.3	26.3	26.3	11.5	26.3	21.8	21.8	15.5
多様な活動への意欲	14.7	16.1	18.7	18.2	21.1	16.7	21.1	21.1	21.1	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1	13.7	27.4	21.8	21.8	13.1
スポーツが一層好き	14.1	15.5	18.1	18.1	22.9	14.0	23.0	23.0	23.0	15.8	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	15.8	14.1	14.1	14.1	11.9
興奮し気分が高揚	8.3	10.2	11.1	13.4	16.2	9.0	17.4	17.4	17.4	11.5	12.1	24.6	24.6	24.6	24.6	18.0	18.0	18.0	18.0	11.5

表8 スポーツ実施理由とスポーツ実施効果との関係

市民マラソンの社会的効果に関する縦断的研究 ：因果関係モデルおよび調整変数の検討

○山口志郎（流通科学大学）、山口泰雄（神戸大学）、野川春夫（順天堂大学）

1. 緒言

2007年より開始された東京マラソンを契機として、現在全国各地に市民マラソンが開催されている（山口ら, 2011）。市区町村単位で開催される市民マラソンの最大の目的は、地域住民の健康・体力づくりと、地域活性化・観光振興である。市民マラソンを含むスポーツイベントの開催は、①社会的効果、②経済的効果、③環境的効果、④文化的効果など多くのベネフィットを地域にもたらす（e.g., Balduck et al., 2011; Kaplanidou et al., 2013; Prayag et al., 2013）。こうして市民マラソンへの関心は年々高まっているが、全国で数多くの市民マラソンが開催されるようになると、参加者の誘致合戦が繰り広げられ、地元住民による差別化が困難になると指摘されている（原田・木村, 2009）。また横浜国際マラソンや名古屋国際女子マラソンに代表されるエリートマラソンが市民マラソンに移行されるなど、市民マラソンの数は更に増えることが予想される。

そうした中、他の市民マラソンと差別化を図りながら、市民マラソンを成功させるためには、地域住民の協力が必要不可欠である。Andereck and Vogt (2000) は、地域のサポートなしに“持続可能なスポーツツーリズム産業”を発展させることは困難だと指摘する。地域で開催される生涯スポーツイベントは、地元ボランティアの協力が不可欠なことから、スタッフやボランティア間の人的ネットワークが広がり、最終的に地域活性化に繋がると野川（2007）は述べている。したがって、市民マラソンを開催することにより、地域住民にどのような効果があったかを検証することは、地域住民の市民マラソンに対する支持を得ていく上で、重要であると考えられる。本研究の目的は、①神戸マラソンの開催によってもたらされる社会的効果が、地域住民の神戸マラソンへの態度及び支持に影響を及ぼすかを検証すること、②イベント開催前と開催後で、因果関係モデルにどのような変化を及ぼすかを明らかにすることであった。また研究の視点として、性別による調整変数の影響を考慮した。さらに本研究では、社会的交換理論 (Ap, 1992) と合理的行動理論 (Ajzen & Fishbein, 1980) を援用し、理論的にも説明可能な因果関係モデルの検証を行うこととした。

2. 先行研究の検討

2.1. スポーツイベントの社会的効果

スポーツイベント（市民マラソン含む）の効果に関する研究は、経済効果と社会的効果に大きく分類されている（Chalip, 2006）。1990年代中頃から、経済効果の研究は行われるようになり（e.g., Crompton, 1995; Gratton et al., 2000）、一方社会的効果の研究は、2000年代中頃からメガ・スポーツイベントを対象として研究が開始された（e.g., Waitt, 2003; Kim & Petrick, 2005; Kim et al., 2006）。スポーツイベントの効果測定の研究が開始された当初は、経済効果の研究が多く行われていたが、健康志向の高まりや経済効果測定の曖昧さ（原田, 2009）が指摘されるようになり、近年では社会的効果の研究に注目が集まっている（Taks, 2013）。Inoue and Harvard (2014) によると、地域住民の視点から、スポーツイベントの社会的効果を検証する方法は2通りあると報告している。1つ目は、イベントの文化的、環境的、経済的な効果を広く評価する手法である。2つ目は、地域住民の心理的、感情的な効果を集中的に評価する手法である。本研究では、地域住民の変化を大局的な視点から読み解くことから、前者の研究方法を採用し、リサーチデザインを組み立てることとした。

本研究は、Prayag et al. (2013) の概念モデルを基に、社会的効果を6つに分類（好意的・否定的な社会文化的、環境的、経済的効果）を行った。その理由は、Fredline (2005) の“Triple Bottom Line”

において、社会的、環境的、経済的成功は持続可能なスポーツイベントを作り上げる上で重要だと述べられているからである。Kim and Petrick (2005) は、スポーツイベントの成功を担う上で、経済と社会的なゴールとのバランスを理解することは必要だと指摘する。スポーツイベントは一過性のため、短期的、長期的、または好意的、否定的な効果を引き起こすことが報告されており (Taks et al., 2013)、本研究においても時間軸とプラス、マイナス両側面を考慮する必要があると考えられる。

過去の先行研究において、社会的効果がスポーツイベントへの態度 (Prayag et al., 2013) 及び支持 (Andereck & Vogt, 2000; Karadakis, 2012; Prayag et al., 2013; Pappas, 2014) に影響を及ぼすことが報告されている。また Prayag et al. (2013) の研究によって、スポーツイベントへの態度が支持に強い影響を及ぼすことが確認されている。本研究は地域住民を研究対象とするが、ツーリズムやスポーツツーリズムの効果には性差があることが明らかとなっており (Chen, 2000; 山口ら, 2015)、男女差によって地域住民が市民マラソンの社会的効果を認知する度合いは異なることが予想される。そこで本研究では、過去の先行研究 (Kim & Petrick, 2005; Kim et al., 2006; Gursoy et al., 2011; Balduck et al., 2011; Kim & Walker, 2012; Kaplanidou et al., 2013)、Prayag et al. (2013) の概念モデル、及び本研究の新たな分析視座 (性別による調整変数の影響) を加えた、以下の因果関係モデルを設定した (図 1)。

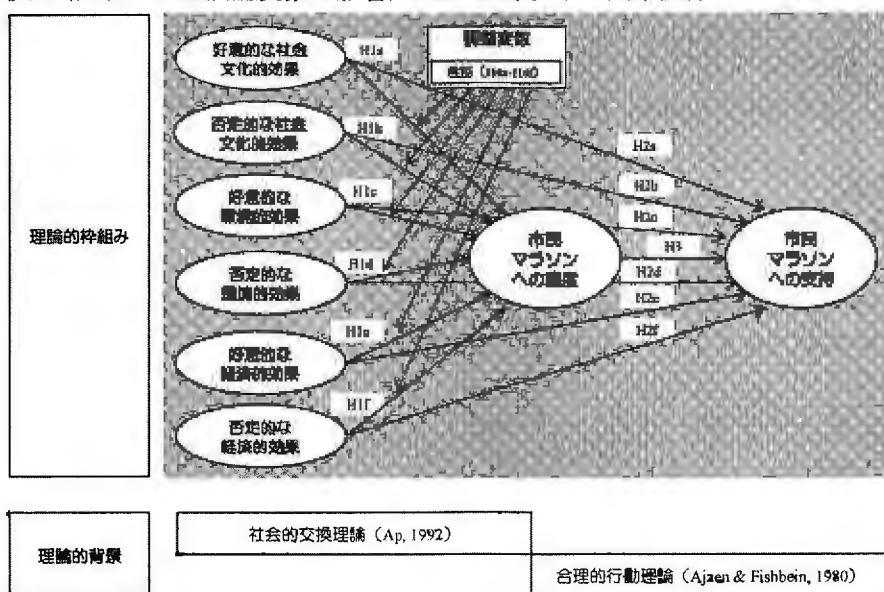


図 1. 市民マラソンへの態度と支持を説明する因果関係モデル

3. 研究方法

3.1. データ収集

調査イベントは、神戸マラソン 2014 である。神戸マラソンは、例年 11 月 3 週目に開催されており、参加者が約 2 万人、ボランティアが約 7,500 人、沿道の応援が約 61 万人の市民マラソンである。調査手法は、神戸市の市政アドバイザー 1,080 人 (プリ調査)、1,059 人 (ポスト調査) を対象に郵送法による質問紙調査を実施した。市政アドバイザーとは、神戸市の住民基本台帳から、20 歳以上の地域住民を対象に各区の人口等を基準として無作為に抽出され、市政アドバイザーへの就任に同意した約 1,000 名の人々のことを指す。プリ調査は、2014 年 10 月 1 日 (水) ~16 日 (木) で実施された。またポスト調査は、2014 年 1 月 8 日 (木) ~27 日 (火) で行われた。プリ調査の回収数は 560 票、有効回答数 550 票 (回収率 : 50.9%) であり、一方ポスト調査の回収数は 479 票、有効回答数は 466 票 (回収率 : 44.0%) であった。

3.2. 測定項目

市民マラソンの社会的効果について、本研究では Hall (1992) を参考に「生活の質、ライフスタイル、コミュニティ構造、行動パターン、個人及び集団の価値体系が市民マラソンの開催を通じて変

化すること」と定義する。測定項目に関しては、Prayag et al. (2013) の6因子（好意的・否定的な社会文化的、環境的、経済的效果）を基に27項目を設定した。市民マラソンへの態度について、本研究ではMcGehee and Anderck (2004) を参考に「市民マラソンに対する地域住民の態度」と操作定義する。測定項目に関しては、Prayag et al. (2013) の2項目を援用した。市民マラソンへの支持について、本研究ではMcGehee and Anderck (2004) を参考に「市民マラソンに対する地域住民のサポート意思」と定義する。測定項目については、McGehee and Anderck (2004) とKaradakis (2012) を基に3項目を設定した。本研究では各質問項目に対し、リッカートタイプの7段階尺度を用いた。

3.3. 分析方法

尺度の信頼性と妥当性を確認するため、確認的因子分析、構成概念信頼性(CR: construct reliability)、及び平均分散抽出(AVE: average variance extracted)の算出を試みた。その後、プリ・ポスト調査によって、因果関係モデルにどのような変化があるか検証を行うため、多母集団同時分析を行った。多母集団同時分析とは、複数の集団に異質性が疑われる際、サンプル数を確保しながら複数の母集団から抽出された標本を同時に分析し、モデル全体における母集団間の差異を検証できる分析手法である(豊田, 2007; 押見・原田, 2013)。本研究では、性別による調整変数によって、回答者の傾向が異なることを前提に仮説を設定した。そのため、性別を調整変数とした多母集団同時分析も実施した。分析には、IBM SPSS Statistics 23.0とAMOS 23.0を用いた。

4. 結果及び考察

4.1. サンプルの属性

プリ調査における男女の性別については、プリ調査が男性230名(42.2%)、女性が315名(57.8%)であった。一方ポスト調査は、男性202名(43.7%)、女性が260名(56.3%)であった。平均年齢に関して、プリ調査は54.5歳、ポスト調査は54.2歳であった。居住歴において、プリ調査は「40~49年」が17.9%(97人)と最も多く、次いで「30~39年」が17.2%(93人)、「20~29年」が16.1%(87人)であった。一方ポスト調査は、プリ調査と異なり「20~29年」が19.2%(89%)と最も多く、次いで「40~49年」が16.6%(77名)、「30~39年」が71名(15.3%)であった。

4.2. 信頼性と妥当性の検証

質問紙調査で得られた心理的変数の尺度モデルを検証するため、AMOSを用いて確認的因子分析を行った(表1)。プリ調査においては、 χ^2/df が4.31(2.00≤基準値≤3.00)、CFI(comparative fit index)が.88(基準値≥.90)、RMSEA(root mean square error of approximation)が.082(基準値≥.080)であった(Browne & Cudeck, 1993; Kline, 2005)。一方ポスト調査においては、 χ^2/df が3.50(基準値≥3.00)、CFIが.90(基準値≥.90)、RMSEAが.076(基準値≥.080)であった(Browne & Cudeck, 1993; Kline, 2005)。プリ調査に関しては、全ての適合度指標が基準値を満たさなかったものの、ポスト調査においては、 χ^2/df を除く2指標において基準値を満たす結果に至った。本研究では先行研究における社会的効果の確認的因子モデル(Prayag et al., 2013)に依拠していることから、本研究では一定の適合度を得られたと解釈し、本モデルのまま分析を進めることとした。

尺度の信頼性の検証において、態度因子がCRの基準値とされる.60(Bagozzi & Yi, 1988)を下回った。しかしながら、他の変数は全て基準値を上回ったことから、本研究における尺度の信頼性は確認されたと判断する。尺度の妥当性の検証に関しては、AVEを用いて、収束的妥当性を検証した。その結果、プリ調査における否定的な社会文化的効果、否定的な経済的効果を除く他の変数において、基準値(AVE≥.50)を上回る結果に至った(Fornell & Larker, 1981)。したがって、プリ調査における2変数に課題が残されたものの、本研究の収束的妥当性は確認されたと判断する。また弁別的妥当性に関しては、因子間相関係数の二乗とAVEを比較し、AVEの方が大きいことが条件となる(Fornell & Larker, 1981)。本研究では、すべての因子間の相関係数2乗がAVEより低い値を示したことから、弁別的妥当性は確認された。よって、本研究における尺度の妥当性が示された。

表1. 確認的因子分析

項目	プリ			ポスト		
	平均値	S.D.	因子負荷量	平均値	S.D.	因子負荷量
好意的な社会文化的効果 (CR : プリ=88, AVE : プリ=76, CR : ポスト=88, AVE : ポスト=69)						
神戸マラソンは、神戸の地域コミュニティの繋がりを深める（深めた）	4.96	1.42	.87	4.86	1.41	.87
神戸マラソンは、新しい人々との出会いの機会を地域住民に提供する（提供した）	4.90	1.36	.84	4.92	1.35	.84
神戸マラソンは、地域住民と日本人の誇りを育む（育んだ）	4.27	1.50	.86	4.11	1.40	.82
神戸マラソンは、多文化的な観光地として神戸を発展させる（発展させた）	4.92	1.45	.79	4.62	1.38	.73
神戸マラソンは、地域住民に安らぎと楽しみをもたらす（もたらした）	4.46	1.41	.83	4.52	1.38	.84
神戸マラソンは、地域コミュニティの結束と団結を強める（強めた）	4.46	1.39	.85	4.40	1.36	.88
否定的な社会文化的効果 (CR : プリ=60, AVE : プリ=45, CR : ポスト=68, AVE : ポスト=55)						
神戸マラソンは、地域住民の生活の質を低下させる（低下させた）	2.64	1.14	.61	2.65	1.16	.80
神戸マラソンは、地域の施設を混雑させる（混雑させた）	3.59	1.50	.66	3.70	1.49	.65
神戸マラソンは、犯罪を増加させる（増加させた）	2.47	1.14	.73	2.49	1.13	.76
好意的な環境的効果 (CR : プリ=87, AVE : プリ=80, CR : ポスト=87, AVE : ポスト=76)						
神戸マラソンは、環境保全と保護政策を向上させる（向上させた）	4.16	1.29	.86	3.90	1.18	.85
神戸マラソンは、環境意識を高める（高めた）	4.22	1.42	.95	4.01	1.28	.92
神戸マラソンは、リサイクル政策や公害防止規制といった計画管理を活性化させる（活性化させた）	3.90	1.39	.88	3.73	1.21	.85
否定的な環境的効果 (CR : プリ=86, AVE : プリ=66, CR : ポスト=91, AVE : ポスト=75)						
神戸マラソンは、自然環境に悪影響を与える（与えた）	2.65	1.16	.82	2.69	1.17	.90
神戸マラソンは、騒音公害を悪化させる（悪化させた）	2.70	1.24	.90	2.72	1.16	.94
神戸マラソンは、視覚公害を悪化させる（悪化させた）	2.57	1.19	.90	2.60	1.11	.93
神戸マラソンは、ゴミのポイ捨てを増加させる（増加させた）	3.45	1.48	.62	3.20	1.31	.73
神戸マラソンは、大気汚染を悪化させる（悪化させた）	2.50	1.18	.79	2.51	1.14	.82
好意的な経済的効果 (CR : プリ=84, AVE : プリ=59, CR : ポスト=83, AVE : ポスト=53)						
神戸マラソンは、地域住民に雇用の機会をもたらす（もたらした）	3.44	1.30	.57	3.35	1.16	.51
神戸マラソンは、公共交通サービスやインフラの供給を促進する（促進した）	3.95	1.35	.63	3.67	1.22	.62
神戸マラソンは、ビジネスチャンスをもたらす（もたらした）	4.00	1.38	.63	3.90	1.32	.55
神戸マラソンは、市町村の再生や再開発をもたらす（もたらした）	4.08	1.32	.76	3.70	1.28	.66
神戸マラソンは、世界へのメディア露出を通して、神戸の国際的評判を高める（高めた）	4.40	1.44	.93	4.15	1.34	.90
神戸マラソンは、世界的に神戸のイメージを高める（高めた）	4.47	1.43	.92	4.11	1.38	.91
神戸マラソンは、神戸を観光地として振興させる（振興させた）	4.74	1.34	.83	4.46	1.34	.83
否定的な経済的効果 (CR : プリ=65, AVE : プリ=47, CR : ポスト=68, AVE : ポスト=52)						
神戸マラソンは、地域住民の税率を引き上げる（引き上げた）	3.44	1.20	.63	3.34	1.22	.71
神戸マラソンを主催するために必要な多額の投資は、地域住民に還元される経済的利益を考えても正当化できない（正当化できた）	3.66	1.29	.63	3.67	1.34	.65
神戸マラソンが原因で、地域における商品とサービスの値段が高くなる（高くなった）	3.27	1.17	.79	3.07	1.10	.80
態度 (CR : プリ=59, AVE : プリ=51, CR : ポスト=54, AVE : ポスト=53)						
総合的に、私はマラソンイベントを主催する神戸に興奮している（興奮した）	3.54	1.56	.75	3.76	1.53	.78
総合的に、神戸マラソンの好意的な影響は、否定的な影響を上回る（上回った）	4.59	1.28	.67	4.63	1.30	.67
支持 (CR : プリ=68, AVE : プリ=59, CR : ポスト=66, AVE : ポスト=61)						
地域住民として、私は神戸マラソンを支持する	5.00	1.42	.81	5.09	1.57	.86
神戸は他の主要なスポーツイベントを開催すべきである	4.81	1.33	.69	5.03	1.35	.72
神戸マラソンの開催は、神戸において主要な経済的役割を果たしている	4.36	1.39	.79	4.27	1.43	.75

↑: *p<0.05, **p<0.01, ***p<0.001, n.s.=有意差なし †: CR=構成概念信頼性 (construct reliability) †: AVE=平均分散抽出 (average variance extracted)

4.3. 因果関係モデルの検証

本研究では、狩野・三浦（2002）と押見・原田（2013）を参考に、等値制約を置いた6つのモデルを設定し、プリ・ポスト調査にサンプルを分けた多母集団同時分析による集団ごとの分析を実施した。その際、 χ^2 検定を基準として、AIC (akaike information criterion) 及び適合度指標を基に各モデルの比較を行った（表2）。その結果、全てのモデルで有意差が認められた。モデルの比較において重要とされるAICは、モデル1（測定不变モデル）が最も低い値を示しており、その他の適合度指標に関しても良好な値を示した。よって、モデル1を採用し、分析を進めることとした。モデル1は、潜在変数から観測変数へのパスに等値制約を置き、その他のパラメータは母集団毎で異なるという仮定であり、各潜在変数間の影響を検証することが可能となる。図2にはプリ・ポスト調査における構造方程式モデリングの結果を示している。なおパス係数は、非標準化推定値を算出した。

プリ調査におけるパス係数の差を検定した結果、「好意的な社会文化的効果 ($t=5.82, p<.05$)」と「好意的な経済的効果 ($t=4.27, p<.05$)」が市民マラソンへの態度に正の影響を及ぼすことが明らかとなった。地域住民は、市民マラソン開催前に、スポーツイベントの社会的効果と経済的効果を認識すれば、市民マラソンに対し好意的な態度を示す可能性が示唆される。また、「好意的な社会文化的効果 ($t=2.71, p<.05$)」と「市民マラソンへの態度 ($t=4.94, p<.05$)」が市民マラソンへの支持に正の影響を及ぼすことも確認された。この結果は、好意的な社会文化的効果と市民マラソンへの態度が高まれば、市民マラソンへの支持が高まる過去の先行研究（Prayag et al., 2013）と同様の結果を示した。つまり、地域住民は市民マラソン開催前に、スポーツイベントの社会的効果並びに市民マラソンに対し好意的な印象を持っていれば、市民マラソンをサポートしたいという気持ちが高まる可能性が示唆される。モデルの決定係数 (R^2) に関しては、市民マラソンへの態度が 65%、市民マラソンへの支持が 57%を説明している。

一方ポスト調査におけるパス係数の差を検定した結果、「好意的な社会文化的効果 ($t=6.64, p<.05$)」と「好意的な経済的効果 ($t=4.62, p<.05$)」が市民マラソンへの態度に正の影響を及ぼすことが明らかとなった。この結果は、プリ調査と同様の結果を示し、市民マラソン終了後に、スポーツイベントの社会的効果と経済的効果を認識すれば、市民マラソンに対し好意的な態度を示す可能性が示唆される。また「好意的な社会文化的効果 ($t=3.21, p<.05$)」と「市民マラソンへの態度 ($t=4.76, p<.05$)」が市民マラソンへの支持に正の影響を及ぼすことも確認された。本結果は、プレ調査並びに Prayag et al. (2013) の研究と同様の結果を示した。つまり、地域住民は市民マラソン終了後に、スポーツイベントの社会的効果及び市民マラソンに対し好意的な印象を持っていれば、市民マラソンをサポートしたいという気持ちが高まる可能性が示唆される。モデルの決定係数 (R^2) に関しては、市民マラソンへの態度が 75%、市民マラソンへの支持が 63%を説明している。

プリ・ポスト調査の結果をまとめると、プリ・ポスト両調査ともに、好意的な社会的効果が市民マラソンへの態度と支持に影響を及ぼすことが明らかとなり、また好意的な経済的効果が市民マラソンへの態度に影響を及ぼすことが確認された。これは、Ap (1992) の社会的交換理論をサポートするものであり、地域住民は否定的な影響を理解しつつ、市民マラソンの推進を通じ自らの利益を追求し、それらの利益を最終的に勝ち取ろうと行動する。すなわち、市民マラソンの推進によって、地域住民は少なからず否定的な影響を認識しつつも、スポーツイベントの社会文化的効果や経済的効果を市民マラソンの開催を通じ交換として得ていると考えられる。最後に、市民マラソンへの態度が支持に最も影響を及ぼすことが示された。本結果は、合理的行動理論 (Ajzen & Fishbein, 1980) を支持する結果であり、市民マラソンを開催することは、地域住民にとって良いことだと認識しており、実際に市民マラソンを支持するという行動に至っている可能性が示唆される。したがって、仮説 1a、1e、2a、及び仮説 3 は支持され、その他の仮説は棄却される結果となった。

表 2. 各モデルに対する適合度指標の主な結果

モデル	χ^2/df	RMSEA	CFI	AIC	$\Delta\chi^2$	Δdf
モデル0 配置不变モデル	4.17	.058	.878	4132.04	—	—
モデル1 モデル内の全ての観測変数へのパス係数に等値制約	4.10	.058	.877	4162.53	44.548	24*
モデル2 モデル1に加え、全ての潜在変数間のパス係数に等値制約	4.07	.057	.872	4217.19	196.091	69*
モデル3 モデル2に加え、モデル内の共分散に等値制約	4.03	.057	.871	4218.91	243.021	90**
モデル4 モデル3に加え、モデル内の全ての誤差変数に等値制約	4.02	.057	.871	4217.02	243.282	91**
モデル5 モデル4に加え、モデル内の全ての観測変数の残差分散に等値制約	4.05	.057	.865	4303.81	398.971	123**

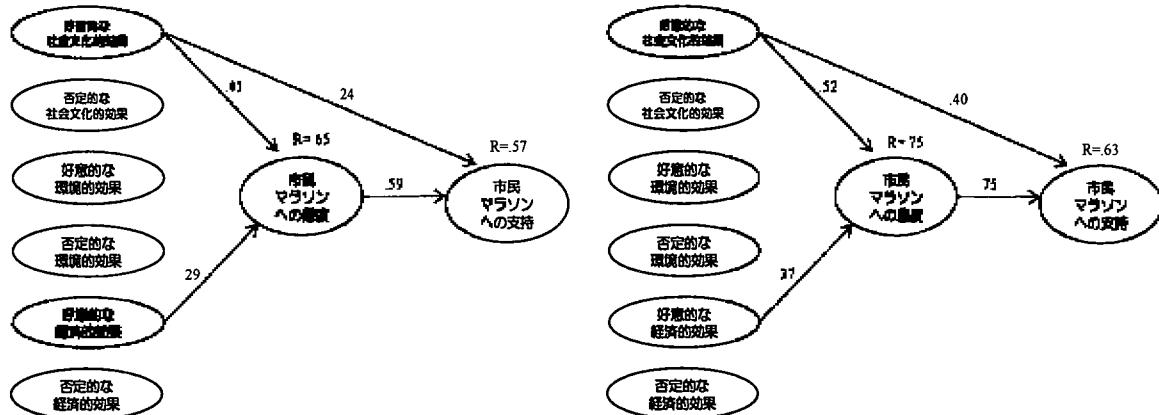
* $p<.05$ ** $p<.001$ 

図2. 市民マラソンへの態度と支持を説明する因果関係モデルの検証結果

備考；パス係数は非標準化推定値を算出

4.4. 調整変数の影響の分析

本研究は要因間の関係性に加え、社会的効果が市民マラソンへの態度に与える影響が強いターゲット層を特定するため、性別を調整変数とした検証を行った。本研究における仮説4の検証には、Evanschitzky and Wunderlich (2006)、押見・原田 (2013) の手順を参考に、等値制約がない配置不变モデルと、仮説に基づき市民マラソンの社会的効果の6因子から市民マラソンへの態度に等値制約を置いたモデルのカイ二乗値の差 ($\Delta \chi^2$) を検証することとした(表3)。仮説4の検証結果、ポスト調査における否定的な社会文化的効果から市民マラソンへの態度へのパス係数間で差がみられ、男性 ($\beta=.25$) の方が女性 ($\beta=-.35$) よりも強い正の影響 ($p < .05$) を示した。つまり、男性は市民マラソン終了後、スポーツイベントの否定的な社会文化的効果を認識すれば、市民マラソンに対し否定的な態度を示す可能性が示唆される。他の変数においてはプリ・ポスト調査ともに有意差は認められなかった。よって、仮説4bは一部支持され、4a、4c、4d、4e、及び4fは支持されなかつた。

表3. 性別を調整変数とした多母集団同時分析の結果

調整変数	等値制約のない モデルのパス (β)		等値制約のある モデルのパス χ^2		等値制約のない モデルのパス χ^2		$\Delta \chi^2$ (Δdf)		
	プリ	ポスト	プリ	ポスト	プリ	ポスト	プリ	ポスト	
好意的な社会文化的効果→ 市民マラソンへの態度	男性	.40***	.36***	2621.56	2257.66	2621.31	2255.80	.25	1.86
	女性	.49***	.56***	(878)	(878)	(877)	(877)	(1)	(1)
否定的な社会文化的効果→ 市民マラソンへの態度	男性	.03	.25	2621.86	2261.31	2621.31	2255.80	.56	5.51*
	女性	-.18	-.35	(878)	(878)	(877)	(877)	(1)	(1)
好意的な環境的効果→ 市民マラソンへの態度	男性	.07	.08	2621.51	2255.86	2621.31	2255.80	.20	.07
	女性	.12	.04	(878)	(878)	(877)	(877)	(1)	(1)
否定的な環境的効果→ 市民マラソンへの態度	男性	-.26	-.25	2624.27	2257.58	2621.31	2255.80	2.96	1.79
	女性	.10	.00	(878)	(878)	(877)	(877)	(1)	(1)
好意的な経済的効果→ 市民マラソンへの態度	男性	.41***	.51***	2622.95	2259.13	2621.31	2255.80	1.65	3.34
	女性	.21	.21	(878)	(878)	(877)	(877)	(1)	(1)
否定的な経済的効果→ 市民マラソンへの態度	男性	-.02	-.18	2621.90	2257.14	2621.31	2255.80	.59	1.35
	女性	-.08	.05	(878)	(878)	(877)	(877)	(1)	(1)

* p<.05 *** p<.001, χ^2/df : プリ=2.99, ポスト=2.57, CFI : プリ=.853, ポスト=.873, RMSEA : プリ=.064, ポスト=.060

備考：パス係数は非標準化係数を算出

5. 結語

本研究では、①神戸マラソンの開催によってもたらされる社会的効果が、地域住民の神戸マラソンへの態度及び支持に影響を及ぼすかを検証すること、②イベント開催前と開催後で、因果関係モデルにどのような変化を及ぼすかを明らかにすることを目的に研究を行った。また研究の視点として、性別による調整変数の影響を考慮した。その結果、以下の3点が明らかとなった。

1. 市民マラソンへの態度に及ぼす要因は、好意的な社会文化的効果と好意的な経済的効果である
2. 市民マラソンへの支持に及ぼす要因は、好意的な社会文化的効果と好意的な経済的効果である。
3. ポスト調査において、男性は否定的な社会文化的効果を認識する度合いが高まれば、女性より市民マラソンに対し、否定的な態度を示す。

付記：本研究は、 笥川スポーツ財団の「 笥川スポーツ研究助成」の助成金を受けて実施しました。

主な参考文献

- Ajzen, I., & Fishbein, M. (1980). Understanding attitudes and predicting social behavior. Englewood Cliffs, NJ: Prentice-Hall.
- Ap, J. (1992). Residents' perception on tourism impacts. *Annals of Travel Research*, 19 (4), 665-690.
- Prayag, G., Hosany, S., Nunkoo, R., & Alders, T. (2013). London residents' support for the 2012 Olympic Games: The mediating effect of overall attitude. *Tourism Management*, 36, 629-640.
- 山口志郎・秋吉遼子・山口泰雄 (2015) スポーツツーリズムの社会的効果に関する実証的研究: 沖縄県名護市における地域住民の性別比較. 体育・スポーツ科学, 24, 1-11.

中学校体育連盟の歴史に関する基礎的検討

中澤篤史（一橋大学）

1. 問題関心と本発表の目的

本発表の目的は、日本の学校運動部活動の形成・拡大・維持過程を明らかにしようとする研究構想の一環として、中学校体育連盟の歴史に関する基礎的な検討を行うことである。

はじめに発表者の問題関心を記しておきたい。日本の学校教育には運動部活動がある。学校は教科教育だけではなく、教育課程に含まれない活動でありながら、運動部活動としてスポーツの機会も用意してきた。教師は授業だけでなく、たとえスポーツの経験が無く負担を被る場合でさえも、運動部活動の指導や運営を担当してきた。このように日本では、一見すると教育とは無関係に思われるスポーツを教育活動として編成してきた。しかし、運動部活動が日本ほど大規模に成立している国は、他に無い（文部省編、1968; Bennett et al., 1983; Weiss and Gould eds., 1986; Flath, 1987; Haag et al. eds., 1987; Wagner ed., 1989; De Knop et al. eds., 1996）。つまり、運動部活動の大規模な成立状況が示唆しているのは、スポーツと学校教育の日本特殊的関係である。なぜ日本では、スポーツが学校教育へ結びつけられるのか。発表者は、このスポーツと学校教育の日本特殊的関係の構築プロセスを、日本の大規模な運動部活動の形成・拡大・維持過程の解明を通して探究している¹⁾。本発表は、こうした研究構想の一環として、運動部活動のあり方に大きな影響を与えてきた中学校体育連盟の歴史を明らかにするための基礎的な検討である。

中学校体育連盟は、各中学校の運動部活動およびそれらが参加する各種競技大会を統括する団体であり、市区町村・都道府県・全国レベルで組織されている。本発表で対象とするのは、全国レベルの組織として1955年に設立された「全日本中学校体育連盟」（1989年に、財団法人化し「日本中学校体育連盟」と改称された。以下では、合わせて「中体連」と略記する）である。中体連は、学校体育や運動部活動のあり方に大きな影響を与えてきた存在である。とくに教育課程外にある運動部活動は、制度的には、その運営・指導のあり方は各学校や各教師の裁量に任されていることになっている。しかし他方で、運動部活動の実際的な運営・指導のあり方は、中体連が定める学校体育上の位置づけや競技大会のあり方に規定され、左右されてきた。それでは、中体連とはどのような特徴を持った組織なのか、それはどのような歴史的背景の中で形成され展開してきたのか。これらは、体育学が取り組むべき重要な問い合わせであると考えられる。

しかし、中体連を主題化した先行研究は、ほとんど見あたらない。学校体育史領域では、井上（1970）、木下（1970）、前川編（1973）、竹之下・岸野（1983）といった体育・スポーツの通史的研究、木村（1969）の戦後教育改革研究、関（1997）の体育・スポーツ政策研究が、運動部活動の戦後史を部分的に記述してきた。しかし、これらの研究は中体連の存在についてまったくといってよいほど触れていない。他方で、内海（1998、pp.100-105）は部活動のあり方を探る中で、中体連の事業内容・組織的特徴・運営上の問題などに言及した。また松尾（2015、pp.34-50）は、日本の青少年スポーツの歴史的変遷を描く中で、中体連の設立前後の状況を素描している。内海および松尾の研究は、本発表の問題関心にとって先駆的な位置にあると評価できるが、いずれも、資料的かつ内容的に中体連の歴史の全体に迫るには不十分である。

こうした研究動向を踏まえて、本発表では、中体連とはどのような性格を持った組織なのか、それはどのような歴史的背景の中で形成され展開してきたのかを明らかにするための、基礎的な検討を行う。

2. 研究方法

2-1. 分析の視点

本発表では、中体連の歴史を描くための基礎作業として、試行的に次の4つの視点から検討する。第一に、年表の作成である。中体連がどのような歴史的過程を経て存続してきたのか、どのような歴史的事実がいつごろあったのか、こうした系譜はどのように整理できるのか。そうした視点から、中体連の年表を暫定的ながら作成するように努めた。第二に、加盟状況の推移である。どれくらいの学校が中体連に加盟したのか、その全体に占める割合はどれくらいだったのか、それらの数や割合はどのように変遷してきたのか。そうした視点から、加盟学校の数と割合の推移を明らかにするように努めた。第三に、全国大会の推移である。中体連の主たる事業の一つが、各種目の全国大会の実施である。では、どのような種目でどれくらい全国大会は開かれてきたのか、どれくらいの学校や生徒が全国大会に参加してきたのか、それらの数はどのように変遷してきたのか。そうした視点から、全国大会の種目数・参加校数・参加生徒数の推移を明らかにするように努めた。第四に、財政規模の推移である。全国大会のような大規模事業を展開しようとすれば、相応の財政的基盤が必要となる。では、中体連はどのように財政基盤を整えてきたのか、どれくらいの財政規模で運営されているのか、その財政規模はどのように変遷してきたのか。そうした視点から、収支および支出状況の推移を明らかにするように努めた。

2-2. 扱う資料

以上の視点から分析を行うため、関連する資料を、日本中学校体育連盟事務局にて、2015年3月から7月にかけて行った。主に収集した資料は、以下の6点である（図1に一部の写真を掲載した）。①『情報交換誌』：中体連が実施した事業や議論した記録をまとめた報告書であり、年度ごとに発行されている。1956年度発行の1号から、1967年度発行の12号まで蒐集した。②『会報』：『情報交換誌』の後継誌であり、改称されて、現在にまで続く中体連の報告書である。1968年度発行の1号から、2014年度発行の46号まで蒐集した。③『研究紀要』：中体連が主催する、中学校体育のあり方や現場の実践記録を発表・討議する中体連研究大会の事前配布用のプログラム・抄録集である。第一回全国中学校体育連盟研究大会として開かれた1984年度以来、年度ごとに発行されている。同年度発行の1号から2014年度発行の31号まで蒐集した。④『研究大会報告書』：中体連研究大会が終わった後に事業内容がまとめられた報告書である。同じく1984年度発行の1号から2014年度発行の31号まで蒐集した²⁾。⑤財務諸表：年度ごとに、中体連全体の収支決算が報告されている。1984年度から2013年度までの分を蒐集した。⑥その他：『財団法人設立10周年祈念刊行 中体連』や「加盟校調査集計」など、①～⑤に含まれない関連資料も蒐集した。



図1. 一部の蒐集資料（左：『情報交換誌』1号、中：『会報』1号、右：『研究紀要』1号）

3. 結果と考察

3-1. 年表の作成

中体連は、どのような歴史的過程を経て存続してきたのか、どのような歴史的事実がいつごろあったのか、こうした系譜はどのように整理できるのか。そうした視点から、中体連の年表を作成するように努めた。

資料は、『会報』17号・30周年記念誌、『会報』28号・40周年記念誌、『会報』38号・50周年記念誌などを用いた。なお、本発表では、暫定的に1945年の終戦から1989年の財団法人化までの年表を作成した。

結果を表1に示した。終戦後まもなくの1946年には、栃木県で中体連が発足し、他の地域でも次々と設立が進んでいった。こうした中、1950年には全国組織の結成に向けて胎動が生じ始めた。そして1954年の関東中学校体育連盟協議会の結成を機に、1955年に全国中学校体育連盟が結成された。その後の中体連は、全日本中学校校長会との結び付きを深め、中学校体育振興会の支援を受けながら、着実に組織的な基盤を整えていった。1967年には、唯一の空白地帯であった長野県に中体連組織ができたことで、名実ともに全国組織となった。

全国大会についても、1956年に、全国中学生放送陸上競技大会と通信水泳競技大会を共催したことを皮切りに、各競技団体が主催する多くの種目で共催という形式で、かかわりを深めていった。こうした状況で、1979年に文部省通知「児童生徒の運動競技について」を受けて、中体連に各競技部会が設置され、全国大会が再編成された。結果として、これ以降は、中体連が主催する全国大会が展開していく。

他方で1984年には、中体連に研究部が設置され、全国中学校体育連盟研究大会が開始され、実践研究の蓄積が図られる始める。

その後1989年に、文部省認可の財団法人となり、名称を「日本中学校体育連盟」と改めて現在に至っている。

表1. 中学校体育連盟の年表（1945-1989）

1945年	終戦
1946年	栃木県で中学校体育連盟が設立
1947年	他の地域でも都道府県中学校体育連盟が設立
1948年	
1949年	
1950年	全国中学校体育連盟の結成に向けて胎動
1951年	
1952年	
1953年	
1954年	関東中学校体育連盟連絡協議会の結成
1955年	全国中学校体育連盟の結成
1956年	『情報交換誌』発行開始、全国中学生放送陸上競技大会と通信水泳競技大会を共催
1957年	
1958年	
1959年	
1960年	会長を全日本中学校校長会長とする規定作成
1961年	全国中学生選抜水泳競技大会を共催として開始
1962年	
1963年	全国中学生スキー大会が開始
1964年	
1965年	中学校体育振興会の結成
1966年	
1967年	すべての地域で都道府県中学校体育連盟が設立され、全国中体連に加盟
1968年	『会報』発行開始
1969年	
1970年	全国中学生選抜体育大会を共催(計6競技)
1971年	全国中学生選抜体育大会を追加共催(計12競技)
1972年	全国中学生選抜体育大会を追加共催(計13競技)
1973年	
1974年	全国中学生選抜体育大会を追加共催(計14競技)
1975年	
1976年	
1977年	
1978年	
1979年	全国中学校体育連盟に各競技部会が設置、全国大会の再編成
1980年	全国大会計17競技を主体的に運営
1981年	
1982年	
1983年	
1984年	全国中学校体育連盟研究大会が開始、『研究紀要』『研究大会報告書』発行開始
1985年	
1986年	
1987年	
1988年	
1989年	財団法人化、日本中学校体育連盟に名称変更

出典:『会報』17号・30周年記念誌、『会報』28号・40周年記念誌、『会報』38号・50周年記念誌などをもとに筆者作成。

3-2. 加盟状況の推移

どれくらいの学校が中体連に加盟したのか、その全体に占める割合はどれくらいだったのか、それらの数や割合はどういう変遷してきたのか。こうした視点から、加盟学校の数と割合の推移を明らかにするように努めた。資料は、『情報交換誌』『会報』「加盟校調査」などを用いた。なお、全体の学校数は学校基本調査を参照した。

結果を表2に示した。加盟状況がはじめて調査されたのは1958年である。ただし、この調査は不完全であり、一部の都道府県の状況が不明のままであった。その点を留意して、調査された都道府県のみの結果を見ると、3605校であった。これは、加盟校数の最下限の値だと推測できる。それからも、不完全な調査は数度繰り返された後、1966年に、全国的な加盟状況がはじめて完全に調査された。この年、10805校が中体連に加盟しており、この数字は当時の全中学校の91.2%にあたる。中体連は、設立された1955年から10年余を経た段階で、9割以上の中学校が加盟する大規模な組織的基盤をつくっていたことがわかる。

次に完全な調査が実施されたのは、1976年であり、加盟学校数は10312校であった。1966年に比べると減少しているが、中学校数自体が減少したため、割合としては全中学校の96.2%を占める結果であった。中体連の規模はさらに拡大したわけである。

それ以降は、ほぼ毎年度、完全な調査が実施されており、加盟校数と割合の推移を追跡できる。それを見ると、加盟学校数は一万校台から一万一千校台の間で増減している。その割合は、96%台から微増して、ここ10年は98%台で高止まりしている。加盟学校数の最高値は1995年の11125校であり、割合の最高値は2008年の99.1%である。

以上から、中体連の加盟状況は、1970年代には、ほとんどの中学校を包括するに至り、現在に続く大規模な組織的基盤が確立されたといえるだろう。

表2. 加盟学校の数と割合の推移

年度	学校数(注1)	加盟学校の数(注2)	加盟学校の割合(注3)
1955	13767	—	—
1956	13724	—	—
1957	13622	—	—
1958	13392	3605以上(注4)	—
1959	13135	—	—
1960	12988	5178以上(注4)	—
1961	12849	—	—
1962	12647	—	—
1963	12502	7532以上(注4)	—
1964	12310	—	—
1965	12079	—	—
1966	11851	10805(注5)(注6)	91.2%
1967	11684	10190以上(注4)(注7)	—
1968	11463	—	—
1969	11278	—	—
1970	11040	—	—
1971	10839	—	—
1972	10686	—	—
1973	10836	—	—
1974	10802	9331以上(注4)	—
1975	10751	9357以上(注4)	—
1976	10719	10312	96.2%
1977	10723	10143	94.6%
1978	10778	10262	95.2%
1979	10746	9255以上(注4)	—
1980	10780	10489	97.3%
1981	10810	9818以上(注4)	—
1982	10879	10586	97.3%
1983	10950	10647	97.2%
1984	11047	10801	97.8%
1985	11131	10817	97.2%
1986	11190	10877	97.2%
1987	11230	10970	97.7%
1988	11266	11044	98.0%
1989	11264	11042	98.0%
1990	11275	11038	97.9%
1991	11290	11052	97.9%
1992	11300	11085	98.1%
1993	11292	11063	98.0%
1994	11289	11025	97.7%
1995	11274	11125	98.7%
1996	11269	11115	98.6%
1997	11257	11101	98.6%
1998	11236	11089	98.7%
1999	11221	10587	94.3%
2000	11213	11043	98.5%
2001	11198	10847	96.9%
2002	11168	10969	98.2%
2003	11150	11019	98.8%
2004	11120	11003	98.9%
2005	11054	10925	98.8%
2006	11019	10892	98.8%
2007	10987	10855	98.8%
2008	10952	10848	99.1%
2009	10906	10790	98.9%
2010	10863	10735	98.8%
2011	10800	10695	99.0%
2012	10748	10621	98.8%
2013	10678	10541	98.7%
2014	10608	10468	98.7%

(注1)学校数は、学校基本調査結果を元にして、1998年度まではその中学校数を掲載し、1999年度以降は中学校数と中等教育学校数の合計を掲載した。なお、1972年度までは復帰前の沖縄の学校数は含まれていない。

(注2)加盟学校の数は、中体連が実施した加盟状況調査の結果を元に、「情報交換誌」3号、5号、8号、11号、12号、「会報」17号、17号、28号、38号、および日本中学校体育連盟HPで公開されている「加盟校調査集計」から引用した。ここでいう加盟学校は、原則として中学校であるが、特殊学校・特別支援学校・朝鮮学校・中華学校・インターナショナルスクールなども若干数含まれている。なお男女別に集計されている場合は男子の加盟学校の数を記し、参考項目は含めていない。

(注3)加盟学校の割合は、加盟学校の数を学校数で除して算出した。

(注4)中体連による調査は実施されたが、一部の都道府県の加盟状況が不明である。そのため、ここでは加盟校数の下限を示すに留めて、加盟学校の割合は算出していない。

(注5)この1966年の調査で、初めて全ての加盟学校が漏れなく集計された。ただし、長野県は、都道府県中体連が未整備であり、全国中体連に加盟していないため、本調査の対象になっていない。

(注6)沖縄県は復帰前であり、学校基本調査の学校数に沖縄は含まれていないが、この中体連調査の加盟学校の数には、沖縄で加盟していた153校が含まれている。

(注7)沖縄県は復帰前であり、学校基本調査の学校数に沖縄は含まれていないが、この中体連調査の加盟学校の数には、沖縄で加盟していた152校が含まれている。

3-3. 全国大会の推移

中体連が主催する全国大会が開かれるようになったのは、1979年以降である。その種目数・参加校数・参加生徒数の推移を、『会報』をもとに、表3に示した。これを見ると、種目数は1979年の7種目から、1980年には17種目へと増加し、その後も増え続けて、現在は20種目で全国大会が開催されている。こうした種目数の増加に対応して、参加校数および参加生徒数も、増加してきた。参加校数は1979年の1583校から、資料的に確認できなかった数年を経て、1983年には2936校となり、増加傾向を見せて、1992年には4212校とはじめて四千校台に達した。その後も増減を繰り返しつつ、2009年には最高値の4897校に達し、2014年は4482校であった。参加生徒数は、1979年の3716人から、1980年には8511人に膨れあがった。その後は増加を続け、1986年には10169人とはじめて一万人台に達した。それ以降も増加傾向を見せながら、2009年には最高値の15142人に達し、2014年は13867人であった。

3-4. 財政規模の推移

財政規模の推移を、財務諸表をもとに分析し、1984年度から2013年度までの収入と支出の推移を図2にまとめた。より詳細な結果は発表当日に報告するが、1989年の財団法人化時に財政規模が大きく増加したこと、それ以降は一億円強の財政規模で推移していることなどがわかる。

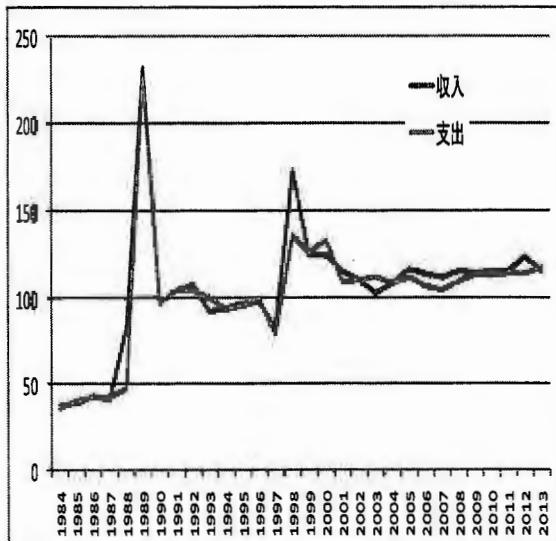


図2. 収入および支出の推移（単位：百万円）

表3. 全国大会の種目数・参加校数・参加生徒数の推移

年度	種目数	参加校数	参加生徒数
1979	7(注1)	1583	3716
1980	17(注2)	—	8511
1981	17	—	8755
1982	17	—	9798
1983	17	2936	9214
1984	17	3238	9498
1985	17	—	—
1986	17	—	10169
1987	17	3065	10239
1988	17	3563	10731(注10)
1989	17	3685	11385
1990	17	3704(注7)	11130
1991	17	3961	12015
1992	17	4212	11734
1993	18(注3)	4157(注8)	12631
1994	18	3975(注9)	12461
1995	18	3803	12447
1996	18	3672	12453
1997	18(注4)	3962	12856
1998	18	3781	12492
1999	18	3915	12734
2000	18	3632	12874
2001	18	4260	14318
2002	18	4394	13298
2003	18	4141	13058
2004	18	4695	12991
2005	18	4519	13084
2006	18	4231	13265
2007	19(注5)	4508	13654
2008	19	4525	13510
2009	19	4897	15142
2010	19	4555	14019
2011	19	4358	13932
2012	19	4767	13864
2013	20(注6)	4479	13820
2014	20	4482	13867

(注1)陸上競技、水泳、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、スキーの7種目。

(注2)体操、バレーボール、軟式庭球、卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道、相撲、スケートが追加され、計17種目。

(注3)駅伝が追加され、計18種目。

(注4)資料の中にはバレーボールが男女別で集計され、見かけ上19種目とされる記載もあったが、次年度以降再び男女合同で集計されることになるので、種目数は18のままでした。

(注5)それまでスケートの中に含まれていたアイスホッケーが独立した種目となり、計19種目。

(注6)それまで体操の中に含まれていた新体操が独立した種目となり、20種目。

(注7)『会報』23号(1990)では参加校数がスケートで396校、合計で3704名となっている。しかし、『設立40周年記念誌』を兼ねた『会報』28号(1995)では参加生徒数がスケートで332校、合計で3640校と算定されて、齟齬が見られる。ただし、後者は前者を一次データとして編まれているため、ここでは前者の数字である3704校を掲げた。

(注8)『会報』26号(1993)では参加校数が卓球で187校、スケートで369校、合計で4157校となっている。しかし、『設立40周年記念誌』を兼ねた『会報』28号(1995)では参加生徒数がスケートで182校、スケートで315校、合計で4098校と算定されて、齟齬が見られる。ただし、後者は前者を一次データとして編まれているため、ここでは前者の数字である4157校を掲げた。

(注9)『会報』27号(1994)では参加校数が水泳で543校、合計で3975校となっている。しかし、『設立40周年記念誌』を兼ねた『会報』28号(1995)では参加校数が水泳で476校、合計で3908校と算定されて、齟齬が見られる。ただし、後者は前者を一次データとして編まれているため、ここでは前者の数字である3975校を掲げた。

(注10)『会報』21号(1988)では参加生徒数が水泳で1012名、合計で10731名となっている。しかし、『設立40周年記念誌』を兼ねた『会報』28号(1995)では参加生徒数が水泳で995名、合計で10714名と算定されて、齟齬が見られる。ただし、後者は前者を一次データとして編まれたものであるため、ここでは前者の数字である10731名を掲げた。

4. 小括と展望

本発表では、中学校体育連盟の歴史の基礎的な検討を行った。その分析から得られた知見を、小括しておく。中体連は、終戦後まもなく都道府県レベルで設立され始め、1955年に全国レベル結成され、1967年にすべての都道府県が加盟する全国組織となった。中体連への各学校の加盟状況をより詳しく見ると、1970年代にはほとんどの中学校が加盟しており、この時代に、現在に続く大規模な組織的基盤が確立されたといえる。全国大会は、1979年から主催しているが、種目数・参加校数・参加生徒数で拡大してきた。中体連の組織内部を見ると、全国大会を実施するための競技部を設置したり、また研究大会を実施するための研究部も設置したり、さらに1989年に財団法人化を成し遂げるなどの組織改革を進めてきた。財団法人化以降は、一億円を超える財政基盤を整えて、事業を展開している。

発表当日は、以上の歴史的過程をより詳細に報告する。それらの背景に何があったのかを考察することは今後の課題として残されているが、そうした展望も含めて議論したい。

[付記] 本発表は、平成23~26年度科学研究費補助金若手研究(B)「学校運動部活動の歴史的展開に関する総合的研究」(研究代表者: 中澤篤史)および平成27~30年度科学研究費補助金若手研究(B)「20世紀日英米の学校運動部活動の展開に関する比較史的研究」の研究成果の一部である。

注

- 1) 発表者はこれまで、この運動部活動の形成・拡大・維持過程の解明に向けて、A. 戦前の形成過程に関しては、東京帝国大学運動会の事例研究(中澤、2008a)、B. 戦後の拡大過程に関しては、実態・政策・議論の変遷の検討(中澤、2011a、2011b)、日本教職員組合の見解の検討(中澤、2011c)、戦後教育学/体育学の議論の検討(中澤、2013)、C. 現在の維持過程に関しては、学校と保護者の関係の検討(中澤、2008b、2008c)、顧問教師の意味づけ方の検討(中澤、2011d、2012)、などで取り組み、それらをまとめて、『運動部活動の戦後と現在:なぜスポーツは学校教育に結び付けられるのか』(中澤、2014)を上梓した。合わせて参照して欲しい。
- 2) 厳密に言うと、研究大会報告書の発行時期は、大会が行われた年度の次年度になる場合もあった。

文献

- Bennett, B. L., Howell, M. L. and Simri, U., 1983 Comparative physical education and sport (second edition), Lea & Febiger.
- De Knop, P., Engstrom, L., Skirstad, B. and Weiss, M. R. eds., 1996, Worldwide trends in youth sport, Human Kinetics.
- Flath, A. W., 1987, "Comparative physical education and sport: United States/Japan", 『体育学研究』31 (4), pp. 257-262.
- Haag, H., Kayser, D. and Bennett, B. L. eds., 1987, Comparative physical education and sport (volume 4), Human Kinetics Publisher.
- 井上一男 (1970) 『学校体育制度史 増補版』大修館書店。
- 木村吉次 (1969) 「課外体育と体育管理上の問題」海後宗臣監修『戦後日本の教育改革7』東京大学出版会、pp. 470-495.
- 木下秀明 (1970) 『スポーツの近代日本史』杏林書院。
- 前川峯雄編 (1973) 『戦後学校体育の研究』不昧堂出版。
- 松尾哲矢 (2015) 『アスリートを育てる〈場〉の社会学』青弓社。
- 文部省編 (1968) 『外国における体育・スポーツの現状』。
- 中澤篤史 (2008a) 「大正後期から昭和初期における東京帝国大学運動会の組織化過程」『体育学研究』53 (2), pp. 315-328.
- 中澤篤史 (2008b) 「運動部活動改革への保護者のかかわりに関する社会学的考察」『スポーツ科学研究』5, pp. 79-95.
- 中澤篤史 (2008c) 「部活動の処遇における学校と保護者の相互行為」『学校教育研究』23, pp. 130-143.
- 中澤篤史 (2011a) 「学校運動部活動の戦後史(上)」『一橋社会科学』3, pp. 25-46.
- 中澤篤史 (2011b) 「学校運動部活動の戦後史(下)」『一橋社会科学』3, pp. 47-73.
- 中澤篤史 (2011c) 「学校運動部活動のあり方に関する日本教職員組合の見解に関する考察」『(教育と社会)研究』21, pp. 11-21.
- 中澤篤史 (2011d) 「なぜ教師は運動部活動へ積極的にかかわり続けるのか」『体育学研究』56 (2), pp. 373-390.
- 中澤篤史 (2012) 「学校運動部活動への教師のかかわりに関する記述的研究」『一橋スポーツ研究』31, pp. 29-38.
- 中澤篤史 (2013) 「学校運動部活動と戦後教育学/体育学」『(教育と社会)研究』23, pp. 135-144.
- 中澤篤史 (2014) 『運動部活動の戦後と現在』青弓社。
- 関春南 (1997) 『戦後日本のスポーツ政策』大修館書店。
- 竹之下休蔵・岸野雄三 (1983) 『近代日本学校体育史』日本図書センター。
- 内海和雄 (1998) 『部活動改革』不昧堂出版。
- Wagner, E. A. ed., 1989, Sport in Asia and Africa, Greenwood Press.
- Weiss, M. R. and Gould, D. eds., 1986, The 1984 Olympic scientific congress proceedings volume10 Sport for children and youths, Human Kinetics Publishers.

スポーツ組織研究におけるスポーツ行為者の社会的性格

笠野 英弘（筑波大学体育系）

I. はじめに

近年、補助金・助成金の不正流用、収賄、暴力・体罰問題、セカンドキャリア問題など、スポーツ組織をめぐる様々な問題が噴出している。そのなかで、特にセカンドキャリア問題や暴力・体罰問題などは、現代スポーツの高度化への偏重という特徴がその原因の1つとして考えられる。本研究では、この「高度化」を、競技力向上だけでなく、これまで日本人のスポーツ観の特徴とされてきた「身体よりも根性・闘志に代表される“精神主義”」や、スポーツに熱中するあまり、遊びを忘れた極度の“勝敗主義”（山口, 1988, p.58）に関連付けられる、努力、鍛錬、修養、真剣、真面目、一所懸命、向上、練習、速い、高い、強いといった意味を含み、勝利至上主義にもつながる概念として捉えるものとする。そして、そのような高度化への偏重は、スポーツ行為者を含めたスポーツにかかわる人々のなかに、高度化を志向する性格が形成されていることに因るものとして捉えられる（笠野, 2014, pp.88-89）。

人々に高度化志向の性格が形成される構造的背景の1つは、佐伯（2004, pp.60-65）の指摘によれば、これまで日本におけるスポーツ組織のモデルが、愛好者のための組織ではなく、選手（競技者）のための組織という特徴をもった学校運動部モデルしかなかったことにあると考えられる。日本において明治期に西欧から移入されたスポーツは、学校という教育機関を通じて普及した。当初のスポーツは、西欧人教師と学生がともに楽しむものであったが、次第に学校を代表する学校運動部による対抗戦に発展し、その学校運動部は、対抗戦に勝利するための練習を通じて選手を鍛えるとともに選抜する公的なスポーツ組織になったという（佐伯, 2004, p.60）。そして、学校運動部のキャリアは、中学3年間、高校3年間、大学4年間という年齢によって絶対的に終了し、次第に狭くなるキャリア・ルートであるため、愛好者をふるい落とし減少させるシステムとして機能するのだという（佐伯, 2004, p.61）。また、この学校運動部以外にはスポーツ組織モデルがなかったため、例え職場の同好会からスタートした企業スポーツ組織も、その取り組みが活性化すればするほど学校運動部モデルに近づき、結局、愛好者の不在が特徴・弱点のスポーツ組織になることが指摘されている。さらに、教育機関を通じてスポーツが普及したことにより、菊（2013, pp.111-113）が指摘するように、日本においてはスポーツが教育（体育）の枠内で捉えられ、その教育的効果に公共的意義が認められてきた。それは、スポーツが教育を目的として手段化されたものであり、高度化や勝利のために足りないものや欠けているものを補い、克服しなければならないものとして、あるいは、勝たなければいけない、上手くならなければいけないものとしてスポーツが捉えされることになる。そして、例え勝利や高度化が達成できなかつた場合でも、努力や鍛錬といった教育の言説によってその過程は支持、あるいは、納得されるため、より一層の高度化や勝利至上主義に陥ることもある。このような手段的なスポーツとしての体育概念も相俟って、学校運動部というスポーツ組織モデルが、スポーツ行為者の高度化を志向する性格形成に大きな影響を及ぼしたと考えられる。

なお、本来スポーツの普及を担うべき（それを目的としている）全国的なスポーツ組織は、日本においては、愛好者組織を束ねるものとしてではなく、日本を代表する選手を選抜するための競技大会を開催する組織として結成され、発展してきたことが指摘されている（日下, 1985, 1988；佐伯, 2004, pp.62-65）。したがって、日本のスポーツ組織は、選手権をめざし、国際競技で活躍す

ることをめざす選手が、学校・企業の運動部を通じて競技会に参加するために選手登録をし、メンバーになる組織となった（佐伯, 2004, p.62）。その意味で、日本の全国スポーツ組織は、その会員基盤が学校・企業の運動部（の選手・競技者のみ）にあり、結局は、先に説明したような学校運動部モデル以外のスポーツ組織モデルを提供してくることはできなかつたのである。

しかし、近年では、スポーツ振興基本計画（文部省, 2000）等により、総合型地域スポーツクラブの推進がなされ、学校運動部から地域のスポーツクラブへと、学校運動部モデルからの転換が進められている。また、経済不況による企業スポーツの衰退によつても、学校運動部モデルとは異なつたスポーツ組織モデルが模索されている。このような状況は、主体的か受動的かは別として、高度化だけではない多様な志向性を有するスポーツ行為者の性格形成が期待されるものである。それは、はじめに述べた高度化への偏重による様々な問題を解決するためであることはもちろん、多様な志向性を有するスポーツ行為者の性格が形成されることで、人々がスポーツ（文化）を豊かに享受することが可能になると考えられるからである。そして、「学校は教育上のメリットを、企業は経営上のメリットを考えて運動部を設置しているのであり、両者ともスポーツのためにスポーツ組織を置いているわけではない」（佐伯, 2004, p.62）ことから、この状況を進展させる役割は、スポーツ（の課題解決・克服）のための組織であるスポーツ競技団体（全国的なスポーツ組織）に求められているといえよう。例えば、永木（2014）は、嘉納治五郎が示した「自他共栄」主義の今日的実践活動について論じるなかで、国際的融和強調といった側面を含む「自他共栄」という理想と「競技」における勝利至上主義の現実との乖離の問題解決には、試合観の多様化、すなわち、「勝利至上主義を抑制し、試合の目的・価値の多様化を図ることが1つの方策である」（永木, 2014, p.246）り、「その方策を打ち出すのが…指導者・体制側に与えられた課題」（永木, 2014, p.244）であると述べている。同様に、杉浦（2006）や鈴木（2006）は、これからスポーツ組織には、高度化を志向する競技者に対して多様な愛好者を想定したモデルを提案していくことが求められていると述べ、菊（2006）も、生活の豊かさを高める可能性をもつたスポーツのプロモーションを民間レベルのスポーツ組織が担う必要があると指摘している。

以上から、本研究は、このような学校運動部モデルからの転換が図られ、スポーツ行為者が多様な志向性を有する性格を形成することが求められている状況において、スポーツ行為者の性格がどのように形成されるのか、それを特にスポーツ組織との関係に着目して分析することで、今後のスポーツ組織のあり方や進むべき方向性に示唆を与えることを目指すものである。そこで、本研究では、スポーツ行為者の社会的性格の形成過程を、特にスポーツ組織との関係から分析することの必要性とその分析枠組みを明らかにすることを目的とする。すなわち、それは、スポーツ行為者の社会的性格の問題が、スポーツ組織研究の射程に入ることを示すことでもある。

なお、性格、社会的性格、性格構造等の概念及び定義については、追って詳述するが、差し当たり、「個人がおかれている社会や階層に共有されている期待や要求に注目」した「特定の社会集団や社会階層に共通する性格特性」（樂木, 2012, p.601）としてこれらの語を用いることにする。また、「スポーツ組織」は、笠野（2012, p.86）と同様に「日本における各スポーツ競技を統括する権限と義務をもつ各スポーツ競技の国内統括団体であるスポーツ競技団体」と定義する。

II. スポーツ行為者の性格形成の分析（スポーツ的社會化研究）

これまで、スポーツ行為者の性格形成の分析には、スポーツ行為者側からスポーツ的社會化（スポーツへの社會化・スポーツによる社會化）研究としてアプローチする方法が採用されてきた。スポーツ的社會化研究は、特に1970年代から80年代にかけて数多くの研究成果が発表され、山口・池田（1987）及び山本（1987）がその研究動向や課題について詳細にレビューしている。また、吉田（2008, pp.19-22）もセカンドキャリア問題を捉える視角として、スポーツ的社會化論についての先行研究文献の総覧を作成している。しかし、スポーツ的社會化研究は、文化の受動的な側面が強調されているとの批判から、岡田・山本（1983）や吉田（1990）のような主体的側面を主張する研究が見られるようになる。このような研究動向について、吉田（1992）は、初期のスポーツ的社

会化論は、当時の規範的パラダイムと評されていたパーソンズに代表される構造機能主義による受身的社会化論であったが、解釈的パラダイムと称される社会学理論（シンボリック相互作用論、現象学的社会学、エスノメソドロジー等）に触発され、個人を主体的に捉えようとする主体的社会化論が台頭するようになってきたという。そして、彼は、ミードの理論を援用してスポーツにおける主体的行為の理論的枠組みを提示している（吉田、1992）。この理論的枠組みは、スポーツ役割期待とスポーツ役割概念が一致しない問題的状況において、スポーツ役割期待やスポーツ役割概念が変容する可能性があることを示している。すなわち、スポーツ役割期待を客観的なスポーツの価値とし、スポーツ役割概念をスポーツ行為者という主体が持つスポーツに対する価値意識とするならば、そのような問題的状況においてスポーツが持つ価値とスポーツ行為者のスポーツに対する価値意識が一致していく（ズレが縮まる）可能性があることを示唆している。このような主体性の議論は、スポーツ行為者の性格や価値意識は文化によって形成されるというこれまでの文化論的議論に対して、個人の側の主体性という概念を用いて個人が文化に影響を及ぼし、性格や価値意識が変革されていく可能性を示した点に意義があり、本研究にとって示唆的なものといえる。

ただし、吉田（1992）は、スポーツ役割期待（スポーツの価値）とスポーツ役割概念（スポーツに対する価値意識）にズレがあるような問題的状況の発生を前提として議論を進めているが、本研究において重要な視点は、どのようにそのような問題的状況を創出できるのかということにある。すなわち、高度化を志向するスポーツ行為者のスポーツ役割概念に対して、誰が、いかにして多様なスポーツ役割期待を示すことで、そのスポーツ役割概念を変革していくことができるのかということが重要なのである。吉田（1992）は、あるスポーツ部における指導者と部員との関係を例にして、指導者が示すスポーツ役割期待と部員のスポーツ役割概念にズレがある場合に、双方の変容の可能性を示しているが、指導者が示すスポーツ役割期待をどのように主体的に変容させができるのだろうか。彼が示す図式では、部員のスポーツ役割概念が変容をもたらす（あるいは社会的規範によりスポーツ役割期待がつくられる）としているが、その変容を、それこそ「主体的に」変容させるにはどうしたらよいのか、という検討が必要となろう。そこで、本研究では、そのような主体をスポーツ組織として指定し検討していくのである。

また、スポーツ的社会化研究は、Social Agent あるいは重要な他者として、指導者、先生、親、友人等を取り上げて分析し、その議論がスポーツ組織にまで及ぶことはほとんどない。さらに、この理論的枠組みは、社会的規範やスポーツ役割期待などの社会的要因が明示されているものの、あくまでも、スポーツ行為者の主体性の発揮という、個人のなかの変容を中心に分析する枠組みとなっている。すなわち、この主体的社会化論では、Socializee が社会的なものであるとしながらも、その中心的議論は個人の問題として捉えるに止まっているように思われる。しかし、影山ほか（1984, p.13）は、「本当の参与研究や社会化研究は、…体制変革のための中核となる科学であり、またそうでなければならない」と述べており、これは、スポーツ的社会化論は個人の問題を中心として捉えるのではなく、Social Agent の側を変革していく視点の必要性を指摘しているものといえよう。したがって、ここにスポーツ的社会化論の限界が、「体制変革の視点の欠乏」として示されるとともに、これまでスポーツ行為者の問題をスポーツ組織との関係に焦点化した議論が僅少だった所以がある。

なお、スポーツ行為者の社会的性格、志向性、価値意識等を変革する主体をスポーツ組織と指定した理由は以下のようない先研究に因る。例えば、黒須ほか（1987）と黒須（1988）は、民間クラブ育ちと学校運動部育ちそれぞれのスポーツ行為者の性格等について、社会化過程を含めた比較分析を行っており、その比較によれば、クラブ育ちの選手は、運動部育ちに比べ、「相対的に自己本位的であり、また、タテ意識、伝統主義を軽視し、派手志向であり、手段主義に対して肯定的な傾向」（黒須ほか、1987, p.126）があるという。これは、スポーツ組織の違いによって、スポーツ行為者の社会的性格が異なって形成されることを示唆しているものといえる。また、リーヴァー（1996, pp.172-174）は、ブラジルのサッカーを事例として、スポーツ組織に所属しているスポーツ行為者の方が、組織に所属せずに、いわゆる遊びとしてスポーツを行う者よりも、そのスポーツのファンとしての関与の度合いが高くなることを示している。この研究も、組織への所属の有無がスポーツ

行為者のスポーツに対する志向性等に影響を及ぼすことを示唆しているものとして捉えられる。しかし、これらの研究は、そのような組織の、どのような構造あるいは制度がスポーツ行為者の社会的性格に影響を及ぼしているのかについては詳細に検討されていない。その点が検討されなければ、スポーツ行為者の社会的性格等を変革するための構造改革・制度改革・体制変革を導くことができないという、先にスポーツ的社会化論の限界として示したのと同様、体制変革の視点の欠乏が指摘できよう。その点で、松尾（2015）の研究は、スポーツ行為者の社会的性格に着目しながらも、それらに影響を及ぼすスポーツ組織・制度・構造がどのように形成されてきたのかを詳細に検討した示唆的な研究といえる。彼は、スポーツ実践空間を「場」として捉え、青少年期のアスリートを育てる学校運動部の「場」と民間スポーツクラブの「場」の構造変動を、組織間関係を含めたマクロな視点から分析すると同時に、それら2つの「場」における競技者の志向、性向、スポーツ観などの違いをミクロな視点から検討している。そして、その「場」の内部や外部の様々な影響を、文化的正統性を獲得するための戦略や闘争と捉え、スポーツ空間の変動の様相を解明しようとしている。本研究では、スポーツ行為者の社会的性格がスポーツを実践する構造によって形成され、その構造と社会的性格との関係を明らかにしたいという同様の問題意識をもちつつも、その「場」を「制度」として捉え、その制度を主体的に生成・変革していく主体としてスポーツ組織を位置づけている（この点は追って詳述する）。これから社会学の課題は未来を予見することと「構想すること」である（見田、2014, p.33）といわれるよう、松尾（2015, p.249）は、からのスポーツ「場」を構想するためにその変動の様相を把握しようと試みている。しかし、スポーツ「場」内部、あるいは、関係するほかの「場」の範囲の対象設定（対象の範囲をどこまで視野にいれるのか）が難しい（松尾、2015, p.250）ことを課題としてあげており、その範囲の拡大に比例して、誰が、いかにその「場」を変革していくべきかということが明確になり難くなるものと考えられる。したがって、「スポーツ組織—制度—社会的性格」という（メゾ的な）範囲設定することで、制度（構造）の主体的な変革を構想し（変革の視点を示し）やすくなるものと考える。松尾（2015）の研究においても、日本水泳連盟の主体的な働きかけによって文部省の通達の変更を促し、スポーツ「場」を変動させていった例が示されているように、本研究では、その空間（場）を生成する主体に焦点をあてることで、より主体的な体制変革の視点を示し、スポーツ行為者の社会的性格をスポーツ組織研究として捉える必要性を示すことができるものと考える。

III. スポーツ組織研究

スポーツ組織研究を概観してみると、清水（2009）によって、スポーツ組織研究には、組織の成員の認識に見られる主意性や主觀性（人との関係）を重視するような組織研究の原点回帰の必要性が指摘されているが、そもそも日本におけるスポーツ組織研究自体が少ない（武隈、1995）うえに、スポーツ行為者の性格との関係を論じたものはほとんどない（笠野、2014, pp.90-91）。そこで、清水（2009）が指摘する組織研究の原点、すなわち、人間との関係に焦点をあてた初期の（スポーツ組織に限定しない）組織論を中心に検討した。その結果、エツィオーニ（1967）の『現代組織論』や『組織の社会学的分析』（エツィオーニ、1966）、ホワイト（1959a, 1959b）の『オーガニゼーション・マン』などの初期の組織論は、組織と個人（の不満や不安などの心理的側面、あるいは、イデオロギー）との関係を分析し、「疎外」や「帰属」などの概念を用いて議論していた。そして、リースマン（1964）にみられるように、「制度」と「社会的性格」という枠組みのなかでも、疎外や帰属という概念からそれらの関係が論じられていた。これらのことから、「社会体系とパーソナリティ体系とを明らかにすることは、組織分析に不可欠な一要素である」（エツィオーニ、1966, p.4）といわれるような初期の組織論の議論に注目すれば、スポーツ組織研究としてスポーツ行為者の社会的性格の問題を分析する視点の必要性が示されるだろう。しかし、ここで、2つのことを明確にしておかなければならない。その1つは「組織」と「制度」との関係あるいは定義を、もう1つは、「個人」、「社会的性格」、「志向性」、「価値意識」等の概念及び定義を明確にすることである。

IV. 制度としてのスポーツ論（組織と制度の関係）

盛山（1995, p.iv）は、「社会的秩序とはどんなものであれ、制度という人為的構成物によって生成されたそれ自体制度的な存在である。国家や組織のみならず、社会や共同体さえもが、制度的にのみ概念化されうる存在なのである」というように、組織は制度としてのみ説明できるものだという。この考え方に基づけば、組織と個人との関係についての議論は、制度と個人との関係についての議論に置き換えることができる。そこで、スポーツ研究における制度論のなかで、スポーツ行為者やスポーツ組織との関係がどのように論じられてきたのかを確認する必要があろう。

菅原（1980）や糸野（1984）は、スポーツを制度として捉える、いわゆる「制度としてのスポーツ論」を展開した。そのなかで、多々納ほか（1988, p.6）は、スポーツ組織を「一定の目標達成のために形成された合理的な役割の体系」であり、「スポーツ行為を目標達成にむけて制御する機構の体系」と定義し、「その組織構造と組織機能を制御するパターンの体系」を制度として定義している。ここでは、スポーツ組織がスポーツ行為を制御するものであり、その制御パターンの体系がスポーツ制度であるという捉え方に注目したい。すなわち、スポーツ組織がスポーツ制度（組織構造と組織機能を制御するパターンの体系）を媒介としてスポーツ行為を制御しているという捉え方が可能だろう。なお、本研究では、「制度としてのスポーツ」は「スポーツ制度」と同義として扱う。

ここで、多々納（1988）は、いわゆる構造機能主義の立場で「制度」を定義しているが、「構造=機能分析の描く人間は、社会の与える意味や規範をそのまま取り込む、ロボットのような存在に近くなってしまう」（橋爪, 1991, p.40）と批判されるように、スポーツ的社会化論で既に指摘されている個人の「主体性」の發揮の視点が必要となることはいうまでもない。追って言及するリースマン（1964）も、個人の社会的性格は社会構造によって完全に決められるものではないことを指摘している。しかし、ここでは、組織と制度を区別し、組織=制度=個人という関係性の捉え方が参考となる。この点は、一見すると盛山（1995）の組織=制度の定義と異なるものとして捉えられるが、盛山（1995）は、組織は制度的にのみ概念化され得るもの、「制度を具現化するもの」が「組織」であるというように、組織と制度を区別した捉え方も示している。

ところで、多々納ほか（1988）は、このように制度概念を定義しているものの、制度の構成要素を具体的に示すまでには至っていない。これに対して、日下（1996）、菊（1993）、中山（1985）などは、スポーツ制度の構成要素を明確にしており、そのなかで、菊（1993）は、ガース・ミルズ（1970）の制度概念における4つの局面（シンボル、地位、テクノロジー、教育）に基づき、制度としてスポーツの構成要素を6つの要素に設定している。そして、近代プロ・スポーツの成立過程を、これらの制度を構成する6要素を示しながら、特にイデオロギーの側面に注目して詳述している。ここで、ガース・ミルズ（1970）の考え方は、制度が個人の性格構造を形成するという枠組みのなかで示されたものであり、制度と個人の性格構造との関係を分析する視点をもたらすものといえる。このことから、制度としてのスポーツ論においては、スポーツ行為者の社会的性格の問題を制度との関係で分析する枠組みが既に提示されていると考えられる。そして、この枠組みに、制度を生成する主体としてスポーツ組織を位置づけることで、スポーツ組織とスポーツ行為者の社会的性格との関係を分析する枠組みが提示できるのである。

ここで、わざわざスポーツ組織を取り上げずに、「制度としてのスポーツ」論の枠組みのなかで、スポーツ制度とスポーツ行為者との関係を議論することも可能だが、スポーツ組織との関係に着目して論じる必要性は、既に述べたように、本研究の視点が、体制変革とその主体としてのスポーツ組織にあるためである。また、日本サッカー協会が自立を成し遂げつつあり、制度の長としてスポーツ行為者に影響を及ぼすことが可能になったと笠野（2012）が指摘するように、スポーツ組織が学校や企業から自立してきている状況（スポーツ組織が体制変革の主体となり得る状況）も1つの理由として考えられるのである。すなわち、この学校や企業への依存（自立していない）状況が、これまで制度としてのスポーツ論やスポーツ的社会化論などの議論にスポーツ組織がほとんど登場してこなかった背景ともいえよう。

V. 社会的性格（性格構造）

これまで、「個人」、「社会的性格」、「志向性」、「価値意識」等の語を用いてきたが、本研究では、それらを包括する概念として、リースマン（1964, pp.3-4）の「社会的性格」という概念を用いることにする。彼は、「社会的性格」とは、パーソナリティのうち、生得的でなく、後天的な部分を指す「性格」のなかの様々な「社会諸集団に共通で、かつ、…それらの諸集団の経験からうまれた部分のこと」（リースマン, 1964, p.4）であると定義している。ただし、社会的性格は、「一定の社会構造ができた後からすこし遅れながら、かたちづくられてゆくものだと考えるのはあまりに素朴な考え方だというべきであろう」（リースマン, 1964, p.224）と指摘されるように、社会構造から一方的に決められるだけのものではないことには注意が必要である。そして、この社会的性格という概念を用いて「社会とその典型的な個人とのあいだの相互に関係しあうセットを記述すること」（リースマン, 1964, p.25）が、彼の関心事であるという。この点は、先に示した分析枠組みの論拠となっているガース・ミルズ（1970）が用いた「性格構造」と同様であると考えられる。ガース・ミルズ（1970, p.39）は、性格構造を、有機体、心的構造、人を含む、「1つの全体的統体としての個人に対する最も包括的な用語」と定義している。伊奈（1991, p.82）によれば、ミルズの性格構造は制度的社会構造とのかかわりで、その動的相互関係の定式化を試みており、そこでの基本文脈はあくまで社会であるというように、リースマン（1964）と同様、性格構造と制度的社会構造の関係が分析の焦点であり、性格構造よりも、むしろ、制度的社会構造を分析することに重点が置かれているといえる。本研究においても、その問題関心は、スポーツ行為者の社会的性格の形成過程、すなわち、スポーツ組織が創るスポーツ制度とスポーツ行為者という個人とのあいだの関係にあるため、「社会的性格」（あるいは「性格構造」も同義）という概念を用いることとする。

VI. まとめと課題

本研究の目的は、スポーツ行為者の社会的性格の形成過程を、特にスポーツ組織との関係から分析することの必要性とその分析枠組みを明らかにすることであった。これまで、スポーツ行為者の社会的性格の形成過程は、スポーツ的社会化論のなかで議論されることが多かったが、そこでは、体制変革の視点の欠乏が指摘でき、それゆえに、スポーツ組織との関係に焦点化した議論がほとんどみられなかった。また、制度としてのスポーツ論においても、その制度を誰が創造し、変革していくのかということを示すまでには至っていない。そこで、スポーツ行為者の社会的性格の問題を、制度としてのスポーツ論の枠組みで捉えつつも、制度を生成する主体としてスポーツ組織を位置づけること（スポーツ組織研究の射程に捉えること）で、スポーツ組織の改革、あるいは、スポーツ組織が生成する制度改革（実践的な政策、施策、事業、経営等）に示唆を与えることが可能となる。したがって、スポーツ行為者の社会的性格の形成過程をスポーツ組織との関係から分析することは、これからスポーツ組織にとって極めて重要かつ必要であると考えられる。このような考え方に基づき、スポーツ組織とスポーツ行為者の社会的性格との関係を分析する枠組みが、ガース・ミルズ（1970）の『性格と社会構造』の理論から笠野（2012）が導出した分析枠組みといえる。ただし、松尾（2015）が指摘するように、スポーツ行為者の社会的性格が形成される制度（空間）は、スポーツ組織によってのみ生成されるものではないことから、スポーツ組織が制度の長として最も影響力が大きい制度形成の主体として捉えられる（笠野, 2012）にしても、制度形成に影響を及ぼす他の主体についても検討しなければならないだろう。

VII. 引用・参考文献（紙幅の関係から、下記以外の文献については発表当日に示す。）

- 笠野英弘（2012）スポーツ実施者からみた新たなスポーツ組織論とその分析視座. 体育学研究, 57 : 83-101.
- 松尾哲也（2015）アスリートを育てる<場>の社会学. 青弓社.
- 吉田毅（1992）スポーツ社会学における社会化論への一観角：主体性をめぐって. 体育学研究, 37 : 255-267.

公園における運動空間の変遷に関する研究

- 日比谷公園の開園から現在まで -

小坂美保（兵庫教育大学）

1. はじめに

1903（明治 36）年に開園した日比谷公園は、日本で最初の近代都市公園であり「運動場」を有する公園であった。公園へ運動場が設置されることにより、公園を利用する人びとは公園内で運動をすることが可能となった。見方を変えれば、公園の設計者あるいは設置者は、公園を利用する人びとに運動を行うことを促していたともいえる。また、日比谷公園には運動場だけでなく競走路や運動器械が設置されており、公園設置者の運動奨励への強い意図が感じられる。

都市の諸施設について喜安（1984）は、「近代以降、都市に人びとが住まうということは、都市に生み出された基礎的な都市の諸施設のシステムや社会的諸制度＝装置に依存することなくしては、その実現が不可能なこととなった」（喜安、1984, p.117）と指摘する。このことは、都市の諸施設＝制度というモノが一方的に国家によって押し付けられるものではなく、それらのモノへの依存あるいは同調する人びとの関係を読み解くことができる。また、喜安はL.アルチュセールがイデオロギーによって人びとの権威への同調を勝ち取る性格の装置として家族・教会・学校に関して論じたことを基底に、都市全体の施設に、人びとのモノへの依存あるいは同調の関係が存在しているという。この人とモノの依存あるいは同調の関係は、都市における諸施設が人びとの欲求に根ざして整備されるものであるから、一旦整備されてしまうと、それらのモノが逆に人びとの住まい方を規制するようになる。これらの諸施設は、「人びとの秩序と規律をつくりだし、支配と管理になじむもの」にする（喜安、1984, p.119）。自らが欲したものであるからこそ、住まい方、つまりは身体のありようがモノによって規制されることを人は受け入れてしまうのである。とすれば、本研究が対象としようとしている日比谷公園、そして日比谷公園内の運動空間（運動場等）は、都市の諸施設同様に、人びとの欲求に根付いてつくられ、受容されていったという経緯をみることができるのではないだろうか。

そこで本研究では、開園から現在に至るまでの日比谷公園の運動空間の変遷を平面図および出来事から分析し、運動空間がどのような意図のもと設置され続けてきたのかを明らかにしていく。

2. 先行研究の検討

日比谷公園に関する先行研究は、さまざまな視点から行われている。本研究に関するものとしては、日比谷公園の成立に関するもの、運動場に関するものを取り上げ、検討していく。

まず、日比谷公園の成立に関する研究として田中（1974）、前島（1980）、白幡（1995）、小野（2003）、進士（2011）がある。

田中は、1873（明治 6）年に明治政府から出された太政官布告に日本の公園制度の始まりをみ、明治期に整備された各公園の成立を丹念に追っている。そのなかで、日比谷公園の成立を「欧化政策の一環」として捉えている。そして、運動場が園内施設として計画された理由を、「明治以後のスポーツの普及と大衆が会合する機会の増えたことを示すもの」（田中、1974, p.251）とし、当時、運動会の会場として公園が注目されていたことと祝賀会、歓迎会を開くことが多くなかった点をあげている。また、「運動場を要望された理由に、自転車の普及があった。明治 20 年代の後半から 30 年代にかけて、レクリエーションとしての自転車乗りが流行し、各地で自転車競走が行われた」（田中、1974, p.252）と楽しみ・気晴らしとしての公園利用が明治期みられたことがわかる。

前島は、日比谷公園を「東京の唯一の市民広場」と称し、1889（明治 22）年の東京市区改正事業（現在の都市計画）において東京の中央公園としての建設・開園が決定された点を強調している。計画決定から開園を経て、東京の社会の変遷や国家の隆替とともに形態を変えながらも人びとに親

しまれる国家的公園として日比谷を評価している。また、日比谷公園の運動場については、日比谷公園の設計者である本多静六に触れつつ、西プロシア（ドイツ）コーニッツ市営公園運動場の意匠にならい、中央が芝生、周囲に幅6間、延べ492間の競走路が敷かれたことを明らかにしている。また、公園の芝生は当時の市民には珍しいものであったことや、園内に運動器具が設置されており、日本の公園への運動器械設置が始めであったことを述べている。この運動器械の設置は、日比谷公園の設置・設計主体が東京市であったのに対し、民間の団体である日本体育会（日本体育大学の前身）が私財をなげうって建設・寄付したものである。日比谷公園の開園とともに遊動円木、鉄棒、アメリカ式梁木、水平階梯などの青年用運動器械が設置され、開園から3ヶ月後には幼年用として鞦韆（ブランコ）、固定円木が寄付され、それぞれ大草地の西部に配置された（前島、1980, pp.55-56）。さらに、これらの運動器械が設置された大草地は、開園直後から一部が児童や青少年の遊園と動物飼育場ができるようになっており、漸次その施設は増加され、大正初期には幼児遊園がつくられた。児童遊園は、その後、1922（大正11）年、1928（昭和3）年の2回にわたり拡張され東京における児童遊園のセンター的規模をほこるようになった。あわせて、この児童遊園には専従の指導員が置かれていた。ただし、1970（昭和45）年頃、日比谷公園内の児童遊園は全面廃止された。（前島、1980）前島の研究から、日比谷公園の運動場はドイツの公園がモデルとされたこと、運動場以外に運動を可能にする「運動器械」が設置されていたこと、児童遊園が存在したことがわかった。それぞれ日比谷公園の運動空間としての変容をみていくうえでは、大きな出来事である。特に児童遊園の存在は、専従の指導員がいた点から、子どもたちの積極的な公園利用が促されていたことや指導員による（遊びの）管理が行われていたことがうかがえる。

白幡（1995）は、現存する日比谷公園の平面図（設計案、設計図等）を用いて最終案が決定するまでのプロセスにおいて、計画を担当している東京市区改正事業の委員会のメンバーが「日本の都市にはさまざまなものが欠けているという『欠如』の意識」とともに「日本の都市が西洋の都市に劣っているという『遅れ』の意識」を持っていました点に注目している。公園は都市の欧化を大きく規定していたとも指摘し、これまでの公園研究に欠けていた公園制度や思想の導入を含む全体を日本の都市の「近代化」という観点から日比谷公園の成立を論じている。そして、日比谷公園の運動場に関しては、前島同様、コーニッツ市営公園の運動場を模したものであることを指摘している。運動場そのものがなぜ園内施設として必要とされたかについては論じられていないが、「社会の秩序の保持という観点から無視しえない場所となるであろうことは、秩序を司る者には容易に想像できたのだろう」（白幡、1995, p.221）と不特定多数が集合できる大空間としての日比谷公園の社会的機能を指摘している。（ドイツの公園の運動場の必要性については述べられている。白幡、1995, pp.17-163.）

小野（2003）は、公園がどういう考えのもとに都市の装置として構想され、提供されるうえで何が期待されてきたのかを歴史をたどりながら明らかにしている。公園は時代の要請や価値観を反映し、そのうえで存在理由を確認しつつ、存続してきたと結論付けている。特に、市区改正・都市計画のなかで国民統合、文化統合の装置としての機能が期待された点を強調している（小野、2003, p.191）。しかし、そのなかで小野は、公園配置にみえかくれるコミュニティの安定性と均質性や、管理統制の理論に公共性を読み解こうとしている。公園の運動場については、明治20年代の市区改正事業が行われるなか、大日本私立衛生会の公園を運動の場として位置づけている議論に注目している。当時的小学校に運動場が不足していたという背景から、衛生会は公園と学校の運動場を結びつけ、公園＝運動場として学校に近接して計画することを推進し、それを市区改正審査会が受け入れたのではないかと推察している（小野、2003, pp.41-42）。

進士（2011）は、日比谷公園の総合的な研究を行っている。東京の生活文化に寄与し続けてきた公園と称し、公共空間を考える上でも重要な公園であるという。また、進士による一連の日比谷公園研究は、歴史、生活史、空間利用調査など多岐に渡っている。これらの研究を通して、開園当時の日比谷公園が多くの人びとを魅了した点として「3つの洋」をあげている。3つの洋とは、「洋花・洋食・洋楽」である。日比谷公園は、文明開化の象徴が具現化され、人びとの憧れの西洋文明を直

接体験できる空間であったのである。このように日比谷公園を評価しながらも、運動場の機能については特に論じられていない。大正期に誕生した児童遊園については、その代表的な指導者である「末田ます」の功績をたたえている。園内施設として当初から整備されていた運動場よりも、都市化していく東京において子どもの遊び場として活用された運動空間としての児童遊園を重要視していることがわかる。

次に、運動場に関する研究では、新井（1991）が日比谷公園の運動場そのものに焦点をあてた研究を行っている。新井は、日比谷公園が開園するまでの東京市区改正事業の議論のなかに、公園設置の目的を「健康を主眼とした近代的な公園を目指している」とし、運動場の役割を示している。

これらの先行研究を通して、日比谷公園に運動場、つまり運動空間が設置された背景には、ドイツ（西プロイセン）の公園思想の影響があることがわかった。日比谷公園の設計過程をみると、なぜ運動場が必要なのか、という議論よりも、モデルとする西欧の公園には「運動場」があるということが重要視されたことがわかる。そして、開園と同時に日本体育会によって建設・寄付された運動器械の存在も日比谷公園の運動空間としての機能を果たしたといえよう。運動場と運動器械、それぞれ人びとの運動を行うことを可能にするモノである。また、大正時代に誕生した「児童遊園」は、利用対象者を「子ども」とし、指導員による指導や管理、柵を張り巡らし園内でいわば独立した空間として存在していた。ここには、喜安が指摘したような「人びとのモノへの依存あるいは同調の関係」があったように思われる。また、児童遊園ほど明確ではないが、運動器械にも「人びとのモノへの依存あるいは同調の関係」があったのではないかだろうか。先行研究にもあるように、運動場は運動を行うために利用されることのほかに、自転車乗りのようにレクリエーションの場として利用されたり、大衆の会合に利用されたりしていた。つまり、利用者が自由にその使い方を決定できる場でもあったのである。一方、運動器械や児童遊園は、人びとの利用の仕方を規制しているとみることもできる。現在の日比谷公園に目を向けると、運動場は大噴水と芝生地に姿を変えている。運動器械や児童遊園が設置されていた場所は、健康広場と草地広場に姿を変えているが、運動器具や遊具が設置され運動空間としての機能は残されている。

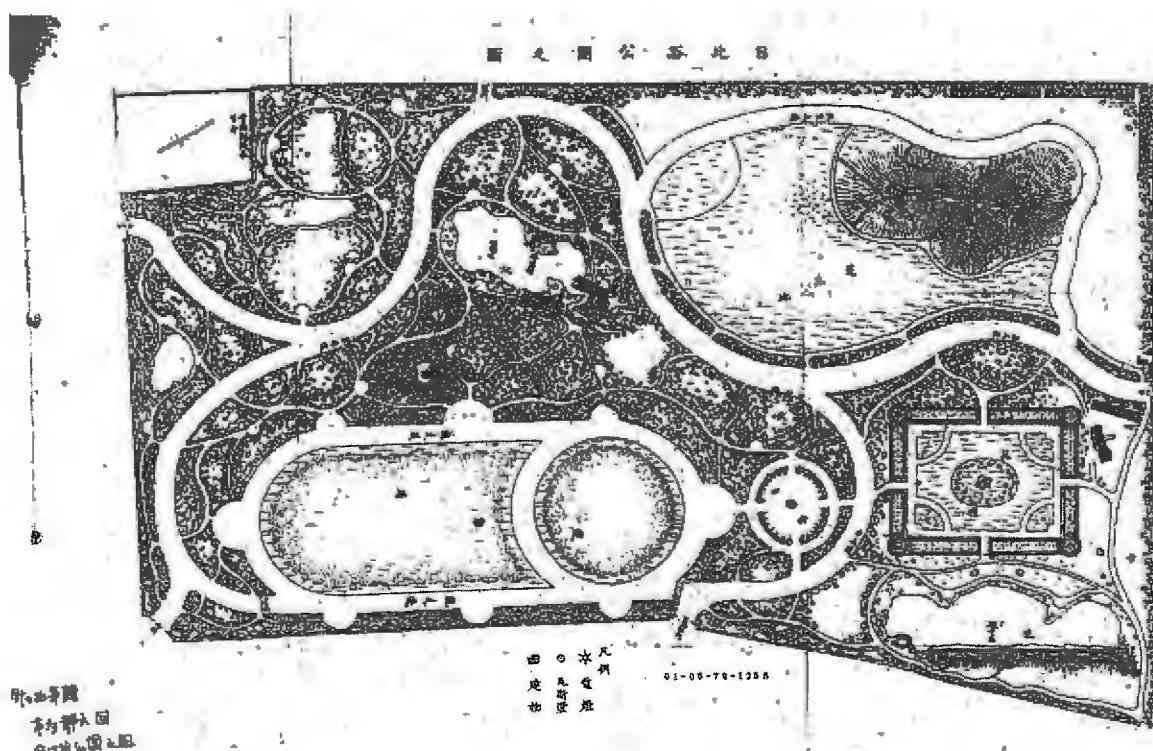


図1 開園当初の日比谷公園の設計図（本多静六による）
(東京都公園協会みどりの図書館所蔵を複写)

3. 運動空間の具体的変容

では、日比谷公園の運動場や運動器械、児童遊園は具体的にどのような変容を遂げてきたのであろうか。日比谷公園の運動空間の変容については、山下・宮城（1995）が平面形態をトレースすることで空間構成の変容を明示しており、この変容過程に依拠しながら論じていく。

山下・宮城（1995）は、日比谷公園の開園から1995（平成7）年の約90年間に生じた変容を4期に分けて特徴を述べている。

【第1期】1903（明治36）年～1923（大正12）年

明確な機能を持った施設の導入が行われている時期としている。図書館、音楽堂、テニスコート、児童遊園、展示場などの施設が建設されており、施設による空間の充填がなされたと評価している（山下・宮城、1995, p.16）。運動空間についてみていくと、開園当初、運動場、競走路があったことがわかる。また、先行研究の検討でも触れたが、日比谷公園の開園時には、日本体育会による運動器械が建設・寄付されており、運動場ではどのような運動を行うかが示されていなかったが、運動器械はそれぞれの器械によって行うべき運動の形が決まっていた。

【第2期】1924（大正13）年～1940（昭和15）年

施設としては、市政会館と日比谷公会堂が運動場を切り詰めて確保された敷地に建設されている。また、この時期、児童遊園の拡張、水泳場の新設、テニスコートの拡張が行われている。山下・宮城（1995）は「施設による空間の充填が進むとともに、一部の既存施設においては、需要の増大に対応した拡張と機能の退化に伴なう縮小が現れはじめている」と指摘する。縮小＝機能退化（不要）とすぐに結論付けることはできないが、はじめにの部分で触れた喜安の指摘もあわせると、この時期、日比谷公園には運動場のような広い運動空間は必要なかったのかもしれない。あるいは、児童遊園や水泳場（プール）、テニスコートのように利用目的が明確な施設の方が利用しやすく需要が高かったのかもしれない。

【第3期】1941（昭和16）年～1961（昭和36）年

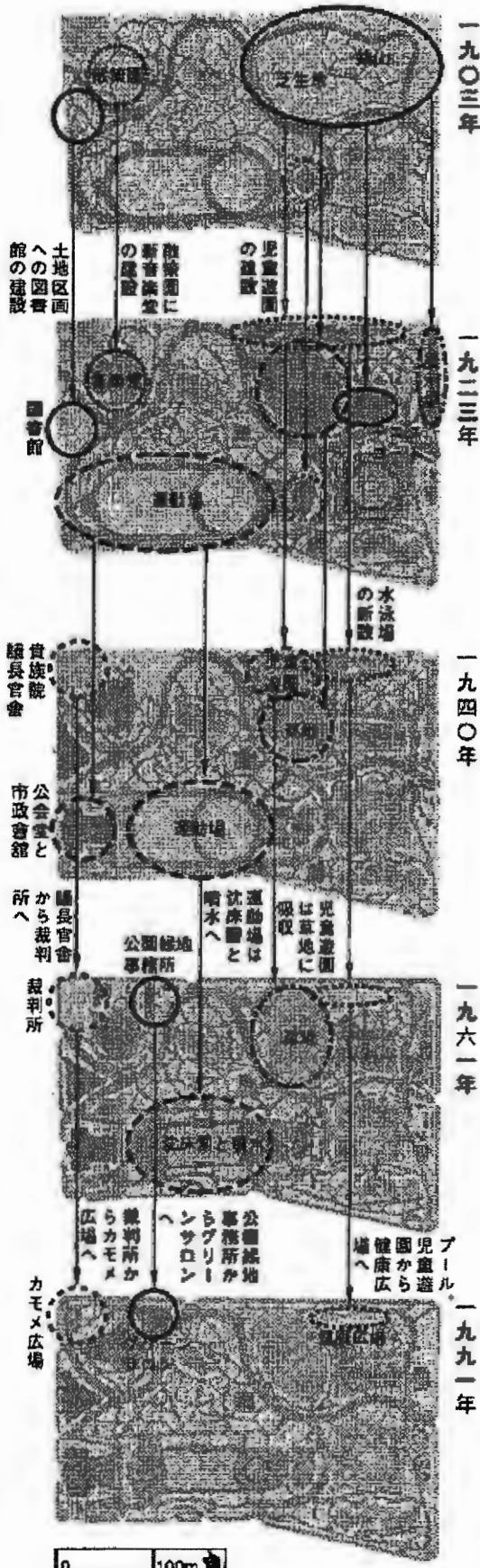


図2 日比谷公園の開園後からの変化過程

山下・宮城（1995）より抜粋（p.15）

大きな変化として、1961（昭和36）年に運動場がなくなったことがあげられる。運動場の敷地へ地下駐車場が建設されたことにより、地上部分が噴水と沈床芝生園へと姿を変えた。山下・宮城（1995）はこの変化を「都心の公園に求められる静的なレクリエーション機能への対応であったと思われる」と指摘している（山下・宮城、1995, p.16）。運動場が芝生の広場へと変わることにより、公園で運動やスポーツを行う（動的なレクリエーション）のではなく、ベンチに腰を掛けたり、花を眺めるなど公園での過ごし方が大きく変わったといえよう。児童遊園も縮小されるなど、公園の運動空間としての機能が薄れてきたと捉えることができる。

【第4期】1962（昭和37）年～1990（平成2）年

運動場の消滅とともに、1965（昭和40）年には運動指導員のいる児童遊園が、新聞批判によつて廃止となる出来事がおきている。児童遊園とあわせてプールもなくなり、周辺で働くサラリーマンのための健康広場へと変わっている。健康広場には、さまざまな道具が設置されており、それぞれの器械の傍らには器械の使い方や目標数値などが書かれた看板が設置されている。児童遊園の廃止、健康広場への変化は、公園の利用対象者の変化もあらわしている。日比谷公園周辺の環境の変化も大きく影響していると思われる。

【第5期】1991（平成3）年～現在

山下・宮城が設定した4期以降、現在に至るまで、日比谷公園の施設には大きな変化はみられない。1993（平成5）年には開園90周年、2003（平成15）年には開園100周年、2013（平成25）年には開園110周年を迎えている。2002（平成14）年には、日比谷公園を舞台とした小説が芥川賞をとるなど、様々な形で私たちの生活に影響を与えていた。特に、2008（平成20）年には、派遣先から解雇された元派遣社員の支援を目的とした「年越し派遣村」が開設されるなど、様々な社会的機能が付与されてきたことがわかる出来事である。

日比谷公園の運動空間の利用者は、ごく限られた人となっているのも事実である。多くの人びとは、運動空間ではなく、静的レクリエーションが楽しめる広場やベンチに集っている。

4. 日比谷公園における運動空間の意義

篠原は、「空間が変化するというとき、何が変化しているのか」と問うている（篠原、2007, p.237）。そして、建物が変わっただけでなく、何かが変わっているともいう。そして、この変化によって街の何かであったり、人の雰囲気であったり、そういったものが変わるという。日比谷公園の運動空間の変容は、ただ物的なものが変化した、配置が換わったという変化だけではないように思われる。そして、空間と身体活動は、互いに切り離されることなく、生産の過程において、つくり／つくれるという相互関係にある（篠原、2007, p.97）。この点において、日比谷公園の運動空間は、その規模が拡張・縮小しながらも、現在に至るまで存在し続けている。そこには、公園に運動空間が必要とする文脈をよみとることができる。しかしながら、この点については、運動空間の具体的な変容過程についてみると、人びとあるいは利用者の欲求といった点や受容の過程について詳細に検討することができていない。今後、議論を深めていきたい。

【引用・参考文献】

- 喜安朗（1984）「群衆と出来事」、樺山紘一・奥田道大編『都市の文化 新しい読みと発見の時代』、有斐閣選書、pp.111-117
- 公益財団法人東京都公園協会（2015）『日本文化になった洋風公園』、みどりのiプラザ企画展コンテンツブックシリーズ
- 公益財団法人東京都公園協会（2015）『つくられた江戸城と日比谷公園の地形』、みどりのiプラザ企画展コンテンツブックシリーズ
- 前島康彦（1980）『日比谷公園』、東京都公園緑地部監修・東京公園文庫（1）、（財）東京都公園協会
- 小野良平（2003）『公園の誕生』、吉川弘文館

- 進士五十八（2011）『日比谷公園 100 年の矜持に学ぶ』、鹿島出版会
- 篠原雅武（2007）『公共空間の政治理論』、人文書院
- 白幡洋三郎（1995）『近代都市公園史の研究－欧化の系譜』、思文閣出版
- 田中正大（1974）『日本の公園』、鹿島出版会
- 山下英也・宮城俊作（1995）「日比谷公園の設計案にみられる空間構成の特質とその変容過程」、日本造園学会『ランドスケープ研究』vol.58(5), pp.13-16

【補足資料】

年	出来事
1903（明治 36）年	6月1日、仮開園式が挙行される。 公園西部に日本体育会より青年運動器（遊動円木、鉄棒、回転塔、米国式梁木、水平階梯等）少年用（鞦韆）が建設寄付される。 300坪の児童遊園もできる。
1913（大正 2）年	日本式木造すべり台が設置される（井下清による設計）。
1919（大正 8）年	園内の児童遊園に初めて児童用のブランコ、すべり台、固定円木が完成する。
1920（大正 9）年	庭球場が 2 面完成する。（その後、3 階の改良を経て、現在の 5 面へ。戦前より夜間照明が備えられていた。） ※庭球場が園内に設置されるのは東京の公園では初めてことであった。
1922（大正 11）年	4月より、東京 YMCA の職員（矢津春男）が市の嘱託として毎週土・日曜日に日比谷公園児童遊園で児童指導にあたるようになる（約 2 年間続く）。
1923（大正 12）年	9月1日に関東大震災が起こる。日比谷公園は、避難所として活用される。 9月6日より関東大震災罹災市民の避難小屋を運動場にまとめて集団バラック 144 棟を建設、1638世帯、6130人収容した。
1924（大正 13）年	6月、東京 YMCA の末田ますが東京市の常勤嘱託として日比谷公園の児童遊園に勤務し児童指導を実施した。（ただし、この頃児童遊園は罹災者が占拠していた場所でもある。）
1925（大正 14）年	末田ますらの児童遊園が 300 坪から 600 坪に拡張され、一般成人と区別された子どもたちの遊び場とするための柵を設け、隣接地には大草原地も整備された。※集団バラックは完全に撤去された。
1927（昭和 2）年	日比谷児童遊園に乱杭（飛木）、運動具が配置される（この年、井下清公園課長の発意で横浜野沢組より米国製ブランコ用ボールベアリングを購入、市の公園のブランコに取り付けた。）
1928（昭和 3）年	関東大震災後からの公園の完全復旧となる。 日比谷児童遊園に杉檜材を利用した高さ 11 尺、幅 9 尺平方の木製ジャングルジムが完成する（内田二郎設計）。日比谷児童遊園は第 3 回の拡張が行われ、600 坪から 1300 坪となる。
1929（昭和 4）年	1月、日本児童遊園協会主催、東京市後援の第 1 回「公園凧揚げ会」が行われ、以後年中行事となる。翌日、庭球場で同協会主催の第 1 回「公園羽根つき会」も開催される。参加者は付近小学校の児童 151 人で、これも年中行事となる。 4月、日本児童遊園協会主催で日比谷児童遊園内に「幼児遊園」を開設。 6月、同遊園に末田ます等を中心として「日比谷児童クラブ」ができ毎週集会が行われた。
1941（昭和 16）年	プールが建設される（現：健康広場のあたり）。※1982（昭和 57）年まで利用されていた。
1961（昭和 36）年	9月、運動場が大広場となる。 大広場に、噴水とテレス付き沈床芝生が完成。
1970（昭和 45）年	児童指導員のいる児童遊園運営が、新聞による批判によって廃止となる。

中学校における武道教育の課題： 質的分析によるアプローチ

北村尚浩 濱田初幸 川西正志（鹿屋体育大学）

はじめに

2012年度に中学校の保健体育で武道年必修化され3年年経過した屋必修化にあた志ては尚学校での柔道による事故の実態年マスコミによ志て大幸く取り上げられたこもあり尚特に安全対策視点から議論年盛んに行われた（今村・長谷川，2012；内田，2012：2011；小林，2011）屋そ態よ川な中尚全日本柔道連盟は指導者養成プロジェクトに「中学校武道必修化」対策チームを設置して尚安全面に配慮した指導年で幸指よ川教材態作成や指導法態研修会尚講習会などを行志て幸た（全日本柔道連盟，2015）屋

導一方尚必修化にあた志てそ態教育効果へ態期待や問題点も議論されて幸た（濱田ら，2011；北村，2012：2013）必修化に至指流れ態中では安全な授業実施態ため場所や教材や用具に伴川予算尚指導を行川ため態時間態確保など様々な課題年指摘され尚それら年十分に解決されないままに必修化されたことで現場態教員を困惑させ指ことと別志た（北村，2013）屋しかし尚武道は伝統文化態継承・発展態ため教材として教員態間でも一定態評価年得られており尚必修化され指ことによ志て日本態伝統や文化を教育す指得め態メールとして武道に対する指教員態期待感は強いことも明らかにされてい指（北村，2013）。

導これ承で尚武道を中学校態体育で必修と強行川上で態課題と強て尚武道場態整備や指導方法惑などに焦点年当てられ尚文部科学省惑などによ志て対策年講当られて幸得屋強か強惑年ら尚必修化によ志て期待され指教育効果を達成す指得めには尚選択から必修へと扱い年変授指中で現場で授業を担当す指教員年ど態よ川惑課題に直面強てい指態かを明担かに強尚それ担を克服強していくこと年不可欠であ指屋本研究では尚中学校で武道態授業を担当す指教員年ど態よ川惑課題を感当て指態か尚非構造化データに着目強て検討を試み指屋

導近年尚文章（服整明期）か担有益感情情報を発掘（マジック）す指得め態方法」（内田担，2012）である指服整明期マジック年尚シ方一期態自由記述形式態回答やSNS～態書幸込み感情態解析に広広使授れ指よ川に惑志で幸てい指屋大量態服整明期や文章態中か担「自然言語処理態手法掘用いて尚文章掘単語や句に分割強尚単語態出現頻度や単語間態関係掘統計的に解析形指」（内田担，2012）ことによ志て尚有益感知識や知見掘引幸出形引と掘目的と強て用い担れ指手法であ指屋導引態服整明期マジック態手法掘用いて尚中学校態教員か担自由記述形式によ志て得担れ得回答か担尚必修と強て武道態授業掘行川上で態課題態抽出掘行川とと択に課題相互態関係掘検討強記述形指屋

目的

導本研究目的は尚必修化か担3年年経過強得中学校態保健体育における指武道教育態課題について尚教員か担得担れ得非構造化データ書態質的分析掘通強て明担かに形指引とであ指屋

方法

導平成2014年11月下旬に尚全国態中学校平担無作為に抽出され得1,000校と尚2009年度平担

中学校における武道教育の課題： 質的分析によるアプローチ

北村尚浩 濱田初幸 川西正志（鹿屋体育大学）

はじめに

2012年度に中学校の保健体育で武道が必修化され3年が経過した。必修化にあたっては、学校での柔道による事故の実態がマスコミによって大きく取り上げられたこともあり、特に安全対策の視点からの議論が盛んに行われた（今村・長谷川, 2012; 内田, 2012; 2011; 小林, 2011）。そのような中、全日本柔道連盟は指導者養成プロジェクトに「中学校武道必修化」対策チームを設置して、安全面に配慮した指導ができるよう教材の作成や指導法の研修会、講習会などを行ってきた（全日本柔道連盟, 2015）。

一方、必修化にあたってその教育効果への期待や問題点も議論されてきた（濱田ら, 2011; 北村, 2012; 2013）。必修化に至る流れの中では安全な授業実施のための場所や教材や用具に伴う予算、指導を行うための時間の確保など様々な課題が指摘され、それらが十分に解決されないままに必修化されたことで現場の教員を困惑させることとなった（北村, 2013）。しかし、武道は伝統文化の継承・発展のための教材として教員の間でも一定の評価が得られており、必修化されることによって日本の伝統や文化を教育するためのツールとして武道に対する教員の期待感は強いことも明らかにされている（北村, 2013）。

これまで、武道を中学校の体育で必修として行う上での課題として、武道場の整備や指導方法などに焦点が当てられ、文部科学省などによって対策が講じられてきた。しかしながら、必修化によって期待される教育効果を達成するためには、選択から必修へと扱いが変わる中で現場で授業を担当する教員がどのような課題に直面しているのかを明らかにし、それらを克服していくことが不可欠である。本研究では、中学校で武道の授業を担当する教員がどのような課題を感じているのか、非構造化データに着目して検討を試みる。

近年、「文章（テキスト）から有益な情報を発掘（マイニング）するための方法」（内田ら, 2012）であるテキストマイニングが、アンケートの自由記述形式の回答やSNSへの書き込みなどの解析に広く使われるようになってきている。大量のテキストや文章の中から「自然言語処理の手法を用いて、文章を単語や句に分割し、単語の出現頻度や単語間の関係を統計的に解析する」（内田ら, 2012）ことによって、有益な知識や知見を引き出すことを目的として用いられる手法である。

このテキストマイニングの手法を用いて、中学校の教員から自由記述形式によって得られた回答から、必修として武道の授業を行う上での課題の抽出を行うとともに課題相互の関係を検討し記述する。

目的

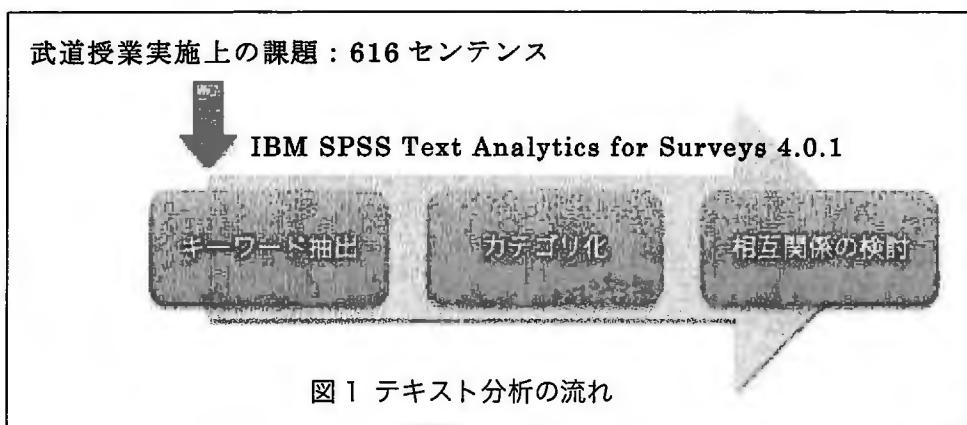
本研究の目的は、必修化から3年が経過した中学校の保健体育における武道教育の課題について、教員から得られた非構造化データの質的分析を通して明らかにすることである。

方法

平成2014年11月下旬に、全国の中学校から無作為に抽出された1,000校と、2009年度から

2013年度にかけて文部科学省が委託した「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校」ならびに「学校体育振興事業（武道等指導推進事業）」のうち武道種目の実施校66校の計1,066校の保健体育担当教員を対象として、郵送法による質問紙調査を実施した。2014年12月31日までに307校から回答が得られ、そのうち武道の授業を展開する上での課題に関する自由記述回答に記入のあった269校を分析対象とした。

分析にはIBM SPSS Text Analytics for Surveys 4.0.1及びIBM SPSS Statistics 23を用い、自由記述回答616センテンスから武道の授業を実施する上での課題をカテゴリ化して抽出するとともに、カテゴリ相互の関連を検討した（図1）。



結果

1) 回答者と学校の属性

表1に回答者の属性を示している。性別では男

性が85.1%にのぼり女性は13.4%であった。平均年齢は40.1±10.4歳で、30歳代と50歳代以上が共に26.4%と最も多く、次いで40歳代(24.5%)、20歳代(20.1%)の順であった。中堅からベテランにかけての回答者が多

いことがわかる。また、武道種目の段位保有状況は、有段者が170名(63.2%)で、そのうち柔道の段位を保有している者は133名(78.2%)と最も多く、次いで剣道(40.0%)であった。

表1 回答者の属性

	N	%		N	%
性別			段位		
男性	229	85.1	なし	99	36.8
女性	36	13.4	あり	170	63.2
N.A.	4	1.5	柔道	133	78.2
年齢 (平均: 40.1±10.4)			剣道	68	40.0
20歳代	54	20.1	相撲	8	4.7
30歳代	71	26.4	空手	7	4.1
40歳代	66	24.5	合気道	2	1.2
50歳代以上	71	26.4	なぎなた	2	1.2
N.A.	7	2.6	その他	7	4.1

表2 学校の属性 (n=269)

	N	%		Min.	Max.	M±S.D.
地域						
市区部	210	78.1	教員数 (n=250)	4	90	24.1±11.9
町村部	59	21.9	保健体育担当教員数 (n=260)	1	9	2.4±1.3
学校規模			生徒数 (n=261)	7	1,274	302.8±223.7
小規模校	203	75.5				
中規模校	47	17.5				
大規模校	11	4.1				
N.A.	8	3				

回答者が所属する中学校のプロファイルは、市区部の学校が 210 校 (78.1%)、町村部の学校が 59 校 (21.9%) で、全校生徒数を 40 で除して学級数を算出し、それによって学校の規模としたところ小規模校が最も多く 203 校 (75.5%)、次いで中規模校が 47 校 (17.5%)、大規模校が 11 校 (4.1%) という結果であった。1 校あたりの平均教員数は 24.1 ± 11.9 人、そのうち保健体育を担当している教員数は平均 2.4 ± 1.3 人で、生徒数の平均は 302 ± 223.7 人であった（表 2）。

2) 武道授業の実施状況

武道の授業の実施状況について表 3 に示していく。

実施種目は柔道 172 校 (58.1%) と剣道 103 校 (34.8%) とを合わせると 9 割以上の学校がこの 2 種目を行っており、それ以外の種目は極めて少ない様子が明らかとなった。また、授業形態に

ついては男女が一緒に学習する男女共習が 168 校 (60.2%) であったのに対し、男女が分かれて学習する男女別習は 111 校 (39.8%) で、6 対 4 の比率で男女共習が多いことが明らかになった。男女共習と男女別習を併用している学校も見られた。男女共習の授業を担当する教員が男性の学校は 160 校 (83.8%)、女性が担当する学校は 31 校 (16.2%) である。その一方で、男女別習で行われる授業の 4 分の 3 あまりを男性教員が担当しており、女性教員は 4 分の 1 に留まっていた。また、生徒と同性の教員が担当している割合は 66.7% であった。

3) 武道の授業を展開する上での課題

表4 授業展開における課題（自由記述：抜粋）

- ・畠を購入するための予算。また武道場が本校にないこと。その為、授業のたびに畠を出し入れいなくてはならない。よって授業時間が削られてしまう。(42歳男性、小規模校、柔道初段)
- ・安全の配慮について必要以上に厳しく通達等があり、指導者の複数配置など、運営の面での困難を感じている。(43歳男性、小規模校、柔道初段)
- ・安全面については十分気を付けているが、怪我をしてしまった場合の対応が他と違うように感じる。有段者ではないので、どこかで段を取得するための講習や研修を設けてほしい。(35歳男性、小規模校、段位なし)
- ・教師自身の経験が多いわけではないので、研修を充実させた方が良い。時間、体力的に負担にならないよう配慮は必要。(27歳女性、小規模校、柔道初段)
- ・柔道着が生徒の体型に合うものがない。予算の関係でサイズが限られている。畠が本校のものではなく、硬くて痛い。怪我を恐れて、学習する内容が限定される。(43歳男性、小規模校、柔道初段)
- ・場所の問題。畠のある環境。危険が大きく取りざたされて、おもいきって技の学習に入れない。(45歳男性、小規模校、段位なし)
- ・武道の授業への意識、関心を高める工夫。怪我の防止。剣道の場合は防具等の準備。柔道着、剣道着等の使い回しに対する衛生面への対応。(26歳男性、中規模校、剣道4段)
- ・まだ大きな怪我は出ていないが、特に男子は力任せに行ってしまうことがあるので、投げ技をやっていると危険だと思うこともある。(38歳男性、小規模校、段位なし)
- ・専門性を問われる所以教材研究も含め、自分自身の技能を磨く必要があるがなかなかできないことも多い現状である。(51歳女性、小規模校、段位なし)
- ・7 時間完了程度の時間数で授業を行った場合、基本技能の習得で終わってしまうことが多い。そのため、評価に困ることもある。安全面を重視しているため、発展技ができない。(34歳女性、大規模校、段位なし)
- ・設備が充実していない。場所が狭い。(33歳女性、大規模校、段位なし)
- ・実施時期の設定が難しい。夏は暑いし、冬は寒くてケガの心配が大きい。いつも悩まされるところです。また、ケガの面での配慮。一人で 40 人近くの生徒を常に気を配って見れるわけではないので、練習をするのが難しく、一斉になってしまふので、授業の時間配分がうまくいかないこともある。45 分授業の場合ほとんど活動時間がとれなくなる。(27歳女性、中規模校、柔道初段)

武道の授業を行う上での課題を自由回答形式で記述を求めたところ、回収された307校からの回答のうち269校から616センテンスの回答を得た。表4にその一部を示している。そのうち、「特になし」「ありません」という回答が5校から得られたが、必修化から3年が経過しても、未だ多くの中学校で様々な課題を抱えている様子がうかがえる。そしてそれらの課題は、教員の属性や学校の規模、段位の保有状況などに関わらず指摘されているようである。

これらの自由記述回答データから、IBM SPSS Text Analytics for Surveys 4.0.1によってキーワードを抽出しカテゴリ化した。キーワードの抽出にあたっては、品詞のタイプに基づいてコンセプト（キーワード）の関係性を把握する係り受け分析を行い、抽出されたキーワードの出現頻度に基づいてカテゴリ化した。「特になし」など意見のない5名を含め15名からの回答はいずれのカテゴリにも属さず、それ以外の254名の10%以上から記述のあった12カテゴリを抽出した（表5）。武道の授業を展開する上での課題として最も多く挙げられていたのは、剣道の防具や柔道の柔道衣などの用具に関する記述で、254名中123名（45.7%）が課題として挙げていることがわかる。二番目に多かったのは武道場や体育館、畳など施設・設備に関する記述で99名（36.8%）が挙げていた。柔道を実施している学校がおよそ6割を占めていることから、怪我の防止や安全への配慮も84名（31.2%）が挙げている。

表5 抽出されたカテゴリ (n=252)

	N	%
用具	123	45.7
施設・設備	99	36.8
安全	84	31.2
指導法・指導力	59	21.9
指導者	57	21.2
技能・技術	51	18.6
柔道	45	16.7
時間	42	15.6
経費	42	15.6
専門性	38	14.1
剣道	34	12.6
確保	28	10.4

表6 授業展開における課題（自由記述とカテゴリの例）

自由記述回答	カテゴリ
・畠や柔道着などのハード面の整備。	・施設・設備、用具
・本校は剣道の防具がなく、必然的に柔道という選択になるが、武道場等の部屋がなく、準備にかかる時間がない。	・用具、施設・設備、柔道、時間、剣道
・安全の配慮について必要以上に厳しく通達等があり、指導者の複数配置など、運営の面での困難を感じている。	・安全、指導者
・女子の意欲を向上させる手立ての工夫。安全に配慮した指導の在り方。	・安全、指導法・指導力
・教員自身の技能不足。	・技能・技術、指導者
・剣道の防具装備に時間がかかるので、展開の時間が短くなる傾向にある。	・時間、剣道、用具
・経験のない指導者、特に武道専門でない女子教師がとまどっていた。	・専門性、指導者

これらのカテゴリは、それぞれの回答に含まれるキーワードを元にして抽出しているが、1つの回答が複数のカテゴリに属する場合もある。そのいくつかの例を表6に示した。例えば、「畠や柔道着などのハード面の整備」という回答は、「畠」という「施設・設備」のカテゴリに含まれるキーワードと、「柔道着」という「用具」のカテゴリに含まれるキーワードとが含まれている。そのため、この回答は2つのカテゴリに分類されることになる。このような重複関係を視覚的に把握するため、カテゴリWebを作成した（図2）。図中の●印はそのカテゴリに含まれる回答者の数を、●印を結ぶ線の太さが重複して回答されている数を表している。そして、実施され

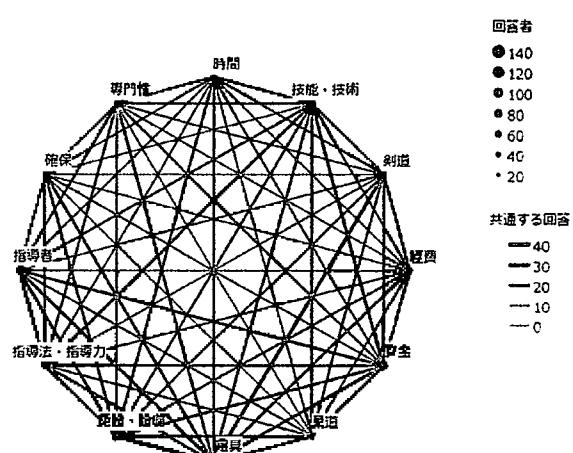


図2 カテゴリ Web

ている種目「柔道」と「剣道」のカテゴリと共に挙げられているカテゴリを、それぞれ図3、図4に示した。柔道、剣道ともに、共通して挙げられるカテゴリで最も多かったのは「用具」であったが、特に剣道では80%を超えており用具が大きな課題になっている様子がうかがえる。柔道では「施設・設備」が共通して挙げられる割合が剣道よりも高い。さらに、「安全」「技能・技術」も剣道よりも高い割合で共通して挙げられている。安全に配慮した上での技の学習が課題とされているようである。

さらに、カテゴリデータを2値型変数としてエクスポートし、IBM SPSS Statistics 23を用いて授業形態と実施種目（柔道・剣道）、回答者の段位保有との関連を検討した（表7）。その結果、実施種目において0.5%水準で有意な関連が認められた。柔道を実施している学校では剣道を実施している学校に比べて「施設・設備」「安全」のカテゴリが多く、剣道を実施している学校では柔道を実施している学校に比べて「用具」「時間」「専門性」のカテゴリが多く挙げられている。一方、授業形態、段位の保有はいずれも課題との間には有意な関連は認められなかった。すなわち、武道の授業を実施する上で課題として挙げられるものは実施する種目に依存しており、授業形態や教員の経験による差異はさほど大きくないと考えられる。

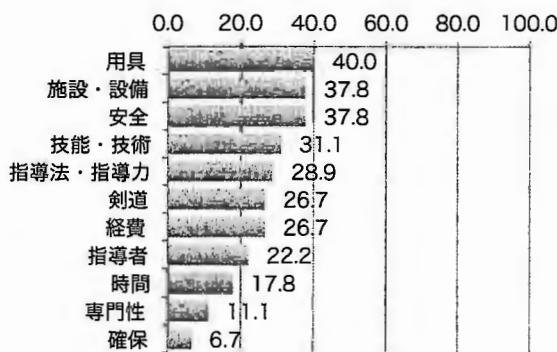


図3 カテゴリ「柔道」と共通するカテゴリ

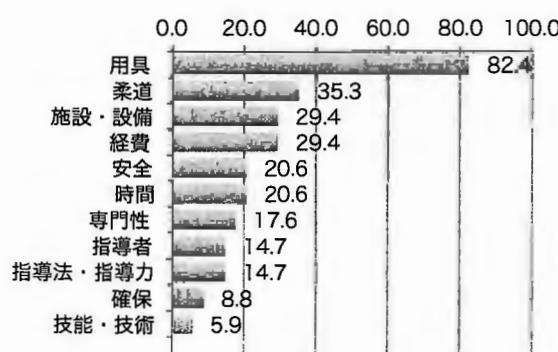


図4 カテゴリ「剣道」と共通するカテゴリ

表7 カテゴリと授業形態、実施種目、段位の保有状況

	授業形態		実施種目				段位保有					
	男女共修 (N=160)		男女別修 (N=103)		柔道 (N=160)		剣道 (N=99)		なし (N=93)		あり (N=160)	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
用具	77	48.0	52	50.5	68	42.5	58	58.6	43	46.2	79	49.4
施設・設備	63	39.4	40	38.8	79	49.4	25	25.3	37	39.8	62	38.8
安全	53	33.1	35	34.0	56	35.0	28	28.3	34	36.6	50	31.3
指導法・指導力	38	23.8	26	25.2	38	23.8	25	25.3	22	23.7	37	23.1
指導者	41	25.6	20	19.4	34	21.3	22	22.2	23	24.7	34	21.3
技能・技術	30	18.8	25	24.3	35	21.9	21	21.2	20	21.5	30	18.8
柔道	27	16.9	22	21.4	34	21.3	12	12.1	16	17.2	29	18.1
時間	29	18.1	15	14.6	27	16.9	21	21.2	11	11.8	30	18.8
経費	24	15.0	22	21.4	26	16.3	15	15.2	17	18.3	25	15.6
専門性	26	16.3	13	12.6	14	8.8	26	26.3	17	18.3	21	13.1
剣道	21	13.1	15	14.6	13	8.1	24	24.2	10	10.8	24	15.0
確保	18	11.3	12	11.7	21	13.1	10	10.1	6	6.5	22	13.8
χ^2	15.6 d.f.=24		121.4** d.f.=24				9.4 d.f.=24		$^{**}p<0.005$			

結語

本研究では、中学校の体育で必修された武道について、授業を実施する上での課題を自由記述回答形式で教員に尋ね、テキストマイニングによる質的アプローチによって解析を進めてきた。

その結果、従来から指摘されていた武道場や畠など施設・設備や用具、安全などが課題として抽出されるとともに、これまで個別に課題とされていたことが相互に関連を持っていることが明らかになった。つまり、武道必修化に伴って行われた文部科学省による武道場建設のための補助事業や武道指導推進事業など、個別の課題に対応するような解決策だけではなく、関連し合う課題を相互補完的な対策によって解決する取り組みが必要である。

文献

濱田初幸・前阪茂樹・川西正志・安道太軌・北村尚浩 (2011) 体育専攻学生が期待する中学校における武道必修化による教育効果:武道を専門とする学生に着目して. 学術研究紀要, 43: 1-9.

今村修・長谷川聖修 (2012) 武道必修化に伴う、柔道の授業における安全性を考える(体育方法・体育科教育学・保健の各専門領域、大会組織委員会合同ワークショップ, 合同開催企画). 日本体育学会大会予稿集, (63): 27.

泉賢司 (2011) 中学校武道必修化について空手道の問題点. 國士館大學武徳紀要, (27): 1-17.

北村尚浩 (2012) 教育現場からみた武道の必修化をめぐる混乱と課題(学校体育における武道必修化の意味と社会学的課題: 何が問題なのか, 体育社会学シンポジウム, 専門領域企画). 日本体育学会大会予稿集, 63: 37.

北村尚浩 (2013) 武道必修化の課題と展望 (特集 武道と舞踊の必修化がもたらすもの). スポーツ社会学研究, 21(1): 23-35.

小林恵子 (2011) 続発する柔道事故における社会的及び法的責任 (特集 武道必修化-柔道指導の留意点と安全対策). 季刊教育法, (168): 19-25.

西田順一・橋本公雄・木内敦詞・谷本英彰・福地豊樹・上条隆・鬼澤陽子・中雄勇人・木山慶子・新井世淑弘・小川正行 (2015) テキストマイニングによる大学体育授業の主観的恩恵の抽出性および運動・スポーツ習慣の差異による検討. 体育学研究, 60: 27-39.

大隅昇・保田明夫 (2004) テキスト型データのマイニング. 理論と方法, 19(2): 135-159.

内田治・川嶋敦子・磯崎幸子 (2012) SPSS によるテキストマイニング入門. オーム社. 東京.

内田良 (2011) 学校安全の死角(10)柔道事故と武道必修化(5)体育授業における安全指導. 月刊高校教育, 44(1): 88-91.

内田良 (2012) 世界の潮 武道必修化 柔道事故から考える. 世界, (829): 33-36.

全日本柔道連盟ホームページ <http://www.judo.or.jp/shiru/cyugaku> (2015年7月1日取得)

その結果、従来から指摘されていた武道場や畠など施設・設備や用具、安全などが課題として抽出されるとともに、これまで個別に課題とされていたことが相互に関連を持っていることが明らかになった。つまり、武道必修化に伴って行われた文部科学省による武道場建設のための補助事業や武道指導推進事業など、個別の課題に対応するような解決策だけではなく、関連し合う課題を相互補完的な対策によって解決する取り組みが必要である。

文献

濱田初幸・前阪茂樹・川西正志・安道太軌・北村尚浩 (2011) 体育専攻学生が期待する中学校における武道必修化による教育効果:武道を専門とする学生に着目して. 学術研究紀要, 43: 1-9.

今村修・長谷川聖修 (2012) 武道必修化に伴う、柔道の授業における安全性を考える(体育方法・体育科教育学・保健の各専門領域、大会組織委員会合同ワークショップ、合同開催企画). 日本体育学会大会予稿集, (63): 27.

泉賢司 (2011) 中学校武道必修化について空手道の問題点. 國士館大學武德紀要, (27): 1-17.

北村尚浩 (2012) 教育現場からみた武道の必修化をめぐる混乱と課題(学校体育における武道必修化の意味と社会学的課題: 何が問題なのか, 体育社会学シンポジウム, 専門領域企画). 日本体育学会大会予稿集, 63: 37.

北村尚浩 (2013) 武道必修化の課題と展望 (特集 武道と舞踊の必修化がもたらすもの). スポーツ社会学研究, 21(1): 23-35.

小林恵子 (2011) 続発する柔道事故における社会的及び法的責任 (特集 武道必修化-柔道指導の留意点と安全対策). 季刊教育法, (168): 15-25.

西田順一・橋本公雄・木内敦詞・谷本英彰・福地豊樹・上条隆・鬼澤陽子・中雄勇人・木山慶子・新井世淑弘・小川正行 (2015) テキストマイニングによる大学体育授業の主観的恩恵の抽出: 性および運動・スポーツ習慣の差異による検討. 体育学研究, 60: 27-39.

大隅昇・保田明夫 (2004) テキストデータのマイニング. 理論と方法, 19(2): 135-159.

内田治・川嶋敦子・磯崎幸子 (2012) SPSS によるテキストマイニング入門. オーム社. 東京.

内田良 (2011) 学校安全の死角(10)柔道事故と武道必修化(5)体育授業における安全指導. 月刊高校教育, 44(1): 88-91.

内田良 (2012) 世界の視点 武道必修化 柔道事故から考える. 世界, (829): 33-36.

全日本柔道連盟ホームページ <http://www.judo.or.jp/shiru/cyugaku> (2015年7月1日取得)

小学校体育授業における教師の認識枠組みと ゲーム中の言語的相互行為との関係

小松原 孝文（岡山大学大学院 学生・修士課程）

I. 諸言

小学校という場において、教師と子どもは日々様々な形で相互行為しながら生活を送っている。そして、それは体育授業においても然りである。ただ、その相互行為のありようは決して一様ではなく、地域、学校、クラス、教師や子どもたち、あるいはその場、その瞬間にによって多様かつ複雑であろう。

さて、こうした教師一児童間の相互行為の在り方は、子どもの学びに大きく関わってくるといわれている。体育授業における相互作用の研究としては次のようなものがある。高橋ら（1989）は、小学校の体育授業において、教師行動が児童の学習行動及び授業成果に及ぼす影響について調査し、教師行動のうち賞賛や励ましといった肯定的な相互作用が児童の学習行動にプラスに作用したり、高い授業成果を生み出したりすることを明らかにした。また、高橋ら（1997）は、体育授業場面における教師の相互作用、特に運動学習に関わった技能的フィードバックが子どもの授業評価にどのように影響するのかを検証するため介入実験を行い、運動学習場面において教師が積極的に相互作用を営んだ授業の方が子どもの授業評価が高まるという結果を示している。

しかし、これらの研究は、現象として表出している教師と児童の行動である相互作用を客観的に捉える傾向にある。このような捉え方に対し、体育授業場面における教師と児童の相互行為を社会的なものとして捉えてみたい。名越（2008）は、『学校社会における教師の「教育実践的行為」や児童・生徒の「学習行為」の「リアリティー」は、教師の「教育実践行為」の文脈に含まれる「教師の主観的意味」と「生徒の主観的意味」にしたがって創り出されると想定されるし、その「リアリティー」は、「学校」や「教室」の「集団的・組織的」文脈に内包される「教師と生徒との関係づけ、ないし教師と児童・生徒の相互志向性」（＝教師一生徒関係の様態）に規定されていると考えられる』（名越、2008、p. 69-70）としている。さて、このように教師が子どもと相互行為を行う際には、教師の主観的意味が行為を創出するわけであるから、教師の体育授業という場の認識、子どもという存在の認識、子どもとの関係性の認識、といった教師の認識枠組みが授業中の相互行為に大きく関連するものとして理解する必要があるということになる。なかでも、体育授業におけるゲーム場面は、子どもの行為に影響を及ぼし、また及ぼされながら、瞬時に状況対応しなければならない場である。だからこそ、教師のという的な語りだけではない、場に対する認識枠組が表出すると考えられる。

そこで本研究では、小学校体育授業のゲーム場面における教師と子どもの相互行為において、なぜ教師はどのような方法で子どもと相互行為するのかということを、教師の認識枠組みとの関連で明らかにし、また、こうした教師の認識枠組みのもと、子どもと相互行為を行うとどのような「リアリティー」が表出しているのかについて検討する。

II. 研究方法

1) データ収集方法

本研究で使用するデータは、O県の公立N小学校の6年生に対してフィールドワークを行った。担任であるC教諭に対しては、約1か月間に及ぶバレーボールの授業の観察調査、並びに同氏が参加する研究会での語りの記録、及びインタビュー調査を組み合わせて行った。観察調査については、6年生のバレーボールの単元（2015年5月下旬から6月末の期間）を可能な限りビデオカメラで記録した。また、C教諭にはワイヤレスマイクを装着してもらい、授業中の子どもたちとの言語的相互行為をビデオに記録した。なお、本研究の対象となったバレーボールの授業は、O県の小学校体育連盟の研究授業として行われ、研究課題に沿った形で授業を構想し実践されたものである。研究会とは、研究授業に向けて、C教諭の実践を小学校体育連盟のメンバーで計画し議論し合う場である。筆者は、共同研究者という立場でC教諭のクラスの授業と小体連の研究会に参加した。インタビュー調査については、単元終了後、特定の相互行為場面についての意味づけや、子どもとの関係の在り方、教師の役割、体育授業という場といった事柄の認識などについて半構造化インタビューを行い、C教諭の許可を得て録音したものを使用する。

以上のデータを用いて、C教諭の認識枠組みが授業場面での子どもたちとの言語的相互行為にどのように関連して表出されるのかを読み解いくこととする。

2) 調査対象教諭の特徴

C教諭…20代後半の男性教諭である。研究会やインタビュー調査においては、自分の思ったことや感じたことを積極的に発言される。また、体育の授業研究だけでなく、様々な教科についても学びたいという意欲が強く、子ども達に良い授業をしたいということを日常的に口にしている教諭である。

3) 調査対象学級

O県N小学校6年、この学校は大規模校であり、調査対象教員によると学校全体としては規律を非常に重んじる校風であり、比較的落ちていた子どもたちが多い。本学級においても教師が話す際は、黙って前を向いてきくなど比較的落ちていた学習規律の整った学級である。

4) 単元の概要

本研究で調査した授業は、小学校6年生の「キャッチバレー」の実践である。キャッチバレーとは「ボールを落とさずに、組み立てて相手コートに落とすことができるか」というバレーの面白さを大切にしながら、レシーブやトスをはじくかわりにキャッチしてよいというルールにした、バレーのゲームである。今回の単元については、小学校体育連盟の研修に用いられるため、協働立案という形を取っている。

III. 結果と考察

1) 体育授業という場に関する認識

学校文化との関係の中で、C教諭が自クラスの体育授業において何を最も大切にし

ているのかについての認識についてである。

I: 以前、先生の学校は規律訓練的な校風だって言ってましたけど、それに対して自分のクラスではどうですか？

T: あー、算数とかだとわからんかったら立ち歩いてよし、話し合ってよしみたいな感じでやってる。図工もそんな感じ。体育なんかはそれと雰囲気似てるかな。

I: 体育 どんな雰囲気でしたいですか？

T: ふわーとしたい。楽しくやりたいじゃん。月曜なんかふわーとしてる。…
(中略) …体育はざっくりした雰囲気で。

以上の語りから教師は、体育授業という場を権威的でなく、楽しい雰囲気で行うのがよい場、また子どもたち同士で話し合って課題解決するような場であるべきだと認識していることが伺える。

しかし、実際の体育授業場面における子どもとの相互行為場面をみると、教師の語った体育授業の場の認識とは少し異なる場面が頻繁にみられた。以下、特徴的な相互行為場面を示しながら考察を行うこととする。

2) ゲーム中における「教えるー教えられる」関係としての相互行為

ゲーム中における教師と児童の相互行為とその背景にある教師の認識を重ね合わせることによって、教師の教育観や価値観が表出する場面について抽出を行った。

①：教師の考える正しいブロックを教え込もうとするあまり、子どもが夢中になくなっている場面

(黄色チーム児童 A が敵のアタックに対しネットから少し離れた所でブロックを試み、うまく相手コートには落とせず、ブロックアウトされたという状況で) 教師は、児童 A に「①ブロックを（相手コートに）落とす気ないんな、たぶん。じやけ後ろで（ブロック）やっちゃうんじや。もっと前でやれ。」と言った。それに対し、児童 A はネット際でブロックをするそぶりを 2 回して教師の方をちらっと見てポジションに戻った。その後プレーが切れ、次の人がサーブを打つまでの時間に教師は児童 A に「はい、またくるよ。またくるよ。ちょ、ブロック一回飛んでみようか。」と言い児童 A の背中を軽く押し、ブロックを飛ぶ練習をするように促した。他のプレイヤーが見ている状況で、児童 A は少し恥ずかしそうに小さく飛んだ。すると間髪入れず教師は「もっと跳べ、まっすぐ跳べ」と言った。児童 A は少し嫌な顔をして泣っていた。教師はすぐに少し強い口調で「跳んでみ」と跳ぶことを要求した。そのときサーブを打つ児童 B は教師と児童 A のやりとりの途中にサーブを相手チームに向けて投げ入れた。その直後児童 A は教師に言われた通り練

習として高くブロックを飛びながら教師の方をちらっとみた。その時すでに児童Bが投げ入れたサーブを相手チームがレシーブしているという状況だった。プレーが始まっていたことに気付き、教師は急いで「くるぞ、くるぞ、くるぞ、くるぞ」と児童Aをゲームに集中な声をかけた。児童Aは相手チームのセッターがトスをあげようとしているとき、ブロックの準備として両手を上にあげて構えていた。そして②児童Aは教師の期待にこたえようとブロックには跳ぶが、跳び方や表情から「アタックをとめたい」という思いからジャンプしているように見えなかった。（7時目、黄色VS緑ゲーム中）

下線部①の発言から、教師は児童Aのブロックの位置を見て、児童Aが「相手コートにブロックしたボールを落とすために、どのようにブロックをするべきなのかということ」が理解できていないと解釈して相互行為を行っている。つまりA児は教師よりも未熟な存在で、教師はブロックについての正しい仕方があり、それを教師が知つており、それに見合わせて子どものプレーを評価することが教師の役割だと認識していることが伺える。こうした認識のもと、正しいブロックの仕方を児童Aに教授しようとするあまり、下線部②で示したように、児童Aは「ブロックを跳ばなければならない」というメッセージを受け取るが、跳んだら跳んだで「教師の求める正しいブロックを表現できているか」という不安との間で葛藤していたようにみえる。

これに類似するような場面は、単元を通していくつかみられる現象であった。

2) ②子どもの必要感と教師の意識の乖離が起こっている場面

（本時では、教師は授業の初めにブロード攻撃や時間差攻撃のやり方を子どもにアタックを打つかということを学ばせたいと思っている）

オレンジ対黄色の試合において、オレンジチームは、セッターのトスとアッカーハンプのタイミングがあわず相手コートに落とせるようなアタックが打てていないという状況に対しての相互行為場面。そのオレンジチームに対し、教師は「場所の問題、場所の」とゲーム中、声をかける。しかし、相手の黄色チームはブロックを跳んでいないので、ブロックをかわすためにブロードなどの攻撃を使う必要はないように思われる。次のアタック時もまた相手チームは、ブロックを跳ぼうとしている子どもがいなかった。そんな状況でセッターは中央付近にいた児童Cにトスを上げたがトスとジャンプのタイミングが合わずうまくアタックが打てず失点した。そのような状況で教師はオレンジチームを集めて「そこがさあ、チームでどうすんの？ほんとに。マジで。いまの場所ちゃんと考えた？C君しか打ってないけど、どうやって崩すの。全然落とせてないじゃん」といった。その後オレンジチームは一言も会話せず散らばっていった。（5時目、オレンジ対黄色）

この場面からは、教師はオレンジチームの現状と少し乖離したことを子どもたちに考えるよう指示しているように見える。なぜなのだろうか？ここから読み取れることは、教師は、授業というものは、今日学ばせたい内容を子どもに学ばせる

ことが使命だと認識しているということである。また、無条件に子どもは教師が提示したことを考える存在だと認識していることが背景にあることが窺える。

子どもたちも、自分たちのチームの状況にそぐわないことを考えようと教師に言われても、話し合うことが難しいようにみえた。ここに相互行為としての危うさとそれぞれの思いのズレが表出していると考えられる。チームで考えるために教師が問うた内容であっても、それが子ども達に必ず受け取られるわけではない。教育の非対称性がここに表出しており、子ども達の話し合いを逆に難しくさせているのかもしれない。

2) ③子どもがバレーを楽しいと思うための方法論的思考と実践

5月末、同学年の他クラスでバレーの導入の時間を本研究対象の教師が実践した。授業の様子としては、授業の最初に行ったボールを落とさずに○○できるかなという遊びは盛り上がった。しかし、そのあと教師がルールを説明しキャッチバレーが始まるが、子どもたちはどうしたらいいのか、何が面白いのかが分からず、盛り上がらない雰囲気のまま一時間をおえた。その後、実際の授業をビデオに撮った動画を研究会のメンバーでみながら意見を言い合った。

議論の流れとしては、そこで、そもそもこの学年の子どもたちが、ゲームというのも面白さをあまり実感した経験がないのではないか?とにかくチームで勝ちに向かって夢中になれるようなことを仕組んでみよう、というような議論がなされていた。そのような場面においてこのような発言があった。

「どうやったら子どもたちがバレーたのしーってなるか、なんか具体例ないですか?」

研究会では、本研究対象の教師と子どもたちがバレーボールというスポーツ文化の面白さを味わえるためにはどのようにすれば良いかをディスカッションし続けていた。しかし、実態として子どもの様子が、あまりバレーボールを楽しんでいるような現状ではなかったため、如何に授業を組み立てれば良いのかに頭を悩ませていた。そのような状況下で教師は、ディスカッションの内容を、授業中に何をすれば正解で、何をしてはいけないのかという事として整理しようとしていたようである。その結果、ディスカッションの最後に下線部のような、発言に至った。まさに子どもが盛り上がらない状況を何とか打破したいという教師の思いからの発言である。たしかに学校現場から研究者へのこのような「どうすれば」よいのかという問いは、本研究対象の教師だけでなく教育に関する議論の多くは教育方法に関するものが多いように思える。田中(2002)は、このような「どうすれば」という教育論はそもそも大人よりも未熟な存在として子どもを捉え、子どもをコントロールできる存在であるという命題を前提にしているという。つまり、ゲーム中の相互行為においても何か正解があるのではないかという思考であり、目の前の子ども達を何とかしたいと思うからこそ生まれる思考

であると考えられる。ただ一方で、その方法が上手くいかない場合も多く、教師が認識できる方法以外は排除されてしまう危険性も伴っている。目の前の子どもと相互行為を行う背景には、このような教師の思考パターンが潜在的に眠っていることが明らかとなつた。

IV. まとめ

本研究においては、小学校体育授業における教師と子どもの相互行為場面において、なぜ教師はそのような方法で子どもと相互行為するのかということを、教師の認識枠組みとの関連で明らかにしようとした。

本研究対象の教師は、体育授業という場を、権威的でなく、楽しい雰囲気で行うのがよい場、また子どもたち同士で話し合って課題解決するような場であるべきだと認識し、子どもたちにバレー・ボーラーというスポーツ文化の面白さを味わってほしいという思いで実践を行っていた。しかし実際の授業場面では、このような体育授業の認識枠組みに基づくであろう相互行為の在り方とやや逆行した相互行為のありようが確認された。

そこでは、体育授業という場の認識とは別に、教師が潜在的に持っている「教える - 教えられる」という関係の認識や、こうしたら子どもはこうなるという方法論的な思考が、授業中の相互行為に表出していた。そしてそのことが、R. カイヨワ (1958) が、行為が強制されることで遊びの魅力はたちまち失われると遊びの特徴を述べたように、子どもの主体性を奪ったりプレイしたりできなくなるという現象が生まれる原因の一端であることが明らかとなつた。

本研究対象の教師のように子どもとのあり方を「教える一教えられる」関係という認識に基づき、自らの認識できる方法論において、子どもをコントロールしようとする相互行為を行う教師は現代の日本社会において少なくないだろう。しかし、現代日本社会の子どもの多くが、今までのように様々なものに権威を見出さず、コントロールできない存在になってきている(田中、2002)と言われている今、教師たちはそのことを認識し、子どもたちに運動・スポーツ文化の面白さを伝えるためには、どのようにかかわるかということを考えることが重要だと言えるかもしれない。だからこそ、そのような状況の中で如何に教師と子どもが相互行為しているのかを分析し続けることは、重要なように思える。今後さらなるフィールドワークを重ね、現象のありようと捉えていきたい。

<参考・引用文献>

- ・高橋健夫、岡沢祥訓、中井隆司 1989、『教師の「相互作用」行動が児童の学習行動及び授業成果に及ぼす影響について』、体育学研究、34：191-200
- ・高橋健夫、林恒明、鈴木和弘、日野克博、深見英一郎、平野隆治 1997、『体育授業中の教師の相互作用行動が授業評価に及ぼす影響—相互作用行動に対する介入実験授業の分析を通して—』、スポーツ教育学研究、Vol. 17、No. 2、73-83
- ・田中智志 2002、『他者の喪失から感受へ 近代の教育装置を越えて』、勁草書房
- ・名越清家 2008、『「教育実践」論への社会学的視座と可能性に関する一考察』、福井大学教育地域科学部紀要IV（教育科学）、64、p69-94
- ・R. カイヨワ、1990『遊びと人間』(多田道太郎・塚崎幹夫訳) 講談社

運動技術および運動観察能力と指導言葉の関連性から 技術指導の可能性を考える

菅浪 萌 横浜国立大学大学院教育学研究科 学生・修士前期課程
海老原 修 横浜国立大学大学院教育学研究科

1. 研究の目的

競技スポーツにおいて、選手時代に優れた業績を収めた者が指導者に抜擢される場面が多く見受けられる。優れた技術をもつ者は優れた指導ができるという暗黙の了解がそこにはあるが、優れた指導をするには優れた技術および業績が必要条件となりうるのだろうか。

他者運動認知能力は自己運動制御の観点から運動の識別が行われる(大島ら, 2012) とすると、選手の運動を認知するにはより高度な身体知をもつ必要があるようと思われる。しかし、高度な身体知を持たずとも他者の運動を認知できる者は少なからず存在するのではないだろうか。本研究ではこの仮説に対し、学校時代に一度は触れ経験値に大差が生じないと判断される動作として開脚跳びを取り上げ、運動技術および運動観察能力と指導言葉の関連から実験的に検証する。さらに、選手として優れた業績をもたずとも指導者として高い成績を収めている者の文献およびインタビュー調査から運動技術と技術指導の関連について質的分析を試みる。

2. 実験

2. 1 実験準備

2. 1. 1 児童の開脚跳び動作撮影

真駒内アリーナ Jr スポーツ教室に通う小学生(男子 14 名, 女子 11 名, 計 25 名)を対象に, 2013 年 8 月 26 日 (月), 29 日 (木) のスポーツ教室実施時間 16 時~18 時に撮影を実施した。真駒内アリーナ Jr スポーツ教室は、多種目のスポーツ(器械運動, 陸上運動, ポール運動, 表現運動)を扱い、週 2 回 2 時間(小学 1 ~ 2 年, 小学 3 ~ 6 年各 1 時間)活動をしている。器械運動領域の跳び箱運動については年に 2 ヶ月間(16 回)程度実施しており、その最終週を撮影日とした。なお、事前にスポーツ教室に通う小学生の保護者に撮影の同意を得た。

図 1 に示した通り、跳び箱の横および正面の 2箇所に三脚およびカメラ(①: SONY DSC-WX7, ②: OLYMPUS SZ-14 14MEGAPIXEL)を設置して撮影した。はじめの高さを 6 段に設定し、児童に開脚跳び動作を 9 段まで各段 2 回ずつ試技させた。同段数で 2 回試技を失敗した児童はその一つ前の段数を最高記録とし、そこで試技を終了とした。

2. 1. 2 実験参加者の開脚跳び動作撮影

大学生および大学院生 14 名(平均年齢 23 ± 0.9 歳)を対象に、2014 年 6 月 27 ~ 7 月 7 日の期間、Y 大学体育館に児童の撮影と同様の場を設置し、6 段の高さで開脚跳び動作の試技(2回)を撮影した。

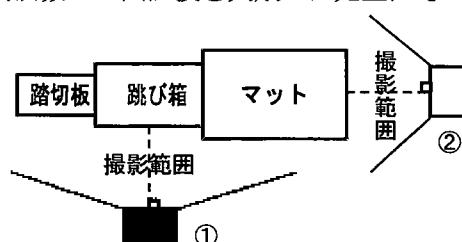


図 1 映像撮影範囲・カメラ設置場所

2. 1. 3 開脚跳びの動作観察表の作成

実験参加者の運動技術を得点化するため、開脚跳びの動作に関する先行研究（岡端, 1966；久本ら, 1986；進藤, 1988；大上, 2012）を参考に開脚跳び動作を助走, 踏切, 空中姿勢, 着地の4局面に分けた。開脚跳び動作技術に関する先行研究（山根, 1962；久本, 1986；進藤, 1988；岸本, 1995；兵頭, 1997；加納ら, 2011）から技術観点を抽出した結果、技術観点は35個あり、そこから映像で観察できる観点を8個抽出した。さらに、藤田ら（2010）の動作観察表を参考に、8個の観点と平成20年文部科学省委託事業「デジタルテレビ等を利用した番組活用・促進に関する調査研究」にて製作された映像コンテンツにおける技術観点から開脚跳び動作の動作観察表を作成した（表1）。また、各項目における5つの動作パターンの分類は、筆者、公益財団法人日本体操協会第2種公認審判員（以下、公認審判員）の資格をもった大学院生、保健体育を専門領域とする大学院生の3名による合議の上で決定した。

2. 1. 4 開脚跳び動作観察表の妥当性、客観性、信頼性の検討

作成した開脚跳び動作観察表について、その妥当性、客観性、信頼性を検討する必要がある（松浦, 1983）。本研究では、油野ら（1995）に習い、開脚跳び動作の動作観察表を作成し、跳び箱の到達段数と動作得点の関係から妥当性を検討した。また、藤田ら（2010）に習い、児童の開脚跳び動作撮影映像から無作為に抽出した児童の開脚跳び動作について筆者と公認審判員の資格を持つ大学院生の2名で映像観察し、動作判断の一致度から客観性を検討した。さらに、同一観察者（筆者）が抽出児の試技について映像観察を2週間の間隔をあけて2度行い、同様に信頼性を検討した（高本ら, 2003）。なお、動作得点は、6つの項目のパターン1～5の判定をそれぞれ合計して30点（6項目×5点）満点とした。

本研究で作成した動作観察表の妥当性、客観性、信頼性についてPearsonの積率相関分析による相関係数を算出した（表2）。なお、統計処理ソフトはSPSS 16.0J for windowsを使用し、有意水準は5%に設定した。

開脚跳びの記録と動作得点の関係から妥当性を検討したところ、すべての項目において有意な相関が認められた($p < 0.01$)。とくに総得点において $r = 0.922$ ($p < 0.01$)を示し、本研究で作成した

表1 開脚跳びの動作観察表

局面	項目	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4	パターン5
助走	① 助走スピードがなく、踏切板付近で減速する	助走スピードがなく、踏切板着足時までリズムアップがみられない	助走スピードはあるが、踏切板着足時までリズムアップがみられない	助走スピードがあり、踏切板着足時までリズムアップがみられる	十分な助走スピードを保ち、踏切板の一歩手前で歩幅が広くなる程のリズムアップがみられる	
踏切	② 踏切板を強く踏み切れず、両足が左右で半分以上ズレている	踏切板を強く踏み切れず、両足が左右で半分以上ズレていない	踏切板を強く踏み切れているが、両足が左右で半分以上ズレしている	踏切板を強く踏み切れて、両足が左右で半分以上ズレしていない	両足をそろえて踏切板を強く踏み切っている	
空中姿勢	③ より遠く(跳び箱の面を半分にしたうちの奥)に両手をつけられておらず、左右で半分以上両手がズレている	より遠く(跳び箱の面を半分にしたうちの奥)に両手をつけられないが、両手が左右で半分以上ズレていない	より遠く(跳び箱の面を半分にしたうちの奥)に両手をつけられているが、両手が左右で半分以上ズレしている	より遠く(跳び箱の面を半分にしたうちの奥)に両手をつけているが、両手が左右で半分以上ズレていない	より遠く(跳び箱の面を3分の1にしたうちの一一番奥)に両手をつけていて、両手が左右でズレていない	
着地	④ 突き放し動作ができないない	突き放し動作が不十分である(跳びこす際に下半身が跳び箱にあたってしまう)	背骨が曲がったまま突き放し動作を行っている	背骨を伸ばし、突き放し動作を行っている	背骨を十分に伸ばし、大きく足を開きながら勢いよく突き放し動作を行っている	
	⑤ 両足が横からみて半分以上ズレがみられ、正面からみて肩幅程度足が開いている	両足が横からみて半分以上ズレがみられるが、正面からみて肩幅より足が閉じている(肩幅×)	両足が横からみて半分以上ズレていないが、正面からみて肩幅程度足が開いている	両足が横からみて半分以上ズレがみられず、正面からみて肩幅より足が閉じている(肩幅×	両足が横からも正面からもズレがみられない	
	⑥ 着地時膝を曲げず、動いている	動かず着地しているが、膝を曲げていない	着地時膝を曲げているが、動いている	着地時膝を曲げ、動かず着地している	着地時、十分に膝を曲げ、動かず着地している	

※①助走のリズム②踏み切り方③両手のつき方④突き放し動作⑤両足のつき方⑥衝撃吸収動作

表2 動作観察表の妥当性、客觀性、信頼性

項目名	妥当性		客觀性		信頼性	
	相関係数(r)	相関係数(r)	信頼性係数(α)	相関係数(r)	信頼性係数(α)	
助走のリズム	0.772**	0.849**	0.914	0.756*	0.857	
踏み切り方	0.730**	0.742*	0.815	0.751*	0.857	
両手のつき方	0.703**	0.975**	0.981	0.849**	0.911	
突き放し動作	0.788**	0.981**	0.963	0.836**	0.873	
両足のつき方	0.788**	0.866**	0.928	0.866**	0.883	
衝撃吸収動作	0.768**	0.919**	0.957	0.809**	0.883	
総得点	0.922**	0.851**	0.908	0.917**	0.957	

**:p<0.01 *:p<0.05

動作観察表は一定の妥当性を有すると判断する。また、2名の観察者による動作得点の一一致度から客觀性を、同一観察者の2度の評価による動作得点の一一致度から信頼性を検討した。客觀性および信頼性の検討では、すべての項目において相関が認められ、先行研究(油野ら, 1995; 高本ら, 2003; 藤田ら, 2010)と同等の相関係数と信頼係数を得られた。

これらの結果から、本研究で作成した6項目・5段階からなる動作観察表は、妥当性、客觀性および信頼性を有すると判断する。

2. 2 実験

2. 2. 1 実験目的

実験参加者の開脚跳び動作実技能力と児童の開脚跳び動作観察能力から、運動技術と運動観察能力の関連性を検討する。

2. 2. 2 実験参加者

大学生および大学院生14名（平均年齢23±0.9歳）を対象とした。実験参加者には、事前に実験の目的や内容などを説明し、実験協力の同意を得た。

2. 2. 3 実験手順

実験Ⅰ。 児童25名の中から無作為に抽出した9名（以下、児童9名）の開脚跳び映像の動作観察後、試技後の児童への指導上の言葉かけを想定して自由記述でそれぞれ回答してもらった。

実験Ⅱ。 児童9名の開脚跳び映像の動作について、開脚跳び動作の6つの局面（助走のリズム、踏み切り方、両手のつき方、突き放し動作、両足のつき方、衝撃吸収動作）ごとに5段階評価をしてもらった。なお、平成20年文部科学省委託事業「デジタルテレビ等を利用した番組活用・促進に関する調査研究」において製作された映像コンテンツの開脚跳び動作映像を模範演技として動作評価の前に見てもらい、この模範演技を5段階評価の最高評価の基準とした。

2. 3 実験結果

2. 3. 1 実験参加者の実技得点

本研究で作成した動作観察表を用いて実験参加者の実技得点を算出した。筆者、公認審判員の資格をもった大学院生の2名の実験参加者14名に対する各評価と、実験参加者間の他者評価（例：実験参加者AはBの評価をする）を合わせ、それぞれ3名の評価の合計得点（30点×3=90点満点）を実験参加者の実技得点とした（図2）。

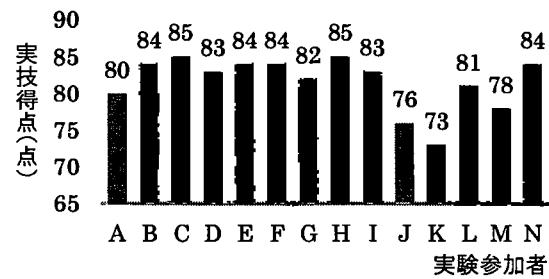


図2 実験参加者の実技得点

2. 3. 2 実験参加者の実技得点と評価の一一致

実験Ⅱにおける実験参加者の児童9名の動作評価について、実験参加者の評価の一一致度をケンドールの順位相関係数により検討した。なお、統計処理ソフトはSPSS 16.0J for windowsを使用し、有意水準は5%に設定した。その結果、実技得点の異なる実験参加者の評価の一一致に対する有意な関連が認められた（表3）。したがって、動作評価の一一致に対する実技得点の関与の可能性は低いと推測される。

2. 3. 3 実験参加者の実技得点と指導言葉の関係

(1) 実技得点が同じ実験参加者のうち、動作の判断の相違を指導言葉から検討した。以下、代表的な事例を記載する。

【児童Aに対する実験参加者Cと実験参加者Hの指導言葉】

実験参加者C「イイネ！でも着地だけ、膝を曲げて止まれるようにな」
実験参加者H「手のつく位置とタイミングを揃えて、脚の動きはほぼ完璧だな。」

（実技得点 C：85点、H：85点）

実験参加者Cは着地以外を良い動きだと判断しているのに対し、実験参加者Hは脚の動き（着地含む）は良い動きに近いと判断して両手のつき方に対し指導の言葉をかけており、両者で良い動きの判断が異なっていた。

(2) 実技得点が異なる実験参加者のうち、動作の判断の一一致を指導言葉から検討した。以下、代表的な事例を記載する。

【児童Aに対する実験参加者F, H, J, L, Mの指導言葉】

実験参加者F「左手と右手、同時に飛び箱に手をつこう！」
実験参加者H「手のつく位置とタイミングを揃えて、脚の動きはほぼ完璧だな。」
実験参加者J「手が少しづれているのでなるべく並行につこう」
実験参加者L「手のつく位置をそろえる」
実験参加者M「ふみきり、手を前につくのはいい！左右のバランスが少し悪いから、バランスよく！
左右の手のつく位置をそろえよう。」

（実技得点 F：84点、H：85点、J：76点、L：81点、M：78点）

実験参加者F, H, J, L, Mは両手のつき方について同様の指導言葉を記述している。実技得点の異なる実験参加者5名の指導言葉に違いはみられなかった。

表3 実技得点の異なる実験参加者における評価の一一致度

実験参加者(実技得点)	順位相関係数(r_k)	P
実験参加者H(85)・実験参加者I(83)	0.926*	0.001
実験参加者E(84)・実験参加者N(84)	0.731*	0.011
実験参加者A(80)・実験参加者K(73)	0.716*	0.010
実験参加者E(84)・実験参加者J(76)	0.626*	0.028
実験参加者K(73)・実験参加者J(76)	0.618*	0.025
実験参加者D(83)・実験参加者L(81)	0.565*	0.046

*:p<0.05

3. 實的調査

3. 1 文献調査

選手として優れた業績をもたずとも指導者として高い成績を収めている者に関する著書は少ない。そのような現状において、プロ選手としての経験がなくチームを全国優勝へと導いた鹿島アントラーズ元監督著書 (Oliveira, 2009) は大変希少であり、ここから選手として優秀な業績をもたない指導者による技術指導の可能性を探る。

3. 2 指導者インタビュー

スポーツ指導において選手として優れた業績をもたない指導者の技術指導の実態を明らかにするため、7年の体操競技経験をもちながら一度も経験のない陸上競技を指導し、全国大会出場選手を輩出している北海道内高等学校元教員（現在は棒高跳びクラブコーチ）を対象に1対1の半構造的自由回答インタビューを行った。加藤ら (2014) の先行研究に習い、対象者にはインタビューの概要や主旨、基幹的な質問項目（「技術指導で大切にされているのは何ですか」、「技術指導における悩み・自信・不安等はありますか」）について記載した書類を郵送し、当日はその質問項目に沿いながら質問を柔軟に変化させインタビュー（約60分）を行った。なお、事前に研究の趣旨、匿名性の確保を説明した上で研究協力の承諾を得た。

3. 3 インタビューおよび文献調査から

鹿島アントラーズ元監督 (Oliveira 氏) と北海道内高等学校元教員の2名の指導者はどちらも優れた競技成績をもたないスポーツ競技において選手やチームを全国大会出場または優勝へと導いた。文献およびテキスト化したインタビュー内容の技術指導に関する記述について、それぞれ一つ以上の概念あるいは見解を含む意味単位に分けコード化 (Uwe Flick, 1995 小田ほか訳, 2003) した。さらに文献およびインタビュー内容それぞれの間で、類似したコードの意味単位について共通の上位概念で括れるカテゴリーを編成した。その後文献およびインタビュー内容におけるそれぞれのカテゴリーを比較し、相互の関連性を見出した（表4）。

指導にあたる競技スポーツに対する高度な身体知がなくとも技術指導を可能にしているものは何なのか。その要因を考察したい。まず、身体に関する学問を背景とする動作観察経験の蓄積によって観察する目が養われ、選手の動作観察を可能としているのではないか。また、情報を取り入れながら自身の知識や経験と合わせ、新たなトレーニング方法を編み出す革新的な指導によって選手の技術向上へつなげている。そして何より選手を理解する姿勢があるからこそ選手の状態に応じた技術指導や動作観察が可能となっているのではないかと推察する。

表4 プロとして競技経験をもたない指導者2名の共通点

カテゴリー	鹿島アントラーズ元監督	北海道内高等学校元教員
選手を理解する姿勢	自らの五感を研ぎ澄まし、状況や選手を観察する	選手の状況を把握して指導法をその都度考える
情報収集・処理	収集した情報、意見の中で何が使えるのか、自分のフィルターを通して、選択し、決断、活用する	情報を得たものはそのまま取り入れるのではなく参考にして自分の中で噛み碎いたものをやる
身体に関する学問探求	体育学(人間の身体の持つ力やその伸ばし方、トレーニング理論、運動学など)を学んだ	運動力学、バイオメカニクス研究について学ぶべき
動作観察経験	コーチという立場で長く仕事をしてきた経験は、選手を観察するうえで、とても役に立っている	理想的な動きはみていて気持ちがいいたくさんみている人は理想の動きがわかる
トレーニング開発	スポーツと運動科学や生理学などあらゆることを研究し、トレーニングメニューを考え、工夫して…自らの手で開拓していく気持ち	新しいトレーニング方法の開発をする

4. 結論および今後の課題

本研究は第一に、高度な身体知を持たずとも他者の運動を認知できるという仮説を実験的に検証した。作成した開脚跳び動作観察表から実技得点を算出し、児童の開脚跳び動作観察との関連性をみた。実技得点の異なる実験参加者の児童に対する動作評価の一一致度をケンドールの順位相関係数により検討した結果、有意な関連が認められた。また、実技得点と指導言葉の関連性の検討では、実技得点が同じ実験参加者で動作評価の相違がみられ、実技得点が異なる実験参加者で動作評価の一一致がみられた。以上の結果から、実技得点と動作観察の間に密接な関連ではなく、実技得点が高いからといって必ずしも動作を認知できるわけではないと示唆される。

第二に、優れた競技成績をもたないスポーツ競技において選手やチームを全国大会出場または優勝へと導いた指導者の文献およびインタビュー調査における技術指導に関する内容をそれぞれコード化し、その共通性を質的に分析した。その結果、選手を理解する姿勢、情報収集・処理、身体に関する学問探求、動作観察経験、トレーニング開発という5つの共通の見解がみられた。

以上より、高度な身体知を持たずとも他者の運動を認知できる可能性があるとまず一つ結論づけ、上記の5つを満たせば優れた競技成績がなくとも技術指導ができる可能性があると示唆したい。しかし、質的分析においては競技性の違いおよび指導上の立場や取り巻く環境等を考慮していないため、今後の課題としてそれらを考慮した分析をしていく必要があるだろう。

5. 引用・参考文献

- Uwe Flick 著、小田博志、山本則子、春日常、宮地尚子訳（2003）質的研究入門（人間科学）のための方法論。春秋社：東京, pp219-244.
- 大上紋子（2012）幼児の健康と運動能力：跳び箱の開脚跳び越しの段階的指導。聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部研究紀要, 24:189-199.
- 大島浩幸・山田憲政（2010）運動技術レベルと運動観察能力の関連。スポーツ心理学研究, 37(2):65-74.
- 岡端隆（1993）器械運動における技の技術認識。静岡大学教育学部研究報告教科教育学篇, 24:111-124.
- 岡端隆（2008）スポーツ運動学における運動観察の方法に関するモルフォロギーの一考察。静岡大学教育学部研究報告, 59:41-51.
- Oswaldo De Oliveira Filho (2009) オズワルド・オリヴェイラ自伝一風のおもむくままに。講談社、東京, pp. 8-225.
- 加藤篤・堀野博幸（2014）競技レベルの違いとコーチング・メンタルモデル—X県内高校サッカー指導者の事例研究一。スポーツ科学研究, 11:146-158.
- 加納岳拓・岡野昇・山本俊彦・伊藤暢浩（2011）跳び箱運動における文化的な価値と運動技能の関係性。三重大学教育学部研究紀要, 62:201-209.
- 岸本正彦・岡秀郎（1995）跳び箱運動における用具の工夫が第2空中局面に及ぼす影響について：開脚跳び。日本体育学会大会号, 46:569.
- 進藤省次郎（1988）とび箱運動における技術指導体系に関する研究-1-A。北海道大学教育学部紀要, 51, 51-87.
- 高木恵美・尾崎貢・出井雄二（2003）小学校児童における走、跳および投動作の発達：全学年を対象として。スポーツ教育学研究, 23 (1) :1-15.
- 久本佳己・後藤 幸弘・辻野 昭（1986）器械運動の学習指導に関する基礎的研究：腕立て開脚跳び越し（跳び箱運動）の習得過程の分析。日本教科教育学会誌, 11(1):25-32.
- 兵頭寛（1997）器械運動の指導ことば(1)。愛媛大学教育学部保健体育紀要, 1:49-58.
- 兵頭寛（1997）器械運動の指導ことば(2)：子どもによる指導ことばの評価。愛媛大学教育学部保健体育紀要, 1:59-68.
- 藤田育郎・池田延行・陳洋明・武田泰之（2010）走り高跳び（はさみ跳び）の目標記録への到達率からみた教科内容構成の検討：動作観察表の作成と小学校高学年を対象とした縦断的実践。体育学研究, 55:539-552.
- 松浦義行（1983）体力測定法。朝倉書店：東京, pp. 15-84.
- 山本朋弘・池田 幸彦・清水 康敬（2004）体育「跳び箱運動」指導における動画コンテンツ活用の効果。日本教育工学雑誌, 27:153-156.
- 山根弘義（1962）とび箱運動の分析：中学生の体前屈とびの分析及び評価。島根県立大学短期大学部紀要, 1:88-100.
- 油野利博・尾崎貢・関岡康雄・永井純・清水茂幸（1995）成人女性の投動作の観察的評価表に関する研究。スポーツ教育学研究, 15 (1) :15-24.

学校とスポーツにおける教師の「仲間内意識」に関する研究 －「教師」と「よそ者」のインタラクションを中心に－

金内祐太（東京学芸大学大学院 学生・修士課程）

1.はじめに

平成24年に策定された「スポーツ基本計画」では、「連携・協働」という言葉が頻繁に使われている。ここには、スポーツの振興を進めるとともに、スポーツを通じて地域が持つ現代的な社会課題としてよく指摘される「ソーシャルキャピタル」を高めていくためにも、さまざまな組織が連携・協働していくことが、スポーツ政策上の大きな課題となっていることをまずは確認できるところである。また、「チーム学校」という言葉が近年学校改革においてよく使われるよう、学校教育において地域との協働・連携による、教師を中心とした教育体制の「チームアプローチ化」も現在進められている。確かに学校内部の実情から見ても、大貫（2010）が学校授業時間増加について警鐘を鳴らしたり、成清（2010）が学校の校務の多さから起因する教師の多忙感など現場の教員の切実な声の存在を指摘するように、現在の学校が、学校の外部から様々な支援が必要な状況であることは論を待たない。

ところで、学校と外部のスポーツ活動における関係性に言及した研究の中で、例えば馬場（2008）は、今日的スポーツ（教育）政策の課題のひとつである「子どもの体力向上」を意図した、学校・家庭・地域間の連携モデル構築の可能性と限界について論じている。馬場は、「歴史的に見て、学校と学校外（地域）の関係性が脆弱であったことに伴い、子どもの体力向上に関する各種の取り組み時の学校外（地域）との具体的な協力関係構築に苦慮するケースが多いことを指摘している。また、学校と外部の連携に関する教師の意識について言及した研究の中では、例えば、山崎（2011）らが、学校支援活動に関する教職員・地域住民の意識や現状について論じている。そこでは、教職員に関しては学校支援の必要性は認めるものの、受け入れに関する様々な課題への対応の不満や、教職員自身の意識の問題等から、直接的な外部者との連携による児童生徒への支援活動は進みにくいことが明らかになっている。さらに久富（2003）は、学校と教師という存在が、地域社会の住民生活から相対的に距離を持ち、ややもすれば教師が地域社会から孤立する傾向があると指摘するように、学校と地域の連携にはよく知られるように高い「壁」のある状況が続いている状況について、それを、そもそも日本の学校が特性として持ちうる「学校の閉鎖性」として取り上げている。また中西（2007）は、これから学校組織が生涯学習社会の確立を目指した『特色ある魅力的な学校づくり』や『教育力のある地域コミュニティづくり』をしていくためには、学校の内部すべてが完結する従来の『閉じたシステム』から、地域や外部との連携・協力にもとづく『開かれたシステム』へのパラダイム転換が必要であると指摘し、「開かれた学校」をいかに具体化するか、という課題が、少し広く社会と学校のこれから姿を描こうとした時にも大きな課題であることを指摘している。これも、逆に現状の学校が「閉じている」という、解決されるべき現状への認識が前提とされているからであろう。

つまり、ここには学校における体育やスポーツをめぐる教育政策において、「協働」や「連携」という課題設定が従来からなされているものの、そこには未だ課題が大きく横たわっているということである。このように考えると、これまでの関連する研究では、学校とその他関係諸機関との制度的な意味合いにおける関係性や、学校の教師が外部からの働きかけに対してどのようにそれらを感じ意識付けているのか等についての「個」を切り取った問題を研究対象として取り扱ってきた。しかし、実際に学校の授業現場で授業を行う教師と、そこで関わる外部の人材の両者が築く関係性のプロセスそれ自体、つまり学校と外部、あるいは教師と外部という両者が接点を持つ実際的な「教師と外部支援人材との相互作用」それ自体を対象化することが、いまだ不十分ではないかと思われるのである。先行する研究を踏まえ、本研究が持つ関心や課題の背景は以上のようなものである。

2.研究の目的と方法

そこで本研究では、学校と外部が連携している具体的な現場を事例として取り上げ、学校という組織に外側から人材が流入する際、教師と外部人材の「連携場面」において、どのような相互作用が生じているのかについて、当事者に対するインタビュー調査から、その内実を明らかにしようというものである。木原（2010）は、「教育支援

人材」という言葉について、①学校教育や社会教育の様々なシーンにおいて、②子どもの「学び」を促進するためには、③他者とのネットワークやパートナーシップを築きながら、④その力量（知識・アイデアや技術）を形成・発揮するとともに、⑤自らの成長を省察し、自己実現を遂げていく、という活動に従事する人材である」と定義づけている。そこで本研究では、以上のような特徴を持ち、授業に対して教師と共に関与する教師以外の人材のことを「外部支援人材」として定義する。この定義からは、「教師/非教師」という区別だけでなく、例えば、「非常勤講師」においても、常勤職員としての教師と共に授業に取り組む人材としてみてとることができるために、ここでの「外部支援人材」と位置付けることができる。このことによって、「外部」ということの意味が、その相互作用の検討においてより浮かび上がるのではないかという試みである。

このような観点から行われた本研究での調査の概要は以下の通りである。

本研究では、学校内部において、半同僚関係にある教師と外部支援人材の潜在的な意識をも引き出すため、ある程度の質問内容は設定した上で、より自由に語りを構成しうる半構造化インタビューを行った。

インタビュー対象者は、東京都公立N小学校に勤務する教員1名と外部支援人材1名である。N小学校は児童数約700名の大規模小学校であり、調査者自身も今年度から、この学校の非常勤講師として週に1回勤務しており、対象者2名とはいわば「半同僚」の関係である。対象者の基本的属性以下の表1のとおりである。

表1 対象者の基本属性

	年代	性別
K教諭（外部支援人材）	30代	女性
M教諭	20代	男性

インタビュー対象者であるK教諭は、4年前からN小学校で週に5日勤務し全学年の体育授業に関わる体育専科の非常勤講師である。小学校で働く以前は、社会人経験の後、主婦として生活しており中高体育免許はあるが小学校勤務経験はない。一方、M教諭は、5年間の支援員経験を経て、N小学校で働き始めて2年目の教師である。

3. 結果と考察

インタビューにおける教師と外部支援人材の語りから、両者が抱く、日常的な「教師」と「外部支援人材」の相互作用とはいかなるものであるのか、同じ学校で非常勤講師として働く半同僚でもある調査者の状況的視点を相対化しながら、その妥当性を作業後に当事者に確認するという手順の中で解釈した。そこから教師と外部支援人材が、相互作用をどのようなものとして捉え、またそのうちに宿る、どのような潜在的な意識にそれが支えられ、またその作用自体をどのように意味づけているのか検討した。

なお、ここでは、A.シュツツの「よそ者（ストレンジャー）」論を大きな枠組みとして援用し分析していく。A.シュツツは、「他所者とは、私たちの生きるこの時代、この文明に属する成人した個人を意味し、かれが接近する集団に永久的に加入しようとするか、少なくともその集団に許容されようとする立場にいる人を指す」（シュツツ、1980）と述べている。こうしたシュツツの「よそ者」論は、現象的社會学というシュツツがとる研究的立場からしても、生活世界における人と人との相互作用場面を、そこでの意識や意味の解釈に基づいて検討する、相互作用それ自体を明らかにしようとする取り組みであり、本研究が持つ問題関心からは大変有益な立場でもある。そこで、先にシュツツが述べるような性質をもち、学校における体育授業に接近しようとしてくる「外部支援人材」を「よそ者」と位置付けることによって、シュツツの知見をも援用しつつ、「よそ者」（=外部支援人材）が接近集団（=学校）の成員（=教師）と接触する際の状況について考察していく。

（1）仲間内への包摂：「他己」関係

〈事例1〉

INT：うなんですね・・体育とその他の算数、国語とかの違いつてあるんですか？

M教諭：付き方ですか？

INT：うですね。講師の先生と授業をやっていく中で・・・

M教諭：つき方っていうよりかは多分体育の方が講師の方はつきやすいのかなって思いますけど。はい。例えば運動が苦手な子とかが顕著に分かるじゃないですか。こうやつたらーとか、一緒にやろうーとかって声をかけるだけでも全然違うので、やっぱり、学習だとノートの上のことなので、それよりは見つけやすい・・・それくらいです

かね・・・

INT：はい。

M 教諭：それくらい、僕の中では違ひっていうのは明確には見いだせない・・・ですね。

INT：逆に先生ご自身が支援員されてたときは、どうでしたか？体育と他教科は。

M 教諭：自分は・・・体育の方がつきやすいですね。僕体育好きなんで・・それに体育が得意ってほど得意ではないんですけど、例えば運動会の練習でも、全然違う方見てる子とかいてもすぐ気づけますし、それにマンツーマンで付けるので。マンツーマンって実は一番効率のいいというか教えやすいというところがあるので、子供としてもすぐ聞けるというか、こここうじゃないの一とか、そういうのはありました。

ここでは、体育以外の他教科と比較した場合、身体の動きの変化が顕著であり、その際の学習規律の指導に関与しやすい、判断しやすいと教師が認識していることがわかる。ここにシュツツがいう「日常的思考」をみることができる。「日常的思考」とは、「既成の使用法を提供することで面倒な探求の手間を省き、到達することの困難な真理を安楽なわかりきった理屈に置き換え、疑う余地のあることを自明なことで代用すること」(A.シュツツ,1980)であり、いわば、「あたりまえ」の想定を含む思考のことである。体育授業を円滑に進行する上で重要な文化的パターンに関する知識は、自明性を持ち、表現図式として、解釈図式として役立つのである。そのような知識は、「処方箋」とも言い換えることができる。ここでは、体育授業における「処方箋」をもとに、つまり、学習規律や体育が苦手な子に注目すれば良い、という教師の「日常的思考」ともいえる潜在意識が伺えるのである。

〈事例2〉

INT:で、お聞きしたい事っていうのは、体育の授業に入られるじゃないですか？その全般についてお聞きしたいんですけど…授業前に気をつけている事あります？

K 教諭:授業前に担任の先生と話せる時間ってなかなか持てないじゃないですか？

INT:そうですね。

K 教諭：朝の短い時間だったり、先生の空いている時間を頂いて、次の授業どんなことをしたいのかっていうことをお聞きして、なるべく先生がしたい授業、先生がこんな授業されたいっていうのを、その授業に近づくようにお手伝いするっていう気持ちでいます。

INT:そうなんですね。何でそう思われるんですか？先生のしたい授業、

K 教諭：だって私の授業ではないじゃないですか。その担任の先生の授業なので、私は補佐として入っているし、先生がやりたい授業、先生のクラスなので、そういうのが頭に第1にあるので。(中略)

INT:はーなるほど。そうなんですね。なにか難しいところとかありますか？

K 教諭：そういうとこですよね。先生に合わせるというか、その、カラー？例えばすごい厳しい先生もいらっしゃるし、ゆるーい先生もいらっしゃるけど、その緩い中で私だけが厳しくしても…という感じで、その先生のカラーに合わせるのがやっぱり難しいですね。

INT:そうですよね。難しいですよね。じゃあ授業中の振る舞いとかも意識されてるんですか？

K 教諭：まず安全面、体育で言うと、特にプールの時間なんて、特に安全面をまず考えるということと、あとは「学びスタンダード」これですね(資料を出して)これが、見て、出来るように、運動能力のあまり高くない子の支援に回ることが多いんですけど、せめてこれが出来るようになろうね。ってするようにしてることと、あと、例えば話の聞き方とか、そういうところですよね。先生の方に顔を向けるとか、声を掛けて、先生の話をちゃんと聞いてるっていう状況をちゃんと作りたい。じやないと指示が通らないし、事故も起きるし、怪我も起きるのかなと思っています。

ここでの支援人材の語りは、その授業を進める教師の意思を尊重する意識が見られる。やりたいようにやってもらおうためには、教師のお願いしてくることに対する忠実であり、また、それぞれの教師のやり方にうまく順応していく難しさを感じている。ここでは、外部支援人材が学習内容以外である学習規律や安全面、学習内容から外れた苦手な児童への対応、つまり、教師や学校が提示する「処方箋」に則ることを意識していることが伺える。このように語る背景には、どのような経緯があるのか、少し掘り下げてみたい。

〈事例3〉

INT：K先生体育でずっと入られてると思うんですけど、体育、体育って、なんか支援必要なんですかね、それこそ算数にたまに入つてもらうと比較してもらっちゃうのもあれなんんですけど

K教諭：なんか一きめ細かく子供を見る、子供に技術をつけさせるって考えるのであれば、やはり、人はいた方がいいんじゃないかなと。なんかほつといても何でも出来る子っていうじゃないですか。運動とか…。でも運動が苦手な子とか、そう思ってる子が、私が補助したことで出来るようになって、あ、楽しいなって思ってくれて、それがなんか運動することのきっかけになつてくれたらいいなと思えば、いた方がいいのかなって思います。

INT：あーなるほど、授業の質とか云々置いといいて、

K教諭：そう。その子のこととか、基本的にずっと体育だけじゃなくて運動、運動をずっと見るから、続けられるような環境を作ったりとか、自分で健康な身体を作ろうって気持ちに、なつてくれればいいのかなーって

INT：はい。あーそうゆう一役買つてみたいなことですかね。

K教諭：きっかけとなつてね。嫌いだなーって思つて終わつてほしくないなーって気持ちもあります。

〈事例4〉

INT：はい……なんか、難しいですよね。僕らみたいな立場つて。グレーでもんね、曖昧な感じでというか

K教諭：今後あるかどうかもわからんないしね。来年続くかどうかも。

INT：難しいですよねー。どうなんだろ、この曖昧な、どうゆう風に思われてるんですか？

K教諭：難しいのは難しいんですけど、担任ほど、責任ないじゃないですか？ 私たちのような、うーん……普段は、こう、家庭があつて働くっていう人にはいいのかな。でも不安定だけれどね。グレーだけれどね。（中略）そう…グレーな感じで難しいなって先生仰つてたじゃないですか。確かにそんなんだけど、はっきりして、バリバリ、自分で働くような気持ちだったら、多分フルタイムで働いたり、教員をやつたりすると思うんですよ。でも、皆さん教員をやられて、家庭もたれて、そこまで頑張んなくてもいいのかな、もうっていう。だからそうゆう感じの働き方でもゆるーくいいのかなって。

INT：はい。

K教諭：そうゆう感じ。伝わりました？だから、若い方で、これから先生なろうっていう、先生みたいな方は、経験として？はすごく、いい仕事だと思うけど、ずっとやる仕事ではないでしょ。きっと。

INT：あー、ですねえ。

K教諭：だからーこう、あんまり、グレーな感じのままでいいのかなーって

〈事例3〉から、学習規律やできない子のフォローはもちろんのこと、児童と外部支援人材が関わることによって、生涯を通じて運動に親しむ契機となりたいと自分自身を捉えている。これは、接近集団の成員である教師が求める「処方箋」に完全に一致するものではなく、外部支援人材がこれまで抱いていた「日常的思考」が本音として表出しているのである。つまり、ここでいう体育授業における「処方箋」に則ることはもちろんのことではあるが、「生涯を通じてスポーツに携わって欲しい」という「よそ者」ならではの想いが垣間見えるところである。

一方、〈事例4〉からは、先ほどの語りにおける自身の理想的なあり方とは対照的に、現実的な自分自身の立場を認識している語りが伺える。担任ほど責任がない立場、つまり、「よそ者」のままでも、外部支援人材として関与できるのである。シュツツは、「よそ者」がもつ基本的な特徴の一つとして「忠誠心の曖昧さ」を挙げる。これは、新しい文化的パターンに馴染めないことから由来する。つまり、責任を負わねばならない学校の文化的パターンには、「よそ者」は馴染むことができないのである。

以上の語りを整理すると、体育授業における外部支援人材との「連携」の語りでは、教師は、外部支援人材に対して、自身の至らなさを踏まえた上で、学習規律や学習内容から外れた運動の苦手な児童のフォローといった、「処方箋」に則った連携を求めているのである。しかし、このような体育授業における「処方箋」とは、言い換えれば、自分の能力の至らなさとも同義である。そのような自身の至らなさをさらけ出した上で築き上げる関係は、親密さに基づいていなければ成立しないだろう。

ここで、「教育支援人材」の持つ公共性を「他者」と「他人」と「他己」という観点から整理した松田（2010）によれば、『他己』とは、家族や友達など『知っているので関わる人』のことである。他ではあるが、自分自身の生活空間の中に、まさに重要な存在者として共に生きるひとつの人格として関わりを持つのが、己の世界の中にある

る他=『他己』である。」(松田、2011)と整理し、「親密な関係」にある両者は、そこでの共同性を頼りに相互作用しているのである。だとすれば、ここでの教師の意識は、教育支援人材を「他己」として位置付けなければ、学校現場の体育の内実をさらけ出すことができないという文脈にあるのである。

一方で、外部支援人材の語りからは、学校の文化的パターンに触れる以前の「日常的思考」にある自分と責任がないが故の「よそ者」でありたい自分との間での揺らぎが指摘できる。しかし、体育授業において教師から求められることは、学習規律などの限定された内容であると同時に、親密な関係構築が求められるのである。つまり、「処方箋」を提示することによって「よそ者」を仲間内(=学校の文化的パターン)へと引き込もうとする教師の働きかけにより、外部支援人材の活動内容は制限され、その結果として、〈インタビュー2〉における「教師のやりたいようにやってほしい」という語りが生じる。これは、シュツツが指摘する、「よそ者」が経験する「日常的思考」の限界とも見て取れると同時に、体育授業における「連携」の内閉性のひとつを指摘できるだろう。体育授業における連携の一場面として、外部支援人材を「仲間」として意味付ける教師と、教師の意味付けに対して違和感を感じつつも仲間内(=学校の文化的パターン)へと引き込まれていく外部支援人材の潜在意識の移り変わりが確認されるところである。つまり、体育授業における「連携」では、教師は外部支援人材を教師の仲間内へと包摂していく、というプロセスが示唆されるのである。

(2) 仲間内からの排除:「他人」関係

《事例5》

INT: 講師の人と先生でT・Tみたいにやる授業と、2クラスでやる授業があるじゃないですか、担任2人で、例えばプールの時間に見る場合あるじゃないですか。自分一人じゃなくそれ以外のひととやるっていうそうゆう時あると思うんですけど、なんか違う、とかあります?

M教諭: そうですね・・・うーん割合的には一緒なんんですけど、やっぱり2人で64人とか、4人で130人を見るってなってくると、見れるアレは違いますね。結果的にはひとりで32人見なきゃいけないと思うんですけど、意外とそれよりも見れちゃうというか、4人の8個の目で、上手く全体を見回せてる?だからひとりで32人よりも、4人で130の方が見えてるのかなって感じることはあります。役割がしっかりしているので。その日は僕がT1で立ったら、別の人横から、とか、後ろから、とか児童を見る役、僕のサポート、とか、

INT: 支援員が入っているときの自分ひとりのときの授業は、その、役割は明確なんですかね。

M教諭: 支援の先生との役割分担ということですか?・・・役割分担。

INT: その、プールの授業とかだと、先生方はメインでやる人と、それ以外の役割で分かれてるじゃないですか。

M教諭: うんうん。

INT: その一方で、支援員と先生の授業のとき、先生が授業されてる時の支援員の方との役割分担ってどういう感じなのかなって

M教諭: そこはあんまり話したことがない・・・そうですね・・・自分がこういったらこう動くとか、そういうのも綿密な打ち合わせが必要だと思うので、具体的なのは、ない・・・

《事例6》

INT: なんかすごい気になってたのが、あの一体育の授業って学年でやるときとかあるじゃないですか。この前の運動会練習とかプールもそうですけど、そうゆうときと、先生が一人で授業やるときってどういった違いがあるんですかね…

K教諭: 違いますよね。学年でやると基本的に先生方いっぱいいらっしゃるし、主でやる人は基本一人で、他の先生方はサポート役なので、私はその先生方と同じような動きをするように。例えば水泳授業だったら、一人指導する先生がいて、他の先生は中に入ったりするので、あんまり私一人で動かないというか、

INT: なんかそういうときって必要以上に気遣ったりします?一人で授業されるときよりも。

K教諭: 私は、そっちの方があんまり気遣わないですね。

INT: むしろ?へーそうなんですねー

K教諭: あんまりなんも考えてないんですけど、はい。

〈事例5〉では、体育授業場面ではあるが、内集団の構造が通常の体育授業とは異なる。ここでは、プールの授

業場面において、教師が内集団成員と合同で授業を行う場面である。教師の語りからは、同じ学年団の先生の中では役割分担が明確であり、授業を円滑に進行している語りが伺える。しかし、一方で、教師の仲間内では役割分担ができているにもかかわらず、その中の外部支援人材の役割は不明確である。ここでは、教師集団の仲間内には外部支援人材が入り込めていないことが見て取れる。

〈事例6〉では、外部支援人材が学年団の先生たち、いわば教師の小集団とともに授業に取り組む際の特徴的な語りである。ここでは、授業内での役割を与えられるわけではなく、サポートの先生の動きを察知して、同じような動きをするという既成観念（シュツツ,1980）に頼らなければならない。また、その際の外部支援人材の意識としては、むしろ、教師一人とともにやる通常授業よりもやりやすさを感じている。

以上の語りを整理すると、教師は、同じ学年の同僚たちと学校の文化的パターンの意思疎通が見られる。つまり、仲間内で共有できる「処方箋」が存在するのである。一方で、ここでの外部支援人材の立場としては、「共存のための秩序」を守ることを前提とした人間関係を維持せざるおえない文脈があるのでないだろうか。これは、松田（2010）によると、「共存のための秩序」を守ることを前提とした人間関係を維持する時、そこでの関係は「他人」関係にあると整理している。「他人」とは、「知らないので関わらない人」であり、だからこそ、ここにはゴフマンが述べたような「儀礼的無関心」（ゴフマン,1980）という作法が一つの規範として必要とされる。ここではいわば、教師が持つ規範を犯さず、お互いに不干渉であれば、授業は成立するという仲間内意識が作用している。つまり、「よそ者」が内集団にある「処方箋」を知る術はなく、教師集団の仲間内から外れざるおえない状況であり、そのような「他人」関係にある状況に対して、嫌悪感ではなくむしろやりやすさを感じてしまっているのである。以上により、学校の文化的パターンが強調される体育授業においては、外部支援人材を「他人」として意味付ける教師と「処方箋」に則る内集団成員の仲間内意識に対して「日常的思考」の限界を感じてしまい、「他人」としてしか居合わせることができない「よそ者」の状況が指摘できるところである。ここでの語りでは、学校の文化的パターンが強調される体育授業では、外部支援人材を教師の仲間内から排除していくプロセスが示唆されるのである。

4、まとめ

ここまで、学校と外部が連携している具体的な現場を事例として取り上げ、学校という組織に外側から人材が流入する際、教師と外部人材の「連携場面」において、どのような相互作用が生じているのかについて、その内実を明らかにしてきた。その結果を要約すれば、外部支援人材は「教師の仲間内」へと包摂されそして排除されるプロセスである。教師と外部支援人材という文化的パターンの異なる両者が「連携」する際に生じるインタラクションは、教師にとっては教師アイデンティティの危機から生じる仲間内意識の強化、外部支援人材にとっては「よそ者」がゆえの「日常的思考」の限界を意味するのである。つまり、それは「連携」という関係性にふさわしい、「他者関係」を成立させる対称的な関係性の構築ではなく、「他人」と「他己」を峻別し、「他性」を排除する相互作用の独特の姿である。これまで指摘されてこなかった連携における教師と外部人材の「壁」の問題点が、こうして相互作用自体が持つ機能という面から伺えると同時に、学校と外部が真の意味で連携する本質的な問題が、ここに隠れているのである。

【引用参考文献】

- 馬場宏輝（2008） 子どもの体力向上に関するスポーツ政策の変容と課題—学校、家庭、地域モデル構築の検討—，
仙台大学紀要 39巻2号,pp.177-191
ゴフマン,E., 丸木恵祐・本名進行訳, (1980) ,『集まりの構造～新しい日常行動論を求めて』 誠心書房.
木原俊之(2010)教育大学協会編.「教育支援人材」ハンドブック .pp4 pp21.
久富善之(2003) 教員文化の日本の特性,多賀出版.
松田恵示(2011) 「子どものスポーツとは一体何か?—スポーツにおける新しい「公共を考えるために」—」 第19巻
第2号,pp.5-18
Schutz,Alfred,1964,collected Papers II,studies in Social Theory,edited and introduced by Arived Broderesen.
(=1980,中野卓・桜井厚訳,「現象学的社会学の応用」御茶の水書房.) ,pp.3-pp25.
山崎清男・中川忠宣・深尾誠（2011） 地域との関わりによる子どもの学習活動の推進（II）-地域住民の支援活動と教師の意識変化を中心として-,日本生活体験学習学会誌 第11号 pp.11-19

観戦行為としてのスポーツ参加者の意味付けに関する研究

佐藤聖 東京学芸大学大学院 学生・修士課程

1. はじめに

ニクラス・ルーマンは、コミュニケーションという行為について、①情報（伝えるもの）の選択、②その情報の伝達のあり方（どのように伝えるか）の選択、③受け手による理解（どう理解するか）の選択、の3つの選択性から成り立っていることを指摘している(N.ルーマン, 1993)。こうしたルーマンによるコミュニケーションの理解の前提に立てば、送り手の行為や発言の意図が受け手に正確に伝達できていようがいなかろうが、受け手の次なる行為に接続さえすればコミュニケーションは成立するものと考えられることになる。つまり、意思疎通を図る場を指すのではなく、受け手による理解があり、それが何らかの形で行為が途切れることなく接続されていくことさえ成立していれば、コミュニケーションという行為は現象として取り出し可能であるということになる。

このようなルーマン流のコミュニケーションの概念を背景にして、北田（2002）はふたつの社会性の概念を抽出し区別している。それは、ある行為が受け手に誤解されようがされまいが、別の行為に接続されることでコミュニケーションが成立する「つながりの社会性」と、誤解の可能性を極力低めるために共同的ルールに基づいて行為を調整する「秩序の社会性」である。前者は行為が行為に接続されることを至上課題としており、後者は行為の接続が第三者的な視点から見て誤解を含まないものとなることを目指すということになる。この区別から見れば、近代的なマスマスメディアの論理は「送り手」と「受け手」が同様の状況の枠組みを制度化し、送り手の意図や伝達事項が誤解される可能性を極力低めるという「秩序の社会性」が現実化したものである、と北田は述べる。しかし北田は、現代社会では、むしろ「つながりの社会性」が肥大化していると言う。

メディア・コミュニケーション環境が変化し、人々の生活に「ケータイ」というコミュニケーションツールが根付いたことにより、いつ、どこにいても他者とつながることができる時代になっているのが現代社会である。それらは結果的に、人々の接続不安を増大させ、つながることを目的としたコミュニケーションを助長した、と北田は見ている。つまり、ケータイは「つながりの社会性」を顕在化させたのである。以前は接続可能な公的・私的空间と接続不可能なそれ以外の空間（北田の言う「空白の時空」）を区別し、ゴフマンが言う「儀礼的無関心」という身体技法を駆使して、空白の時空を乗り越えていた。だが、「つながりの社会性」がケータイによって顕在化した現在、空間の区別が曖昧になり、空白の時空の性格が根本的に変化している。また、つながりの社会性を生きる若者を中心とした人々の間では、意味伝達志向ではなく、接続志向のコミュニケーションが活発に行われている。グローバル化や情報化などが進行した現代社会では、人々のコミュニケーションのあり方が変容しているのである。北田は、このように現代的なコミュニケーション・シーンの特徴を整理するとともに、このような「つながりの社会性」に取り憑かれた人々にとって、限定的な空間で行われる「スポーツ観戦」もつながることに寄与するひとつの素材でしかないとも言う。つまり、スポーツを見る人々はスポーツを観ることを至上課題とせず、そこに居合わせる他者と空間を介してつながるために観ているということになる。

しかし、スポーツを観戦する行為や観戦者間のコミュニケーションに内在する「意味」や「意図」には、人々とつながること以上のものは存在しないのであろうか。また、「つながりの社会性」における受け手と送り手の関係では、接続されるかどうかは受け手次第であり、このような関係の世界は、北田の言葉を借りれば、コミュニケーションによる排除・逸脱が起こりうる過酷な世界である。このような危機に直面した人々にとって、スポーツ観戦の空間はむしろそれらの危機を乗り越えるための場となっているといった特性を持ちえる可能性はないのではないか。

「誤解の可能性を極力低めるために共同的ルールに基づいて行為を調整する『秩序の社会性』」に回収されるわけでもなく、さりとて「つながりの社会性」にとどまらないスポーツ観戦場面のコミュニケーション的特性は、スポーツの観戦が「遊び」というある種の異なった意味の文脈にある事象であることや、エキサイトメントの共有、あるいは「フロービークス」(チクセントミハイ)や「生成の体験」(亀山佳明)等、独特の存在容態にあることが指摘されていることからも、その存在が予想されるところではなかろうか。本研究では、このような問題意識のもとに、現代社会におけるスポーツ観戦という行為について、「みるスポーツ」空間の中で行われている、観戦者のコミュニケーションに内在する「意味」や「意図」に焦点を当て、検討することを目的としてみたい。

2. 先行研究について -「みるスポーツ」と「共振的コミュニケーション」

加藤(2010)は、「観戦学」という独特のタームから、スポーツ観戦行為について、多面的な検討をまとめている。観る者が誕生するということは「スポーツが行われている場所」が「内」と「外」に分けられることから始まる。「する」ことから「みる」ことが分離した当初は、そこに秩序は存在せず、即時的にひらかれるものであった。つまり、「みる」という行為は個人的で偶発的な行為でしかなかった。しかし、スポーツのルールや規則の変更に伴い「プレイヤー」が規定され始めると、同時に「みる者」も明確に規定され始めた。スポーツをみることの価値が認識され、ピッチの内・外の区別が鮮明となり、「観客」が誕生したのである。加藤はまずこのように「観るスポーツ」の出自についてまとめるとともに、個々人の間で視線を交わしていくことは「みる者」の間で凝視の基準が生成されていくことへつながると述べている。そして、それは同時に、ゲームの価値を決定し、観戦空間の秩序を生成していくことに他ならない、とも強調する。

観戦者集団の中に生成される基準というのは時として社会問題をも引き起す。1980年代以降イギリスでは「サッカーをめぐる暴力」が問題となった。フーリガンと呼ばれる観戦者がスポーツをみる空間で暴力行為を働き続けた。有元(2003)はサッカーにおける集合的アイデンティティの構築について研究しており、カルチュラル・スタディーズのサッカー研究においては、暴徒化する観戦者は資本主義や管理化される社会文化に対抗して、コミュニティ・アイデンティティの形成を図っているのだと説明している。つまり、当時の労働者階級を中心とした観戦者は、そこに居合わせる他者との間に、スポーツの観戦空間は「労働者文化を自己と同一化させる場」であるという暗黙のルールを生成したのである。要するに、暴徒化するフーリガンの間ではこのような暗黙値が共有され、それが彼らのつながりを構築させていたということになる。橋本(2010)が厳密な意味での「自然」な観戦空間は存在せず、そこには人間の何らかの影響があると述べているように、スポーツ空間は人工的であるため、その空間やそこでの他者との関係というものは、その時代の背景や環境に多くの影響を受けることが分かる。スポーツの商品価値が再認識され、経済的な価値に対する新たな認識も広まっていくなど、近年はスポーツの商業化も著しくなり、特に1970年代・1980年代を中心に進行したスポーツイベントの巨大化・国際化はスポーツを「みる」ことを人々の日常生活の中に位置づけたと言える。そして、インターネットが急速に普及し、先述した北田の「つながりの社会性」に肥大化のようにコミュニケーション環境が変化した社会的背景がある現在、スポーツ空間に新たなコミュニケーション形態が生まれつつあるのではないか。

カステル(1999)は現代の日常空間の編成には交通や物流とともに情報コミュニケーションの力を無視することはできないと述べている。この空間編成の特徴を踏まえて、西山は多くの情報によって構成される現実は人間の生活の基盤を支える力のひとつとなったと主張している。このように、情報化が進行し、情報と現実の関わり方が多様化している現代では、人々の行動選択の幅が広がりを見せている。このような社会では、人々の行動規範はいつたいどのようにして決定されるのだろうか。そのことについて、大澤(1994)は「第三者の審級」という言葉を用いて説明している。人々の生活行動を決定している規範は自己の内面の「抽象的な身体」に内在する。他にも権力者のように人として具象化された身体に帰属する規範に従うこともあるれば、集団の中で行為が連続され、志向作用の束の中から生じる仮想の身体に帰属する規範に従うこともある。大澤は、このような抽象的な身体の座をまとめて「第三者の審級」と呼んでいる。つまり、我々の中にはじめから自己の規範があるわけではなく、社会の中には

じめから存在するわけでもなく、他者と共存する中で、行動の規範が抽象身体として生成されていくのである。そして、大澤はこの規範の帰属点である自己の内面にある抽象身体は、普遍化や抽象化を進行させてしまい、妥当性の判断ができなくなる状況に陥るとも述べる。このように、社会が複雑化し、現代社会を生きる人々は行動選択が非常に困難である危機的状況に置かれているのである。

では、この過酷な現代社会を生きる人々はスポーツ空間のなかにどのように身を置き、他者とつながるのだろうか。プロ野球の私設応援団を参与観察した高橋（2010）は、そこでの応援は応援団によって多数の観客を統制することによって可能となっており、観客はその統制のなかで興奮していると述べる。観戦者たちは感情や感性を互いに調整し合いながら共通の型を作っていくのである。そして、このような集合的な応援はゴッフマン（1980）が「互いに相手と身体的に居合わせる場所に起き上がるタイプの社会的配置」として提示した「焦点の定まった集まり」に値するとも高橋は述べている。そこには統制され、生成された外部とは異なる秩序が存在する。また、谷口（2010）はスポーツファンの一体感についてまとめている。日本では、太鼓や応援に合わせて選手の名前を連呼し、統一された振り付けを絶え間なく行っている人たちが数多くいるが、一方で、イギリスのプレミアリーグでは、そういう応援風景はあまり見られず、個々人が自由に感性を表現すること傾向がある。日本のスポーツファンは秩序立った集団での一体感のある応援を好むことが分かる。しかし、谷口は、実際にはその一体となっているように見える全体の中にはいくつかのサポーター集団を含まれ、意見の相違や対立などが発生することも多々あるとも述べる。サポーター活動について研究した橋本（2010）によると、鹿島アントラーズのサポーター組織「インファイト」のメンバーは、試合前からミーティングを組み、個々の役割分担を行い、試合中には全力で応援を主導し、試合後は反省会をするなど、試合当日は1日の大半をグループの仲間と共に過ごしている。だが、彼らはメンバーであるにもかかわらず、互いの属性には不干渉の態度をとる。橋本は彼らのスタジアムだけでの関係を「半匿名性の社会関係」と呼んでいる。

このようなスポーツの観戦者の特徴を考える際に、谷口が宮台真司の「共振的コミュニケーション」という概念を用いて説明した観戦者に関する考察は、有用な示唆を与えてくれる。「共振的コミュニケーション」とはお互いの内面に関しては不問で、「ノリ」でつながるコミュニケーションのことである。互いの属性を知らずとも、同じ空間の中で他者とノリを同じくしていれば、そこにはつながりが生成される。宮台は情緒的な共感や意思疎通は問題にせず、防衛的な自己提示だけが注意の焦点となると述べている。一時の感情の共有以上の深さをもつ関係に展開されない関係であり、「深く付き合うより、浅い付き合いの方がいい」という若者はこのようなコミュニケーションに依拠していると考えられる。この新しいコミュニケーション形態が現れた背景として、先述した行動選択の危機的状況からの脱却があると宮台は述べる。宮台は、社会が複雑になり、あらゆる行為が自己の行動選択の可能性として浮上して一般的な判断基準となる「世間」が判断材料として頼られていたのだが、世間の同一性が失われてしまうほど社会の複雑化が進行し、その結果、コミュニケーションの個人化と分化が進んだと説明している。こうして、「確かさ」を担保していた世間を喪失し、若者達たちはノリを同じくする集団を作り、その中で、期待される役割を自己の規範と位置づけ行動をしていると谷口は考える。このような行動規範を持つ人々は、スポーツ観戦においてはどのような行動を選択し、他者との関係を構築するのか。杉本（1995）がスポーツ観戦空間の特徴について述べていることから整理をしてみる。杉本は近代スポーツについて、非日常という捉え方ではなく、日常生活における多元的現実の一つとして捉えた方が理解しやすく、それゆえ、そこには独自の秩序を保つためのルールや道具といった「モノ」や「コト」が存在すると主張する。つまり、スポーツ場面では特有の現実を構成することになる。そこから谷口は、スポーツは日常生活の多元的現実の一部に過ぎないので、日常生活の行動規範と全く切り離されたものが存在するわけではないと説明している。さらに、このスポーツ空間の特徴を踏まえて先述した日本のスポーツ観戦での応援はまさしく「共振的コミュニケーション」ではないかとも述べている。そして、そのグループの志向作用は他の応援グループへの対抗意識や相手チームや審判への戦闘的な姿勢による自己グループの個別化と味方チームや選手を応援することの2つが考えられると付け加えている。自分を匿名にし、あるいは匿名に近い状態の者同士が「ノリ」を同じくしてコミュニケーションを行うという新しいコミュニケーション形態がそ

こにはあるのだろうか。北田が述べた「つながりの社会性」におけるコミュニケーションは行為が行為に接続されることを至上課題とするが、スポーツ観戦空間ではある方向性を持ったうえで集団として行為（ノリ）を共有し、一体感を創出してコミュニケーションを図っていることも考えられる。要するに、現代社会の人々は、ケータイ・コミュニケーションのような接続志向のコミュニケーションを行い、選択の困難さから回避しているという傾向も見られるが、スポーツ観戦においては、スポーツが持つ「競争」や「団結」という特性を内包した空間内で生成される集団独自のルールや秩序にノリという行為を通して選択の危機的状況を乗り越えている可能性も存在する。北田や宮台らの指摘を踏まえた上で、スポーツ観戦空間における集団の関係性やコミュニケーション形態を質問紙調査により検証していく。

3. 研究の方法

1) 調査方法・対象

大学生を調査対象とし、集合的な場で回答してもらい回収する直接配票直接回収法による、事例的な質問紙調査を実施した。本研究では、定量的なアプローチによる仮説の検証を目指すわけではなく、理論的検討から導き出されたスポーツ観戦者の意味づけや意図に関する研究視点とその妥当性を検証することがねらいである。そのために、調査可能な都市部にある私立大学において、学部や学年に比較的偏りのない集合的場面での事例調査を実施することとした。調査の概要は以下の通りである。

2) 調査実施時期と調査対象者(数)

平成27年6月、都市部の私立総合大学であるA大学生178名

3) 調査内容

本調査は、スポーツ観戦空間におけるコミュニケーションや集団意識を明らかにすることを目的としている。そこで、日常生活とスポーツ観戦に対する意識についての質問項目を作成し、調査した。

4) 分析方法

調査で得られた回答をまず度数分布表におとし、全体の把握を行った。そこから、 χ^2 二乗検定や相関分析を行い、スポーツ観戦空間におけるコミュニケーションや集団意識の把握に迫った。分析にはIBM社のSPSS22.0を用いた。

4. 結果と考察

1) 全体的傾向

対象者は男性90名（51%）、女性80名（45%）、不明が8名（4%）であった。スポーツの競技経験を有している者は137名（77%）であり、スタジアムや競技場で直接スポーツを観戦した経験を有している者は137名（77%）であった。テレビを通じてスポーツ観戦をした経験を有しているものは150名（84%）であった。

対象者が自身について回答した項目を見ると、「携帯電話がつかないと不安な気持ちになる」で77%、「だれかとつながってみたいという気持ちが強い」で67%の人が「とてもあてはまる」「ややあてはまる」という肯定的な回答をした（図1）。このことから、北田の言う「つながりの社会性」が現代社会における若者間でも顕在化していることが分かる。また、「自分のことよりも人間関係を第一に考えて行動する」で72%、「人間関係や集団を良好な状態に維持するようこころがける」で89%が肯定的な回答をしていることから、集団の「和」を担保しようとする意識作用が他者と共存する時の根底にあると考えられる。さらに、「自分で物事を決められない時は周りに合わせる」で73%、「集団ではノリを大事にしている」で73%、「集団の中でノリが違う人だと思われたくない」で63%が肯定的な回答をしている（図2）ことから自身の行動規範の要因が他者（集団）に存在することが考えられる。宮

台が指摘する「共振的コミュニケーション」のような関係を内包した集団性が顕在化していることが分かる。一方で、「友達の悩みを聞いたり相談にのったりするのは苦手だ」で19%のみしか肯定的な回答をしておらず、「悩みや本音を友達に話すことがある」で57%と半数以上が肯定的な回答をしている(図3)ことから、他者と一時的な情緒だけの関係ではなく、深い関係性を築き、コミュニケーションを行っている人が存在すると考えられる。この部分的な結果は「共振的コミュニケーション」における関係性とは相反する。

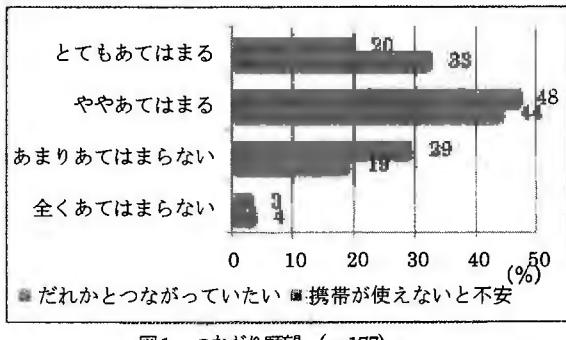


図1 つながり願望 (n=177)

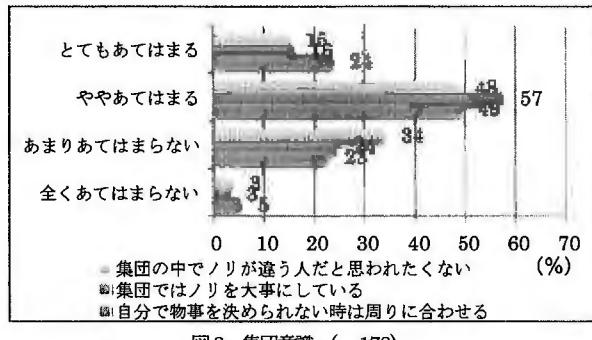


図2 集団意識 (n=178)

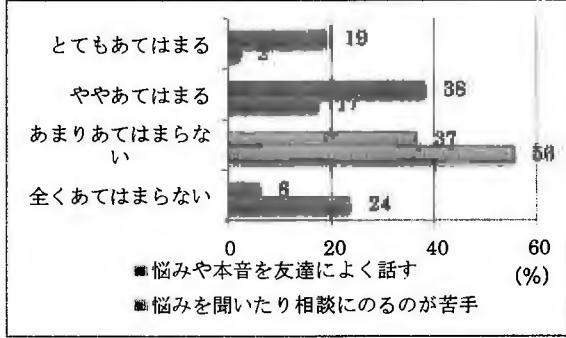


図3 深い関係 (n=178)

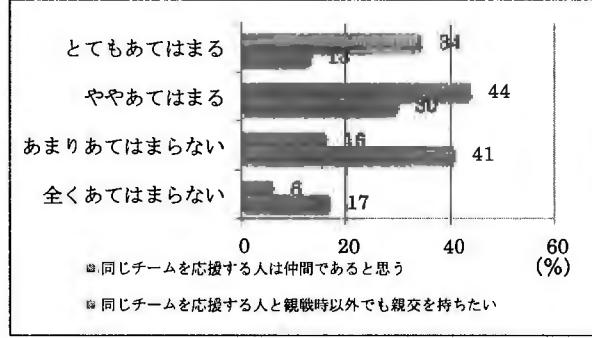


図4 仲間意識 (n=178)

スポーツ観戦経験を有している対象者137名が、スポーツ観戦に対する意識について回答した項目を見ると、「応援グループの中には独自のルールや決まりが存在すると思う」で87%、「集団での応援は周りに合わせることが大切だと思う」で86%、「応援はノリが大事だと思う」で84%が肯定的な回答をしていることから、スポーツ観戦者は観戦集団内にはその場特有の「秩序」があり、それに従うことが重要であると認識していることが示唆される。また、「同じチーム（選手）を応援する人は仲間であると思う」で78%が肯定的な回答をしているにもかかわらず、「同じチーム（選手）を応援する人と観戦時以外でも親交を持ちたい」では43%のみしか肯定的な回答をしていない(図4)ことから、スポーツ観戦における集団の関係性は限定的なものと考えている観戦者が多いと分かる。先述したスポーツ観戦以外での対象者が自身について回答した結果から得た、他者と深い関係性を欲する志向作用があることを踏まえると、スポーツ観戦者はその空間での他者に対して、本音を話せるような深い関係を期待していないことが分かる。

2) クロス分析

対象者の個人的属性とスポーツ観戦経験の相関性について検討した。まず、明確に言えることは、「女性よりも男性の方がスポーツ観戦経験を有している者が多く、観戦回数も多い」ことである。スポーツ観戦経験と性別には有意な差 ($p<0.05$) が確認された(図5)。このような性差は、多くの先行研究で証明されている結果と同様である。また、「テレビ観戦が好きですか」という問い合わせに対して性差は見られなかったが、直近1ヶ月以内のテレビ観戦経験においては有意な差 ($p<0.05$) が見られた。このことから、女性よりも男性の方がテレビを通じたスポーツ観戦を頻繁に行っていることが分かる。一方で、年齢、競技経験の有無や競技年数などの属性による有意な差は見られ

なかつた。

次に、スポーツ観戦者の自身の性格や意識とスポーツ観戦に対する意識をクロス集計にかけ、相互関係の把握に迫った。集団でのノリを大切にしている者が応援の場で自分が集団に合わせることを重視しているという有意な差が得られたこと（図6）や集団や人間関係を良好な状態に維持するよう心がけている人は応援ではノリが大切であるという意識が強い傾向にある（図7）ことから、社会生活において集団との協調やノリをコミュニケーションの中核として据えている者は、スポーツ観戦空間でも、その中核を軸として観戦行為をしていることが分かる。行動選択が困難である、あるいは自己の中で行動選択の作業ができている状況であっても、集団の協調性が優先的に行動選択の要因となり、結果として選択の要因を自己の外的なところに依存することが考えられる。それゆえ、自己欲求を満たしている。日常において、行動規範やコミュニケーション形態を他者に依存している者は、スポーツ観戦における集団での関係の中においても依存していることが分かる。

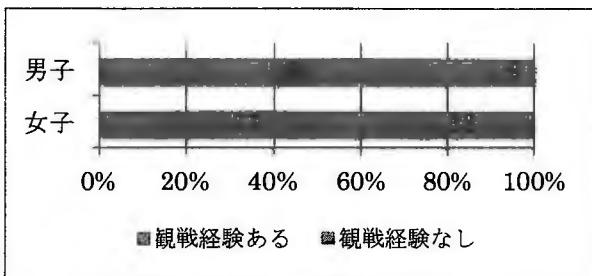


図5 スポーツ観戦経験の性差 (n=178)

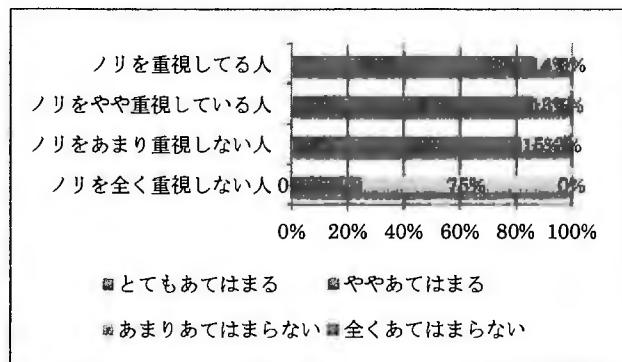


図6 Q 応援は周りに合わせることが大切だと思う (n=138)

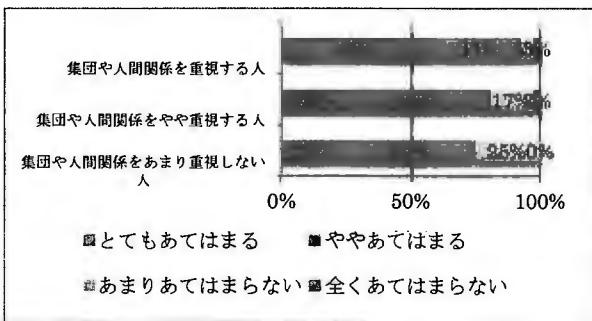


図7 Q 応援はノリが大切だと思う (n=178)

5. おわりに

スポーツ観戦に対する意識調査の結果から、スポーツ観戦空間では、北田の言う「つながりの社会性」のような受け手による排除や逸脱が行われるコミュニケーションよりも、志向作用を持った集団に自身の志向作用を同一化させるようなコミュニケーションが行われる傾向にあることが示唆された。観戦集団は強い志向性を有しており、そこに同一化するかどうかの決定権は個人に託されている。

スポーツ観戦特有の集団性というものが受け手などの個人次第によるコミュニケーション形態を曖昧にしているのではないか。観戦空間では集団の志向作用が個人の接続作用を凌駕することによってコミュニケーションが成り立っていると考えられる。

主な参考文献

- 有元健（2003）「サッカーと集合的アイデンティティの構築について」『スポーツ社会学研究11』pp.33-45
- 大澤真幸（1994）『意味と他者性』勁草書房
- 加藤朋之（2010）『スポーツ観戦学』『観客席から何が見えるのか』世界思想社
- 北田暁大（2002）『広告都市・東京-その誕生と死-』廣済堂
- 谷口雅子（1997）『スポーツファンの社会学』『スポーツファンの一体感』世界思想社
- 西山哲郎（2007）「スポーツ空間とは何か？」『スポーツ社会学研究15』pp.55-69
- 橋本政晴（2010）『スポーツ観戦学』『サッカー観戦におけるサポーター活動と地域生活の乖離』世界思想社
- 宮台真司（1994）『制服少女たちの選択』講談社
- E・ゴッフマン（1980）『集まりの構造』誠信書房

プロスポーツキャンプが小学生のスポーツ参加動機と継続意欲に与える影響 ：宮崎市内のスポーツ少年団を例として

芳野櫻子（鹿屋体育大学大学院 学生・修士課程），川西正志，北村尚浩（鹿屋体育大学）

1. 研究の動機

近年、スポーツツーリズムのムーブメントと相まって、プロチームが行うキャンプも注目されるようになった。その要因の一つとしてキャンプ開催に伴う多大な経済効果が挙げられる。平成25年度春季には、宮崎県ではプロ野球5球団、WBC日本代表侍ジャパン、韓国プロ野球1球団、Jリーグ19チーム、韓国プロサッカーチーム1チームがキャンプを行った。平成25年度春季キャンプの経済効果は95億6,500万円と試算されており、PR効果は過去最高にあたる81億3,700万円に上るといわれている（宮崎県、2014）。

こうした経済効果に対し、スポーツイベントの社会的効果の要素として、木田らは、1998年のFIFAワールドカップのフランス大会キャンプ地における研究結果（木田・小嶋、2003）および2002年の日本大会のキャンプ地における研究結果（木田ら、2006；木田ら、2008）から、大規模な国際的スポーツイベントがもたらす社会的効果を①地域情報の発信、②地域のスポーツ振興、③国際交流の促進、④青少年の健全育成、⑤ボランティア・NPO組織の育成、⑥地域アイデンティティの醸成、⑦地域活動の促進・地域コミュニティの形成、⑧地域間・地域内交流の促進の8つにまとめており、このような社会的効果がプロスポーツキャンプにも期待されている。特に、スポーツ振興の視点からは、近年の子どものスポーツ離れが深刻化している問題やそれに伴う子どもたちのスポーツ環境の問題、小児肥満・小児メタボといった子どもたちの健康問題に対して、子どもたちがプロのスポーツ選手を間近に感じることで、スポーツに対する意識やイメージに良い影響を与える効果が期待されよう。さらにスポーツに対する意識やイメージの向上だけでなく、スポーツへの参加意欲や継続意欲に結び付く可能性も考えられる。プロスポーツ選手は、普段から活発に運動やスポーツをしている子どもたちの目標やスポーツの役割モデルになり、さらなるスポーツへの意欲向上につながると期待される。プロスポーツキャンプでは実際に一流選手が練習している様子や練習試合を見ることができ、また選手との交流の場が設けられている機会も多い。こうした体験が子どもたちのスポーツ参加動機や継続意欲にどのような影響を与えているのかを明らかにすることは、プロスポーツキャンプを招致するうえでの根拠あるいは招致した成果の評価として意味を持つものであると考える。

そこで、プロスポーツキャンプの社会的効果として子どもたちのスポーツ参加動機、継続意欲への影響に着目し、本研究に着手した。

2. 研究の目的

本研究の目的は、プロスポーツキャンプが小学生のスポーツ参加動機と継続意欲に与える影響を明らかにすることであった。

3. 研究方法

1) 調査対象及び調査方法

本研究では、平成26年8月11日から平成26年9月30日までの間に、宮崎県宮崎市とその近隣地域の野球・サッカーのスポーツ少年団全50少年団に所属する小学生4年生から6年生までの854人を対象に質問紙による調査を実施した。854部配布し、701部回収をした（回収率82.0%）。なお、本研究では、キャンプ観覧経験のある455名を対象に分析を行った。

2) 調査内容

調査内容は、個人的属性（6項目）、スポーツ参加動機（28項目）、継続意欲・継続意思（1項目）、継続意欲・目標（2項目）、プロスポーツキャンプ（14項目）である。スポーツ参加動機（28項目）については藏本・菊池（2006）を参考に、質問項目を作成した。

4. 分析方法

まずサンプル全体の特性を把握するために、全ての項目について単純集計を行った。スポーツ参加動機と継続意欲に関する質問項目は、5段階のリッカートタイプ尺度を用いて数値化し、平均値を算出した。プロスポーツキャンプに関する項目では、キャンプ観覧の項目で単純集計を行い、キャンプ観覧の頻度は平均値を算出した。

スポーツ参加動機においては、因子分析を用いて因子の抽出を行った。因子の抽出に当たっては、主因法、因子軸の回転にはバリマックス回転直後のバリマックス回転をそれぞれ用いた。

次に変数間の関連を見るために、キャンプ観覧によるスポーツ参加動機因子得点と継続意合成得点の平均値を、それぞれt検定を用いて比較した。さらに、プロスポーツキャンプがスポーツ参加動機と継続意欲に与える影響を明らかにするために、プロスポーツキャンプに関する項目を独立変数に、スポーツ参加動機（因子分析により抽出した5因子）、継続意思を従属変数として、ステップワイズ法を用いて重回帰分析を行い、プロスポーツキャンプとスポーツ参加動機・継続意志の関連性を明らかにした。なお、これらの分析には統計パッケージ SPSS 19.J for Windows を用いた。

5. 結果および考察

1) サンプルの個人属性

表1は、サンプルの個人的属性を示している。学年では、4年生が98名（21.5%）、5年生が153名（33.6%）、6年生204名（44.8%）であった。競技種目では、サッカーが224名（49.2%）、野球が231名（50.8%）であった。競技年数では、1年未満が6名（1.3%）、1年～3年が173名（38.0%）、4年～6年が179名（39.3%）、7年以上が97名（21.3%）であった。競技継続年数が4年以上の者が約6割おり、そのほとんどが小学校1年生もしくはそれ以前から競技を行っていると考えられる。

2) プロスポーツキャンプ

表2は、プロスポーツにキャンプに関する項目について示している。キャンプを見に行く目的は、「興味・関心」（44.4%）、技術向上（47.5%）であった。イベントへの参加経験がある者は237名（52.1%）、参加経験がない者は215名（47.3%）であった。他の種目のキャンプを見に行くと回答した者が101名（22.2%）、見に行かないと回答した者が354名（77.8%）であった。また応援しているチーム以外のキャンプを見に行くと回答した者は340名（74.7%）、見に行かないと回答した者は115名（25.3%）であった。キャンプに対しての観覧欲求は、見に行きたいと思う者が393名（86.4%）、見に行きたくないと思う者が42名（9.2%）であった。

キャンプを見に行きたいと思う理由は、「興味・関心」（37.1%）、技術向上（43.3%）であった。

また、表3は、キャンプ観覧頻度、イベント参加頻度、観覧チー

表1. サンプルの属性 (N=455)

	N	%		N	%
<学年>			<競技年数>		
4年生	98	21.5	1年未満	6	1.3
5年生	153	33.6	1年～3年	173	38.0
6年生	204	44.8	4年～6年	179	39.3
			7年以上	97	21.3
<種目>					
サッカー	224	49.2			
野球	231	50.8			

表2. プロスポーツキャンプ (N=455)

	N	%		N	%
<観覧目的>			<応援しているチーム以外>		
興味・関心	202	44.4	見に行かない	115	25.3
技術向上	216	47.5	見に行く	340	74.7
<イベント参加経験>			<キャンプの観覧欲求>		
ない	215	47.3	ない	42	9.2
ある	237	52.1	ある	393	86.4
<他の種目>			<キャンプの観覧欲求理由>		
見に行かない	354	77.8	興味・関心	169	37.1
見に行く	101	22.2	技術向上	197	43.3

ム数、観覧会場数、観覧時間数のそれぞれの平均値と標準偏差を示している。「キャンプ観覧頻度」が5.81回、「交流イベント参加経験頻度」が1.57回、「キャンプ観覧チーム数」が2.31チ

ーム、「キャンプ観覧会場数」が2.00会場、「キャンプ観覧時間数」が140.25分であった。

3) スポーツ参加動機・継続意欲

表4は、スポーツ参加動機に関する項目について「全くそう思わない」から「とてもそう思う」までの5段階評価で1から5までの得点を与え、間隔尺度を構成するものと仮定して各項目の平均値と標準偏差を算出したものである。

平均値が最も高かった項目は、「スポーツ（サッカー・野球）を楽しむために少しでも上手くなりたいから」(4.72)であり、次いで、「仲間と楽しくスポーツをしたいから」(4.61)、「レギュラーになりたい、あるいはずっとレギュラーでいたいから」(4.57)であった。一方、平均値が低かった項目は、「続けないと、友達にすぐあきらめる人間だと思われそうで嫌だから」(2.40)であり、次いで、「毎日の生活の中でたまたまストレスを発散させたいから」(2.50)、「やめるとチームメイトに迷惑をかけそうだから」(2.69)であった。この結果から、少年団の活動の中で「楽しさ」や「目標・目的」が活動の大きな動機の一つになっていることが分かった。

現在行っているスポーツ種目の継続意欲については、スポーツ参加動機に関する項目と同様に間隔尺度を構成するものと仮定して各項目の平均値と標準偏差算出した。その結果、平均値は4.82を示し、全体的に継続意欲が高いことが分かった。

4) スポーツ参加動機の因子分析

スポーツ参加動機の構造を明らかにするために、23のスポーツ参加動機の項目について、因子分析を用いて5因子を抽出した。表6は、5因子の寄与率、累積寄与率を示している。これらの5因子の累積寄与率は50.72%で、スポーツ参加動機項目の全分散の約5割をこの5因子で説明している。この5因子について、スポーツ参加動機項目との関係を因子負荷量の大きさによって検討、解釈し次のように命名した。第1因子では、仲間や友達等の関する項目に高いウエイトが置かれていることから、「親和」因子とした。第2因子では、上手になるやスポーツを楽しむ、レギュラーになる等の目標や目的に関する項目とスポーツに関わる仕事がしたい、将来に役に立つと思う等の将来や社会に関する項目に高いウエイトが置かれていることから、「達成・社会」因子とした。第3因子では、少年団に所属すること

表3. キャンプ頻度 (N=455)

	Mean	S.D.
観覧頻度(回)	5.81	9.33
イベント参加頻度(回)	1.57	2.89
観覧チーム数(数)	2.31	1.22
観覧会場数(ヶ所)	2.00	0.98
観覧時間数(分)	140.45	69.13

表4. スポーツ参加動機 (N=455)

	Mean	S.D.
スポーツ（サッカー・野球）を楽しむために少しでも上手くなりたいから	4.72	0.65
仲間と楽しくスポーツをしたいから	4.61	0.78
レギュラーになりたい、あるいはずっとレギュラーでいたいから	4.57	0.87
これからも自分が上手になれると思うから	4.45	0.85
体力をつけるために運動したいから	4.43	0.90
続けていると、将来に有利だと思うから	4.25	1.06
スポーツを通して、毎日の生活の中では経験できないことを経験したいから	4.23	0.99
この少年団にいることを誇りにできるチームだから	4.21	1.05
将来、スポーツに関わる仕事をしたいから	4.18	1.14
スポーツをしていると、社会に出て役に立つと思うから	4.15	1.13
いつも体を動かしたいから	4.14	1.03
続けていると、たくさんの友達ができるから	4.13	1.11
少年団を最後まで続けることが目標だから	4.12	1.22
続けていると、チームメイトとの関係が良好でいられるから	4.10	1.04
練習をおしつけられず、自分から積極的に取り組めるから	4.05	1.00
最後まで少年団を続けたという達成感を味わいたいから	3.88	1.27
毎日の生活の中で、困ったときに助けてくれる仲間がいるから	3.76	1.13
みんなが平等に練習できるから	3.74	1.19
やめたという後悔を味わいたくないから	3.73	1.42
自分の力を友達に認めてもらいたいから	3.68	1.27
健康のために運動したいから	3.57	1.24
厳しい決まりなどなく、楽しく運動できるから	3.49	1.27
少年団を通して、大人になっても付き合える友達が欲しいから	3.47	1.24
続けていると、コーチ・監督との関係が良好でいられるから	3.47	1.29
チームの雰囲気が自由だから	3.12	1.32
やめるチームメイトに迷惑をかけそうだから	2.69	1.44
毎日の生活の中でたまたまストレスを発散させたいから	2.50	1.39
続けないと、友達にすぐあきらめる人間だと思われるで嫌だから	2.40	1.43

表5. 継続意欲 (N=455)

	Mean	S.D.
これからも今のスポーツを続けていきたいと思う	4.82	0.60

表6. スポーツ参加動機の因子分析

因子	固有値	寄与率(%)	累積寄与率(%)
親和	8.07	12.44	12.44
達成・社会	1.91	11.88	24.32
固執	1.57	9.83	34.15
自由	1.34	8.82	42.97
健康	1.13	7.76	50.72

に重きを置いている内容の項目に高いウエイトが置かれていることから、「固執」因子とした。第4因子では、少年団での活動に特に制限などがなく自由であるという項目に高いウエイトが置かれていることから、「自由」因子とした。第5因子では、いつも体を動かす、健康でいたい等の健康に関する項目に高いウエイトが置かれていることから、「健康」因子とした。

5) キャンプ観覧によるスポーツ参加動機、継続意思の比較

キャンプに関する項目によるスポーツ参加動機因子得点と継続意思を、それぞれt検定を用いて平均値を比較した。表7、8はそれぞれの結果を示している。

キャンプに関する項目によるスポーツ参加動機因子得点の平均値の比較では、達成・社会因子において全ての項目で有意な差が見られた。また、健康因子では、観覧欲求理由の項目で有意な差が見られた。キャンプに関する項目による継続意思の平均値の比較では、全ての項目で有意な差が見られた。

表7. キャンプに関する項目によるスポーツ参加動機因子得点の比較

	親和 M±SD	達成・社会 M±SD	固執 M±SD	自由 M±SD	健康 M±SD
【観覧目的】					
興味・関心 (N=190)	0.06±0.89	-0.31±0.99	-0.03±0.78	0.03±0.81	-0.05±0.81
技術向上 (N=197)	0.06±0.89	0.27±0.64	0.06±0.94	0.01±0.88	0.02±0.86
t-value	1.30	-6.72***	-1.20	0.27	-0.80
【イベント参加】					
経験がない (N=201)	0.05±0.85	-0.23±0.97	0.05±0.79	0.03±0.82	0.00±0.73
経験がある (N=216)	-0.05±0.91	0.21±0.70	-0.04±0.95	-0.03±0.89	0.00±0.90
t-value	1.18	-5.27***	0.98	0.73	0.09
【他の種目のキャンプ】					
行かない (N=326)	-0.04±0.89	0.05±0.86	0.00±0.88	0.00±0.86	0.00±0.79
行く (N=94)	0.13±0.83	-0.17±0.89	-0.03±0.86	0.00±0.82	0.00±0.93
t-value	-1.63	2.16*	0.41	0.03	-0.03
【観覧欲求】					
なし (N=36)	-0.32±1.34	-0.46±1.29	0.02±0.80	-0.31±0.94	-0.16±0.87
あり (N=367)	0.03±0.83	0.05±0.82	-0.02±0.89	0.01±0.84	0.01±0.82
t-value	-2.31	-2.84*	0.24	-2.14	-1.23
【観覧欲求理由】					
興味・関心 (N=162)	0.15±0.77	-0.29±0.92	0.03±0.79	0.09±0.73	0.03±0.71
技術向上 (N=179)	-0.04±0.89	0.33±0.58	-0.05±0.98	-0.02±0.92	0.00±0.92
t-value	2.08**	-7.32***	0.77	1.28	0.39

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

表8. キャンプに関する項目による継続意思因子得点の比較

	M±SD	t-value
【観覧目的】		
興味・関心 (N=197)	4.69±0.81	-4.11***
技術向上 (N=212)	4.93±0.27	
【イベント参加】		
経験がない (N=208)	4.72±0.69	-3.05**
経験がある (N=234)	4.90±0.49	
【応援しているチーム以外のキャンプ】		
見に行かない (N=111)	4.65±0.88	-2.55*
見に行く (N=334)	4.87±2.55	
【観覧欲求理由】		
興味・関心 (N=167)	4.68±0.77	-4.69**
技術向上 (N=192)	4.96±0.19	

*p<.05 **p<.01 ***p<.001

6) 重回帰分析

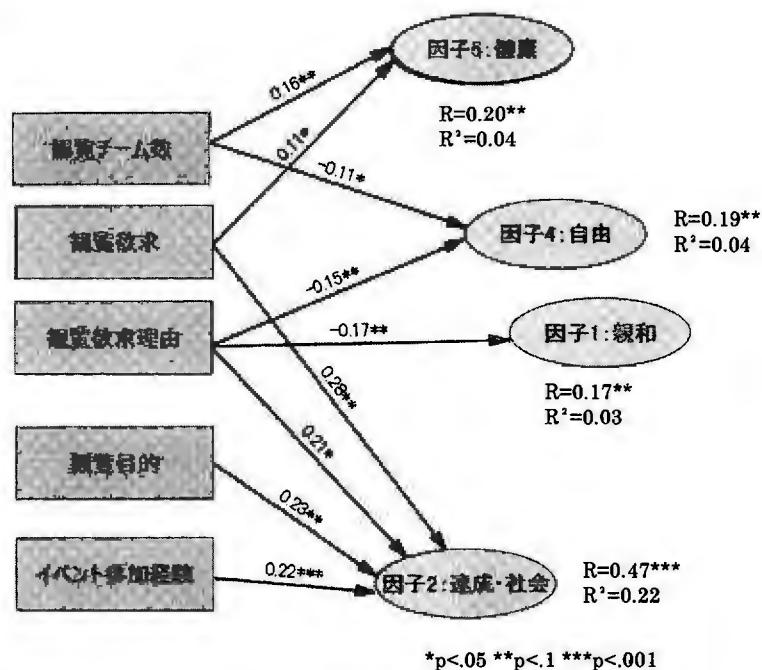
スポーツ参加動機因子得点と継続意思合成得点を従属変数とし、キャンプの「観覧目的」「観覧回数」「交流イベント参加経験の有無」「交流イベント参加経験回数」「観覧チーム数」「他の種目のキャンプ観覧」「応援しているチーム以外のキャンプ観覧」「観覧会場数」「観覧時間数」「観覧欲求」「観覧欲求理由」を独立変数としてステップワイズ法を用いて重回帰分析を行った(図1)。

その結果、親和因子に影響を示したのは、観覧欲求理由($\beta = -0.17$)であった。観覧欲求理由が興味・関心志向が強い者ほど、スポーツへの参加動機の中で友達や仲間との絆やつながりを重要視していることが推察される。次に、

達成・社会因子に影響を示したのは、観覧目的($\beta = 0.14$)、交流イベント参加経験の有無($\beta = 0.20$)、観覧欲求($\beta = 0.21$)、観覧欲求理由($\beta = 0.22$)であった。交流イベントでは、プロの選手による教室などがあり、プロの選手を間近で見ることができ、また実際にアドバイスを受けることができる。こうした交流イベントの参加経験は、達成・社会因子に影響していると考えられる。また、観覧目的や観覧欲求では、興味・関心志向の者よりも技術向上志向の強い者の方が、達成・社会因子が高まることが考えられる。続いて自由因子に影響を示したのは、観覧チーム数($\beta = -0.15$)、観覧欲求理由($\beta = -0.11$)であった。観覧チーム数が多く、観覧欲求理由が技術向上志向の強い者ほど自由因子への影響が大きくなると考えられる。技術向上志向が強い者は、チームの雰囲気に自由性や、運動活動における楽しさはあまり求めていないことが推察される。また、興味・関心志向の強い者は、競技としてのスポーツ参加にはあまり積極的ではないことが推察される。最後に、健康因子に影響を示したのは、観覧チーム数($\beta = 0.16$)、観覧欲求($\beta = 0.11$)であった。観覧チーム数が多く、観覧欲求がある者ほど、「体力や健康のために運動したい」というスポーツ参加動機への影響が大きいと考えられる。この結果から観覧チーム数が多く、観覧欲求がある者ほど、健康志向が高く、普段から運動するという意識が高いことが推察される。

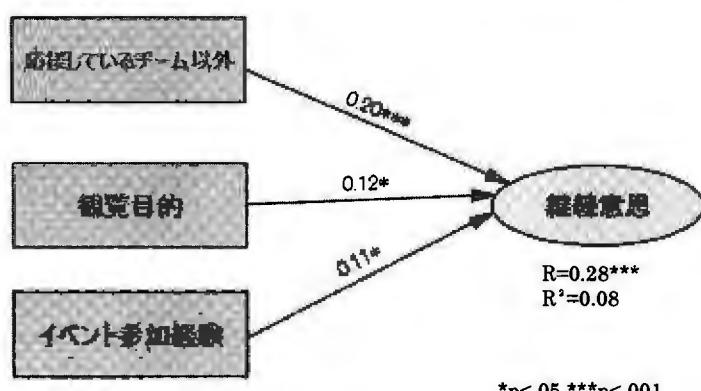
同様に、継続意思を従属変数とした重回帰分析の結果を図2に示している。継続意思に影響を示したのは、観覧目的($\beta = 0.20$)、交流イベント参加経験の有無($\beta = 0.12$)、応援しているチーム以外のキャンプ観覧($\beta = 0.11$)であった。

観覧目的が技術向上志向の者ほど、そして交流イベント参加経験があり、応援しているチーム以外のキャンプ観覧が多い者ほど、継続意思への影響が大きいと考えられる。これは、交流イベントでのプロの選手との関わりも影響の要因の一つになっていると考える。



*p<.05 **p<.1 ***p<.001

図1. スポーツ参加動機の規定要因



*p<.05 ***p<.001

— 123 — 図2. 継続意欲の規定要因

また、観覧目的項目の内容が目標を示す内容であることから、観覧目的が技術向上志向の者ほど、競技を続けたいという意思が強いことが推察される。

6. 結論

以上の結果から、プロスポーツキャンプは小学生のスポーツ参加動機と継続意欲に影響を与えると言える。

プロスポーツキャンプ観覧によるスポーツ参加動機因子得点と継続意思合成得点の平均値の比較と、重回帰分析の両方で、最も有意な差がみられたのは、スポーツ参加動機：達成・社会因子であった。このことから、キャンプの観覧経験がある子どもほど、「もっと上手くなれる」や「上手くなりたい」といった向上意欲が強く、「レギュラーになりたい」や「スポーツに関わる仕事をしたい」といった目標達成や目的に対する意識が高いことが推察される。重回帰分析では、スポーツ参加動機の規定要因は、観覧チーム数、観覧欲求、観覧欲求理由、観覧目的、イベント参加経験であり、多く見られた規定要因は観覧欲求理由であった。また継続意思の規定要因は、観覧目的、イベント参加経験、応援しているチーム以外であった。これらの結果から、キャンプの観覧経験がある子どもほど、観覧欲求があり、観覧の目的や観覧欲求理由では技術向上志向が高い傾向にある。さらに、観覧するチーム数も多く、イベント参加の経験もあることから、プロスポーツキャンプが積極的なスポーツ参加の動機と継続意思になっていることが推察される。

この結果から、「子どもたちがプロ選手を間近に感じることで、スポーツに対しての意識やイメージに良い影響を与え、さらにスポーツに対しての意識やイメージの向上だけでなく、スポーツへの参加意欲や継続意欲に結び付く」といった、キャンプ観覧経験のある子どもに対してプロスポーツキャンプの効果があると言える、という可能性が示唆された。

7. 主な引用・参考文献

- 菊池秀夫・蔵本健太（2006）大学生の組織スポーツへの参加動機に関する研究—体育会運動部とスポーツサークル活動者の比較—. 中京大学. 中京大学体育学論叢 47(1). pp37 - 48.
- 菊池秀夫・蔵本健太（2007）大学生の組織スポーツ参加動機の因子構造について. 中京大学. 中京大学体育研究所紀要 No.21 pp61 - 67.
- 木田悟・高橋義雄・藤口光紀（2013）スポーツで地域を拓く. 東京大学出版会. Pp54 - 66.
- 宮崎県ホームページ：<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/>

子どもの地域スポーツ参加が親の養育行動の変容に与える影響

高岡美沙希（徳島大学大学院 学生・博士前期課程）

1. 研究目的

近年、地域活動としての子どものスポーツという「場」は、子どもの体力・運動能力の維持・向上だけではなく、親子の交流の場として期待されている。スポーツや運動は、社会性の獲得や豊かな人間関係の形成を促すことのできる特性を持っており、親子を対象としたスポーツ教室は、子どもに社会性の獲得を促すだけでなく、親子の交流の機会となり親子関係の形成が可能になることが明らかとされている（三木，1998）。

しかし実際の地域活動としての子どものスポーツの「場」は、大人によって組織・管理されることが多い、子どもの欲求充足の活動に留まっている。子どものスポーツは、青少年の育成、成長、発達に寄与している一方で、子どもたちは過重な身体的、肉体的負担を強いられている（石山・久崎，2012）。子どものスポーツ活動では、自分の子どもを思い通りに動かそうとする親や指導者に一任し、送り迎えだけする親がみられ（永井，2007）、親の子どものスポーツ活動に対する適正な関わり方が問題視されている。

子どものスポーツ活動において親の養育行動が子どもに与える影響について研究は数多く行われている。例えば、子どものスポーツ活動における大人の肯定的な行動・認知的側面や、それを通じて生み出される雰囲気はスポーツに対する子どもの肯定的価値、有能感、楽しさを生み出し、それらが内発的動機付けの源泉となってスポーツの参加や継続を促す影響過程が存在することが示唆されている（久崎・石山，2012）。さらに子どもに過保護・過干渉になると、子どもの心理的発達や運動能力・体力の向上に負の影響を与えることが明らかとされている（香村ら，2011）。

子どものスポーツ参加が親に与える影響についての研究もされており、子どものスポーツ少年団参加は、親のスポーツ参与状況に影響を与えることが明らかとされている（海老原ら，1989）。しかし子どもが地域スポーツに参加したことによる親の養育行動の変化についての研究は不十分である。よって子どものスポーツ活動における親の養育行動を明らかにすることは、望ましい親の子どものスポーツへの関わりを研究していく上での基礎資料となり、意義のある試みであると考えられる。

本研究では子どものスポーツ活動に焦点を当て、子どものスポーツ少年団への参加が親の養育行動に与える影響について明らかにし、そして子どもの地域スポーツ参加に伴う親の養育行動の在り方を検討することを目的とする。

2. 研究方法

本研究では2014年2月下旬、徳島県三好市の小学校に通う児童の保護者1073名を対象に、郵送法による質問紙調査を実施した。有効回収数は703名で、有効回収率は66%である。

本研究では、子どものスポーツ活動における養育行動に関する 12 項目（武田・中込（2003）の親の行動尺度を一部加筆修正）、家庭における運動遊び・スポーツの選択に関する項目（幼少期における親子の運動遊び経験の有無）、親の基本属性に関する項目（性別、年齢、職業）、子どもの基本属性に関する項目（学年、性別、スポーツ実施状況）の 4 つの調査項目を設定した。

表 1 親の養育行動についての項目一覧

1. 子どもが上手にプレー出来たら褒めてあげる
2. 子どもが試合に勝つたらほめる
3. 一生懸命プレーしていないと注意する
4. 子どものプレーの欠点を本人に注意する
5. 子どもがプレーに失敗すると、がっかりとした表情をする
6. 他の子どもよりうまくプレーできたとき、嬉しい表情をする
7. 子どものスポーツ活動にはあまり関心をもたない
8. 子どものスポーツ活動を応援し、試合を良く見に行く
9. 子どもとスポーツの話をよくする
10. 試合の結果を子どもに良く聞く
11. 子どもに「今よりもっとうまくプレーできるよ」という
12. 子どもが失敗しても「よく頑張ってたよ」と声をかける

3. 分析枠組み

本研究では、図 1 のような研究の枠組みを作成した。子どもが地域スポーツ参加することによって、子どもが評価される機会が増え、次第に子どもの評価基準は試合の成績やスポーツの技術が中心となる。子どもが地域スポーツ参加当初、親の期待は子どもの運動能力・体力の向上や協調性や集中力などの生活力獲得などから、次第に試合の勝敗や技術の習得などを期待するようになり、子どもに対して受容的から抑制的な行動をとるようになると想る。

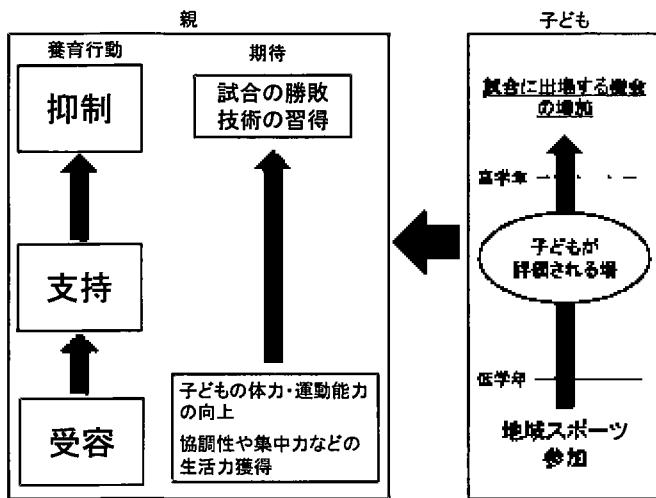


図 1 親の養育行動の変容モデル

4. 結果および考察

1) 養育行動の因子構造

全項目において、回答の分布に大きな偏りがみられなかつたため、「子どものスポーツ活動における親の養育行動に関する 12 項目について、主因子法、回転のない因子解にて因子分析を行った。その後、初期共通値 0.25 未満の項目を削除し、主因子法、プロマックス回転による因子分析を行った。その結果、3 因子を抽出した。なお、因子負荷量が 1 つの因子において 0.4 以上を示す項目を選出した。Kaiser-Meyer-Olkin の標本妥当性の測度は 0.73 であり、調査項目の変数が因子分析で扱う変数として妥当だと示された。第 1 因子の α 係数は 0.73、第 2 因子の α 係数は 0.78、第 3 因子の α 係数は 0.70 であった。全ての因子において内的一貫性が認められた。

第 1 因子は「ほめる」や「励ます」という行為が含まれているので「支持」、第 2 因子は子どものスポーツ活動に積極的に関わり、支援しようとするものとして「間接的承認」、第 3 因子は子どもの行動を注意し、制限する行為が見られたので、「抑制」と名付けた。

表2 「子どものスポーツ活動における親の養育行動」項目の因子分析結果

親の養育行動 項目＼因子	第1因子			第2因子			第3因子		
	支持	間接的承認	抑制	支持	間接的承認	抑制	支持	間接的承認	抑制
②子どもが試合で勝つらほめる	0.87		0.06						
①子どもが上手にプレーできたらほめてあげる	0.77		-0.02			-0.04			
⑫子どもが失敗しても「よく頑張ってたよ」と声をかける	0.50		0.05			-0.05			
⑨子どもとスポーツの話をよくする	0.00		0.80			-0.06			
⑧子どものスポーツ活動を応援し、試合を良く見に行く	-0.06		0.76			0.00			
⑩試合の結果を子どもに良く聞く	0.09		0.63			0.09			
④子どものプレーの欠点を本人に注意する	-0.05		-0.02			0.85			
③一生懸命プレーしていないと注意する	0.03		0.03			0.64			
因子間相関		1	2	3					
1		-	0.44	0.25					
2			-	0.41					
3				-					

2) 親子での運動遊び経験と養育行動の関係

図2～図4は、子どものスポーツ活動における親の養育行動因子得点の平均値を子どもの運動遊び経験で比較したものである。この結果から「支持」因子と「間接的承認」因子において0.1%水準で有意な差がみられた。「支持」因子では、運動遊び経験が有る方の平均が高くなっている。「間接的承認」因子においても同様の結果となっている。つまり、子どもの幼少期に、運動遊びと一緒にしていた親は、子どものスポーツ活動にも関心を持ち、積極的に関わろうとする傾向があると推測される。

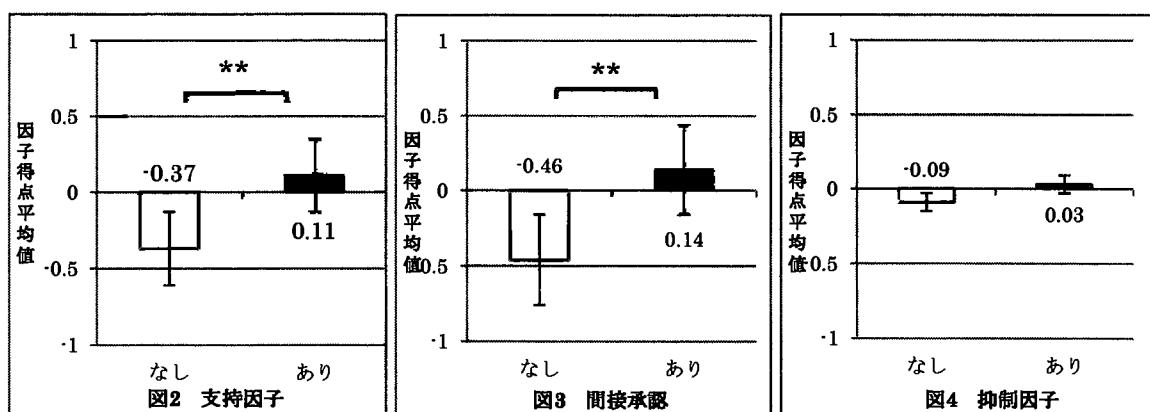


図2～4 各養育行動因子の因子得点平均値の運動遊び経験別比較

3) 子どもの学年と養育行動の関係

図5～7は、子どものスポーツ活動における親の養育行動因子得点の平均値を学年（低学年、高学年の2グループ）で比較したものである。この結果から、「支持」因子と「抑制」因子において、5%水準で有意な差がみられた。「支持」因子では低学年の平均値が高く、「抑制」因子では高学年の平均値が高くなっている。つまり、子どもの年齢が上がるにつれて、子どものスポーツ活動に対して、親が子どもを注意・統制する行為が増加する傾向にあると推測される。

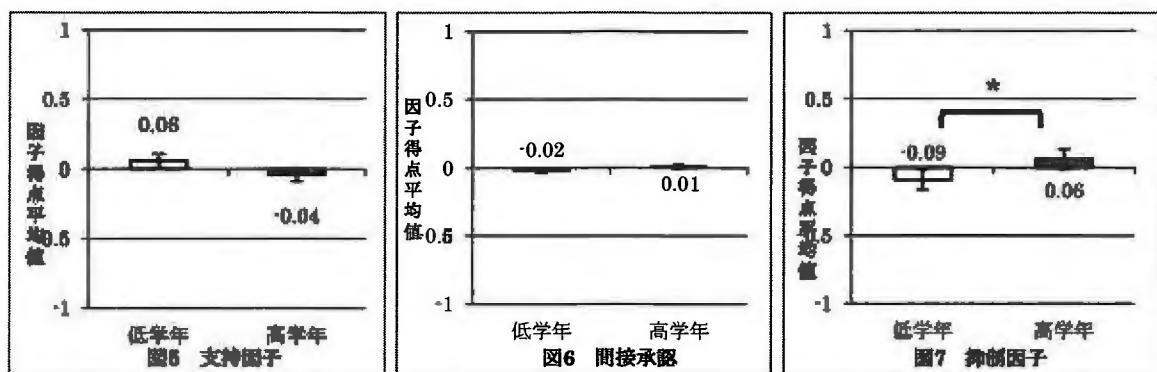


図 5~7 各養育行動因子の因子得点平均値の学年別比較

4) 親の養育行動の意味構造分析

図 8 は、スポーツ少年団に参加する小学 1・2 年生の親と 5・6 年生の親との子どものスポーツ活動場面における養育行動の意味構造分析である。縦軸に評価値(平均値)をとり、横軸には全ての項目を因子分析した結果抽出された因子群上にプロットとして表記したものである。項目間の線は 2 項目間の相関分析の結果、有意であったものを記載している。しかし、上位に他の項目を経由して関係性が示された場合は、これを表記せず近くの項目の関係性を示す線に代用することで記してある。これにより、平均値による意味の階層性を構造的に把握することが出来る。この分析を通じて、子どもの学年差による養育行動の差を検討する。

小学 1・2 年生の親の意味構造の場合、全体的に評価が高かった「子どもが上手にプレーできたらほめてあげる」の項目と「子どもが試合に勝つたらほめる」の項目は、その下の「子どものスポーツ活動を応援し、試合を良く見に行く」や「子どもが失敗しても『よく頑張ってたよ』と声をかける」と因子構造を構成しており、子どものスポーツ活動における親の支持的行動を意味づけて構成していることが分かった。小学 5・6 年生の親の意味構造の場合も同様に、全体的に評価が高かった「子どもが上手にプレーできたらほめてあげる」の項目と「子どもが試合に勝つたらほめる」の項目は、その下の「子どもが失敗しても『よく頑張ってたよ』と声をかける」と因子構造を構成しており、子どものスポーツ活動における親の支持的行動を意味づけて構成していることが分かった。小学 5・6 年生の親と小学 1・2 年生の大きな違いは、小学 5・6 年生の親は、「子どものスポーツ活動を応援し、試合を良く見に行く」、「試合の結果を子どもに良く聞く」、「子どもとスポーツの話をよくする」といった子どものスポーツに対してより関心を持っている傾向にあるという点である。さらに試合などに出場する機会が多いと考えられる 5・6 年生の親は、「他の子どもよりうまくプレーできたとき、嬉しい表情をする」という項目からみられるように、自身の子どもを他の子どもと比較する傾向があり、子ども個人の技術ではなく、子どもの所属する集団の戦績を重視しているのではないかと推察される。

小学 5・6 年生の親と小学 1・2 年生の大きな違いは、小学 5・6 年生の親は、「子どものスポーツ活動を応援し、試合を良く見に行く」、「試合の結果を子どもに良く聞く」、「子どもとスポーツの話をよくする」といった子どものスポーツに対してより関心を持っている傾向にあるという点である。さらに試合などに出場する機会が多いと考えられる 5・6 年生の親は、「他の子どもよりうまくプレーできたとき、嬉しい表情をする」という項目からみられるように、自身の子どもを他の子どもと比較する傾向があり、子ども個人の技術ではなく、子どもの所属する集団の戦績を重視しているのではないかと推察される。

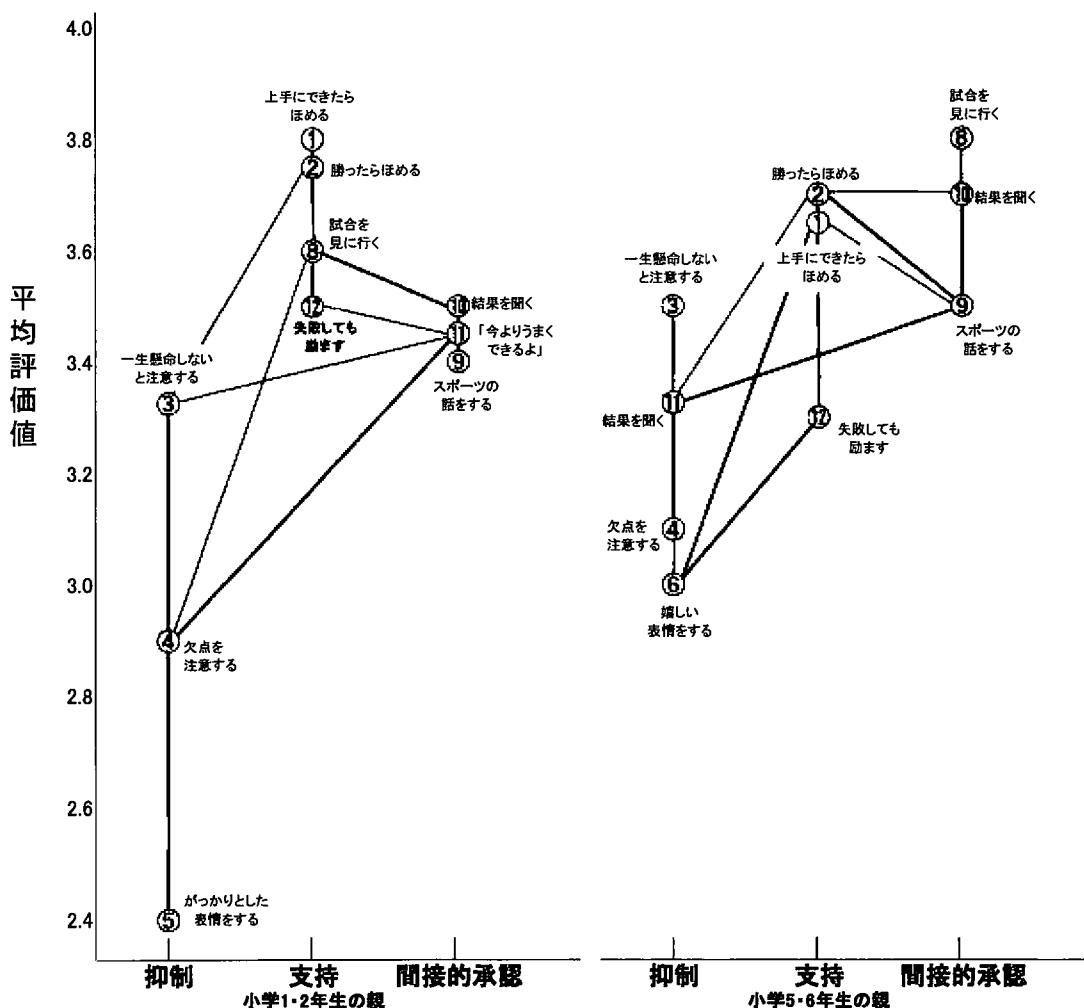


図 8 スポーツ少年団に参加する子どもを持つ親の養育行動の意味構造

小学1・2年生の親は、5・6年生の親と同様に子どものスポーツに対して関心を持ち、積極的に関わろうとする姿勢が強くみられる。試合などに出場する機会の多い5・6年生と比較して、1・2年生では、親は子どもの個人の基準で評価する場合が多いと考えられる。スポーツの専門的な技術よりも、基本的動作を中心にすることが多く、親が介入しやすい状況があると推察される。そして、子ども個人の技術で、子どもが上手く出来ればほめるといった支持的行動、上手く出来なければ抑制的行動をとると推察される。1・2年生の親では、子どもができたことに対しての評価が高く、抑制的行動よりも支持的行動を重視していると考えられる。

5. まとめ

本研究では、親の養育行動毎に親の生活背景等の特徴、子どもの幼少期に親子での運動遊び経験の有無による養育行動の差や、スポーツ少年団に参加する低学年の親と高学年の親の養育行動を比較することによって、子どもの地域スポーツ参加に伴う、親の養育行動の変容を明らかにすることが目的であった。その結果、以下の内容が明らかとされた。

- 1) 子どもの性別や親の性別、就労状況による親の養育行動の違いはみられなかった。しかし、これまでの研究においては、性別や家庭環境による親の態度・行動の違いが指摘されていることか

ら、さらに検討を行うことが必要である。子どもとの運動遊び経験の有無で、親の養育行動の「支持」因子と「間接的承認」因子において有意な差が見られた。子どもとの運動遊び経験がある親の方が、子どものスポーツ活動に対して、子どものスポーツ活動にも関心を持ち、積極的に関わろうとする傾向にあることが明らかになった。子どもの学年（低学年、高学年の2グループ）で比較した結果、「支持」因子と「抑制」因子において、有意な差がみられたことから、子どもが成長するにつれて、親の関わりが支持的から抑制的に変化するということも明らかとなった。

2) スポーツ少年団に参加する小学1・2年生の親と小学5・6年生の親の子どものスポーツ活動における養育行動の違いが明らかとなった。小学5・6年生の親の方が「子どものスポーツ活動を応援し、試合を良く見に行く」、「試合の結果を子どもに良く聞く」、「子どもとスポーツの話をよくする」といった子どものスポーツに対してより関与し、子どもの活動を評価しようとする傾向がある。さらに小学5・6年生の親は、他の子どもとの比較によって、自分の子どもが評価されることに対して敏感である。そして子どものプレーに対して敏感になり、子どものプレーの欠点を注意する傾向がよりみられる推察される。

6. 今後の課題

本研究では、子どもの学年が上がるにつれ、親は子どもの評価を個人の技能ではなく、試合の結果で評価を行っているということが推察された。親の支持的行動は、子どものスポーツ参加や継続を促し、また子どもが楽しいと思うには、子どもが自分で考えながらスポーツを行う環境を親が作り出すことが重要である（山浦, 2014）。このことから、子どものスポーツ活動に対して、親は子どもの評価を、試合の結果で行うのではなく、個人の技能の獲得や向上に注視して行う必要があり、スポーツ少年団内の親や指導者といった大人の子どもに対する評価基準を「子ども個人の成長」という共通の基準に置きかえ、子どもの一人ひとりに対して、個人の運動能力や技能の向上を肯定的に評価することが、子どもが「スポーツが楽しい」と思うことの出来る環境に繋がると推察される。そして、子どもたち一人ひとりが自分で考えて選択できるようなスポーツ環境の整備もしていく必要があると考える。

7. 引用参考文献

- 海老原修・横山文人・宮下充正（1989）　スポーツ的社会化における相互的影響の検証、横浜国立大学人文紀要、第一類、哲学・社会科学（35），99-110，
- 香村玲奈・春日晃章・福富慶介（2011）　幼児の体力、運動能力と保護者の遊びや運動に関する養育態度との関連 岐阜大学教育学部研究報告（35）147-151
- 武田大輔・中込四郎（2003）　子どもに対する親の行動に伴うメッセージと競技における子どもの認知・情動的態度との関係：ジュニアサッカー選手を対象として：体育学研究（48），421-438
- 永井洋一（2008）　少年スポーツダメな指導者バカな親、合同出版
- 久崎孝浩・石山貴章（2012）　スポーツに参加する子どもの心理的発達に及ぼす大人の影響：その研究動向と今後の方向性 応用障害心理学研究（11），45-67
- 三木ひろみ（1998）　運動遊びを通じての親子の関わり -ある親子体操教室の事例-、日本体育学会大会（49），299
- 山浦一保（2014）　子どもの褒め方、叱り方 Sports Japan 2014

パラリンピック競技の強化・活動拠点に関する国際比較研究

○山口 泰雄（神戸大学大学院人間発達環境学研究科）、秋元 忍（神戸大学）、田中 暁子（桐蔭横浜大学）、奥田 瞳子（金沢大学）、長ヶ原 誠（神戸大学）、山口 志郎（流通科学大学）、上代 圭子（東京国際大学）、金山 千広（神戸女学院大学）、秋吉 遼子（東京国際大学）、石澤 伸弘（北海道教育大学札幌校）

はじめに

2011年のスポーツ基本法の制定、そして2012年のスポーツ基本計画の策定により、わが国の障害者スポーツは、新たなステージに入った。2014年4月には、これまでの厚生労働省から、障害者スポーツ事業が文部科学省へ移管され、障害者スポーツ振興室が置かれた。また、スポーツ基本計画においては、「パラリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングについては、直近の大会（夏季大会17位（2008/北京）、冬季大会8位（2010/バンクーバー）以上）をそれぞれ目標としている。

しかしながら、わが国の障害者スポーツやパラリンピックの現状に関する情報は極めて限定されている。競技別の強化拠点施設も指定されているが、その活用や利用状況のデータはほとんど知られていない。このような背景から、障害者スポーツの現状に関する調査研究が急速に進められている。日本スポーツ振興センター（2012）は、「競技性の高い障がい者スポーツに関する調査研究報告書」、ヤマハ発動機スポーツ振興財団は、「大学における障害者スポーツの現状に関する調査研究報告書」（2012）、「わが国のパラリンピアンを取り巻くスポーツ環境調査報告書」（2013）、「障害者スポーツ選手発掘・育成システムの現状と今後の方向性に関する調査研究報告書」（2014）を発表した。また、笹川スポーツ財団（2013）は、「地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究報告書」を刊行した。

また、2014年には、オリンピック競技とパラリンピック競技を含めた、「トップアスリートにおける強化・研究活動拠点の在り方についての調査研究に関する有識者会議」が発足した。このように、2020東京五輪・パラリンピックの開催に向け、パラリンピック競技の強化・活動拠点の整備、およびオリンピック競技との連携への関心が高まっているが、海外のパラリンピック競技先進国情報が極めて限られている。本研究の目的は、海外のパラリンピックメダル獲得上位国における強化・活動拠点に関する現地調査を行い、NTCの現状及びオリンピック競技やスポーツ医科学センターとの連携に関する国際比較を行うことにある。

研究方法

調査対象国は、イギリス、ドイツ、オーストラリア、カナダに加え、平昌パラリンピックを開催する韓国の5カ国である。現地調査は、2014年8月～10月にかけて実施した。分析の視点として、パラリンピック競技の組織体制（担当行政組織、競技団体）、ナショナルトレーニングセンターおよび強化拠点施設、スポーツ医・科学による支援、オリンピック競技団体との連携に焦点を当てた。

表1 調査対象国の概要と競技成績

	<面積・人口>	<競技成績>
イギリス	243,610km ² ・6,409万人	ロンドン夏季パラ3位、ソチ冬季パラ10位
ドイツ	357,000km ² ・8,270万人	ロンドン夏季パラ8位、ソチ冬季パラ2位
オーストラリア	7,692,024km ² ・2,294万人	ロンドン夏季パラ5位、ソチ冬季パラ19位
カナダ	9,984,670km ² ・3,542万人	ロンドン夏季パラ20位、ソチ冬季パラ3位
韓国	98,480km ² ・5,022万人	ロンドン夏季パラ12位、ソチ冬季パラ(メダル無)

結果と考察

1) イギリス

2014年現在のイギリスの管轄省庁は、文化・メディア・スポーツ省 (Department of Culture, Media and Sport : DCMS) である。このDCMSの下に、イギリス全土の競技スポーツを統括するUKスポーツ(UK Sport)と4地域のスポーツ参加を推進するカウンシルがある。イングランド地域は、スポーツイングランド(Sport England)が統括する。したがって競技スポーツであるパラリンピックは、前者のUKスポーツが担当する。また、UKスポーツは、オリンピックとパラリンピックを主な支援対象としているため、例えばイングランド地域はスポーツイングランドがデフリンピックやスペシャルオリンピックスを支援する。

イギリスにおけるパラリンピック競技の強化・活動拠点の特徴は、下記のとおりである。

- ・イギリスの特徴は、競技団体が強化拠点を設定し、強化拠点が異なっているが充実している。
- ・UKスポーツは、選択と集中により強化を進め、ロンドンパラリンピックのチケットは完売。
- ・オリンピック選手と金額や評価基準が異なるが、パラリンピック選手も同様に資金援助を受けている。
- ・UKスポーツは、2016リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックに向けて、資金援助のガイドラインを策定している。
- ・ウスター大学には車いすバスケットボールの強化拠点があり、ラフバラ大学には障害者スポーツ研究所がある。

今回の英国調査で明らかとなったことは、パラリンピック選手は、金額や評価基準が異なりながらも、オリンピック選手と同様に資金援助を受けることができるシステムが保障されていることである。加えて、また日本ではほぼボランティアで活動がなされている伴走者にも、パラリンピック選手と同等の資金援助と競技環境の提供がなされるなど、注目すべき点はいくつかあるといえよう。

2) ドイツ

連邦における管轄省庁は、ドイツ連邦内務省(内務省)である。内務省を管轄省庁とするドイツオリンピック連盟(Deutscher Olympischer Sportbund : DOSB)があり、その会員の1つとしてドイツ障害者スポーツ連盟(Deucher Behindertensportverband e.V : 以下、DBS)が位置づく。DBSは連盟であるが、実質的に行政の機能を果たしたり、DOSBの機能も有しており、内務省はDBSの意見が尊重しDBSに財源を措置する役割を担っているに過ぎない。ドイツナショナルパラリンピック委員会(National Paralympic Committee Germany : NPC)は、国際パラリンピック委員会にパラリンピック選手をノミネートするための組織である。したがって、パラリンピックに関わる実質的な機能は、DBSが担っている。

ドイツにおけるパラリンピック競技の強化・活動拠点の特徴は、下記のとおりである。

- ・ドイツの特徴は連邦国家であることから、ドイツ障害者スポーツ連盟(DBS)は州ごとの連盟と連携し、強化拠点施設を整備している。
- ・DBSは内務省と連携し、強化指定選手や次世代選手のための強化拠点を認定している。
- ・パラリンピックトレーニング拠点(PTS)は、ハード、ソフト、ヒューマン等の明確な認定基準を設定している。
- ・PTSは、Bライセンス以上のトレーナーがいて、拠点施設コーディネーター(兼務あり)が学校や病院、クラブ、企業、オリンピック強化拠点等との連携を可能にしている。
- ・オリンピック強化拠点の共同利用が進み、DBSとドイツオリンピックスポーツ連盟との協定が可能になっている。
- ・強化拠点が中核となって、タレント発掘を含めた次世代育成を強化し、トレーナーによる持続可能な強化システムの拠点になっている。

3) オーストラリア

オーストラリアにおけるパラリンピックを代表とする障害者スポーツ関係の行政組織の特徴は、障害の有無、性別、人種を超えた一元化政策にある。保健・高齢化省が障害者スポーツを所管し、パラリンピック委員会との連携のもと、オーストラリア・スポーツコミッショングが障害者スポーツのパラリンピア育成・支援事業を推進する主軸となっている。同コミッショングは、1992年の障害者差別禁止法制定後、エリートスポーツだけでなく、地域の生涯スポーツ、体育に至るまで幅広く障害者スポーツを取りまとめる役割を果たしている。また、オリンピックと連動した統合（インテグレーション）政策を重視し、なかでも水泳、バスケットボール、テニスの3つの競技団体においては、障害者スポーツ推進担当者を設け、選手育成、コーチングプログラム、選手派遣など、オリンピックとの共同で障害者スポーツの推進に努めている。2010年12月まで、同コミッショング内部に障害者支援課（Disability Service Sector）が約20年にわたり設置されていたが、ギラード新政権のもと、予算削減のため組織改革がなされ、障害スポーツ課は現在、事実上存在していない。各競技団体内での統合システムを推進するために同コミッショングが「スポーツ・コネクト（Sports CONNECT）」のプロジェクトは、継続されている。1975年設立の全豪障害者スポーツ連合は、1990年に設立されたオーストラリア・パラリンピック委員会（Australian Paralympic Committee: APC）に改組され、障害のあるアスリートを支援する機関となった。

オーストラリアにおけるパラリンピック競技の強化・活動拠点の特徴は、下記のとおりである。

- ・オーストラリアの特徴は、国家として、オリンピックとパラリンピックの統合政策を推進。
- ・NTCであるオーストラリア・スポーツ研究所（AIS）は、トレーニングやセンター機能及び医学支援機能を有し、オリ・パラの共同利用施設である。
- ・AISは、17NFと連携し、オリンピック・パラリンピック・コモンウェルスゲームを目標とするタレント発掘・育成を強化している。
- ・スキー競技のオリンピック冬季競技トレーニングセンター（OWI）やフィギュアスケート競技拠点も設置している。
- ・州・特別地域のスポーツ研究センターは、オリンピックとパラリンピックの共同利用である。
- ・選手の利便性を考慮し、イタリアにヨーロッパ・トレーニングセンターを開設した。

4) カナダ

カナダにおけるパラリンピックスポーツは、スポーツカナダ、カナダパラリンピック委員会（複合スポーツサービス組織の一つ）、オウン・ザ・ポウディアムをはじめとした様々な組織の連携によって支えられている。

カナダは、移民大国という背景から、社会的包摂（social inclusion）の考え方方が深く浸透している。こうした社会的背景から、健常者と障害者の隔たりが日本と比べれば少なく、地域レベルでのバリアフリー化が積極的に進められている。スポーツの世界でも同様の傾向が見られ、今回訪問したカナダスポーツ研究所・オンタリオでは、パラリンピックアスリートの育成が積極的に進められ、施設のバリアフリー化も積極的に図られている。9月にオープンしたばかりの施設ということから、現時点ではパラリンピックアスリートやチームが多く活動しているわけではないが、2015年トロントで開催されるパンアメリカン競技大会に向け、更なるアスリートの受け入れ・強化が進むと思われる。カナダにおけるパラリンピック競技の強化・活動拠点の特徴は、下記のとおりである。

- ・カナダは連邦国家で移民大国であることから、スポーツ界においても社会的包摂の理念が浸透している。
- ・COC（カナダオリンピック委員会）、カナダコーチ協会、州政府、及びスポーツカナダの連携により、7箇所のスポーツセンターを設立した。
- ・カナダスポーツ研究所・オンタリオでは、オリ・パラアスリート、地域住民、トロント大学生が共同利用している。
- ・同施設はトロント大学医学部、近隣病院と連携し、医・科学サポートを実施している。
- ・地域活動拠点としてアビリティセンターがあり、インクルーシブなスポーツ環境を展開している。

5) 韓国

「文化体育観光部（省）」において、体育・スポーツに関する業務を体育局が中心になって担当している。体育局の主要業務としては、国民のスポーツ振興のための体育・スポーツ政策を策定・施行し、生涯スポーツ、競技スポーツ、国際スポーツの振興、基金の造成・運用支援、スポーツ団体の育成、スポーツ産業の育成・支援を行うとともに、障害者スポーツの振興もこの体育局が行っている。そして、韓国の障害者スポーツの統括団体である韓国パラリンピック委員会も2005年11月から、この管理・監督下にある。

韓国スポーツ・トレーニングセンター “d' Ground” が、韓国の障害者スポーツの中心地となっており、韓国代表選手たちのトレーニング拠点となっている。下記の日程を経て、2009年10月15日にソウルから50km程の距離にある京畿道利川市にオープンした。

韓国におけるパラリンピック競技の強化・活動拠点と2018平昌オリンピック・パラリンピックの特徴は、下記のとおりである。

- ・韓国には、障害者専用のNTCである“d' Ground”には、230名の宿泊施設がある。同施設には、競技施設、トレーニングルーム、理学療法室、保健室、レストラン等が完備されている。同施設の年間予算は約3.2億円で、政府やKspo（韓国スポーツ振興センター）、企業のスポンサー等の支援で70名のスタッフで運営されている。
- ・パラリンピックはかつて厚生省の管轄だったが、2005年から文化体育観光省へ移行された。
- ・2018平昌オリ・パラは、New Horizons（新たな地平線）をスローガンに、2013年に「平昌オリンピック・パラリンピック特別法」が制定され、「同じスタッフ、ふたつの大会」という理念。
- ・同大会組織委員会は現在300名で、段階的に増員され、1000名体制へ。
- ・同大会会場へは、高速鉄道、高速道路、近隣空港からアクセス可能で、13施設のうち、7施設が建設済である。
- ・平昌パラリンピックは、スノーボードが採用され6種目、1,500名の選手、金メダル総数は72個になるが、風対策や積雪、そして大会後の施設利用や地域活性化が課題といえる。

まとめ

国際比較の結果、韓国を除き、社会的包摂（social inclusion）やinclusion sportという理念に基づき、パラリンピック競技とオリンピック競技の連携・協働が進んでいくことが明らかになった。また、強化拠点施設においても、共同利用化が進んでいる。唯一、韓国においては、障害者専用のNTCである“d' Groound”が整備されているが、その背景にはアスリートが地域施設を使用できないことがある。また、ドイツにおける「拠点施設コーディネーター」は、学校や病院、クラブ、企業、オリンピック強化拠点等との連携を可能にしている。

付記：本調査は、平成26年文部科学省委託調査である「トップアスリートの強化・拠点施設の在り方に関する調査研究（パラリンピック競技における選手、指導者及び競技団体のニーズ調査並びに諸外国の情報収集業務等：研究代表者・山口泰雄）」の報告書の一部である。

参考文献

- 株式会社三菱総合研究所(2012)「競技性の高い障害者スポーツに関する調査研究報告書」、独立行政法人日本スポーツ振興センター委託調査。
- 国立大学法人神戸大学(2014)『トップアスリートの強化・拠点施設の在り方に関する調査研究（パラリンピック競技における選手、指導者及び競技団体のニーズ調査並びに諸外国の情報収集業務等）』報告書、文部科学省委託調査、研究代表者・山口泰雄。
- ヤマハ発動機スポーツ振興財団「大学における障害者スポーツの現状に関する調査研究報告書」(2012)、「わが国のパラリンピアンを取り巻くスポーツ環境調査報告書」(2013)、「障害者スポーツ選手発掘・育成システムの現状と今後の方向性に関する調査研究報告書」(2014)。

積極性に欠ける生徒の「仮装」における身体加工

高水 あゆみ (東京学芸大学大学院 修士課程)

1. はじめに

近年、例えば「ハロウィンの仮装」のように、若者の間で「仮装」という行為を集合的に行い楽しむ現象が見られるようになってきている。身近なところでは、高等学校において「仮装」を行事として行う学校がある。この仮装という行事は、クラスごとに劇、ダンス、衣装、音源、大道具、小道具等をつくり、生徒の前で発表するというものである。クラス内で役割を分担して、準備から発表まで生徒が主体となって行う。この仮装は行事として行うため、クラスの生徒全員の参加が強制される。そのため、仮装への参加に積極的な生徒、そうでない生徒が混在する集団によって、仮装はつくられる。これは、役者や観客という、見る、見られるために集まった人間で構成される整理された舞台とは異なる、独特の集合体であり、ある種の舞台である。この独特の舞台では、「参加に積極的ではない生徒」も、集団に属するため、身体加工をして参加をする。この「参加に積極的ではない生徒」は、積極的に参加をしたくはないが、参加しなければならないという状況で、どこまでの身体加工をして舞台に立つか。本研究では、「参加に積極的ではない生徒」が、どの程度の身体加工をして、舞台を乗りきるのか等、集団の中における身体加工戦略を明らかにすることを目的とする。

2. 「仮装」における身体加工

仮装において、生徒は身体加工をして舞台に立つ。各々の配役に仮装するため、衣装を着たり、化粧をしたりするといった身体加工をするのである。この身体加工の程度は、生徒によって差がある。ところで、衣装をはじめとする身体加工は人間ひとりひとりの個性を表現するものである。渡辺（2008、p.185）は「衣服、装飾品、あるいは化粧品。それらはいわば、じぶんをじぶんにするアイデンティティ・キットである。」と述べている。このように、人間は衣装を着る・化粧等することによって自分になる。すなわち、身体加工は、個人のアイデンティティを表現し、自分になるためのツールとなっている。その一方で、仮装という舞台では、各々に決められた役になりきるために身体加工を行う。自分ではない、役という他者を表現するために、身体加工をするのである。これは、日常の自分とは異なる、他者になるための身体加工である。ここに、仮装への「参加に積極的ではない生徒」が、仮装に積極的になることができない理由があるのでないだろうか。北山（1999、p.231）が「現代では服装は、礼儀作法などとともに、個人のアイデンティティの核をなす要素となっている。とりわけ若者たちにとって、服装は、個人の尊厳の最後の拠りどころにさえなっている。」と述べているように、現代の若者にとって、服装は個人の尊厳を支えるほど、個人のアイデンティティの核をなすものである。しかし、他者になりきらなければならない仮装では、衣装あるいはその他の身体加工によって個人のアイデンティティを揺るがし、自分に他者を強いることとなる。そのため、仮装への「参加に積極的ではない生徒」は、仮装に抵抗感があり、積極的に参加できないのではないだろうか。集団に属するために仮装はしなければならないが、なんとか個人のアイデンティティを崩さない程度に参加をしようとするという、他者になりきろうとするが、個人のアイデンティティを揺るがされたくないという葛藤があるようと思われる。そのような葛藤が存在すると思われる中で、仮装への「参加に積極的ではない生徒」はどの程度の身体加工をして、舞台を乗りきるのか。メセーニ（1980、p.18）は物事の象徴形式に注目し、その解釈について「ひ

とりひとりの人に対して浮かび出てくる内包的意味は、それぞれの人に固有なものであり、その人自身の興味や理解の仕方にもとづいている限りもっともなものだといわざるをえない。」と述べている。このように、仮装における身体加工に対して、生徒が持つ内包的意味はそれぞれ異なるものである。すなわち、「参加に積極的ではない生徒」にとって、自身の身体加工には固有の内包的意味が存在する。そこで、「参加に積極的ではない生徒」にとっての身体加工の内包的意味を解釈することで、他の生徒とは異なる身体加工戦略が明らかになると考える。仮装によって他者になりきろうとするが、個人のアイデンティティを揺るがされたくないという葛藤が実際にあるのか。また、それが理由となって仮装への参加に積極的ではないのか。これらを明らかにし、「参加に積極的ではない生徒」が持つ身体加工に対する固有の内包的意味の解釈から、その身体加工戦略を検討していく。

3. 調査方法

過去に、高等学校における「仮装」という行事に参加した人へのインタビュー調査から検討する。本報告では、平成27年6月に行われた、仮装への「参加に積極的ではない生徒」であったK氏へのインタビュー内容について報告する。K氏は、平成22年U高等学校3年生の時に、仮装に参加了。K氏は、仮装をつくる中で意見を多くは出さず、指示されて動いていた。また、衣装を着ることに対しても、目立つ衣装を着ることはできる限り避けていた。この点から、K氏を「参加に積極的ではない生徒」と捉え、インタビュー対象とした。本人も仮装には消極的であったと述べている。インタビューでは、当時の仮装をより鮮明に思い出せるよう、当時の仮装の写真を見せて行った。インタビュー内容は、当時の仮装という行事や衣装について、他の学校行事への積極性、クラスの人間関係、自身が目立つことに対する考え方など、仮装や積極性に関わる多様なインタビューを行った。そこから、仮装という行事における、K氏の身体加工への内包的意味を解釈し、身体加工戦略を多角的に検討する。また、K氏は高等学校の部活動で、2つの異なる仮装をした。そこで、部活動で行った仮装についてもインタビューを行い、行事における仮装との違いを比較検討した。

ここで、U高等学校における「仮装」行事の概要についてのみまとめておきたい。

時　　期：夏休み明けの2学期初めに体育祭で発表した。

参　加　者：3年生全員が参加した。

発　表　形　式：クラスごとに内容を決めて、夏休みを使って準備をして、体育祭で発表した。

事前に録音した音源を流し、それに合わせて劇やダンスを行った。

クラス編成：U高等学校は女子高であり、3学年は9クラス、1クラス約40人編成であった。

仮　装　内　容：生徒主体で、各クラスによって決定した。

仮　装　目　的：9クラスの中で大賞をはじめとする3つの賞を競った。また、体育祭の得点となった。

発　表　場　所：U高等学校の運動場を一面使って行った。

発　表　時　間：1クラス5分で行われた。

観　　客：全校生徒、全教員が観賞した。

4. 結果と考察

1) K氏の「仮装」概要

① 体育祭での仮装

K氏のクラスでは、ONE PIECEとパイレーツ・オブ・カリビアンを組み合わせた仮装を行った。役は、ルフィ海賊団・パイレーツ・オブ・カリビアンの主要登場人物、海賊、妖精、学生があった。K氏は海賊役として参加した。K氏の衣装は、本人の私服である白色のブラウスと紺色のジーンズ、普段から履いている靴下と靴、衣装として用意された茶色のベストであった。顔は茶色の化粧道具で汚し、傷の痕を描いた。小道具は小型の剣を持っていた。

② 部活動での仮装

K氏は、高等学校の部活動で2つの仮装を行った。1つは、2年生の春に、学校行事である新入

生歓迎会で、「羞恥心」という男性歌手グループの仮装をした。衣装は、白色のブラウス、部活動のジャージズボン、学校で使用している白衣に青色の裏地をつけ、同じ青色の長いネクタイをつけた。もう1つの仮装は、2年生の夏に、部活動内の三年生を送る会（以下、三送会）で、スーパーマリオのルイージの仮装をした。衣装は、緑色のクラスTシャツ、私服のオーバーオール、三送会用に作成した「L」というマークが中央に入った緑色の帽子であった。

2) K氏の「羞恥心」

インタビューを行って、K氏は仮装に消極的だったと述べた。仮装の準備から発表を通して、指示されて動き、役はどれでもよく、決める時に余った役にしたという。また、身体加工をしなくても済む役があれば、そちらの方が良かったとも述べていた。ここからも、K氏が仮装への参加に積極的ではなかったことは事実である。身体加工に関しては、余った役は目立たず、周りの人と同じ衣装の役だろうと考えたことも、役を決定した理由として挙げていた。そして、目立つ衣装は自分には似合わない、目立つ役は似合う人がやるべきだとの考えを示していた。ここから、K氏は舞台において、目立ちたくない、周りに馴染みたいと考えていることがわかる。また、K氏が行った3つの仮装は全て他人に用意された衣装、すなわち、決められた他者になりきるものであった。しかし、この全ての身体加工に対して、K氏は抵抗感がなかったと答えた。3つの仮装の中でも、部活動の三送会で行ったルイージの仮装は、K氏にとって仮装度・衣装感が高いものであったという。それにも関わらず、仮装に抵抗感はなかったというのである。その理由には、目立たない身体加工であったこと、仮装することで周りに馴染む身体加工であったことが考えられる。このように、K氏は仮装への取り組みは消極的であったが、身体加工をすることに抵抗感はなかった。寧ろ、インタビューの中でK氏は、仮装をするからには普段と変わった衣装を着たい、仮装は好き、といった身体加工に好意的な意見を述べていた。仮装のために自ら動くといった積極性には欠けていたものの、やるからには楽しむという姿勢で仮装に取り組んでいたようである。実際に、海賊役であったK氏は、より海賊らしくするために自ら髪を結んで舞台に立ったという。このように、仮装をやるからには自ら積極的に身体加工を行っていたという事実があった。K氏は、仮装において、目立ちたくない、周りに馴染みたいと考えていた。すなわち、K氏は自分自身について、目立たない自分、周りに馴染んでいる自分が、「自分」であると考えていた。そこで、その「自分」に合った役を選び、「自分」にとっての身体加工の限度の中で、積極的に身体加工を行っていたのである。以上の結果から、K氏は、仮装することで他者になりきることに抵抗感はなく、個人のアイデンティティを揺るがされたくないといった葛藤はなかったことがわかった。寧ろ、K氏はインタビューの中で、自らは言えないが仮装はしてみたい、自分に似合わない仮装もしてみたいと述べ、身体加工には積極的であった。

しかし、インタビューの中では特徴的な矛盾がみられた。ここで、矛盾がみられた場面である、部活動で行った羞恥心の仮装に関するインタビュー場面に着目する。

事例1. 羞恥心の仮装における役について

調査者：（羞恥心の3つの役の中で）この役がいいとかありましたか？

K氏：いや、でも真ん中じゃない方がいいなと思った。

事例2. 羞恥心の仮装における人数について

調査者：3人って少ないって思いますか？

K氏：え、こういうことをやるのに？

調査者：うんうん。衣装着て、みんなの前に出るってなった時に。

K氏：うーん。そうね。でも、あんまいっぱいいたら多分、

調査者：うん。

K氏：本当、影に、っていう感じになっちゃうから。

K 氏は羞恥心の役について、真ん中ではない役が良かったと述べていた。しかし、人数について尋ねると、人数が多いと自分は影に行ってしまうと答えた。この、「あんまいっぱいいたら多分、本当、影に、っていう感じになっちゃうから。」という言葉は、「仮装をする人数が多いと、多分、自分は舞台の端の方に行く、という感じになってしまう」という意味である。この「なってしまう」という言葉から、K 氏は舞台の端の方へ行くことを否定的に考えていると捉えられる。すなわち K 氏には、本当は端に行きたくない、真ん中に行きたいという願望があるのではないかだろうか。インタビューを通して、K 氏は目立ちたくない、周りに馴染みたいと述べている。しかし、このインタビュー場面からは、本当は舞台の真ん中へ行きたいという願望がみられた。

また、羞恥心の仮装は、他の 2 つの仮装と求められるレベルが違ったという。3 つの仮装において、舞台に立ったそれぞれの人数は、学校行事の仮装は 40 人、三送会は 17 人、羞恥心は 3 人であった。このように、3 つの仮装の中で、羞恥心の仮装は少人数で行ったものであった。また、羞恥心の舞台では仮装をするだけではなく、マイクを持って生歌を歌い、踊るというパフォーマンスを行った。それに対して、学校行事の仮装ではメインの役を引き立てるよう端で戦う演技を行い、最後に舞台後方でクラス全員と一緒に踊るというものであった。三送会の仮装ではメインの役ではあったが、発表する全員が同じ程度のセリフや演技を行い、最後に舞台前方で全員と一緒に踊るというものであった。このような 3 つの仮装の中で、求められるレベルが最も高かったのは羞恥心の仮装であったという。このような求められるレベルが高い内容の仮装が決まった時の心境に関して、K 氏は次のように述べた。

事例 3. 羞恥心での仮装が決まった時に恥ずかしいと思ったか

調査者：そこ（羞恥心の仮装を全校生徒の前で行うと決まった時）で恥ずかしいと思った？

K 氏：うーん。

調査者：それとも、別に、

K 氏：うん、まあ、でも、恥ずかしいけど、ま、いいかなって。

K 氏は、求められるレベルが高い仮装に対して恥ずかしいと感じるも、「ま、いいかな」という程度の抵抗感であったという。すなわち、大きな抵抗感はなかったのである。舞台に立つ人数が少ないことで、K 氏は必然的に舞台の中心で仮装を行うことになった。目立つことを行うことになったのである。また、そのような目立つ舞台の中心で、生歌を歌い、踊るというパフォーマンスを行うことが決まった時の心境に関しても、最初は驚いたが、そんなに嫌ではなかったと述べていた。パフォーマンスを行うことで更に目立つこと、求められるレベルが高いことに関しても、大きな抵抗感はなかったということである。この場面からも、K 氏は目立つことに対して大きな抵抗感はなかったことがわかる。そして、この羞恥心の仮装をやって楽しかった、良い機会になったとも述べていた。目立つことを行った満足感が高かったということである。事実として、K 氏にとって羞恥心の仮装は、3 つの仮装の中で一番思い出深かったという。これは、3 つの仮装の中で一番目立ち、求められるレベルが高かった仮装が、一番思い出深かったということである。もちろん、この思い出深さとは、良い思い出の深さとして述べていた。ここからも、K 氏が目立つことを行った満足感の高さが読み取れる。以上の場面から、K 氏にはやはり目立ちたいという願望があるのではないかと考えられる。

これら 2 つの場面から、K 氏には目立ちたいという願望があると考えられる。しかし、仮装において K 氏は、できるだけ自分を目立たない方へと向かわせていた。ここに、本当は目立ちたいが、自らは目立たないように行動するという矛盾がみられる。これは、目立たない自分、周りに馴染んでいる自分という、K 氏が考える「自分」を崩さないようにするためにではないだろうか。すなわち、「本当の自分」は目立ちたいが、目立ちたくないという「自分ではない自分」を自身に強いているのである。自分は目立ちたくない、真ん中へ行きたくないのだと自身に言い聞かせているため、自

分から目立つ行動を起こすことは避け、仮装という取り組みに消極的であったのだと考えられる。だからこそ、やるからには積極的に楽しむ姿勢で取り組み、目立つことを行えば満足感も高かったのである。ここから、K氏は周りからの指示や場の状況によって必然的に自分が目立つことを望んでいるように思われる。「自分ではない自分」を崩さないため、必然的に目立つことを行うことで、「本当の自分」が満足しているのである。

3) K氏の「海賊」

学校行事の仮装に関するインタビューでは、必然的に目立つことを望んでいると読み取れる場面があった。

事例4. 他人が用意した衣装だから着やすかったのか

調査者：他人が用意した衣装だから着やすかったみたいなのはあった？

K氏：ああ、あるかもしれない。

調査者：ああ、ある。

K氏：うんうんうん。

調査者：自分でこれにするっていう方が着にくい？

K氏：うん。着にくい。うふふ。

K氏は他人が用意した衣装だから着やすかったという。羞恥心の仮装での考察から、K氏には目立ちたいという願望があったと考えられる。しかし、自分から目立つことを行えないK氏は、目立つ身体加工を自分から提案することはできない。そのため、目立つことを行うには、何か必然性があって目立つことを行うことにならなければならない。他人に指示をされる、決められた人数でやらなければならない、といった必然性がなければ、目立つことはできないのである。すなわち、「本当の自分」は目立つ身体加工を行いたいが、「自分ではない自分」を強いているために、自らは身体加工を提案することはできないのである。ここには、目立つ身体加工を行いたい「本当の自分」と、目立たない自分を強いる「自分ではない自分」とのせめぎ合いがあるのでないだろうか。ここからも、K氏は必然的に目立つことを望んでいると考えられる。

5. おわりに

以上、仮装への「参加に積極的ではない生徒」であったK氏の身体加工戦略について考察を行った。そこから、K氏には目立ちたいという願望があり、必然的に目立つことを望んでいると考えた。目立たない自分、周りに馴染む自分が「自分」であると自身に言い聞かせ、常に「自分ではない自分」が「自分」であると自身に強いている。そのため、仮装では目立たない、周りに馴染むような身体加工を行う役を選び、「自分」を崩さないようにしたのではないか。ここから、K氏はそれほど日常生活で自己コントロールを強いられていると考えられる。日常生活から目立たない自分、周りに馴染む自分を崩さないよう、自分をコントロールをし続けているということである。これは、日常的に「自分ではない自分」になりきっているといえる。そこで、3つの仮装における身体加工は、K氏が自身に強いている「自分ではない自分」にとっての身体加工の限度の中で行ったこととなる。しかし、「本当の自分」は目立つ身体加工をしてみたいという願望がある。このことから、「自分」にとっての身体加工の限度」とは「自分ではない自分」が強いているものであり、「自分」にとっての身体加工の限度」というもの自体が「本当の自分」が考えるものではないといえる。だからこそ、身体加工の限度は存在せず、身体加工に積極的なのではないだろうか。身体加工の限度が存在しないことは、自分に似合わない仮装もしてみたいという身体加工への積極性からも明らかである。

また、K氏は日常から「自分ではない自分」になりきっているため、他者になりきる仮装を行っ

ても抵抗感がないのではないだろうか。仮装を行うことは他者になりきることである。しかし、K氏は仮装に対して積極的であり、抵抗感がない。これは、日常から「自分ではない自分」になりきっているため、仮装を行っても他者になりきることには変わらないからではないだろうか。すなわち、日常と非日常であるはずの多元的世界が一元化してしまっているのである。仮装のように他者になりきることは、普段の自分（日常）とは異なる自分（非日常）になることである。しかし、日常から「自分ではない自分」になりきっているK氏は、日常と仮装という非日常が一元化してしまっている。K氏の身体加工戦略から、一元化された世界によって抵抗感がなくなった身体加工への積極性がみられた。現代の若者は多元的世界が苦手になっていると言われている。仮装への「参加に積極的ではない生徒」における身体加工戦略から、日常と非日常という現実世界が一元化がみられた。

【引用・参考文献】

- ・エレーナ・メセーニ（1980）『身体運動の表現学』泰流社、p.7-18
- ・北山晴一（1999）『衣服は肉体になにを与えたか 現代モードの社会学』朝日選書、p.184-239
- ・渡辺潤（2008）『「からだ」の社会学 身体論から肉体論へ』世界思想社、池井望・菊幸一編、p.184-213

日本女子サッカー選手の競技参入過程をめぐる研究

申 恩真（北海道大学大学院 学生・修士課程）

Keywords: 女子サッカー、契約、情報化

1. はじめに

本研究では、日本の女子サッカー選手の競技参入過程について分析を試みる。そして女子サッカー選手が日常においていかなる関係性を築いているのかを論じ、そこから女子サッカーワー界の課題点について、通俗的な制度論的観点とは異なる点から提示することを目的とする。

女子サッカーリーグは、2015年シーズンよりなでしこリーグ1部と2部、更に3部に相当するチャレンジリーグを含めた、3部体制で再編成された。なでしこリーグはJリーグとは異なりプロリーグではない。また、多くのチームが資金面で難を抱えているため、一部プロとして活動している選手はいるものの、その大多数はアマチュア登録となっている。^(注1)

各チームには資金力の差があるため、全員がプロ選手で構成されているチームと、プロ契約の選手とアマチュアの選手とが混成されているチームが同じリーグに属するという事態が生まれている。^(注2)チームは、プロ契約以外の選手にはサッカーができる仕事環境を提供し、選手の生活環境を支えようとする。つまり、同じリーグ内のチームごと、また同じチーム内の選手ごとに置かれている環境や契約が多様に存在しており、このことが個々の選手に大きく影響を与えていている。本研究はこの点に着目して、上記の研究目的にアプローチするものである。

2. 女子サッカーワー界における選手らの社会的属性

日本の女子サッカーをめぐる現状では、プロ以外の選手らは、サッカー活動だけでは生活を行うだけの収入を得ることができない。そのため、毎年シーズンが始まる前に、サッカー活動以外の生活をどのようにするのか、すなわち自己の境遇について選択を迫られることとなる。たとえば、チームの練習を行う以外の生活を、昼間においてスポンサー企業あるいは一般企業で社員として働くのか、あるいは、学生として生活するのか選択をしなければならないのである。それゆえ、平日に練習ができる時間も、プロ以外の選手らは生活環境が多様であるため、選手らが集まることができる夜に練習を行うしかなくなる。

輪田らによれば、「雇用条件や待遇は、選手によって違いはあった」という〔輪田ら, 2013: 26〕。このような日本女子サッカーチームにおける所属選手の待遇については、本研究で事例として取り上げるKチームにおいても類似した状況がうかがえる。これらの待遇の違いは、選手の生活環境の安定を図るために一つのシステムとして定着してきたものであり、日本女子サッカーワー界で見られる独自の「選手獲得制度」であるとも言えるだろう。こうした日本女子サッカーワー界で見られる独自の制度を、筆者は日本女子サッカーワー界の固有性として捉えている。

また、日本女子サッカーワー界を調査対象として分析する際には、チームの運営を担当しているチーム側の状況を中心に論ずるのではなく、チームの状況を踏まえながらも、選手の個々の認識を中心に考えていく。選手の認識を考える理由は、チーム側の資金状況を考慮しながら、選手らが生活とサッカーとの両立を決断している現実があることに因る。輪田らの研究は女子サッカーチームの運営現状については明らかにしたもの、そのチームに所属す

る選手らについては焦点を当てていない。つまり、なでしこリーグに所属している選手らがそれぞれ違った社会的属性を持って生きる現状については十分に議論がなされてこなかったのである。

本研究は、同じチームに所属している選手であるにも関わらず、選手ごとに違う契約が存在するため、選手らの間には契約と待遇をめぐって固有の意味が形成されていることに着目する。そこから、女子サッカー選手の日常に接近する。

3. 女子サッカーへの競技参入過程と多様な社会的属性^(注3)

3. 1 Kチームにおける選手獲得概要

Kチームの選手獲得概要は、①スポンサー企業や地域と連携を結び運営資金を確保すること、②選手を募集すること、③各種メディアによる入団選手の報告を行うこと、という三つの局面に分けることができる。

②の選手募集については、更にクラブチーム側と選手側に分けて考えることができる。クラブチーム側は、選手の能力を考慮してプロ契約を交わそうとするが、資金面の問題でプロとして契約できない場合には、スポンサー企業に仕事を斡旋する条件の下で選手と契約する方法をとる。また、選手をスポンサー学校に紹介するという方法をとる場合もある。選手側は、チームでサッカー活動を行うという条件で、スポンサー企業への就職をクラブチーム側へ申し出て入団する契約を結ぶことが可能であるが、スポンサー企業とは関係のない企業を選択する一つまり自ら就職を決めたうえでサッカーをする一場合もある。

3. 2 フィールド調査の概要

本研究では、事例として日本女子サッカーリーグの中でチャレンジリーグに所属しているKチームを取り上げる。筆者はKチームの選手たちを対象として2015年2月～現時点(7月)までフィールドワークを行っている。筆者自身、サッカー経験者であるということがクラブチームに溶け込むことを比較的容易にしたのか、2015年シーズンからマネジャーとしてチームに加わることができた。サッカー練習やホームの試合の他、アウェーの試合にも同行し、また、チームが地域イベントに参加する時も選手らと共に参加するなどの機会を得た。

こうした現場での参与観察を行いつつ、それぞれクラブとの契約が異なる選手ら13人の選手にインタビュー調査を行った。その13人のインタビューの内、本研究では3人のインタビュー内容を中心に、彼女らが競技へ参入するまでの過程と選手生活を通して形成された認識について語る部分を主に取り上げる。そこから、サッカー実践と生活の両立が求められている女子サッカー界で生きている選手らが置かれている文脈を明らかにする。

3. 3 競技参入過程の固有性

Kチームは、全国を舞台とする女子トップレベルのリーグ進出を目指すという目標を持って運営されている。2015シーズンは、プロ契約の選手、スポンサー企業の選手雇用協力によるスポンサー企業社員選手、一般会社で働いている選手、大学生、専門学校学生、高校生が所属している。それぞれ契約が異なっている選手がひとつのチームの中に所属しており、本研究ではこれら異なる契約の選手3人の声を基に論じていく。3人の特性は以下の通りである。

Sさん(29歳)は、スポンサー企業で働いているが、スポンサー企業の選手採用協力によって契約社員として会社と契約を結んでいるため、毎年サッカー契約と共に会社との契約も更新しなくてはならない状況にある。Iさん(30歳)は、一般企業で働いており、会社からの理解を得ながらサッカー活動をしている。スポンサー企業で働いている選手らとは異なり、仕事の内容にサッカー活動の契約は入っていないため、サッカーを辞めることは仕事を

辞めることに直結しない。Bさんは、22歳でプロ契約の選手としてKチームに所属している。

こうした社会的属性を持っている彼女らは、どういったプロセスでサッカーに関わり、サッカー実践を行っているのだろうか。

女子サッカーチームでは、スポンサー企業による選手採用協力が制度として位置づけられている。現状では、チームの資金力では選手全員をプロ契約選手として契約することは不可能である。チームは選手がサッカーをしている間は、選手の生活を安定させるため、サッカー活動を行いながらスポンサー企業で働くように仕事を斡旋している。

こういったチームの運営の仕方によってSさんはスポンサー企業で働くことになっている。1年半の間サッカー活動を休息していたというSさんが再び競技に参入する時の過程は次のようである。

S：1年半ぐらいサッカーやってないで、仕事して遊んでたんですけど、それでまたサッカーやろうかなと思って。

私：（入団する時は）スポンサー企業で働くという約束をしてもらったのですか？

S：自分は働き始めたのは2,3年前。その前はただ自分が入りたいんですけどって言って、仕事がないと言われて、自分で見つけてやったりとか。それでしばらくふらふらしてたりとかですね。自分入った時は斡旋はしてくれない。（Sさん、スポンサー企業の契約社員、29歳、2015年5月29日：インタビュー内の（）の内容は筆者による補足、以下同じ）

「またサッカーやろうかなと思って」という言葉からは、サッカーに参入することを決心したことがうかがえる。また、「自分が入りたいんですけどって言って、仕事がないと言われて」という語りからは、選手の方からチームの方に仕事の斡旋を要求していることが見られる。しかし、選手がスポンサー企業へ就職することは常にできるわけではない。その場合は選手が就職先を「自分で見つけて」、不安定とも言える状況の中で、サッカーを行うことになる。

現在のSさんはスポンサー企業で仕事をしているため経済的な固定給が保障されている立場である。しかし、サッカーを止めるとスポンサー企業では働けないのかという質問に対しては以下のように答えた。

S：一応、自分の会社の契約の中に、会社の仕事もあるし、女子サッカーっていうサッカーをするという契約もあるんですよ。だから選手辞めたら一応そこの契約はできないじゃないですか。ここで働き始めたのは、自分が一番最初で、そんなに契約内容をこっちで言える状況じゃないまま、一応提示されてすぐ働き始めたから。でも、自分がその辞めた後に今の会社でずっと働きたいかというと、そこも、それはちょっとわからない。もし働いて、会社の仕事だけになるなら、なんだろう。やめたら、サッカー関係、サッカーにはかかわっていたいと思っているから、そこは会社だけになったら（サッカーに）かかわってないんじゃないですか。（Sさん、スポンサー企業の契約社員、29歳、2015年5月29日）

彼女の語りによれば、サッカーをしている間はサッカー選手としての活動を理解してもらいつつ、月々の固定された給料が保障されるということがスポンサー企業で働くメリットであると言える。しかし、チーム側からの斡旋によって生活環境を提供してもらっているため、チームの目標に適合するように、選手としての行動規範を守らなければならないのである。

スポンサー企業から採用された場合は、チームやスポンサー企業のため、試合での勝利やチームの練習に参加することはもちろん、チームが行っている行事にも参加するという契約が結ばれる。つまり、スポンサー企業で働くということは、これらの契約を守らないといけないということを認識した上で、練習以外の場でもチームとの関係が維持されている中で生きていかなければならないことを意味する。

Sさんの語りでは、サッカーができる上で経済的報酬が得られる形の参入過程について考察した。そこでは企業との契約を考慮しながらサッカーを続ける方法を模索している姿が見て取れる。一方、社会人でありながらチームにかかわっているIさんは、スポンサー企業ではなく一般企業に就職をしている。そのため、より自己目的的にサッカーへ参入していったことがうかがえる。

I: 今の仕事を選んだのも、自分、サッカーが一番、仕事が二番っていうのがあるから。だから、もともとサッカー、仕事をしたとしてもバイトとか、契約社員とか。自分はサッカーというのがあるし、それは会社の方にも言ってあって、それができないんだったら会社辞めるっていうことも言ってあるし。まあ、スポーツやっているからできる時にしっかりやりなさいっていう方針の人で。もちろんスポンサーのところで働けたらいいけど、一回監督にも話したんだよね。じゃーこれから10年、20年、選手でやりますっていうのは頭にないから、毎年ラストって思っているから、と考えたらそういうところはないのかなって。今のところは、やっぱりサッカーを優先させてくれるっていうのが一つ。まあ、もちろん、スポンサー企業だったら合宿とかあっても、有給使わずサッカーまで休めて、さらに有給は自分であるから休める時に休めるっていうのは、すごい理想だよね。固定給だし。自分の場合は有給で（合宿のために）休むしかないから。平日に仕事ある時は、まあそれは致し方ないなとか思ってるけど。歩合だから、その月によって上下あるから賭けっていうのも賭けだけど、今は、とりあえずサッカーできるし、サッカーやってる間は変えないかな。（Iさん、一般企業の正社員、30歳、2015年6月4日）

「サッカーが一番、仕事が二番」で「サッカーができないなら仕事をやめる」という語りからは、サッカーを軸に、生活環境を選択していることが分かる。そのため、最初はスポンサー企業で働くつもりでいたが、年齢なども考えた上で、「毎年ラスト」だと思いながら、1年ずつ選手活動を生き伸ばしてサッカー選手でいられる会社を選択し、競技へ参入したのである。

Iさんが勤めている企業はスポンサー企業ではない。そのため契約の内容にサッカーは含まれておらず、合宿や試合のために仕事ができない日には、有給休暇を使う場合や、歩合の給料が減ることを受け入れる場合もあるという。

しかし、一般企業で働くということは、スポンサー企業で働く選手とは違ってチームにおける社会的な責任が少なくなる。サッカーを通じた社会的な活動を行うよりも、自己目的的にサッカー実践を行っているとも言えるだろう。

このように、多様な契約が見られるチームに属する選手からは、それぞれ異なった参入過程、そして異なった認識を持っていることが見られる。そのことによって、これら選手たちは、他の選手のことをその契約に基づく待遇によって判断する。

また、女子サッカーへの参入過程において、資質に優れている選手をクラブチームの方から雇用する場合がある。プロとして活動しているBさんに、チームに参入しようとした時の気持ちについて質問すると次のように答えてくれた。

B：今まで知ってる人がいないチームに入ったことが全くなかったから、それが不安だったのと、プロ契約というのが、それに値するレベルじゃないってずっと思いながら入ったから、他の選手からどう見られるかとか（Bさん、プロ契約の選手、22歳、2015年5月13日）

彼女は、自分自身のことについてプロ契約の選手として「それに値するレベルじゃないってずっと思いながら」入り、「他の選手からどう見られるか」を意識しながら、サッカーを行っていた。プロ契約に相応しい行動やプレーが要請されることに不安を感じていたと述べている。その契約に適合する選手像を目指すとともに、他のアマチュア選手との比較によって自らのプロ契約選手としてのあり方を考えるようになった。

B：常に次の契約にかかっているからそういうプレッシャーもあるし、他の選手からの見え方とかもそれなりに気にするし。たぶん自分では働いている人の苦労をわかっていいるつもりでも分かり切ってないし、逆に他の選手はプロの選手にならないと分からぬプレッシャーもあるんだろうな。結構、自分の目の前で他のプロ選手の文句言つてる子から話を聞くけど、そういう子は、プロにならないと分からない。プロはただ金だけもらってサッカーしているみたいな風に思っているかもしれないけど、それぞれ、それなりにプレッシャーとか、来年どうなるという不安とかある。負けた時とかに、プロの選手がやっぱりそれなりに働きをしてないから勝ってないわけだし。他の子は働いているから、その分プロの4人がいないと勝てないよね、って思わせるぐらいじゃないといけないけど。（Bさん、プロ契約の選手、22歳、2015年5月13日）

プロ契約の選手は、自分のプレーが「常に次の契約に関わる」プレッシャーを感じている。そして、他のアマチュア選手から、プロ契約の選手にはサッカー活動だけでもらえる給料、そして体を休める時間があるという特性に従って、彼女のことはカテゴリー化された状態で見られていると自覚している。契約関係の違いという情報が自己を示す情報となり、一人の人間の振る舞いや意識がその情報と結び付けられることになる。つまり、他の選手から「プロ契約の選手」として「情報化」されてしまうのである。

また、Bさん自身も「思わせるぐらいじゃないといけないけど」という語りにあるように、同じチーム内で違う属性を持っている選手らに向けて、自分の属性の特性を「情報化」させようとしていることが分かる。したがって、契約が多様に存在しているということは、それぞれの契約に現れている特性を、ある選手の特性として捉えがちになることを意味しているのである。選手らの間で互いを「情報化」する営みが起きているのである。

4. むすびにかえて

日本の女子サッカー界はプロ契約の選手もいる一方で、その中には仕事や学業などとサッカーを両立させている選手もいる。彼女たちはサッカーに携わるために、サッカー外の日常も考慮しながら、生活上の属性も選択しながら生きているのである。そのプロ以外の選手たちは、チームの資金力やスポンサー企業の状況などを踏まえた上で、社会的属性を選択することになる。

同じチームの選手たちの間でそれぞれ契約内容が異なる状況において、選手たちは自らと他人の待遇を照らし合わせながら、その差異に基づいて人間を「情報化」する状況に置かれていると言えるだろう。つまり、契約の属性が他者との比較において、ある個人を表す「情報」として転換してしまうのであり、それが日常生活に反映されるのである。

近年のスポーツ団体はプロスポーツ化を推進し、またそのことを各スポーツ界の発展と捉えてきたように思われる。しかし、本研究からは一性急ともいえるプロスポーツ化を進めようとする女子サッカー界において、同じチームの中で異なる契約を交わした選手が存在することになり、選手間における関係性にある種の緊張が生まれていることを示唆するものである。こうした関係性がさらに日常生活の様々な局面にどのような影響を与えていたのか、またそのことが、たとえばジェンダーなど女性スポーツ界全体の問題とどう関連するのかについての考察は他日を期したい。

(注1) 「お問い合わせ/サッカーQ&A」公益財団法人日本サッカー協会ホームページ

<http://www.jfa.or.jp/info/inquiry/2011/11/post-24.html> (2015-6-26にアクセス)

(注2) 「なでしこリーグ、来季から3部制に移行」「1部のチームには普及を含めてサッカー活動に専念できる選手が3人以上いることを義務づけ」日本経済新聞 2014-3-17記事

http://www.nikkei.com/article/DGXNNSXKB0777_X10C14A3000000/ (2015-6-26にアクセス)

(注3) ここで競技参入とは、チームに契約を結び競技へ参入することを意味する。また、女子サッカーチームに所属しているだけではなくて、チームの活動を中心に生活することやチームに従うことを意味する。

文献

- 稻葉佳奈子, 2005, 「日本におけるスポーツとジェンダー研究のオルタナティヴに向けて——『ジェンダー・トラブル』論の視点から」『スポーツ社会学研究』13: 53-67.
- 宮地弘子, 2012, 「ソフトウェア開発現場における自発的・没入的労働の相互行為論的考察——人々の社会学の視角から」『社会学評論』62(2): 220-237.
- 根本涼子, 1993, 「スポーツにおける性的ステレオタイプингに関する一考察」『スポーツ社会学研究』1: 89-95.
- 谷口雅子, 1998, 「スポーツにおける規範の形態とジェンダー」『スポーツ社会学研究』6: 5 8-69.
- 谷口雅子, 2003, 「スポーツにおけるジェンダーの生産と再生産——明治・大正期を手がかりに」『スポーツ社会学研究』11: 75-86.
- 輪田真理, 入口豊, 井上功一, 山科花恵, 東名有美, 2013, 「日本女子サッカー所属クラブの現状と展望（III）——伊賀フットボールクラブ・くノ一に焦点を当てて」『大阪教育大学紀要第IV部門教育科学』61(2): 25-39.

◆本研究は2015年度笹川スポーツ財団〔奨励研究〕の研究助成成果の一部である。

女性のサッカー人口増加の背景を探る

大勝志津穂（愛知東邦大学）、來田亭子（中京大学）

1. はじめに

男性の実施者が多いサッカーにおいて、近年女性の実施者が増加している。日本サッカー協会の「女子」種別への登録者数をみると、1979年の919人から2014年には26,685人へと増加している。笹川スポーツ財団のスポーツライフ・データを二次分析した結果からは、他の球技系集団種目の実施率の変化と比較して、女性のサッカー実施率の大幅な上昇は特異である（大勝、2015）。

サッカーが日本に伝承されたのは1873年と言われている。1921年には現在の天皇杯全日本サッカー選手権大会の第1回大会が開催され、1965年には初の全国リーグである日本サッカーリーグが開始された。1966年には全国高等学校総合体育大会にサッカーが加えられ、1970年には全国中学校サッカー大会が開始された。世界に目を向けると、1930年に第1回FIFAワールドカップが開催されている。以上は男性サッカーの動きである。一方、女性のサッカーをみると、現在の皇后杯全日本女子サッカー選手権大会が開催されたのは1980年であり、第1回FIFA女子ワールドカップが開催されたのは1991年である。全国高等学校体育大会に女子サッカーが加えられたのは2008年からであり、全国中学校サッカー大会においては女子のカテゴリーはない。大会の整備状況から判断すると、女性にとってサッカーが後発の種目であることがわかる。本研究では、このように男子に比べて後発の種目であるサッカーにおいて、近年、特に女性の実施者が増加している背景にどのような状況があるのかを明らかにすることを目的とした。

これまで、スポーツが普及・発展するためには、組織の設立、大会の整備、実施場所の整備をはじめ様々な条件整備が必要となることが指摘されてきた。である。さらにマスメディアの影響も考えられる。テレビ報道等メディアでの取り扱いの増加は、人々がそのスポーツに触れる機会を増やし、人々の関心を高めることが考えられる。オリンピックやFIFAワールドカップなどの国際的なイベントの年には、スポーツ人口が一時的ではあるが増加することも報告されている（レジャー白書、2014）。また、スポーツマンガと運動部員数の増減との関連を明らかにした研究では、スポーツマンガの出版・連載時期と運動部参加率の変動がリンクしていることも示されている（2005、横田他）。したがって、スポーツが普及・発展するためには、スポーツをするための環境整備の視点と、社会現象としての視点があるといえる。本研究ではこれらの視点のうち、スポーツをするための環境整備の視点のひとつであるスポーツ組織が行う普及活動について、①日本サッカー協会（以下、JFA）、②著しく女性の登録者数が増加している県サッカー協会（以下、県FA）の事例を検討する。また、社会現象の視点を加味した考察を行うために、日本女子代表の競技成績とTVメディアにおいて比較的高い視聴率を得た試合放送数の変化を調査した。

2. 研究方法

2.1. 調査方法

JFA、県FAの取り組みについては、ホームページや文献による調査に加え、担当者へのインタビュー調査を行った。日本女子代表に関連する国際大会での競技成績については、JFAのホームページから情報を収集し、TVメディアについては、ニホンモニター株式会社が行うテレビ報道に関する調査から情報を収集した。

2.2. 調査対象

県FAについては、各県の女子サッカー選手登録者数の増加率を算出し、著しく増加がみられた県を抽出

した。県FAは、JFAの方針のもと地域の実情に合わせて取り組みを行っている。そのため、地方と都市部の2つの地域を選定し、沖縄県と千葉県を本研究では調査対象とした。

3. 調査結果

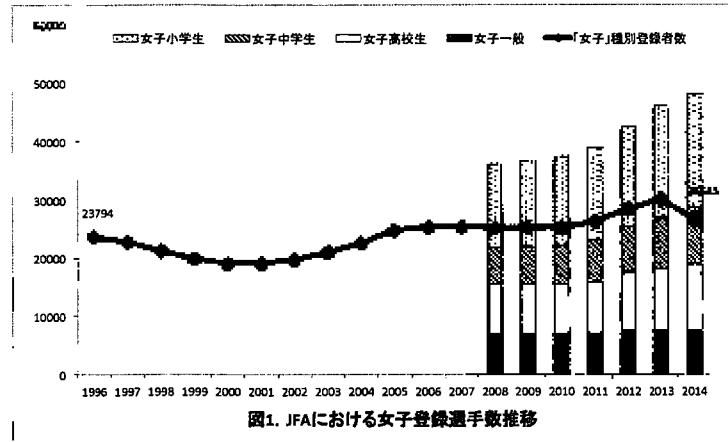
3.1. JFAの取り組み

(1) JFAにおける女子サッカー選手数の推移

JFAにおける「女子」種別に登録する選手数と、JFAに登録する女子選手数の推移から、JFAにおける女子サッカー選手数の動向を把握する（図1）。

JFAの「女子」種別に登録する選手数は、2014年度は26,685人であり、これは登録者数が明らかな1979年度の約29倍となる。「女子」種別登録者数が1万人を超えたのは1989年、2万人を超えたのが1993年であり、2013年には3万人を超えた。2014年はやや減少したものの、「女子」種別に登録する選手が大幅に増加していることがわかる。

次にJFAに登録する女子選手の人数をみる。これは、「女子」種別ではなく、「第4種」や「第3種」などの種別に登録する女子選手を含めた人数である。「女子小学生」が最も増加しており、「女子一般」は、ほぼ横ばい状態であることがわかる。2014年度をみると、「女子小学生」が約4割を占め、次いで「女子高校生」「女子中学生」となっている。JFAでは、女子の人数を男性の人数の1割にすることを目標としている。2014年度をみると、女子登録者数は全体の約5%であり、目標値にはまだ遠いことがわかる。



(2) JFAの女子事業

JFAの女子事業をみると、主に「普及」「育成」「日本代表」の3つのカテゴリーによって事業が行われていることがわかる。ここでは、「普及」についてみる。

2002年、川淵三郎の会長就任に伴い「キャブテンズ・ミッション（現プレジデンツ・ミッション）」が提示される。その1つに「女子サッカーの活動推進」が盛り込まれ、「キッズ」（10歳以下）・「ガールズ」（18歳以下）・「レディース」（18歳以上），それぞれの女子を対象にサッカーの活性化が図られるようになる。

女子サッカーの普及事業としては、2003年度から各種フェスティバルが開催されている。年齢に関係なく参加できるレディース・ガールズサッカーフェスティバルや、キッズを対象としたキッズサッカーフェスティバル、ファミリーを対象としたファミリーフットサルフェスティバルがあり、各都道府県において、サッカーの導入部門として多彩な取り組みが行われている。2012年度には、「中学校女子サッカーフェスティバル」を大阪、兵庫で初めて開催し、「中学校女子サッカー活性化プロジェクト」とともに、女子中学生への普及活動を本格化させる。2013年度には「JFA なでしこひろば」をスタートさせた。この事業は、民間のスポーツ施設やサッカースクール、チームなどが定期的に開催するサッカークリニックや練習会などについて、JFAが一定の条件をもとに公認し、全国で「なでしこひろば」として女子のサッカー活動の場を広げるものである。この事業により、これまで男子と一緒に場でしかサッカーをする機会がなかった女子に対して、女子だけでサッカーができる環境を創り出している。

さらに、インターネットを利用した情報検索も可能にした。2006年度には「サッカーやろうよ！女子チーム検索サイト」を公式ホームページに開設、2009年には「サッカーやろうよ！～女子チーム活動サポー

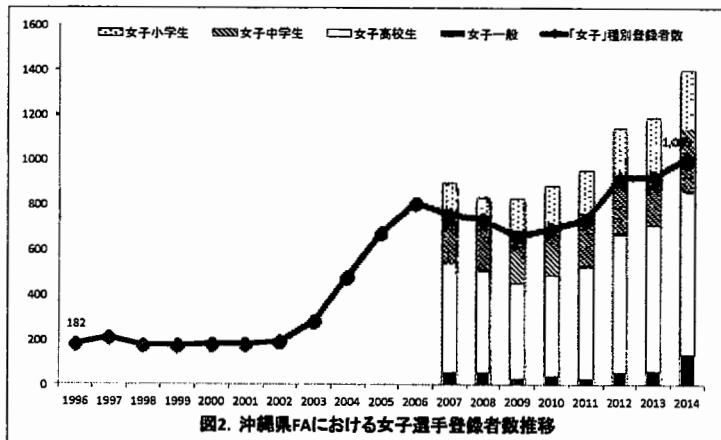
ト」を始め、サッカーを始めたいと思った人がチームを検索したり、相談したりできる場を提供し、サポートを強化している。

3.2. 沖縄県FAの取り組み

沖縄県FAでは5つのミッションを掲げている。「選手の育成・強化サポート」「サッカーファミリーの拡大」「環境整備へのサポート」「キッズサッカーサポート」「新しいサッカーへのサポート」である。女子については、中学生、高校生への取り組みを強化している。

(1) 沖縄県FAの女子サッカー選手の推移

沖縄県FAにおける「女子」種別登録選手数の推移と、女子選手数の推移を図2に示した。「女子」種別登録選手の推移をみると、2003年度以降に上昇し、2006年度をピークに一旦減少するものの、2009年度を底に上昇していることがわかる。女子選手の登録カテゴリーの割合をみると、「女子高校生」が多く、近年大幅に上昇していることがわかる。一方、「女子一般」は2011年度以降上昇しているものの、その割合は低いことがわかる。



(2) 沖縄県FAの女子サッカーの取り組み

沖縄県FAでは、中学生、高校生年代の強化として、2010年度より「うるぶしリーグ」というリーグ戦を開催している。2013年からは「教育リーグ」を始め、「うるぶしリーグ」に入れない中学生、高校生のチームに試合環境を提供している。また、沖縄県サッカー祭りにおいて、D組女子の部を作り、ここでも試合環境を提供している。このサッカー祭りの特徴は、クラブチーム、高校チーム、中学校チームのどのカテゴリーでも参加できることにある。参加資格制限を設け、クラブチームにはスタメン以外のメンバーで構成すること、高校の県総体ベスト8以上のチームには、スタメン以外のメンバーで構成することと制限を設け、多くの選手が試合に出場できる機会を創り出している。

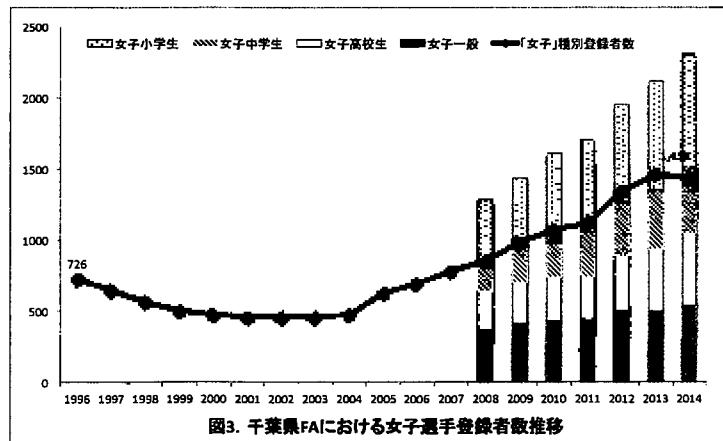
(3) 沖縄県FAのまとめ

インタビュー調査から、沖縄県FAが女子中学生・女子高校生にターゲットを絞っていることが明らかとなった。登録選手数の推移をみても、女子高校生の増加が著しく、その成果がみられる。沖縄県の女子スポーツでは、バスケットボールの人気が高く、小学生や中学生の多くがバスケットボールを行っている。しかし、中学校から高校の進学時に、実力差などからバスケットボールを継続する生徒と、辞めてしまう生徒が現れるようである。今まででは、スポーツから離れる選択肢しかなかったが、高校に「女子サッカー部」をつくることにより、サッカーという新たな種目へ移行する生徒が増え、高校生年代の増加につながったと言われた。このように高校生年代のサッカー人口が増えたものの、女子全体の割合からわかるように「女子一般」の登録者は少なく、増加もほとんどみられない。高校生年代で増加したサッカー人口をいかに維持できるかが今後の課題としてあげられている。

3.3. 千葉県サッカー協会の取り組み

(1) 千葉県FAの女子サッカー選手の推移

千葉県FAにおける「女子」種別の登録選手数をみると、2005年度以降上昇傾向にあることがわかる。女子登録者数の推移では、小学生年代の伸びが大きい。2014年度のカテゴリーの割合をみると、「女子小学生」が34.8%で最も多く、次いで「女子一般」が23.4%となり、成人女子の選手も多いことがわかる。



(2) 千葉県FAの女子サッカーの取り組み

2015年度千葉県FAでは、女子のリーグ戦を5つ開催している。1つは、「千葉県女子サッカーリーグ」で、満12歳以上の女子選手が出場できるものである。2つめは、「千葉県レディースサッカーリーグ（ミセスの部）」であり、千葉県FAの「女子」種別に登録し“ミセス”を標榜するチームが参加できる。3つめは、「千葉県ミセスサッカーマドンナリーグ」であり、40歳以上の女子選手が参加できる。4つめは、「千葉県女子U-18サッカーリーグ」、5つめは「千葉県女子U-15サッカーリーグ」であり、前者は高校生年代、後者は中学生年代が参加できるものである。このように「女子一般」が参加できるリーグ戦が3つあること、県独自に中学生、高校生年代のリーグ戦を開催していることが特徴としてあげられる。

インタビュー調査から、千葉県FAが中学生年代、高校生年代の強化に取り組み始めたのは2005年度からであることがわかった。2005年にU-15世代、2006年にU-18世代の女子専門部会が設立される。この専門部会設立に向けては、中学校や高校の男子サッカーチームを指導する先生の協力があったそうである。また、千葉県は2005年にインターハイ、2010年に国体を開催しており、その準備も含めて取り組みが強化されたということである。小学生やキッズ年代については、各種フェスティバルの開催により参加機会を増やす方策を取っている。さらに、Jリーグに所属するジェフユナイテッド千葉やFリーグに所属するパレドラー・浦安が行う活動や、これらの団体との連携により、千葉県全体のサッカーファミリーの増加を推進している。

(3) 千葉県FAのまとめ

千葉県FAの女子選手の増加は、小中高年代であることがわかった。特に、県独自の中学生年代に対するリーグ戦の開催は、これまでサッカーの継続を諦めざるを得なかった年代に対して継続できる可能性を示すものとなったと考えられる。キッズ年代や小学生年代に対しては、地道なフェスティバルの実施が登録者の増加に表れていると思われる。さらに、JリーグやFリーグに所属するチームとの連携事業は、子ども達に夢を与える取り組みであり、サッカーファミリー増加に重要な影響を与えていくと思われる。

千葉県FAの「女子一般」の割合は、JFAの割合と比較しても8%程高く、成人女性の参加率が高い県であることがわかる。そのため、「女子一般」のリーグ戦では、勝利思考や楽しみ思考など多様な目的を志向するチームがあり、同じリーグで戦う難しさの問題が出現している。男子の状況をみると、千葉県FAには登録せず、市町村のサッカー協会にだけ登録するチームもあるそうである。今後、市町村サッカー協会に女子チームが活動できる環境が整備されると、より身近な環境に移る可能性も示唆される。そのような状況になると、県FAでの活動者が減少する可能性もあり、県FAではリーグ戦に目的の異なる部を設けることも検討しているようである。

4. 日本女子代表に関連する事柄

4. 1. 国際大会の競技成績

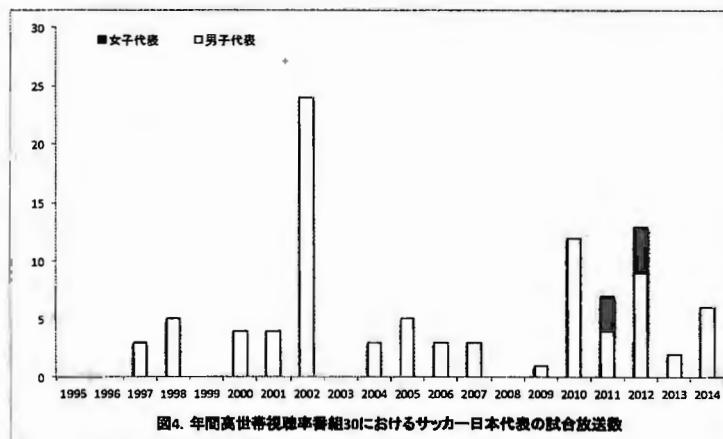
JFA に日本女子代表チームが初めて編成されたのは、1981 年であり、その年にアジア選手権に初出場している。FIFA ワールドカップには、第1回大会から参加している。オリンピックは、1996 年のアトランタ大会が初出場となり、その時はグループリーグ敗退となるが、その後の大会では決勝トーナメントに進出している。日本女子代表が初優勝するのは、2008 年の東アジア女子サッカー選手権であり、その後 2010 年に連覇を果たす。2011 年には、第6回 FIFA 女子ワールドカップで優勝、翌年のロンドンオリンピックで準優勝し、2015 年の第7回 FIFA ワールドカップでは準優勝するなど、好成績をあげている。

表1. 日本女子代表の主な試合結果

年	月	内容
1981	6月	日本女子代表チームを初編成し、第4回アジア女子選手権に出場
1991	11月	第1回FIFA女子世界選手権 出場
1995	6月	第2回FIFA女子サッカー世界選手権 ベスト8
1996	7~8月	アトランタオリンピック グループリーグ敗退
1999	6~7月	第3回FIFA女子ワールドカップ 出場
2003	9~10月	第4回FIFA女子ワールドカップ 出場
2004	8月	アテネオリンピック 決勝トーナメント進出
2007	9月	第5回FIFA女子ワールドカップ 出場
2008	2月	東アジア女子サッカー選手権 公式大会初優勝
2008	8月	北京オリンピック 4位
2010	2月	東アジア女子サッカー選手権 優勝
2010	11月	第16回アジア競技大会 初優勝
2011	6~7月	第6回FIFA女子ワールドカップ 優勝
2012	8月	ロンドンオリンピック 準優勝
2015	6~7月	第7回FIFA女子ワールドカップ 準優勝

4. 2. TV メディア報道

1995 年以降の年間高世帯視聴率番組 30（関東地区）において、サッカー日本女子代表の試合が出現した数をみる。日本女子代表の試合が、ベスト 30 以内に出現するのは 2011 年サッカー女子ロンドン五輪アジア最終予選の試合が初めてである。2011 年の 6 月から 7 月にかけて行われた第6回 FIFA ワールドカップ女子大会では、日本女子代表が初優勝した。しかしながら、この大会の視聴率はベスト 30 には入っておらず、その後の 9 月に行われたロンドンオリンピック予選から高視聴率となる。2011 年のワールドカップに関するニュース報道調査（ニホンモニター、2012）によると、グループステージまでは低調だった報道量が、大会が進むにつれて増加したこと、大会終了後には、選手や監督が各番組やイベントに出演するなど、過去にない報道量になったことが報告されている。すなわち、多くの人々が女子サッカーに関心を示した時期、あるいは、TV メディアが女子サッカーに注目し始めた時期が、2011 年のワールドカップ優勝以降であることが示唆される。



5. まとめ

現在の女子サッカー人口増加の背景には、JFA が 2002 年の「キャプテンズ・ミッション」以降、地道に行ってきたフェスティバルなどの普及振興活動が重要な要因であることがわかった。様々なフェスティバルは、各都道府県 FA を通じて開催され、キッズから成人まですべての年代に対してサッカーに触れる機会を提供してきた。また、「なでしこひろば」により、女子だけでサッカーができる環境を創り出し、女子がサッカーをすることに対する抵抗感を低くする工夫もされてきた。県 FA では、JFA の方針のもと、県の状況に鑑み独自の取り組みを行っている。沖縄県 FA では、中学生年代、高校生年代のサッカー人口の増加を目標に、学校部活動に女子サッカーチームを創設する支援を行ってきた。また、彼女たちの試合環境を整備するために、リーグ戦の充実も図ってきた。千葉県 FA では、中学生年代、高校生年代に対する県独自のリーグ戦の開催やフェスティバルの開催とともに、県内にある J リーグや F リーグのトップチームと連携し、サッカーファミリーの増加に努めてきた。このように、各県 FA が女子サッカー人口の増加に向けて、様々な取り組みを行っていることが明らかとなった。

社会現象としては、2011 年の FIFA ワールドカップでの初優勝がキーポイントとなっていることが明らかとなった。この大会での優勝により、TV メディアでの露出が増え、人々が「なでしこ JAPAN」に触れる機会が増えたのである。しかし今回の分析では、それまで行ってきた地道な活動があったからこそ、ワールドカップ優勝、オリンピック準優勝という好成績とともに、一気に女子サッカーが注目されるようになり、女子サッカー人口の増加につながったことが示唆された。すなわち、地道な努力と TV メディアを通じた人気の上昇がタイミングよく重なり、現在の女子サッカー人口増加につながったといえるであろう。

一方、小中高年代の女子サッカー人口の増加とともに、成人期以降の継続の場の確保という課題が浮き彫りになっていることが明らかとなった。サッカーを経験してきた子どもたちが成人になったときに活動できる場を整備することは、女子サッカー人口定着のキーポイントになるであろう。集団球技系種目実施者の減少は、スポーツライフ・データや体力・スポーツに関する世論調査の結果からも明らかであり、また、先行する男子の状況や他の種目の状況をみても、成人期以降の活動環境の場の確保は課題となっていることがうかがえる。生涯スポーツ社会の実現に向けて、成人におけるエクササイズ系種目だけではないスポーツ活動の充実が期待される。

主な参考文献

- ニホンモニター株式会社 (2012) テレビスポーツデータ年鑑 2012. pp60-63.
- 日本サッカー協会「沿革・歴史」http://www.jfa.jp/about_jfa/history/ (2015.7.7 最終確認)
- 日本サッカー協会「事業計画・報告」http://www.jfa.jp/about_jfa/report/planning_and_reporting.html (2015.7.7 最終確認)
- 大勝志津穂 (2015) 運動・スポーツ種目の実施率の男女差について-実施率の時系列変化に着目して-. スポーツとジェンダー研究 : pp56-65.
- 沖縄県サッカー協会「協会情報」<http://www.okinawafa.com> (2015.7.7 最終確認)
- レジャー白書 2014 (2014) 五輪、W 杯のイベントと参加人口の推移 自国開催で期待されるスポーツ振興の効果. レジャー白書 : pp34-35.
- 千葉県サッカー協会「普及・その他」「事業計画」<http://www.chiba-fa.gr.jp> (2015.7.7 最終確認)
- Video Research Ltd 「年間高世帯視聴率番組 30」http://www.videor.co.jp/data/ratedata/b_index.htm (2015.7.7 最終確認)
- 横田匡俊他 (2005) 学校運動部活動の現在と未来 (22) スポーツマンガと運動部員数の増減. 月刊トレーニング・ジャーナル 27(7) : pp46-49.

余暇に対する態度と人口統計学的変数ならびに スポーツ阻害要因との関連

佐藤 馨（びわこ成蹊スポーツ大学） 涌井佐和子（順天堂大学）

1. 緒言

余暇に行なう活動は、精神的安定や身体的健康、あるいは生活満足度の向上に寄与するとされ、個人の豊かな生活に欠くことの出来ないものである (Coleman, 1993; Coleman & Iso-Ahola, 1993)。特に、余暇活動の1つであるスポーツ（運動を含む）は、これらの効果が大きく期待されるようになっており、年々重要性を増している (Aitchison, 2003)。しかしながら、2000年より始まった「健康日本21」の最終評価報告では、身体活動・運動の指標である「日常生活における歩数の増加」については、成人・高齢者とともに「悪化」、運動実施者の増加は見られず、運動やスポーツの普及について十分な成果を得るには至っていない(厚生労働省, 2011)。成人の運動やスポーツを広く促進していくことは急務であると言えよう。

余暇として行なう成人のスポーツ活動を広く促進するには、個人のレジャーに対する意識や行動、すなわち余暇に対する態度 (leisure attitude, leisure-oriented attitude, leisure-oriented などと表現される) との関連を考慮する必要がある。本邦においては、これまでに若年層におけるその特徴や、スポーツ活動との関連について報告してきた (佐藤, 2008; 佐橋, 2009)。これらの研究では、余暇に対する態度に個人差が大きいこと、そのパターンによりスポーツ実施頻度に違いのあることが明らかになっている。したがって、成人における余暇に対する態度の特徴について検討することにより、成人に対する運動・スポーツの推進に寄与できると考えられる。

そこで本研究は、成人を対象として、1) 余暇に対する態度をクラスター分析により類型化すること、2) 各々のクラスターごとの、人口統計学的変数やスポーツ活動における阻害要因の特徴を明らかにすること、を目的とした。

2. 研究方法

(1) 調査対象

滋賀県栗東市に在住する20~70歳の男女4,000名。対象者は、栗東市教育委員会文化体育振興課の協力により、住民台帳より無作為に抽出した。滋賀県栗東市は、滋賀県の南西部に位置する。1991年に栗東駅が開業したことや、名神高速道路栗東ICが設置されており自動車の便が非常に良いこと等から人口が急速に増加し、2001年10月1日に市制を施行。2013年2月時点での人口は65,443万人である。

(2) 調査期間： 2013年3月15日から同年4月15日

(3) 調査方法： 郵送法により、調査票の配布および回収

(4) 回収率： 有効回答は28.0% (1,123部)

(5) 分析項目： 基礎項目：性別、年齢、職業形態、家族構成、住居地区

余暇志向性尺度28項目 (佐橋ら, 2009)、阻害要因尺度項目26項目 (Jun & Kyle, 2011)

3. 結果および考察

(1) 調査対象の属性

調査対象者の属性は表1に示す通りである（表1）。男性38.4%、女性61.6%であり、女性の割合が高かった。また、年代構成は20歳代11.1%、30歳代21.3%、40歳代22.4%、50歳代19.6%、ならびに60歳以上25.7%となっており、60歳以上の比率が高かった。職業形態は会社員・団体職員が最も多く44.2%、次いで専業主婦24.5%、パート・アルバイト16.6%、自営業6.2%、学生2.8%、無職5.7%であった。さらに家族構成は、核家族81.7%、拡大家族13.8%、単身4.5%であった。

(2) 余暇志向性尺度の因子分析結果

余暇志向性尺度を用いて因子分析（主因子法、プロマックス回転）を行なった結果、5つの因子が抽出された（図1）。第1因子は、「目標に向かって自分を向上させたい」「趣味には、資格取得や技術向上を視野に入れるのがよい」など8項目の負荷量が高く、余暇活動であっても自己を高めようとする姿勢が伺えるため「長期展望・向上因子」（ α 係数=.77）とした。第2因子は、「余暇時間には1人で音楽鑑賞や読書をしている」「余暇時間は、人を誘って一生に何かをして過ごしたい」など8項目の負荷量が高く、余暇活動には外出することや他者との関係性を重視している様子が見てとれる。従って「外出・対人関係志向因子」（ α 係数=.728）とした。第3因子は、「体を動かす方がリフレッシュになる」「スポーツ・フィットネスに務めている」など5項目の負荷量が高く、余暇活動において身体を動かすことによる積極的と解釈し、「身体活動因子」（ α 係数=.752）とした。第4因子は、「自由時間を利用して、社会や人の役に立ちたい」「余暇時間は、人の役に立つことがしたい」など4項目の負荷量が高く、余暇活動を他者への奉仕に

費やそうとする意欲が高いため、「利他主義因子」（ α 係数=.778）とした。第4因子は、「グループで計画を提案するのはたいてい自分だ」「自分が中心になって計画するのが楽しい」など3項目の負荷量が高く、すべての項目において余暇活動の場面で中心的役割を担っていることから「主導性因子」（ α 係数=.752）とした。なお、佐橋ら（2009）の研究では6因子、本研究では5因子を抽出したが、これは佐橋ら（2009）の「対人関係因子」と「外出・直接体験因子」の2因子が本研究では1因子として抽出された結果であると思われる。

(3) 余暇志向のクラスター分析結果、ならびにその特徴

前述した、余暇志向性尺度から抽出された5因子（長期展望・向上、主導性、外出・対人関係志向、身体活動、利他主義）の下位尺度の1項目あたりの得点を算出し、これらの得点を用いてクラスター分析（Ward法）を行なった。その結果、ツリーダイアグラムから4つのクラスターを検出した。

	n	%
性別		
男	432	38.4
女	694	61.6
年代		
20歳代	124	11.1
30歳代	239	21.3
40歳代	251	22.4
50歳代	220	19.6
60歳代	276	24.6
70歳代	12	1.1
職業・会員		
専業主婦	278	24.5
パート・アルバイト	188	16.6
パート	65	5.7
無職	32	2.8
学生	70	6.2
自営業		
会社員／団体職員	502	44.2
家族構成		
核家族	883	81.7
拡大家族	143	13.8
単身家族	49	4.5
居住地区		
金勝	118	10.7
葉山	120	10.9
萬山東	123	11.2
治田	129	11.7
治田東	100	9.1
治田西	148	13.4
大宝	160	14.5
大宝西	112	10.2
大宝東	92	8.3

F1 長期展望・向上（ $\alpha=0.77$ ）	F2 外出・対人関係（ $\alpha=0.728$ ）	F3 身体活動（ $\alpha=0.752$ ）	F4 利他主義（ $\alpha=0.778$ ）	F5 主導性（ $\alpha=0.752$ ）
F1 下位尺度 ①目標に向かって自分を向上させたい ②自分の得意なことを活かして自分を磨いて育てている ③新しいことを学んで自分を成長させる ④自分の得意なことを他人に教える ⑤自分の得意なことを他人に教える ⑥自分の得意なことを他人に教える ⑦自分の得意なことを他人に教える ⑧自分の得意なことを他人に教える	F2 下位尺度 ①余暇時間は1人で音楽鑑賞や読書をしている ②余暇時間は、人を誘って一生に何かをして過ごしたい ③余暇時間は、人を誘って一生に何かをして過ごしたい ④余暇時間は、人を誘って一生に何かをして過ごしたい ⑤余暇時間は、人を誘って一生に何かをして過ごしたい ⑥余暇時間は、人を誘って一生に何かをして過ごしたい ⑦余暇時間は、人を誘って一生に何かをして過ごしたい ⑧余暇時間は、人を誘って一生に何かをして過ごしたい	F3 下位尺度 ①体を動かす方がリフレッシュになる ②スポーツ・フィットネスに務めている ③運動が得意な人としている ④運動が得意な人としている ⑤運動が得意な人としている ⑥運動が得意な人としている ⑦運動が得意な人としている ⑧運動が得意な人としている	F4 下位尺度 ①自由時間を利用して、社会や人の役に立ちたい ②余暇時間は、人の役に立つことがしたい ③余暇時間は、人の役に立つことがしたい ④余暇時間は、人の役に立つことがしたい ⑤余暇時間は、人の役に立つことがしたい ⑥余暇時間は、人の役に立つことがしたい ⑦余暇時間は、人の役に立つことがしたい ⑧余暇時間は、人の役に立つことがしたい	F5 下位尺度 ①グループで計画を提案するのも自分だ ②自分が中心になって計画するのが楽しい ③自分が中心になって計画するのが楽しい ④自分が中心になって計画するのが楽しい ⑤自分が中心になって計画するのが楽しい ⑥自分が中心になって計画するのが楽しい ⑦自分が中心になって計画するのが楽しい ⑧自分が中心になって計画するのが楽しい

図1 余暇志向尺度の5つの下位尺度

次に、4 クラスターの余暇志向の特徴を捉えるため、T 得点を用いて各因子下位尺度得点の相対的な分布を示した（図 2）。第 1 クラスター（n=206）は、利他主義および長期展望・向上因子の下位尺度得点が第 3 クラスター（n=69）に次いで高い値を示した。このことから、自己の研鑽に関心があり、また他者に対して自己を役立てることに興味をもつグループであると判断し、「自己啓発型」とした。第 2 クラスター（n=330）は、利他主義因子の下位尺度得点が非常に低く、一方で、主導性および身体活動因子の下位尺度得点が比較的高い値を示した。このことから、何よりも自己を尊重し、また積極的な活動を好むグループであると判断し、「現在志向型」とした。第 3 クラスター（n=69）は、他のクラスターとは異なり、全因子の下位尺度得点が標準を上回り、このことから全クラスター中で最も広い領域での余暇志向の傾向があり、余暇バランスに優れた「最適型」とした。第 4 クラスター（n=366）は、全因子の下位尺度得点が標準を下回り、余暇に対して消極的な態度を示すグループとして「消極型」とした。

スポーツ実施に直接関連する身体活動因子について下位尺度得点を見ると、「最適型」「自己啓発型」「現在志向型」の順に標準を上回っていた。最適型はすべての下位尺度得点が非常に高く、現時点既にスポーツ活動を行なっている可能性が高い。また自己中心・現在志向型は、主体的行動を好むと見られ、外発的刺激よりも、むしろ内発的刺激によって自発的にスポーツ活動を実施している可能性が高いと思われる。

（4） クラスター別人口統計学的変数の比較

各クラスターを構成する成員の人口統計学的特徴を明らかにするため、性別、年代、職業形態の分布の違いをクロス集計ならびに χ^2 乗検定により検討した（表 2）。

4 クラスターにおける性別の割合を比較した結果、現在志向型において男性が多く、消極型において女性が多かった（ $\chi^2(3)=8.011, p<.05$ ）。また 4 クラスターにおける年代分布の比較をした結果、自己啓発型において 60 歳代以上が、現在志向型において 30 歳代が多くかった（ $\chi^2(12)=26.56, p<.01$ ）。さらに 4 クラスターにおける職業形態分布の比較をした結果、現在志向型において会社員・団体職員が多く、消極型において専業主婦が多かった（ $\chi^2(3)=25.80, p<.01$ ）。

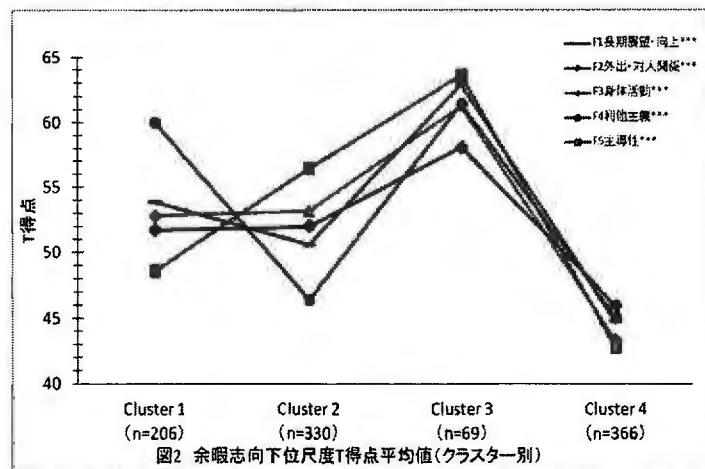


図2 余暇志向下位尺度T得点平均値(クラスター別)

表2 性別・年代別・職業形態別のクロス集計(クラスター別)

		自己啓発型 Cluster 1 (n=196)	現在志向型 Cluster 2 (n=312)	最適型 Cluster 3 (n=86)	消極型 Cluster 4 (n=355)	合計	χ^2
性別	男性	35.9 (-1.0)	44.8 (2.7)	40.6 (0.3)	35.1 (-1.9)	39.0	8.01*
	女性	64.1 (1.0)	55.2 (-2.7)	59.4 (-0.3)	64.9 (1.9)	61.0	
年代	20歳代	10.2 (-1.0)	12.8 (0.4)	10.1 (-0.5)	13.2 (0.8)	12.2	26.56**
	30歳代	15.0 (-2.8)	28.0 (3.1)	14.5 (-1.6)	22.3 (0.1)	22.1	
	40歳代	22.3 (-0.3)	23.4 (0.2)	27.5 (0.9)	22.3 (-0.4)	23.1	
	50歳代	22.8 (1.4)	19.1 (-0.2)	17.4 (-0.4)	18.2 (-0.8)	19.4	
	60歳代以上	29.6 (2.5)	16.7 (-3.4)	30.5 (1.5)	24.0 (0.5)	23.2	
職業形態	専業主婦	24.3 (0.2)	21.2 (-1.3)	20.3 (-0.7)	26.2 (1.4)	23.7	25.80*
	パート・アルバイト	18.4 (0.5)	11.5 (-3.4)	15.9 (-0.3)	22.1 (3.1)	17.3	
	学生・無職	7.8 (-0.5)	7.9 (0.9)	11.6 (0.9)	9.3 (0.6)	8.7	
	自営業	6.8 (0.7)	6.4 (0.0)	5.8 (0.0)	4.6 (-1.2)	5.8	
	会社員・団体職員	42.7 (-0.6)	53.0 (0.3)	48.4 (0.3)	37.7 (-3.4)	44.6	

*p<.05; **p<.01

†p<調査された差異

型においてパート・アルバイトが多かった ($\chi^2(12) = 25.80$, $p < .05$)。

以上の結果から、消極型を構成する成員の特徴として、女性が多いこと、パート・アルバイトの多いことが伺える。一方、現在志向型を構成する成員の特徴として、30歳代で会社員・団体職員が多い傾向にあることが分かった。

(5) スポーツ参加への阻害要因

1) 阻害要因尺度の因子分析結果

Jun & Kyle (2011) の阻害要因尺度を用いて因子分析（主因子法、プロマックス回転）を行なった結果、5 因子が抽出された（図 3）。第 1 因子は、「スポーツが上手ではない」「仲間の中で一番下手だ」など 8 項目の因子負荷量が高く、自分のスポーツ技術や能力に対して消極的な思考をもっていることから「苦手意識因子」（ α 係数 = .93）とした。第 2 因子は、「スポーツウェアは

高すぎる」「スポーツをする充分なお金がない」など5項目の因子負荷量が高く、スポーツをする際に必要な費用に関する項目が多かったため「経済的不足因子」(α 係数=.92)とした。第3因子は、「寒い時期にスポーツするのが嫌い」「スポーツは時間がかかる」など、5項目の因子負荷量が高く、スポーツをする際の環境や時間的な不足からスポーツを遠ざけているため「時間・環境不足因子」(α 係数=.76)とした。第4因子は、「スポーツをするエネルギーがない」「健康上の問題があってスポーツはできない」「家族や友人は私がスポーツをすることを喜ばない」の3項目の因子負荷量が高く、スポーツをする際に必要な気力や体力が欠けているため「気力・体力の低下因子」(α 係数=.59)とした。第5因子は、「スポーツと一緒にする友人がいない」「友人とスポーツの興味・関心が違う」の2項目の因子負荷量が高く、スポーツと一緒に楽しめる仲間の不在がスポーツを遠ざけていることから「仲間の不在因子」(α 係数=.78)とした。なお第4因子については α 係数が0.5と低かったため、これ以降の分析から除外した。

2) クラスター別阻害因子の比較

The figure is a line graph titled '図4 スポーツの阻害要因因子下位尺度得点(クラスター別)' (Figure 4: Sub-scale scores of sports hindrance factor factors by cluster). The Y-axis represents the T-score, ranging from 40 to 55. The X-axis shows four clusters: '自己啓発型 Cluster 1 (n=196)', '現在志向型 Cluster 2 (n=312)', '最適型 Cluster 3 (n=66)', and '消極型 Cluster 4 (n=355)'. Four lines represent different hindrance factors: '「1苦手意識」' (Factor 1: Weakness Awareness), '「2経済的不足」' (Factor 2: Economic Insufficiency), '「3時間・環境不足」' (Factor 3: Time and Environment Insufficiency), and '「4仲間の不在」' (Factor 4: Absence of Peers). In Cluster 1, Factor 1 is highest (~49), followed by Factor 2 (~47), Factor 3 (~46), and Factor 4 (~45). In Cluster 2, Factor 1 is highest (~49), followed by Factor 2 (~47), Factor 3 (~46), and Factor 4 (~45). In Cluster 3, Factor 1 is highest (~49), followed by Factor 2 (~47), Factor 3 (~46), and Factor 4 (~45). In Cluster 4, Factor 1 is highest (~54), followed by Factor 2 (~52), Factor 3 (~50), and Factor 4 (~48).

Cluster	「1苦手意識」	「2経済的不足」	「3時間・環境不足」	「4仲間の不在」
自己啓発型 Cluster 1 (n=196)	~49	~47	~46	~45
現在志向型 Cluster 2 (n=312)	~49	~47	~46	~45
最適型 Cluster 3 (n=66)	~49	~47	~46	~45
消極型 Cluster 4 (n=355)	~54	~52	~50	~48

F1 難易度問題 (α=0.926)	F2 難易度の不足 (α=0.924)	F3 時間・課題不足 (α=0.780)	F4 筋力・体力の 低下(α=0.885)	F5 神経の不全 (α=0.778)
<p>【下位尺度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツが何時どよ止 手でない ・スポーツをする事では ない ・仲間の中でも自分が一 歩下る ・スポーツ自分の恵みを 少しもしくない ・スポーツは既習しそうな スポーツではない ・性格ishしない ・スポーツが成績をしな い ・スポーツしたことがな い 	<p>【下位尺度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェアが何時どよ止 手でない ・用意が何時どよ止 手でない ・過代の問題を抱え ていて ・精神衛生を抱え ていて ・充分なお金がない 	<p>【下位尺度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝・夜間にボーリー していない ・朝・夜間にボーリー していない ・朝・夜間にボーリー していない ・朝・夜間に二ボーリーを している ・朝や友人に時間がかか る ・朝や友人に時間を 割かたい 	<p>【下位尺度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーがない ・筋肉上の問題があつ ていて ・筋肉や筋肉が弱がス ボーリーすることをばな い 	<p>【下位尺度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツをする友人が いない ・友人とのボーリーの興 味が心地悪い

図3 障害要因尺度の5つの下位尺度

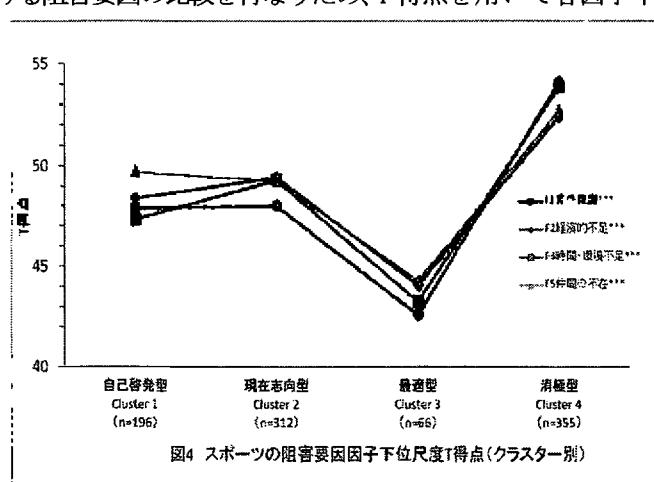


図4 スポーツの障害要因因子下位尺度得点(クラスター別)

いことから、スポーツ実施において相対的に阻害要因は少ないことが示唆された。一方、余暇に対して消極的な消極型では、クラスターによる4つの型の中で、全ての阻害要因因子の下位尺度得点は最も高かった。また、消極型では、4つの阻害因子得点の中でも、特に苦手意識および時間・環境不足因子の下位尺度得点が高い値を示した。このことから、消極型に対するスポーツ実施のアプローチとして、時間・環境不足を克服でき、短時間で活動できるスポーツの提案が望ましいと考える。

4. まとめ

余暇志向尺度に対する回答により対象者をクラスター化した結果、余暇志向が全体的に高い「最適型」、身体的活動や主導性志向が高い「現在志向型」、長期展望・向上や利他主義志向が高い「自己啓発型」、余暇志向が全体的に低い「消極型」に分類された。各クラスターの人口統計学的特徴を検討した結果、性別分布の特徴として、「現在志向型」において男性が多く、「消極型」において女性が多かった。年代では、「自己啓発型」において60歳代以上が、「現在志向型」において30歳代が多かった。さらに各クラスターにおける職業形態別の比較をした結果、「現在志向型」において会社員・団体職員、「消極型」においてパート・アルバイトの多いことが分かった。

各クラスターのスポーツ活動の阻害要因（「苦手意識」「経済的不足」「時間・環境不足」「仲間の不在」の4因子）の特徴についてみると、「自己啓発型」では仲間の不在が、「現在志向型」では経済的不足、時間・環境不足、ならびに仲間の不在が主たる阻害要因として影響している可能性が示された。また、余暇に対して消極的な消極型では、全ての阻害要因が影響していることが推察された。

以上のことから、余暇に対する態度別にスポーツ実施を広く促進していくために、60歳代の比較的多い「自己啓発型」に対しては、仲間づくりを主目的としたスポーツの場を、30歳代男性で会社員・団体職員の多い「現在志向型」に対しては、手軽にスポーツ実施できる場の提供が重要になるであろう。一方、余暇志向に対する意識が低く、多くの阻害要因を持ち、女性でパート・アルバイトの多い「消極型」のスポーツ実施を推進するためには、時間・環境不足を克服でき、且つ、手軽で短時間に活動できるスポーツの提案が有用であると思われる。

引用文献

- Aitchison, C. (2003). From leisure and disability to disability leisure: Developing data, definitions and discourses. *Disability & Society*, 18(7), 955-969.
- Coleman, D. (1993). Leisure based social support, leisure dispositions and health. *Journal of Leisure Research*, 25(4), 350-361.
- Coleman, D., & Iso-Ahola, S. E. (1993). Leisure and health: The role of social support and self-determination. *Journal of leisure research*, 25(2), 111-128.
- Jun, J., & Kyle, G. T. (2011). The effect of identity conflict/facilitation on the experience of constraints to leisure and constraint negotiation. *Journal of Leisure Research*, 43(2), 176-204.
- 厚生労働省(2011).健康日本21作業評価チーム:健康日本21最終評価,平成23年10月,厚生労働省.
- 佐藤馨.(2008).スポーツ活動参加促進に向けた予備的研究, びわこ成蹊スポーツ大学紀要, 5,173-185
- 佐橋由美. (2009). “最適な”レジャースタイルを特徴づける中核要素としての志向性概念の検討, 大阪樟蔭女子大学学術研究会人間科学研究紀要, 8, 25-37

縦断的研究による大学生の生活習慣と運動・スポーツ実施及び運動意識の変化について

望月知徳 富田寿人 (静岡理工科大学)

1. はじめに

1961年から続いたスポーツ振興法が改正され、2011年にスポーツ基本法が施行された。それを受け今後の国のスポーツ施策の具体的な方向を示すものとして、文部科学省「スポーツ基本計画」(2012年)が策定され「成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65%程度)、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人(30%程度)となることを目標」とされた。

厚生労働省「国民健康・栄養調査」(2013年)によると、運動習慣(1回30分以上、週2回以上実施、1年以上継続)のある者は、大学生年代が含まれる20-29歳では男性16.3%、女性16.8%との報告があり、さらに30-39歳では男性13.1%、女性12.9%との報告があった。運動習慣のある者の割合は、30歳代が男女ともに最も低いと報告がされている。さらに内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」(2013年)に基づく文部科学省推計によると、成人の週1回以上スポーツ実施率の推移について、20-29歳では男性50.6%、女性35.1%、さらに30-39歳では男性35.3%、女性44.6%との報告があり、男性は20歳代から30歳代にかけて低下し、逆に女性については増加しているとの報告があった。これらから性別によって違いはあるが、大学時代を含む20歳代から、その後の30歳代にかけてスポーツ実施率は大きく変動し、運動やスポーツの実施を生活形態に合わせて維持していくことの難しさが伺える。また、文部科学省「体力・運動能力調査」(2012年)によると運動部(クラブ)活動の経験の有無と20歳以降の新体力テストの得点との関係から、全ての年代において中学校・高校・大学のいずれかに運動(クラブ)活動を経験した者は、経験していない者よりも高得点を示した。また、学校時代の運動部(クラブ)活動での経験が、その後の運動・スポーツ習慣に繋がり、生涯での体力水準を高く維持する要因の1つになっていることを示唆している。このことからも学校時代の運動・スポーツ実施はその習慣化に重要な要因であると考えられる。一方、先行研究では若年層の運動・スポーツ実施率の低下についても数多く報告されており、運動実施そして習慣化の向上が今後も重要課題であることは明確である。したがって前述のスポーツ基本計画の目標を達成するために、運動実施形態に合わせた多角的なアプローチを進めていくことが求められる。

このような運動・スポーツの効果について運動不足解消などの体力向上に加えて、コミュニケーション能力の低い学生に対する心の健康の手立てとしても近年の大学では見直されている。山本(2013)によると、社団法人大学体育連合加盟校の調査報告において、1991年の大学設置基準改正でカリキュラム改正が自由となり、学生の間で敬遠する声の多かった体育科目を、それまでの必修から選択制にする大学が続出し、体育を必修とする大学・短大の割合は1998年には45.8%まで低下した。しかし、その後友達ができない学生が目立つようになり、『心の健康づくり』の手立てとして体育が見直された結果、2005年度には71.1%まで回復し、軽い運動を通じて他の学生と関わることで、人間関係を広げさせる目的も担うこととなったとの報告がされた。このことからも運動・スポーツの果たす役割が体力向上のみならず、現代の大学生が抱えるコミュニケーション不足や、心の健康を改善するツールとして認識され、大学生活の充実への有用性が認められることを示唆されている。

以上の報告から、大学生の運動・スポーツ実施の現状を把握しておくことは重要であり、さらに生活習慣、運動・スポーツに対する意識、スポーツ情報への接触状況などを含めて、大学生を取り巻く運動・スポーツに関する環境を明らかにしておくことは、大変意義深く重要であると考える。

2. 研究目的

本研究は2012及び2014年度の両年度の調査に回答した対象者の生活環境や生活行動、運動習慣、運動・スポーツ意識、スポーツ情報への接触、過去の運動経験についてのパネル・データを用いて、経年変化を明らかにすると共に、実施頻度の変化に応じた3群（増加・減少・不変）に分類した上で、2014年度の実施頻度を従属変数とする重回帰分析により各群の実施頻度と影響要因について明らかにすることを目的とした。

3. 方法

3. 1 分析対象

2012及び2014年度の4月に大学に在籍する全学生（2012年度：1508名、2014年度の1478名）に対して実施した調査において、両年度の調査に回答した541名を対象者とした。

なお調査を実施したのは大都市圏ではない地方の大学で、理工系大学に分類され、スポーツに関連する学科は設置されていない。学生の大半は自宅からの通学者で、そのほとんどが公共交通機関を使用して1時間程度を要しながら通っている状況であることを補足しておく。

3. 2 調査方法

各年度とも質問紙調査法を用い、調査方法は無記名としたが、人物判別のために学籍番号の回答を依頼した。調査実施時期については、調査当時2年生以上は4月履修ガイダンス、1年生は6月中の必修科目「スポーツ1」の授業内にて実施した。1年生の6月実施理由については、大学入学後の運動習慣や生活習慣がある程度確立されるまでの時間を確保するためであった。アンケート主旨を説明後、質問紙を配布し回答してもらった。

3. 3 調査項目

(1) 調査項目については、基本属性（性別・学年）、運動・スポーツの実施状況（週当たり実施頻度[日数]）、生活環境（友人数・通学時間・週当たりアルバイト時間）、生活行動（週当たりの3食摂取日数・1日の喫煙本数）について質問し、併せて運動意識（運動・スポーツの好き・実施意欲・得意）とスポーツ情報接觸（試合・結果・会話）は5段階尺度を用いた。対応尺度は「1.思わない」「2.やや思わない」「3.どちらでもない」「4.やや思う」「5.思う」とした。回答は全て間隔尺度と仮定して1点～5点で得点化した上で分析に使用した。なおスポーツ情報は、類似性という観点からグループ化し大きく以下の3つに分類した。

- i) 会場観戦・TV・WEB・ラジオを情報源として試合観戦するスポーツ“試合”情報
- ii) TV・WEB・ラジオ・新聞・雑誌を情報源として試合結果やニュースのハイライトなどの“結果”情報
- iii) 他人との会話を情報源とするスポーツに関する話題や関心事についての“会話”情報

(2) 本調査において、スポーツの定義は「楽しみを求めたり、勝敗を競ったりする目的で行われる身体運動の総称とし陸上競技、水上競技、球技、格闘技などの競技スポーツのほか、レクリエーションとして行われるものも含む」とした。

3. 4 分析方法

年度別での全体平均値を比較するため対応のあるt検定を行なった。次いで経年による実施頻度の変化に応じて増加・減少・不変の3群に分類し、一元要因分散分析および多重比較を行い特徴の検証を行なった。その後、各群の2014年度の実施頻度を従属変数とした重回帰分析を行い影響要因について明らかにした。なお、本研究の有意水準は5%とした。

4. 結果

4. 1 基本属性

分析対象者（541名）の性別及び調査当時の学年を表1に示す。性別は男性93.0%（503名）、女性7.0%（38名）、学年は2012年度1年生288名、2年生253名に対し、2014年度2年生28名、3年生272名、4年生241名であった。なお、2014年度の学年が不揃いの理由は、学年進級に要件があり、留年した学生が発生したためである。

4. 2 年度別での平均値の比較

年度別での全体平均値を比較するため、過去の運動経験を除いた項目について、対応のあるt検定の結果を表2に示す。週当たりの運動・スポーツ実施頻度については、有意な差はみられなかった。有意な差がみられたものについて以下に示す。週当たりのアルバイト時間は2012年度6.6時間に対し、2014年度9.3時間と増えた。週当たりの3食日数は2012年度5.3日にに対し、2014年度4.6日と減少した。1日の喫煙本数は2012年度0.1本に対して、2014年度0.6本と増加した。運動意識の「得意」は2012年度2.9に対して、2014年度3.1で増加した。（週当たりのアルバイト時間： $t(540)=-4.778, p<.001$ ・週当たりの3食日数： $t(540)=4.982, p<.001$ ・1日の喫煙本数： $t(540)=-4.705, p<.001$ ・運動意識の「得意」： $t(540)=-2.503, p<.05$ ）

4. 3 運動・スポーツ実施頻度の経年変化

年度別の週あたりの運動・スポーツ実施頻度の割合を表3に、次いで2012年度から2014年度での実施頻度の経年変化によって増加・減少・不变の3群に分類した結果を表4に示す。

実施頻度が増加していた割合（以後、増加群）は全体の21.3%，減少していた割合（以後、減少群）は24.6%，変化がなかった割合（以後、不变群）は54.1%で、そのうち8割にあたる43.1%が両調査とも実施頻度を0日と回答した。

表3 2012及び2014年度 運動・スポーツ実施頻度の割合(%)
(N=541)

頻度	2014							計
	0	1	2	3	4	5	6	
0	43.1	4.3	3.1	1.5	1.1	0.4	0.6	0.0
1	4.1	3.5	2.0	0.7	0.4	0.2	0.0	0.2
2	3.1	2.6	3.5	2.8	0.7	0.6	0.4	0.0
3	1.8	0.9	1.8	2.6	0.6	0.2	0.2	0.0
4	0.2	0.4	1.1	0.7	0.9	0.4	0.4	0.4
5	1.7	0.4	0.7	0.2	0.9	0.2	0.2	4.4
6	0.4	0.4	0.0	0.2	0.4	0.4	0.2	0.0
7	0.2	0.0	0.7	0.4	0.2	0.6	0.2	0.2
計	54.5	12.4	13.1	9.1	5.2	2.8	2.0	0.9
								100.0

表1 分析対象者(541名)の年度別学年

学年	1年生	2012		2014	
		男	女	男	女
		266	22		
	2年生	237	16	28	0
	3年生			250	22
	4年生			225	16

表2 全体の年度別平均値の比較(N=541)

実施頻度[日]	2012		2014	統計的検定
	男	女	n.s.	
生活環境				
友人數[人]	7.6	7.9	n.s.	
通学時間[分]	57.6	56.3	n.s.	
アルバイト[時間]	6.6	9.3	***	
生活行動				
食事 [日/週]	5.3	4.6	***	
喫煙 [本/日]	0.1	0.6	***	
運動意識				
好き	3.9	4.0	n.s.	
意欲	4.0	4.1	n.s.	
得意	2.9	3.1	*	
スポーツ情報				
試合	1.68	1.67	n.s.	
結果	1.81	1.85	n.s.	
会話	1.96	1.95	n.s.	
過去の運動経験				
小学校[年]		2.63	-	
中学校[年]		2.43	-	
高校[年]		1.50	-	

n.s.: not significant ***p<.001, **p<.01, *p<.05

表4 実施頻度の経年変化に基づく群の構成

	人数(n)	割合(%)	増減平均(日)
増加群	115	21.3	+2.0
減少群	133	24.6	-2.2
不变群	293	54.1	0

4. 4 運動・スポーツ実施頻度の変化に基づく群別の平均値の比較

群別の特徴をみるために2014年度の平均値比較を一元要因分散分析で行ない、有意な主効果が見られた項目に関しては多重比較を行なった結果を表5に示す。週当たりの実施頻度・アルバイト時間・運動意識の「好き」・「意欲」・「得意」、スポーツ情報「試合」・「結果」・「会話」、過去の運動経験の「小学校」・「高校」について有意な主効果がみられた。（実施頻度： $F(2, 538)=150.73, p<.001$ ・アルバイト時間： $F(2, 538)=21.90, p<.05$ ・運動意識の好き： $F(2, 538)=25.81, p<.001$ ・意欲： $F(2, 538)=$

$30.37, p < .001$ ・得意 : $F(2, 538) = 18.09, p < .001$ ・スポーツ情報 試合 : $F(2, 537) = 17.56, p < .001$ ・結果 : $F(2, 537) = 21.90, p < .001$ ・会話 : $F(2, 537) = 16.86, p < .001$ ・小学校 : $F(2, 538) = 3.26, p < .05$ ・高校 : $F(2, 538) = 11.16, p < .001$

多重比較の結果、運動実施頻度（増>減>不）、アルバイト時間（増>不）、好き（増、減>不）、意欲（増>減>不）、得意（増、減>不）、試合（増、減>不）、結果（増>減>不）、会話（増、減>不）、小学校での運動年数（増、減>不）、高校での運動年数（増、減>不）で有意な差が見られた。

4. 5 群別での運動・スポーツ実施頻度に対する影響要因

群別での運動・スポーツ実施頻度に影響を与えていた変数を明らかにするため、2014年度の実施頻度を従属変数とした重回帰分析を行った結果を表6に示す。増加群は実施頻度に対してスポーツの「会話」情報、「食事」の順に正の影響力を有していた（補正 $R^2 = .121, p < .05$ ）。減少群は実施頻度に対して「試合」情報が正の影響力を有していた（補正 $R^2 = .168, p < .01$ ）。不变群は実施頻度に対してスポーツの「小学校（年数）」、「試合」情報、「高校（年数）」の順に正の影響力を、「結果」情報、「中学校（年数）」は順に負の影響力を有していた（補正 $R^2 = .243, p < .001$ ）。

5. 考察

本研究の目的は、大学生に対する2012年度と2014年度の調査から運動・スポーツ実施頻度及び生活習慣、運動意識、スポーツ情報への接触状況の変化などについて明らかにすると共に、実施頻度の経年変化から3群（増加・減少・不变）に分類し、各群の2014年度の実施頻度を従属変数とする影響要因について検証した。

5. 1 全体集計の年度別での比較

全体の実施頻度は2012年度と2014年度で有意な変化はみられなかった。しかし、運動・スポーツ実施の時間的な制約となりうるアルバイト時間は増え、さらに生活行動での喫煙が増加、3食摂取の食事日数については減っていた。つまり運動・スポーツを実施するための生活環境と生活行動の指標としては全体集計では低下していると言える。これは大学生活での余暇時間をアルバイト時間に費やすようになったこと、成人し喫煙するようになったこと、授業時間に応じて生活時間リズムが変化し、食事の回数にも影響を及ぼしたことなどが考えられる。一方、運動意識「好き」「意欲」に低下傾向は見られず、「得意」については高まっていた。これは大学の運動・スポーツ環境が学生にとって自由度の高い環境であると考えられ、強制されずに自らの意志で選択し実施できることが意識の低下を防いでいるのではと考える。

表5 群別の2014年度平均値の一元要因分散分析

	①増加群	②減少群	③不变群	統計的検定	多重比較
実施頻度[日/週]	3.0	1.2	0.5	***	①>②>③
生活環境					
友人數[人]	8.8	8.3	7.1	n.s.	
通学時間[分]	50.4	59.0	57.4	n.s.	
アルバイト[時間]	10.9	9.9	8.3	*	①>③
生活行動					
食事 [日/週]	4.6	4.8	4.5	n.s.	
喫煙 [本/日]	1.0	0.8	0.4	n.s.	
運動意識					
好き	4.4	4.2	3.7	***	①,②>③
意欲	4.5	4.2	3.8	***	①>②>③
得意	3.5	3.2	2.8	***	①,②>③
スポーツ情報					
試合	2.0	1.8	1.5	***	①,②>③
結果	2.2	1.9	1.7	***	①>②>③
会話	2.3	2.1	1.7	***	①,②>③
過去の運動経験					
小学校[年]	3.0	2.8	2.5	*	①,②>③
中学校[年]	2.6	2.7	2.4	n.s.	
高校[年]	2.0	1.7	1.3	***	①,②>③

n.s.: not significant *** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

表6 「運動・スポーツ実施頻度」を従属変数とした重回帰分析の結果

独立変数	增加群	減少群	不变群
友人數	-.219	.176	.029
通学時間	.165	-.071	.007
アルバイト	-.168	.138	.039
食事	.311 **	-.030	.095
喫煙	.079	-.178	.032
意識「好き」	-.117	-.100	.088
意識「意欲」	.072	.177	.064
意識「得意」	.184	.115	.151
「試合」情報	-.037	.298 *	.216 *
「結果」情報	-.131	.143	-.209 *
「会話」情報	.356 *	-.182	.146
小学校(年数)	.114	.119	.259 ***
中学校(年数)	-.234	-.085	-.155 *
高校(年数)	.141	-.029	.165 *
補正 R^2	.121 *	.168 **	.243 ***
n	115	133	290

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

5. 2 群別にみる実施頻度への影響要因

次いで運動・スポーツ実施頻度の経年変化を増加・減少・不变の3群に分類し検証した。まず全体に占める割合と増減日数が、増加群（全体の21.3%，平均で+2.0日）と減少群（24.6%，-2.2日）で同程度であったことが、前述の全体集計での年度別実施頻度に大きな差が見られなかつた要因と考えられる。次いで表5に示したように各群の2014年度の実施頻度平均を比較したところ、増加群>減少群>不变群の順で高く、有意な差が確認された。つまり全体の約46%の学生の運動・スポーツ実施頻度が変動したことが明らかになった。環境に差はあるが、大学は高校までと比べ、自らの意志で選択し実施できる環境であり、自由度が高い環境といえる。こうした環境において運動・スポーツ実施頻度が変化することは、それは個々の生活環境、生活行動、運動・スポーツ実施に対する運動意識、スポーツ情報の接触状況とも強く関連していると推測できる。

そこで各群の平均値からみた特徴と重回帰分析による実施頻度に対する影響要因について検証した。経年変化で実施頻度が増えていた増加群は運動意識（好き・意欲・得意）、スポーツ情報接觸（試合・結果・会話）、アルバイト時間で他群に比べて高い値を示した。特にアルバイト時間が増え、且つ実施頻度も増加していたことから、外的な要因に左右されない強い意識を持っていることが伺える。そこで重回帰分析の結果をみると、スポーツ情報「会話」と生活行動「食事」の順に正の影響を受けていた。文部科学省「全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果」（2010年）によると、小学生と中学生の家庭での運動・スポーツに関する会話が多いほど運動時間及び体力向上に効果的であることが報告されており、今回の結果からも大学生の運動・スポーツ実施に対して「会話」の有効性が認められた。さらに「会話」からは、スポーツの話題を話す友人の存在やコミュニケーション能力、そして、友人らと良好な人間関係を保てていることが推測できる。同様に「食事」からは、基本的な生活行動の重要性が示唆され、規則的な生活を送っているものと思われる。推測するに、増加群ではこのような所謂“社会性”が深く関わって運動・スポーツ実施に至っていると考えられる。つまり、大学生にこれらの重要性を理解させ、身に付けてさせていくことが必要且つ有効で、それが大学卒業後の運動・スポーツの実施、生涯を通じての健康的な生活へと繋がっていくものと考える。

次に経年変化で実施頻度が減っている減少群は、平均値の比較から特に運動意識の「意欲」が増加群に比べ有意に低く、その点が実施頻度減少の要因の1つと推測できる。さらに重回帰分析の結果を見ると、スポーツ情報「試合」が正の影響を示し、増加群で見られたスポーツ情報「会話」や、生活行動「食事」といったものからの影響は示さなかった。即ち増加群とは異なるプロセスで運動・スポーツ実施に至っていると推察される。さらに運動・スポーツ実施を「する」スポーツ、スポーツの「試合」情報への接觸を「みる」スポーツと言い換えれば、減少群は「する」スポーツの減少を代替する形で「みる」スポーツの重要性が増しているのではないかと推測する。先行研究において、林ら（2004年）はサッカーW杯の観戦前後でのサッカー実施行動に関して調査を行い、テレビでの試合観戦の前後でサッカーに対する態度や行動意図が強まったとし、「みる」スポーツが「する」スポーツに影響を与えると報告している。しかし最終的に実施まで至ったのはごく一部であったとあり、実施に至るまでに何らかの阻害要因があることを示唆し、対応策として阻害要因の軽減、環境の改善、スポーツに対する態度や行動意図を強める手法、関心の高まりを継続する手法の必要性を述べている。本研究の減少群についても、スポーツ情報「試合」に接觸することでスポーツに対する態度を強めてはいるが、先述の林らの報告と同様に何らかの阻害要因により、効果的な実施頻度の増加にまでは至っていないと考える。それに対して先述の全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果（2010年）によると、運動時間や体力向上には運動・スポーツを「する」・「みる」・「話す」（本調査では「会話」に該当）が効果的であると報告されており、つまりこれらは密接な関係であると言える。以上を踏まえて減少群へのアプローチを考えた場合、増加群で見られた「会話」の有効性を活用し、内発的な動機付けを高め、加えてそれをより強固にするために、スポーツの“仲間づくり”や“「会話」が増える環境作り”を仕掛けていくことが重要だと考える。即ち、観た（もしくは一緒に観る）スポーツの試合について仲間と語り合えるような機会と場所を提供することが有効だと考える。

不变群は結果でも述べたが、経年で実施頻度に変化がなかった集団で全体の54.1%を占め、その

うち8割にあたる43.1%が両調査とも実施頻度を0日と回答していたことから，“運動習慣のない者はやっぱりやらない”ことが分かった。それは週当たりの実施頻度平均が0.5日であったこと、運動意識とスポーツ情報接觸についても他群に比べ有意に低かったことからも推測でき、すなわち運動・スポーツに興味や関心がないものと推測できる。そういう一貫して実施頻度が低い学生に対する対処アプローチは最重要課題であると考える。そこで重回帰分析の結果をみてみると、過去の運動経験「小学校」，スポーツ情報「試合」，「高校」の順で正の影響を、スポーツ情報「結果」，過去の運動経験「中学校」の順で負の影響を受けていた。実施頻度の経年変化がない不变型であることを踏まえれば、つまりは実施頻度が高いほど正の影響を、低いほど負の影響を受けていると言える。まずスポーツ情報では、「試合」情報から正の、「結果」情報から負の影響を受けていた。つまり実施頻度への貢献度では、スポーツ情報「試合」の方が「結果」よりも高いと言える。そのため運動・スポーツへの興味や関心を持たせるきっかけとして、特に「試合」情報に接する機会をより多くすることが有効であると推測する。しかし、先述した「する」・「みる」・「話す」とが密接な関係と考えれば、相互の関連性は刻々と変化していると考えられる。本来は個々の「する」状況に応じて、スポーツを「みる」ことやスポーツについて「話す」ことの影響を理解した上で、運動・スポーツ実施に対して最大限の効果が発揮される組み合せでのアプローチ方法を選択していくことが望ましい。しかし、その関連構造を解明するための知見はまだ少なく、今後の研究課題といえる。最後に過去の運動経験については、現在の運動実施頻度に影響を及ぼすことが先行研究においても数多く報告されており同様の示唆を得たと考える。しかし「中学校」での運動経験が負の影響を有することは、その背景を踏まえて解釈する必要がある。ケースとしては中学校でのみ運動部活動（もしくは地域のクラブチーム）に所属し、その前後の学校段階では所属せず、大学生の現在も実施していないものと推測する。それは先行研究で報告される中学校と高校の運動部活動所属率からも伺え、中澤（2011年）によると全国の運動部活動所属率は、中学生は2001年に73.0%，高校生は2001年で52.1%とし、共に持続的に増加傾向を示してきたが、常に中学生より高校生の所属率が低いとしている。つまり中学卒業後に運動・スポーツから離れる現実が継続しており、この時期の運動・スポーツ継続が根本的な解決に繋がる可能性が高いことが伺える。

6. 最後に

今回縦断的研究により大学生活における運動・スポーツ実施頻度と、生活環境や運動意識の経年変化を明らかにした。更に実施頻度の経年変化から3群に分類し群別での実施頻度への影響要因について明らかにした。なお研究課題として大学生を対象としたが重回帰分析結果からもわかるように運動・スポーツ実施頻度を予測・説明するためには今回の項目では不十分である。より効果的な項目を設定し運動・スポーツ実施率の向上に役立てていく必要がある。また運動習慣などに関する「する」スポーツの報告に比べ、スポーツを「みる」ことやスポーツの話題を「話すこととの関連性についての報告が少なく、「する」「みる」「話す」との関連構造を明らかにするためには、より多くの知見が求められることが挙げられる。

参考文献

- (1) 厚生労働省：「年国民健康・栄養調査」（2013年）
- (2) 内閣府：「体力・スポーツに関する世論調査」（2013年）
- (3) 中澤篤史：「学校運動部活動の戦後史（上）実態と政策の変遷」一橋社会科学第3号, 2011 pp. 26-46
- (4) 文部科学省：「スポーツ基本計画」（2012年）
- (5) 文部科学省：「度体力・運動能力調査」（2012年）
- (6) 文部科学省：「全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果」（2010年）
- (7) 林 直也ら：「W杯の観戦が日本と韓国における中学生のサッカー行動へ与える影響に関する研究－「みる」スポーツと「する」スポーツの関連に着目して－ 大阪体育大学紀要, 第35巻 (2004年)
- (8) 山本泰明：「外国语大学における教養教育としての授業「スポーツ健康科学」の役割」関西外国语大学研究論集第97号, pp. 339-350 (2013年)

— 編集後記 —

日本体育学会第 66 回大会体育社会学専門領域論文集第 23 号をお届けいたします。今年度は、発表演題数 31 題（掲載論文数 28 編、うち大学院生 14 編）となり、体育社会学専門領域の会員の皆さまの研究・調査活動が活発に行われていることがうかがえます。

「小学校のとき、最も楽しみにしていたイベント」に過半数が「遠足・修学旅行」を上げたという調査結果があります。遠足のおやつを 300 円以内に収めるのに四苦八苦することも楽しみのひとつでした。「TOKYO2020」決定の晴れやかな日からまもなく 2 年を迎ますが、その舞台となる新国立競技場の建設が問題となっています。オリンピック・パラリンピックは多くの国民が楽しみにしているイベントです。その晴れ舞台を、定められた予算内で作り上げることに楽しみは見いだせないのでしょうか。

さまざまな社会問題に、現役や引退後のトップアスリートたちが声をあげていること、メディアがそれを取り上げていることに、スポーツ界の明日への期待が持たれています。研究の持つ力にも大きな期待を持って貰いたいものです。

(前田博子)

発表論文集 編集委員

<委員長> 前田博子（鹿屋体育大学） 大勝志津穂（愛知東邦大学）

日本体育学会 第 66 回大会 <国士館大学>

体育社会学専門領域 発表論文集 第 23 号

2015 年（平成 27 年）8 月 1 日 印刷

2015 年（平成 27 年）8 月 7 日 発行

発行者 菊 幸一（体育社会学専門領域会長）

発行所 日本体育学会 体育社会学専門領域

事務局 〒352-8558 埼玉県新座市北野 1-2-26

立教大学コミュニティ福祉学部 松尾哲矢研究室内

Tel : 048-471-7345

E-mail: tmatsuo@rikkyo.ac.jp

